

平成26年12月 4日 開会

平成26年12月19日 閉会

平成26年12月定例会

美作市議会会議録

平成26年第6回12月定例会目次

◎ 第1日（12月4日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	2
3. 欠席議員	2
4. 会議録署名議員	2
5. 出席説明員	2
6. 出席事務局職員	2
開 会	3
散 会	46

◎ 第2日（12月8日再開）

1. 議事日程	47
2. 出席議員	47
3. 欠席議員	47
4. 出席説明員	47
5. 出席事務局職員	47
開 議	48
延 会	107

◎ 第3日（12月9日再開）

1. 議事日程	109
2. 出席議員	109
3. 欠席議員	109
4. 出席説明員	109
5. 出席事務局職員	109
開 議	110
延 会	176

◎ 第4日（12月10日再開）

1. 議事日程	177
2. 出席議員	177
3. 欠席議員	177
4. 出席説明員	177
5. 出席事務局職員	177
開 議	179
延 会	233

◎ 第5日（12月19日再開）

1. 議事日程	235
2. 出席議員	235
3. 欠席議員	235
4. 出席説明員	235
5. 出席事務局職員	235
開 議	236
閉 会	258

◎ その他資料

一般質問	259
------	-----

平成26年12月4日

(第 1 号)

1. 議 事 日 程 (初日)

(平成26年第6回美作市議会12月定例会)

平成26年12月4日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議会改革特別委員会委員長の中間報告について
- 日程第6 株式会社雲海に関する調査の件
- 追加日程第1 発議第9号 株式会社雲海に関する調査特別委員会調査報告書に基づく決議案
- 日程第7 認定第2号～認定第16号 (委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第8 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第9 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて (平成26年度美作市一般会計補正予算 (第4号))
- 日程第10 報告第10号 専決処分の報告について (和解及び損害賠償額の決定)
- 日程第11 議案第95号 和解及び損害賠償額の決定について
議案第96号 和解について
- 日程第12 議案第97号 美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
議案第98号 美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第99号 美作市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例等の一部を改正する条例について
議案第100号 資金の積立てに関する基金条例の一部を改正する条例について
議案第101号 美作市土地開発基金条例及び美作市特別会計条例の一部を改正する条例について
議案第102号 美作市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
議案第103号 美作市公共下水道事業受益者負担に関する条例等の一部を改正する条例について
議案第104号 市道路線の認定について
議案第105号 平成26年度美作市一般会計補正予算 (第5号)
議案第106号 平成26年度美作市国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)
議案第107号 平成26年度美作市介護保険特別会計補正予算 (第1号)
議案第108号 平成26年度美作市簡易水道特別会計補正予算 (第2号)
議案第109号 平成26年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算 (第1号)
議案第110号 平成26年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算 (第2号)
議案第111号 平成26年度美作市武蔵の里特別会計補正予算 (第1号)
議案第112号 平成26年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)
議案第113号 平成26年度美作市病院事業会計補正予算 (第2号)

議案第114号 平成26年度美作市下水道事業会計補正予算（第2号）

2. 出席議員は次のとおりである（17名）

1番	金	谷	典	子	2番	重	平	直	樹
3番	安	藤		功	4番	安	本	博	則
5番	谷	本	有	造	6番	則	本	陽	介
7番	萬	代	師	一	8番	山	本	重	行
9番	尾	高	誉	久	10番	岡	崎	正	裕
11番	西	元	進	一	12番	本	城	宏	道
14番	小	淵	繁	之	15番	万	殿	紘	行
16番	日	笠	一	成	17番	鈴	木	悦	子
18番	山	本	雅	彦					

3. 欠席議員は次のとおりである（1名）

13番 岩 江 正 行

4. 会議録署名議員

8番 山 本 重 行 10番 岡 崎 正 裕

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市 長	萩	原	誠	司	副 市 長	安	部		薫
副 市 長	横	山	博	光	教 育 長	大	川	泰	栄
政 策 審 議 監	福	原		覚	総 務 部 長	尾	崎	功	三
危 機 管 理 監	山	本	和	毅	企 画 振 興 部 長	竹	田	人	士
市 民 部 長	安	藤	郁	雄	環 境 部 長	山	本	和	利
経 済 部 長	江	見	幸	治	保 健 福 祉 部 長	山	本	直	人
建 設 部 長	真	野	弘	紀	教 育 次 長	小	林	昭	文
消 防 長	山	崎	正	雄	会 計 管 理 者	安	東	弘	子
企 画 振 興 部 財 政 課 長	遠	藤	宏	一	秘 書 室 長	有	友	一	正

6. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

議 会 事 務 局 長 谷 和 彦
課 長 皆 木 敏 治
主 任 井 上 大 佑

議長（山本 雅彦君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴席において写真撮影、録音等は禁止をされております。なお、携帯電話、パソコン、その他電子機器の電源はお切りください。傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

定刻が参りましたので、ただいまより平成26年第6回12月美作市議会定例会を開会いたします。

なお、本日はみまちゃんネルと報道機関が取材のため入場しておりますが、これを許可しておりますので、御了承ください。

欠席者の報告をいたします。9番尾高誉久議員が葬儀のため午前中欠席であります。13番岩江正行議員が通院のため欠席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、10月1日付の人事異動により一部の職員の異動がありました。副市長から紹介をお願いをいたします。

副市長。

副市長（安部 薫君）

おはようございます。

このたび新たに任命させていただきました新部長を紹介させていただきます。

10月1日付人事異動に伴いまして、部長に昇任いたしました安藤郁雄市民部長でございます。よろしくお願ひします。

〔市民部長安藤郁雄君「安藤です。よろしくお願ひいたします」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

今定例会に説明員が随時出席いたしますので、これを許可をいたしております。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（山本 雅彦君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により8番山本重行議員、10番岡崎正裕議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（山本 雅彦君）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

先般、本定例会の運営について議会運営委員会が開催されておりますので、委員長報告を受けます。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る11月27日午前10時から、議長、委員、市長、副市長、政策審議監、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催し、12月議会定例会の運営について協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

まず、会期につきましては、本日12月4日から12月19日までの16日間とし、会議日程は既にお手元に配付のとおりでございます。

続きまして、市長から送付されました議案は、人事案3件、専決処分承認案1件、専決処分の報告1件、和解案2件、条例の一部改正案7件、市道路線の認定案1件、補正予算案10件の計25件の議案であります。

本日の第1日目は、諸般の報告、行政報告、各委員長報告を経まして、議案上程の後、執行部から議案の提案説明を受け、即決案件のみ委員会付託を省略し、質疑、討論、採決といたしますが、人事案件については討論を省略し、提案説明の後、質疑、採決とします。なお、即決案件は、人事案件3件、専決処分の承認案1件、専決処分の報告1件、和解案2件であります。

続いて、2日目の12月8日から12月10日の3日間を一般質問、議案質疑を予定しております。また、12月17日には、決算特別委員会を予定しております。なお、議案質疑終了後、各議案を委員会付託といたします。

最終日は12月19日とし、委員長報告、報告に対する質疑を受けた後、討論、採決を行います。

次に、質問についてであります。申し合わせにより行っていただきます。一般質問につきましては、発言の順番は通告順であり、質問回数は1通告事項で3回まで、質問時間は45分です。

議案質疑については、通告期限を12月8日午後5時までといたします。

なお、通告しない者の質疑は、通告した者の後に行うこととし、1議案につき1件といたします。各議案は委員会付託されますので、所属委員会に属する質疑は控えていただきますようお願い申し上げます。

次に、請願・陳情につきましては、12月26日までに受理した請願3件であり、委員会付託とし審議をお願いいたします。

予備日は、12月5日、12月11日及び18日としております。

以上で議会運営委員会の委員長報告とさせていただきます。

失礼しました。請願・陳情につきましては、12月26日まで。

〔「それは11月じゃろう。12月というとおかしくなる」と呼ぶ者あり〕

11月、これが。

失礼しました。次に、請願・陳情につきましては、11月26日までに受理した請願3件であり、委員会付託とし審議をお願いいたします。失礼いたしました。訂正してください。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りをいたします。

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、本定例会の会期を本日4日から19日までの16日間と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日4日から19日までの16日間と決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（山本 雅彦君）

日程第3、「諸般の報告」を行います。

例月出納検査の結果報告書はお手元に配付しております資料をもって報告にかえます。

次に、一部事務組合議会については、勝英衛生施設組合議会、柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会、美作養護老人ホーム組合議会、勝英農業共済事務組合議会、勝田郡老人福祉施設組合議会の5組合議会からお手元に配付いたしております資料をもとに報告を行います。

まず最初に、勝英衛生施設組合議会、萬代師一議員より報告をいたします。

萬代議員。

7番（萬代 師一君）

改めましておはようございます。

それでは、勝英衛生施設組合の会議について御報告をいたします。

去る10月7日午後1時より、勝央町役場におきまして平成26年第2回勝英衛生施設組合議会定例会が開催をされました。出席議員は14名で、欠席議員は2名でございました。

今定例会に上程されました議案は2件であります。議案第4号「平成25年度勝英衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について」、議案第5号「平成26年度勝英衛生施設組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）」についてでございます。

冒頭、管理者の挨拶の主な内容といたしましては、施設の管理運営について、平成25年度実績では、生し尿、浄化槽汚泥合計は1万5,125.5キロリットルで、昨年度と比べ698.1キロリットルの減、率にして約4.4%減の状況であり、構成市町村全てにおいて減少をしている。

次に、施設の設備機器については、延命化を図るべく適宜定期修繕を行い、問題なく稼働している。また、処理についても勝央町公共下水道施設へ排出基準内で放流し、適正に処理を行っているとのことでございました。

続いて、勝英衛生施設組合特別職異動報告及び紹介で、萩原誠司美作市長の報告及び紹介が、また勝英衛生施設組合議会議員の異動報告及び紹介で、勝央町、西栗倉村の組合議員の報告及び紹介がありました。

続いて、勝英衛生施設組合議会副議長選挙が行われ、奈義町の井戸賢一議員が当選をされました。

次に、議案第4号「平成25年度勝英衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について」は、歳入総額1億2,768万1,130円で、歳出総額1億1,143万1,769円となり、歳入歳出差し引き額は1,624万9,361円でありました。歳入の主なものは、分担金及び負担金が1億1,100万円、繰越金が1,659万6,748円でありました。歳出では、議会費が64万9,524円、一般管理費が4,585万4,399円、し尿等処理費が5,990万8,248円が主なものでありました。歳出総額が減額となった主な要因は、し尿等処理料の減少に伴う処理費の減額によるものでありました。

次に、議案第5号「平成26年度勝英衛生施設組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）」については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ731万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億2,531万6,000円とするもので、内容といたしましては、決算の確定に伴う繰越金を歳入に追加し、歳出において同額を予備費に充てるものでありました。

2件の案件につきましては、それぞれ原案のとおり認定、可決をいたしました。

以上、平成26年第2回勝英衛生施設組合議会定例会の報告といたします。

議長（山本 雅彦君）

続きまして、柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会、谷本有造議員より報告をいたします。
谷本議員。

5番（谷本 有造君）

皆さんおはようございます。

それでは、平成26年第2回柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会定例会の報告をさせていただきます。
今組合議会定例会に上程された議案は2件であり、それぞれ承認、可決いたしました。

まず、「平成25年度柵原、吉井、英田火葬場施設組合会計歳入歳出決算の認定について」は、歳入総額が1,668万5,295円で、主なものは、2市1町の負担金1,028万4,000円、火葬場使用料194件で391万2,500円、繰越金245万4,883円でございます。歳出総額は1,512万1,099円で、主なものとしては、総務費の249万4,353円で職員給料負担金、火葬場施設費の1,238万1,722円で斎場職員の賃金、火葬炉の修繕費などがございます。なお、歳入歳出差し引き残額156万4,196円につきましては翌年度に繰り越しをいたします。

次に、「平成26年度柵原、吉井、英田火葬場施設組合会計補正予算（第1号）について」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,536万2,000円とするものです。内訳としましては、決算の確定に伴い繰越金を減額し、歳出においては、総務費の需用費を10万円、火葬場施設費の役務費及び委託料31万9,000円、予備費を1万7,000円減額するものです。

次に、一般質問があり、現状の斎場使用について修繕等はどうのように処理しているのか、耐用年数はどのくらいか、斎場の作業員の確保等の質問があり、管理者から、耐用年数について現在の建物については昭和62年に建築し、27年が経過しているが、鉄筋コンクリートづくりで建築基準法の耐震構造も満たしている建物であることから、65年以上の耐用年数があるとの答弁でした。修繕については、炉は早目にれんが等の交換を行うことにより40年は使用できる試算であり、機械部分についても早目の修繕や交換を行っており、当分の間は現在の施設を整備しながら使用していくのが最善であるとの答弁でした。斎場作業員の確保については、現在作業をお願いをしている方以外に緊急時の従事者は確保しているとの答弁があり、質問を終了し、閉会いたしました。

以上、平成26年第2回柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会定例会の報告とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

続きまして、美作養護老人ホーム組合議会、安藤功議員より報告をいたします。
安藤議員。

3番（安藤 功君）

皆さんおはようございます。失礼をいたします。

それでは、平成26年第2回美作養護老人ホーム組合議会定例会についての報告をさせていただきます。

去る11月7日に作東総合支所委員会室におきまして開催されました平成26年第2回美作養護老人ホーム組合議会定例会についての報告をさせていただきます。

今組合議会定例会への出席議員は8名全員の出席でありました。

まず、欠員となっておりました組合議会の議長選挙があり、美作市議会の山本雅彦議長が本組合議会の議長に当選をされました。

次に、本組合議会定例会に上程されました議案、全6議案でございますが、まず「平成25年度養護老人ホーム会計歳入歳出決算の認定」、続きまして「平成25年度特別養護老人ホーム会計歳入歳出決算の認定」、
「平成25年度訪問介護事業特別会計歳入歳出決算の認定」、続きまして「平成26年度養護老人ホーム会計補

正予算（第1次）」、続きまして「平成26年度特別養護老人ホーム会計補正予算（第1次）」、また「平成26年度訪問介護事業特別会計補正予算（第1次）」についての6議案について審議し、全て認定、可決をされました。

主な内訳としましては、「平成25年度養護老人ホーム会計歳入歳出決算の認定」は、歳入総額が1億6,557万6,304円で、主なものとしましては、サービス収入6,359万202円、養護建設借り入れ償還分担金495万2,000円、市町村支出金7,706万6,958円、繰越金1,972万9,271円でございます。続きまして、歳出総額は1億4,969万8,520円で、主なものとしましては、人件費6,216万6,938円、扶助費7,827万2,732円、公債費495万1,304円等でございます。歳入歳出差し引き残額1,587万7,784円につきましては、翌年度に繰り越しをいたします。なお、平成25年度末での入所者は60名おられます。

次に、「平成25年度特別養護老人ホーム会計歳入歳出決算の認定」は、歳入総額が1億9,842万3,274円で、主なものとしてはサービス収入1億5,597万2,860円、繰越金1,994万9,798円、基金繰入金2,200万円等でございます。歳出総額は1億7,784万7,042円で、主なものとしては人件費1億4,446万4,205円、物件費371万3,505円、扶助費2,774万6,629円等でございます。歳入歳出差し引き残額2,057万6,232円につきましては、翌年度に繰り越しをいたします。なお、平成25年度末における入所者数は作東寮で40名、やすらぎ荘で55名の方がおられます。

次に、「平成25年度訪問介護事業特別会計歳入歳出決算の認定」は、歳入総額が5,199万6,427円で、主なものとしては事業収入の養護訪問介護受託料4,045万2,768円、繰越金1,150万5,724円等でございます。歳出総額は4,443万5,516円で、主なものとしては人件費4,397万8,070円、物件費43万3,245円等でございます。歳入歳出差し引き残額756万911円につきましては、翌年度に繰り越しをいたします。なお、平成25年度末におけるサービス利用者数は55名おられます。

次に、「平成26年度養護老人ホーム会計補正予算（第1次）」は、歳入歳出それぞれに747万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額を1億6,441万5,000円とするものです。内訳としましては、決算の確定に伴う繰越金を歳入に追加し、歳出においては人件費、賃金に274万2,000円、予備費に473万5,000円を充てるものです。なお、議員から調理員が退職したが、現状はどのようになっているかとの質問があり、現在、栄養士1名と調理員7名で調理を行っているが、職員が十分とは言えず、ハローワーク等で募集しているとともに、外部委託を考えているとの答弁がございました。また、議員から、嘱託、臨時職員の賃金面について改善できないのかとの質問があり、問題解決に向け、委託を含めて考えていくとの答弁がございました。

次に、「平成26年度特別養護老人ホーム会計補正予算（第1次）」は、歳入歳出それぞれに991万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額を2億1,188万8,000円とするものです。内訳としましては、作東寮勘定の歳入歳出予算の総額に957万6,000円を追加し、歳入歳出の予算総額を1億9,451万9,000円とするもので、決算の確定に伴う繰越金を歳入に追加し、歳出においては人件費を276万6,000円減額、賃金を290万円増額、委託料を204万7,000円減額し、予備費に1,148万9,000円を充てるものです。また、やすらぎ荘勘定においては、歳入歳出予算の総額に34万2,000円を追加し、歳入歳出の予算総額を1,736万9,000円とするもので、決算の確定に伴う繰越金を歳入に追加し、歳出においては予備費に充てるものです。

続きまして、「平成26年度訪問介護事業特別会計補正予算（第1次）」は、歳入歳出それぞれに536万円を追加し、歳入歳出予算総額を4,782万4,000円とするものです。内訳としましては、決算の確定に伴う繰越金を歳入に追加し、歳出においては職員の人件費及び賃金に329万1,000円、予備費に206万9,000円を充てるものです。

以上、平成26年第2回美作養護老人ホーム組合議会の報告とさせていただきます。ありがとうございます。

た。

議長（山本 雅彦君）

続きまして、勝英農業共済事務組合議会、岡崎正裕議員より報告をいたします。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

皆さんおはようございます。

それでは、先般行われました平成26年第2回勝英農業共済事務組合議会の定例会の報告をいたします。

日時は、平成26年11月12日水曜日午後1時から、勝央町役場3階の議会議場で行いました。出席議員は15名で、16名中15名の出席でございました。

まず、勝央町議会の選挙がございまして、2名の方が交代をされまして、その報告と紹介がございました。それから、美作市長選挙がございまして市長が交代をいたしまして、副管理者の異動がございまして、それも紹介と報告がございました。

それから、会議でございまして、議案としては2議案でございまして。主に資料の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

まず、専決処分ということでございまして、勝英農業共済事務組合農業共済条例の一部を改正する条例でございまして、これは農業災害補償法の規定に基づき、家畜共済の共済掛金標準率等を定める件の全部の改正が平成26年2月17日に行われました。これが農林水産省告示第242号ということになっております。それで、適用が4月1日からということでございましたので、専決処分ということになりました。この件につきましては、3年に1遍見直しということでございまして。全員賛成ということで、これは可決をいたしました。

それから、もう一つの議案でございまして、これは25年の勝英農業共済事務組合農業共済事業会計の決算の認定でございまして。中身については、各共済勘定ごとに朗読をもって説明をさせていただきますが、まずは農作物でございまして、歳入が2,776万3,279円、歳出が2,716万997円ということで、差し引き額が60万2,282円、これは次年度に繰り越すということでございまして。それから、家畜共済でございまして、歳入が2億198万8,405円、歳出が2億198万8,405円となりまして、差し引きは0円でございます。果樹につきましては、歳入が44万7,594円、歳出が44万983円となりまして、差し引きの6,611円は次年度に繰り越すことになりました。それから、畑作物でございまして、歳入が846万7,291円、歳出が846万7,291円となりまして、差し引き額は0円でございます。園芸施設でございまして、歳入が312万3,389円、歳出が312万3,389円となりこれも差し引き額は0円でございます。それから、業務勘定決算でございまして、歳入が2億1,917万9,493円、歳出が2億1,917万9,493円となりまして、これも差し引き額が0円でございます。最後に、歳入歳出差し引き額0円は、公営企業法適用によるためであり、実質収支額は1億4,341万7,274円となっております。これにつきましても全員賛成ということで可決をいたしました。

以上、報告を終わります。

議長（山本 雅彦君）

続きまして、勝田郡老人福祉施設組合議会、本城宏道議員より報告をいたします。

本城議員。

12番（本城 宏道君）

それでは、勝田郡老人福祉施設組合議会の報告をさせていただきます。

26年度の第2回勝田郡老人福祉施設組合議会が招集されたのは、11月27日午後3時からでございまして、

塩手荘の会議室で開催されました。要点を絞って報告をさせていただきます。

美作市からは、私と金谷議員が出席をいたしました。

組合議会議員は、勝央町の議員選挙があり、勝央町から2名です。それから、本市の山本雅彦議員から金谷典子議員への交代による3名の入れかえがございました。

次に、欠員となりました議長選挙が関係市長の代表による選考が行われまして、不肖私、本城宏道が選任されました。なお、今後は議長選挙があるときには、津山市、奈義町、勝央町、美作市の順で持ち回るということを申し合わせをいたしました。

そして、管理者の報告の後、認定第1号「平成25年度勝田郡老人福祉施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び認定第2号「平成25年度勝田郡老人福祉施設組合訪問介護事業所会計歳入歳出決算の認定について」を審議をいたしました。一般会計では、歳入総額1億9,057万228円で、歳出は1億8,896万7,895円となり、翌年度へ繰り越す額は153万9,333円となっております。なお、民生費分担金の5億1,498万円のうち、美作市が負担すべき金額は516万3,029円となっております。また、美作市からの入所者の数は、25年度末で95人中14人が入所いたしております。

また、訪問介護事業所会計では、歳入1,735万9,393円で、歳出が1,587万2,825円となっております。翌年度へ繰り越す金額は148万6,568円となっております。

いずれの決算も全会一致で可決承認いたしました。

次に、議案第3号「平成26年度勝田郡老人福祉施設組合一般会計歳入歳出補正予算（第1次）について」及び議案第4号「平成26年度勝田郡老人福祉施設組合訪問介護事業所会計歳入歳出補正予算（第1次）について」、審議をいたしました。いずれも前年度から繰り越された金額を加算し補正されたものであります。両議案とも全会一致で可決されました。

以上、簡単でございますが、勝田郡老人福祉施設組合議会の報告といたします。

失礼しました。さっきの報告の中で、民生費分担金、美作市の分ですが、これが全額では5億1,159万8,000……。

5億1,498万円を。失礼しました。最初の報告で、5億1,498万円。どこがどう間違えとん。

いずれにしても、その民生費分担金の総額は5,149万8,000円でございます。そのうち美作市負担分が516万3,029円でございます。訂正して報告いたします。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

以上で諸般の報告を終わります。

次に、市長から送付されております議案の送付書につきましては、お手元に配付しておりますのでごらんください。

日程第4 行政報告

議長（山本 雅彦君）

次に、日程第4、「行政報告」を行います。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

皆さん改めておはようございます。

恒例によりまして、美作市の行政の状況につきまして報告をさせていただきます。

市民の皆さんや議員の皆さん方が強い関心を持っていらっしゃる人口の動態の状況について、まず報告をさせていただきます。

美作市誕生後の平成17年度末時点におきます当市の日本人総人口は3万3,555人でした。一方、平成26年11月末、つまり先月末の日本人総人口につきましては、2万9,685人です。この間、総人口で3,870人が減少をしておりますが、そのうち自然増減、つまり出生数と死亡数の差によるものが2,444人の減少であり、社会増減、すなわち転入数と転出数の差によるものは1,426人の減少でありました。減少数の約36%が社会増減によるものであります。また、平成17年度末時点を基準とする総人口の減少率は11.53%となっております。この減少率につきましては、県内の15市のうち、悪い方から2番目でございます。加えまして、年代別人口構成の特徴、つまり高齢者の方々の人数が多いということもございますけれども、その特徴から日本全体で今後死亡数が増加することが予想されてございますけれども、当市におきましては今後20年から30年程度の期間に全国の平均よりも高い平均死亡率が予想されるということでありました。

こうしてみますと、美作市はこのまま放置をした場合に、典型的な消滅自治体になるというふうに言わざるを得ないわけでございます。しかしながら、しかしながら我々は今や問題の所在をしっかりと認識をいたしております。これから少しずつ、ただし確実に反転攻勢に移る覚悟を固めております。

自然増減のうち出生数につきましては、ある程度政策的に改善を図ることが可能であります。美作市内のいわゆる合計特殊出生率は、このところ1.6程度で推移していると見ておりますけれども、この数値はもちろん全国平均や岡山県内の平均値よりも高いものでございますけれども、人口維持に必要な2.1程度とは相当の開きはまだあるわけでございます。つまり当市においても出生率の改善を図る余地は相当大きいということができると考えております。国は日本全体の出生率の向上そして人口維持のために、今後子ども関係の支出をGDP比率で倍増しようという方向性を打ち出しつつありますけれども、我々は国の政策に先んじてこの努力を始めるべき自治体の典型ではないかと考えております。具体的な政策分野といたしましては、保育、学童保育の充実、義務教育における知育、体育両面における政策向上、障がいを持つ子どもたちに対する教育の充実などが考えられます。新年度の予算において具体的な御提案を申し上げたいと考えてございます。

次に、社会増減につきましては、都市の魅力を高めることが必要ですが、住所異動の基本的な要因は、特に子育て世代につきまして申し上げますと、育・職・住、育は保育、教育の育、職は職業の職、そしてさまざまな意味での居住環境の住であります。育・職・住であります。そして、この育・職の両方を同時に改善する手法が学校園の充実や誘致であります。そのため類似の議会においてもお話をしておりますように、中等教育機関の誘致、専修学校の誘致や充実などは当市が置かれた状況に対して最も効果的な対策になると考えられるわけであります。また、誘致に限らず、既存の学校園の改善による支援教育や保育の質の向上なども同様の効果を持つものと考えております。

さらに、住環境という観点からは、恵まれた自然を生かす政策としての都市公園の整備、親子で楽しめる都市公園の整備、図書館や文化活動の充実など、これもゆっくりではございますけれども、確実な効果が期待できる政策分野でございます。

社会異動の中で外国人は当市にとって殊に重要になると考えております。その中で、当市の工業を支える重要な役割を既に外国人市民の方々が果たしておられますけれども、このことに加えまして中期的には看護や介護、農業、林業などの1次産業の担い手としても大いに期待されるところでございます。

そこで、現在外国人の中で顕著に増加し、また産業関係者から高い評価を得ているベトナムの方々に対する積極的政策の可能性を探ることが本市にとって相当の意味を持つと考えております。今申し上げました積極的政策とは、外国人の方々の生活上のニーズを把握し、これに対応することが可能な、つまり現地語と日本語の両方がわかるバイリンガル職員を本市として獲得をすること、あるいは現在鋭意に行われております、その外国人の方々の引き受けや、あるいはあっせんを商工会によりまして、高信頼性と低廉性を兼ね備えた形での引き受け、あっせんに展開をする、そういうことが考えられるわけでございます。そして、こういった積極政策の入り口と協力機関として、私どもいろいろ考え、あるいは尋ね歩いた結果でございますけれども、ベトナムの有力大学を考えてございまして、先般、現地調査に職員を派遣し、今後の具体的政策につなげていく考えであります。

以上、申し上げましたことに加えまして、市政のあらゆる分野で競争力を確保していくことが求められております。今後、改善の余地が大きい政策分野といたしましては、農林業政策、特に林業政策やさきに触れました文化政策などが考えられます。それとともに、市単独では提供しがたいサービス等につきましては、近隣の市町村と協力をして、その確保及び提供に努めていかなければなりません。その代表的なものが高度医療や高等教育であって、本市としてはこのような分野につきましては、津山市など岡山県北の自治体あるいは鳥取県、兵庫県にあります隣接自治体とも協議、共同しながら、広域圏としての競争力の維持に努めなければなりません。

次に、今まで申し上げましたような政策努力の前提となります財政と人事、機構の状況について申し上げます。

まず、財政につきましては、第1回の財政の総点検を実施いたしました。その結果、本市の財政状況につきましては、夕張のような破綻に向かっているというようなこと、そういう問題は一切ありませんが、一方でここぞというときに必要な政策資金の投入が十分にできるほどの状況でもないということが明らかになっております。このため、当面各種の合理化を進める中で、基金残高、さまざまな基金ありますけれども、その合計でございますけれども、基金残高を130億円程度まで積み増す努力をしたいと考えております。一方で、政策的経費を増大させるために交付税の増額のための努力、あるいは減額の縮減、こういった努力を継続をいたしますとともに、各種の特定財源についても貪欲に獲得を目指していきたいと考えております。

また、人的資源につきましては、現在の職員数を維持または非常にゆっくりとしたスピードで減少させつつも、その質の向上を図らねばなりません。そのために中途採用、定年後の再雇用、職員の研修の支援などの対策を講じていく考えであります。また、国・県等、等といいますのは他の市町村でございますけれども、こういった国、県等との人事交流につきましては、これまでどおり積極的に考えていきたいと存じております。

機構につきましては、その時々状況に応じまして必要な見直しを進めていく、当然の考えでございますけれども、人口問題との関係において役割が重要化している部局について、体制の改善と充実を図っていく考えであります。

次に、美作市の豊かな環境を生かした取り組みについて申し上げますが、平成21年度から5年半の歳月をかけた美作クリーンセンターが多くの皆様方の御支援あるいは御心配、御協力、こういうものを賜りながら11月12日に竣工をし、13日より本格稼働をいたしました。これは本市と西粟倉村の家庭ごみなど一般ごみを処理する施設でございますけれども、日量の処理能力34トンの焼却施設と7.9トンのリサイクル施設を一体的に整備をいたしました資源循環型施設でございます。見学用の通路やリサイクル実験室を設け、環境学習の拠点にもしたいと考えております。新施設の竣工を機に、さらなる3Rと申しまして、リデュース、リユ

ース、リサイクル、これに4つ目のRとってリフューズというのがございますけども、こういったことの推進や啓蒙活動によりまして、地球に対する環境負荷を低減し、環境に優しい生活、環境に優しい町を目指していきたいと考えております。

次に、林野地区から檜原、平福地区にかけての山林、城山と申しておりますけども、これを美しい里山公園として整備する事業につきましては、現在全体計画の策定作業が行われてございまして、早急にその計画をまとめ、関係地区との協議をさらに進めるとともに、地権者との協定も順次行ってまいります。今年度の工事はアクセス道となります林道整備3路線の整備工事などの実施を予定しております。今後、塩垂山、三星山にもこの計画を広げていく予定といたしております。

また、大原地区のゴルフ場の跡地の民間企業による大規模太陽光発電所につきましては、長く調整の時間がたっておりましたが、ようやく県との協議が終了し、今月建設工事に着手されることになりました。豊かな自然環境を生かしながら、市民の皆さんにも、あるいは当市を訪れてくださる方々にも快適で魅力あるまちづくりを進めたいと考えております。

次に、定住人口増加、労働力確保、国際交流等の一環として、先ほど触れましたけれども、市内の外国人労働者の実態にもあるように、ベトナムからの労働者が増加傾向にございまして、今後ますますベトナムとの友好関係を構築する必要があると判断し、去る10月5日から11日まで、2名の職員でベトナムを訪問していただき、ダラット市、タイグエン省、ちなみにこの「タイグエン」というのは漢字で書きますと「大原」と書きます。それから、ソンラ省の政府関係者、中部のダナン大学の総長などと意見交換をしてもらうことができたわけにございまして、彼らの帰国後、ぜひダナン大学で今度私に来てくれということで、同大学で今後の日越関係でございまして、市政における外国との関係をどう考えていくか、そういったことについて基調講演をやってくれないかという要請がございまして、現在来年の1月に来てくれということでございまして、具体的な日程調整をいたしております。その際、ジェットロでございまして、あるいは岡山県関係の企業の方々ともお会いするなどしながら、しっかりとベトナムにおける我々の橋頭堡を築く、このダナン大学が私たちの橋頭堡の第一になると考えております。

また、みまさか商工会が外国人技能実習生受け入れ事業を実施するための準備計画を進めております。この事業は作東産業団地や市内の中小企業を初め、みまさか商工会に加盟をしている工場、事業所、商店等も対象に労働力の確保の観点、そして人口増加の観点から推進されるものでありまして、市としても商工業振興、そして人口問題の観点から積極的に支援をしなければならないと考えているわけでありまして。

住環境整備に関しましては、市営住宅の奥団地及び福本団地の建てかえとして、小原団地に6棟12戸を建設中でございまして、平成27年3月末の完了を目指しております。また、梶並地区に整備したお試し住宅の3号棟の入居者につきましては、1年間、住民の方々とお生活をさせていただく中で、地元の慣習や行事などに積極的に参加され、地元活性化推進委員会のお力添えもございまして、梶並地域に定住をさせていただくことになりました。1、2号棟については、子どもを含む家族の方々が入居され、元気に小学校に通学をしております。地域おこし協力隊につきましては、10月から3名の隊員を採用し、梶並、東栗倉、栗井のそれぞれの地域に配属をさせていただきましたけれども、出身地は横浜市、明石市、吹田市で、それぞれ我々の田舎というところに魅力を感じ、地域の活性化に向け地域住民のニーズを把握し、先輩隊員の事業を継承しながら地域に溶け込むことを今始めている状況であります。彼らの人生の大きなインベストメントになってほしいと私も個人的にも支援をしております。

姫新線を利用した鉄道利用促進キャンペーンを昨年に引き続きまして実施をいたしました。このキャンペーンは、岡山湯郷Be11eのエキサイティングシリーズの最終戦となった2014年ありがとうBe11eフ

ェスタということで開催されたのに合わせまして、臨時の応援列車を運行していただきました。今回の姫新線の利用申込者は158名で、地域別では姫路駅からの利用者として、東京、埼玉を初め、大阪、兵庫、滋賀の各地域の方々、岡山、津山駅からの利用者として、広島、香川、福岡や県内在住の方々となっております。改めて岡山湯郷Be11eのサポーターの熱意を感じることができました。今後ともJR姫新線の利用に向け、さまざまなPRを図っていききたいと思います。

なお、Be11eにつきましては、昨夜の試合、大変残念でありましたけれども、ことし一年間が非常に意味のあるシーズンであったということを議会の方々、市民の方々ともどもに喜び、そして来年のさらなる成長を期していきたい、そう考えておりますので、よろしく願いをいたします。

農林業振興関係では、獣肉処理施設の効果もございまして、まずことしの4月から9月末までの約半年でございまして、鹿の捕獲頭数が1,470となっております。これは昨年の同期に比べて30%の増加であります。獣肉処理施設の効果があったのか、勝手にふえていただいたのかは、これ実ははっきりいたしません。ただ、獣肉の販売実績も伸びておりまして、昨年度の1カ月平均の売り上げが75万9,000円でした。ことしは既に100万円を超えておりまして、具体的に言いますと103万1,000円と約30%増加をしておりますし、それから具体的取引に今後期待できるような大きなものがあらわれ始めたわけでございまして、ホテルレストランでは、長野のほうから1,000キロ、東京からのあるホテルレストランから500キロ、神奈川県の方から数十キロの鹿肉の要請がございました。また、東京のデパートからはお歳暮の商品としてシシ肉を100キロと、大量の注文が入ってくるようになっております。また先日、教育の協定を締結いたしました日本体育大学にもお買い上げをしていただいて、職員の方々、たしか400名だったと思っておりますけれども、1人1キロを目途に、年度初めの気合い入れのお品があるそうなんですけれども、去年は網走のタラバガニを入れたんですけど、ことしは美作市のお米とそれとパッケージでジビエをということで御相談をさせていただいているようでございます。そして、サンプルを送ったんですか、サンプルも送ったそうであります。これからも安全で安心して食せる獣肉の提供に心がけて駆逐と捕獲に取り組んでまいります。

今後とも美作市の強みや制度をPRしながら、市外からの定住促進に向けた対策や市外への転出を防ぐ取り組みを、今申し上げたようにさまざまな形を入れながらやっております。

次に、安全で安心して暮らせる福祉の充実に向けた対策についての状況でございますけれども、湯郷地内の旧みまさか荘跡地に新たに特別養護老人ホームが完成し、10月1日に事業が開始をされました。また、第5期介護保険事業計画に基づく、地域密着型サービスの基盤整備を梶並地区のやまゆり苑内に計画をございまして、小規模多機能型居宅介護事業所及びサービスつき高齢者向け住宅の一体的整備をする事業者が決定をし、着工に向けて着々と準備が進められております。

7月から工事に着手しました美作北小学校の放課後児童クラブの増築工事が竣工をいたしまして、開所に向けて備品等の搬入が進められております。子どもたちが非常に期待をしているということも現地に行きますと肌で感じられております。

また、健康寿命の延伸を目標に昨年も実施をいたしました、てくてく歩こう運動に10月から取り組んでおりまして、市民の方々が楽しく歩くことに取り組むきっかけづくりを行うとともに運動習慣の定着化を目指しておるわけであります。

次に、個性を伸ばす教育、文化、芸術の充実に向けての取り組みにつきましては、まず市立中等教育機関の誘致に向けての活動につきましては、御案内のとおり12月1日に学校法人日本体育大学と体育スポーツ振興に関する協定というものを締結をいたしました。日本の自治体において第1号、第2号が愛知県ということになったわけであります。今後は日体大の附属機関、具体的には附属高等学校の誘致に向けまして、市内

在住の日体大の卒業生を中心に支援していただく組織も立ち上げ、あるいは消防団等の御協力も頂戴しながら関係者へお願いをしているところでございまして、地元の区長さんたちも熱い声援を送っていらっしゃいます。

また、これに加えまして医療、福祉やモータースポーツの学びの場というものの誘致の話も少しずつ浮かび上がっておりまして、これらの具体化に向けての取り組みを行っていきたくと考えております。

次に、学校等の統廃合の指針に基づいた学校統廃合につきましては、平成27年4月に粟井小学校の江見小学校への統合に向けて保護者の方々と初め地域の方々の協力を、本当熱い協力をいただきながら、3月22日に残念ですが、しかし新たな気持ちを持って閉校式をとり行う運びとなりました。議員の方々にもぜひ御参集賜りたいと存じます。

また、学校給食の民間委託やスクールバスの運行形態の見直し等の検討を具体的に進めてまいります。

9月の議会で議決をいただきました新市建設計画の変更でございまして、岡山県と総務省に変更を提出をいたしまして、その面での事務は全て完了いたしました。そして、そのことにつきまして当市のホームページにも掲載をいたしております。

次に、国においていわゆる地域創生と申しますか、まち・ひと・しごと創生本部の設置があったわけですが、これに関しましては地方自治体がみずから新たな創生策というか支援策を具体策を提案する仕組みが創設されております。地方自治体単独での事業展開も大切でございまして、この際、この創生の枠組みを生かすためにも、兵庫県、鳥取県、岡山県にお互いに近接する自治体がございますので、こういった自治体との協調も大切と考え、議会の方々の御先導をいただいた上で、関係自治体による創生会議の第1回の会議を来る12月25日に開催をしたい、3県境地域創生会議というような思いで仮称を考えてございますが、そういう運びとなっておりますことを報告いたします。

平成25年度決算の終了期に、先ほども触れましたけれども、財政のわかりやすい分析と今後の財政収支見通しに係る情報提供を行うために財政の総点検に取り組んだわけですが、そして市民との情報を共有させていただくために、その内容を美作市の財政状況（初版）として公表をいたしました。財政状況を公表することで、財政に関する規律の維持やコンプライアンスの確立に市民の目が向けていただけるという効果もございまして、今後、毎年度財政総点検に取り組んでいく定例のものとしてやっていきたいと考えております。

このようなことも行いながら、引き続き市民の皆様の声と申して市政を進める考えであります。議員各位におかれましては、諸施策に対しまして積極的な御批判や、さらには積極的な営業活動等を行っていただき、その意味で力強い御支援をいただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

こうした議員の方々の積極的な活動のための経費が不足することもあるんじゃないかと私は心配を申し上げているところであります。次の世代の有用な、そして有能な若い市民の方々が今後美作市議会で活躍するためにも歳費の一定の増額が必要じゃないかと私個人は考えておりますが、こういった活動費の問題や歳費の問題につきましては、市民の皆様への十分な御理解というものがその基盤として必要であることは論をまちません。そのため、議会活動のさらなる透明化、定数の削減、営業活動等の成果の公表等、議会改革の方向が明らかになることが必要であり、引き続き御尽力をいただきますように、この場をかりて心からお願いを申し上げます。

以上、諸行政の一端を御報告を申し上げまして行政報告といたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

ただいまより10分間休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 議会改革特別委員会委員長の中間報告について

議長（山本 雅彦君）

日程第5、「議会改革特別委員会委員長の中間報告について」を議題といたします。

議会改革特別委員会委員長より中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りをいたします。

本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。したがって、議会改革特別委員会委員長の中間報告を受けることに決定をいたしました。

議会改革特別委員長。

17番（鈴木 悦子君）〔登壇〕

それでは、議会改革特別委員会委員長報告をいたします。

去る10月27日、委員全員、議長出席のもと、議会改革特別委員会を開催いたしましたので、その内容につきまして御報告をいたします。

なお、後日開催しました全員協議会におきまして報告をしておりますが、次の5項目につきまして報告いたします。

まず、1として、一般質問及び議案質疑につきましては現状のままとすることにいたしました。

2番目といたしまして、議会の中継放送等情報公開につきましては、定例会での一般質問の放映を市民の皆様が視聴できる時間帯に再放送するよう、株式会社みまちゃんネルと協議をするとともに、予算を伴いますので、執行部とも協議をすることとしております。また、臨時議会の放映につきましても、必要に応じて議会運営委員会に諮り、放映の可否について協議することとしております。この件につきましても予算を伴いますので、執行部とも協議をすることとしております。

3番目としまして、政務活動費につきましては、議員みずからが美作市の営業マンとして頑張らなければならないため、政務活動費の見直しについて検討し、執行部との協議を行います。先ほど行政報告の中で市長が言われたとおりでございます。また、今回美作市議会として政務活動費の使途基準の指針を作成し、本年11月1日より試行実施をしております。

4番目といたしまして、議員報酬につきましては市の報酬審議会がございまして、執行部に対して提言をすることといたしております。

5番目、議会基本条例につきましては、議員全員で今年度中に先進地視察を行う予定としております。

以上、議会改革特別委員会中間報告といたします。

なお、議会閉会中も引き続き調査が必要ですので、御承認を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

議会改革特別委員会委員長の中間報告が終わりました。

ただいまの議会改革特別委員会委員長報告において、委員会で調査中の事件について、会議規則第111条の規定により閉会中も引き続き調査終了まで継続調査したい旨、申し出がありました。

お諮りをいたします。

委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

日程第6 株式会社雲海に関する調査の件

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第6、「株式会社雲海に関する調査の件」を議題といたします。

本件につきましては、萬代議員より参考人としてお話を伺っておりますので、萬代議員の除斥を求めません。

〔7番萬代師一君 退場〕

議長（山本 雅彦君）

本件に対し、委員長の報告を求めます。

株式会社雲海に関する調査特別委員長。

10番（岡崎 正裕君）〔登壇〕

それでは、株式会社雲海に関する調査特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

お手元に配付しております調査報告書の主に朗読をもって説明をさせていただきます。そして、この中でこの報告書自体が50ページ以上に及ぶものでございますので、これを全部読み上げるということは非常に時間もかかりますし、ある程度事務的な部分もございますので、事務的な部分を省略いたしまして報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、これは部分的なものを報告をいたしますので、中に出てこられる人物の肩書とかそういうものが文章によって若干変わってきますので、特定される個人名とか企業名が報告書の中に出てきますが、このとおりに読ませていただくことをお許しを願いたいと思います。

それでは、報告をいたします。

まず、目次のところを開いていただければよろしいかと思うんですが、ここの中で報告をしますのは、調査の趣旨、それから設置の経緯、それから事実認定における争点ということを中心に報告をいたします。

それでは、調査の趣旨でございますけれども、朗読をさせていただきます。

大芦高原国際交流の村は、合併時に美作市が引き継ぎ、市民の福祉、健康増進はもとより、市外の方との交流、憩いの場として運営してきた。しかし、その運営は毎年市費投入が多く厳しいものとなっていたが、今後も運営を続けるために施設の改修工事を行った。その上で経営改善を図るため、指定管理者制度の議案を平成25年6月定例会に上程し、可決した。美作市が出資、地元3名も出資しておりますが、株式会社雲

海が指定管理者になり、7月より運営を行ってきたが、出資金、指定管理料の使途が問題となり、5カ月後の11月末で破綻することとなった。美作市議会として破綻の原因は何か、運営等が適正に行われていたかを検証していく責務があると考え、真相究明のために調査特別委員会を設置し、調査解明していくこととなったというところでございます。

それでは、1枚はぐっていただきまして、調査特別委員会設置の経緯について申し上げます。

設置の経緯でございますけれども、平成25年12月議会以降、株式会社雲海の問題については、所管の委員会である美作市議会産業建設委員会がその事務等の流れについて調査を行ってきたことである。産業建設委員会では、平成26年1月17日及び1月22日に執行部より提出のあった資料に基づき調査を行った。しかしながら、調査範囲が限られていることから、これ以上の解明は限界であると判断した。このため、地方自治法第100条に基づく調査特別委員会を設け、一層の原因調査の進歩を図ることが美作市議会の責務であると判断し、産業建設委員会において、その決議案が全会一致で可決した。これを受けて、平成26年3月19日の定例会市議会において調査特別委員会の設置議案が可決され、美作市議会として調査特別委員会で調査解明していくこととなった。

参考のため、調査特別委員会の設置議案、委員構成、決議案、運営要領を次に掲げるということでございますが、そのことについては事務的なことでございますので省略をさせていただきます。

それでは、30ページをおあげください。

調査の内容と結果でございますが、これの雲海新運営計画と破綻に至る経過でございますけれども、これには時系列で書いてございますが、これを一々説明すると、なかなか時系列のことなので説明もしにくいという部分がございます、これは割愛をさせていただきますが、このことを要約したものは中間報告の中で非常に簡単でございますが、要約した報告をさせていただいておりますので、そういうことにさせていただきます。

それで、今回私が報告をしますのは、36ページの事実認定における争点、これから報告をさせていただきます。

まず、安東美孝氏と ██████████ 氏との間の合意内容でございますけれども、安東美孝氏と ██████████ 氏との間で雲海の運営をめぐり、どのような約束、合意があったのかを検討する。

1、██████████ 氏はお伝えしたいことの中で、██████████ 氏と安東美孝氏との間で次の5項目の取り決めをしたと記載している。ア、赤字をなくすこと、イ、██████████ 氏が指定管理者の代表取締役になる、ウ、3年間で赤字をなくしてほしい、エ、██████████ のノウハウで高級志向でやってほしい、オ、3年で国からの予算がおりなくなるので、そのときには受け渡したい。

また、証人喚問の中では、██████████ 氏及び ██████████ 氏は次のように証言している。

平成23年8月ごろ、██████████ 氏は安東美孝氏に雲海の運営について関心があることを話した。同年9月から10月ごろ、安東美孝氏から雲海の経営について話があり、平成25年7月までの間に6回くらい安東美孝氏のほか、市の幹部らに会って、雲海運営の打ち合わせをした。手帳の記載から、平成23年11月14日に ██████████ において安東美孝氏、萬代師一氏、橋本清氏らと ██████████ 氏、██████████ 氏とが面会した。その際、安東美孝氏から雲海の経営ができるかという打診があり、██████████ 氏はできると回答した。また、██████████ 氏は、ある程度の富裕層の宿泊客を相手にした経営に転換することを提案し、指定管理者を ██████████ にすることの話も出た。その後、██████████ 氏は、平成24年1月9日、同年5月10日、同年8月1日に安東美孝氏及び市の幹部らと面会し、経営の話し合いをした。そして、同年11月14日、市役所3階にて、25年度雲海経営計画案変革をプレゼンテーションした。このときは安東美孝氏、岩崎清治氏、橋本清氏、山名浩

二氏、当方からは■■■■氏、■■■■氏——この方はコンサルタントでございます——が出席した。

いつの会議でどのようなことが話し合われたかは明確には記憶していないが、安東美孝氏は雲海を■■■■に任せる。雲海は毎年2,000万円——3,000万円との証言もあります——ほどの赤字が出ているが、1年目1,000万円、2年目500万円、3年目500万円の指定管理料で経営をしてほしい。雲海のための基金が残り3,000万円あるので、この金で改修をすることができる。雲海■■■■の名にしてもよい。3年たったら手放してもよい。無償というわけにはいかないで、幾らだったら買うのかと言われた。また、第三セクター株式会社の資本金は■■■■が出し、■■■■が指定管理者になるものと思っていたし、その会社の代表取締役には■■■■氏が就任すると思っていた。

2、これに対して安東美孝氏は次のように証言する。

高級志向というのは■■■■から提案があった。従来のやり方では間違いなく落ち込みが予想され、雲海の基金や国からの合併特例交付金もなくなると経営が極めて困難となる。ならば、少しお客も変わるだろうという思いを持ち、高級志向も一つの手ではないかと考えて、結果的にはそれでよいと判断した。しかし、■■■■氏のポジションは、安東美孝氏としてはあくまで経営アドバイザーと考えていた。民間のノウハウを取り入れはするが、まだ■■■■氏に任せるわけにはいかないで、経営のアドバイザーとして入ってくださいと言った。指定管理料も出なくなった段階で経営の移譲も考えられなくもないが、■■■■氏に譲り渡すとは言っていない。■■■■氏に全部任せるとは多分言っていない。

3、岩崎清治氏は次のように証言する。

高級志向にするために、■■■■に運営をお願いしたことはない。料理等、今まで運営していたものにプラスして高級なものをつけ加えるのはよいと言った。民間のノウハウを教えてもらうが、しかし最終決断は市がしますと言っている。作東バレンタインホテルの例もあり、最初から民間というわけにもいかないで、第三セクターにした。市の職員は商売に関しては素人なので、民間のノウハウをアドバイザーから導入しようとした。市が出資している限り仕方がない。■■■■氏には予算主義ということを説明した。

4、当委員会は次のように判断する。

安東美孝氏を初め、市の幹部が何度も■■■■氏と雲海の経営について打ち合わせをしたこと、また雲海の赤字経営を脱却するため、民間のノウハウを導入しようとし、その形態は別にして、その方法を■■■■に依頼をしたことは、当事者間でおおむね一致している。問題はどの程度まで安東美孝氏が■■■■氏に委託したかである。■■■■氏や■■■■氏は、市の幹部との打ち合わせで、レストランを中心とする一定の高級化路線を提案している。この提案を市の幹部がどこまで容認したかは不明であるが、少なくとも安東美孝氏はこの提案に大筋で合意したと解される。そして、改修工事の経過を見ると、よりこのことが明らかである。■■■■氏は市の予算でレストランは大幅に改装してもらえろという話があったと認識している。改装工事の設計当初からその改装内容に要望を出し、みずからが依頼した設計士を関与させている。そして、長家秀明氏は■■■■氏の指示のとおり改修工事の設計をし、工事の管理においても■■■■氏の指示に従っている。本来の改修工事の目的を逸脱するレストラン用の高級椅子の購入も改装工事の設計内容とされている。これらのことは長家秀明氏、田淵憲一氏の証言等で明らかである。そして、これを可能としたのは、市の山名浩二氏、近藤利広氏が■■■■氏の意見を聞くように指示をしたからである。山名浩二氏は、安東美孝氏から■■■■氏が湯郷で成功をおさめている人である。この人に任せてあるので、そのアドバイスに従って改装工事をしてくれと言われたという。山名浩二氏は、■■■■氏は経営アドバイザーという名前だが、実質的にはオーナーという気持ちであったという。近藤利広氏も■■■■氏に運営をお任せするという前提で動いていた。これは山名浩二氏からの指示であ

ったが、もっと上からの指示でもあったと証言する。

これらのことから見ると、安東美孝氏は[]氏に3,500万円の改装工事費の範囲内ではその内容を一任し、[]氏の言うような高級化路線を進ませようとしたと言える。そして、当初の段階では安東美孝氏と[]氏の間ではその具体的な形態は決めてはいないが、[]氏を雲海の経営において法的にも名目的にも責任と権限がある立場に置くことの合意はあったものと認められる。それは[]氏も[]氏も証言するところであるし、[]氏は平成24年4月ごろより、調理人の事前確保に動いているからである。[]氏がもし当初から経営アドバイザーでしかないと言われていたなら、そこまで準備することはないと思われる。また、山名浩二氏は、[]氏が実質的オーナーという気持ちであったとか、実質的に中心でやる株式会社を設立して、その会社を[]氏に任せると言っていることから、このようなことは推測できる。したがって、[]氏と安東美孝氏との間では、当初の段階では[]氏を指定管理会社の代表取締役にするとの合意まであったとは言えない。しかし、雲海の経営につき、[]氏を一定の権限のある立場にして、その経営を任せ、いわゆる高級化路線を促進するとの合意があったことは、当委員会としては認定できる。

雲海破綻の直接的原因でございますが、次に株式会社雲海の破綻の原因が何であったのかを検討する。

1、[]氏の雲海経営実態。

[]氏が安東美孝氏から経営アドバイザーという地位しか与えられなかったにしても、平成24年11月ごろから雲海の経営計画に関与し、株式会社雲海設立後も実質的に経営をしたことは当事者が全員認めることである。そしてその結果、9月の段階で、7、8、9月までの3カ月間の営業利益で4,446万円の赤字、準備期を含めて資本金2,650万円、指定管理料1,000万円を加えても3,986万円の赤字で、10月以降の運転資金にも事欠く状態であったことは明らかである。

このようになった原因として、当委員会に判明しているのは次の点である。

ア、株式会社雲海が設立され、指定管理者としてオープンを迎えた7月3日までの段階で、既に資本金2,650万円をはるかにオーバーする約3,600万円の支出や債務負担があり、過大な投資や準備費用の負担があった。これは[]氏がレストラン部門を高級化し、[]氏雲海として売り出すために市が行った改修工事に加えて別の改修工事を実施したことや、新たな設備及び備品を整備したためである。その金額は工事費等で1,900万円余であり、高級イメージにするためのインテリア、制服、食器等の整備費用は1,000万円余りである。すなわち[]氏は、自分が目指している高級化路線を推し進めたのである。市が施工した改修工事費3,360万円に[]氏が株式会社雲海から支出した追加工事費等3,600万円を合算すると7,000万円に達しようというものであった。株式会社雲海は、オープンの段階で既に資本金も将来入金される予定の指定管理料も使い切っていたのである。運転資金は皆無に近い状態でのスタートであった。[]氏が指定管理者という制約を無視し、今後の資金計画も立てず、みずからの思うところに従い、放漫な支出をしたことが資金不足を招いたのである。

イ、[]氏はレストラン部門の強化をうたい、そのための投資を集中して、高級化による売上増加を予定したが、7、8、9月の売り上げは期待した売り上げには遠く及ばなかった。[]氏作成に係る平成25年度株式会社雲海予算書では、レストラン収入の予算は年間5,100万円であった。1カ月平均にすると425万円である。それなのに、現実のレストラン部門の売り上げは7月218万円、8月182万円、9月153万円であった。過大投資をする前の前年同月と比べて大差ないものであった。すなわち[]氏が民間ノウハウだとしてプレゼンテーションをし、新しい再生雲海の目玉として改装費を注ぎ込んだレストランは全くといってよいくらい売り上げの増加につながらなかった。また、売り上げの今後急速に増加

する見通しもなかった。

ウ、[]氏は9月13日、市に対して資金繰りに窮して、後期分の指定管理料の繰り上げ支払いを求めてきた。9月13日現在で株式会社雲海の前金の残高は310万円余であった。このままでは当月の人件費620万円余りや仕入れ代金の支払いにも窮する状態であった。

2、市の監督の実情。

以上のような[]氏の放漫な経営経費支出に対して、市の監督や注意はどうであったろうか。株式会社雲海は市の指定管理者であるから、美作市の公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例によっても、また市と株式会社雲海との間の大芦高原国際交流の村の管理に関する基本協定書によっても市が株式会社雲海を監督する義務がある。さらに、株式会社雲海は株式会社であるから、その取締役は会社の経営状況について監督をし、倒産や不祥事が発生しないように十分注意をする義務を負っている。株式会社雲海の代表取締役は市長であり、地元取締役を除く他の取締役も市の幹部である。指定管理者制度からも株式会社雲海の役員の実態からいっても、市長、副市長、担当部長には[]氏の株式会社雲海の経営状況を監督する義務があった。しかし、このような監督や注意は平成25年9月中旬に至るまで一切なされた形跡がない。近藤利広氏は山名浩二氏等の指示により、資本金が振り込みされた株式会社雲海の前金通帳と印鑑を[]氏に手渡しているが、その使途の事前相談や事後の報告を指示はしていない。指定管理者の標準に従い、稟議書とか見積もりを提出してくれと依頼はかけていた。稟議を上げてくださいという指示はしていたので、何度か上がってきたが、印がなかったり、電話やコピー、ファクス等で不完全だったりしたが、7、8月の忙しい時期だったので、そのままになったと証言はする。しかし、当委員会が市長部局に稟議書等の提出を依頼したところ、稟議書等は存在しないとの回答であった。このことからすると、近藤利広氏のこの証言も疑わしい。

また、市の施設に対する追加工事についても、近藤利広氏は雲海独自の工事も市の工事が完了検査終了後に行ったことは知っていた。このことは山名浩二氏には伝えた。山名浩二氏は、これを上に伝えていると思うと証言する。しかし、[]氏の独自の追加工事について、市から何らかの注意や中止の指示があったとの痕跡はない。資本金の支出についても、現場の直接担当者である近藤利広氏は、9月10日ごろまで資本金の支出状況については知らなかった。7、8月の収入状況も9月の頭にいただいたと証言する。すなわち[]氏がレストランの改装や備品購入に資本金を投入したことを市の関係者は9月中旬まで誰も知らなかったのである。資本金の支出について何らかの対応がなされたという形跡もない。[]氏が資金繰りに窮して指定管理料の繰り上げ支払いを求めるまで、市の幹部はもとより、市の職員も株式会社雲海の経営状況、資金状態について誰も関心を払っていなかったのである。このことも株式会社雲海の破綻の重大な要因になる。

3、問題点1、株式会社雲海の運営における形式と実質。

1、公の施設の管理者の任務。

市が2,500万円を出資して株式会社雲海を設立したのは、大芦高原国際交流の村という公の施設の管理を受託するためである。大芦高原国際交流の村は、国からの補助金等により、地域の青少年及び外国人や大学生などが余暇を楽しみながら交流と健康増進を図る——これは大芦高原国際交流の村施設及び管理に関する条例第1条でございます——という行政目的を有する施設である。単なる観光やレジャーだけの施設ではない。まして赤字経営は避けなくてはならないが、利潤の追求を目的とする施設ではない。株式会社雲海の目的は、このような行政目的を有する施設を市から受託して管理運営をすることである。そこで、役員はおおむね市の幹部であり、いわゆる第三セクターである。したがって、その運営の資金は資本金と指定管理料だ

けであり、一般の企業のように金融機関等からの借り入れは予定されていない。また、経営の基礎となる財産や施設を所有していないから、借り入れの担保となるものは存在しない。株式会社雲海の資金繰りを計画するときには、このことを十分に考慮しておかなくてはならない。

さらに、その管理運営は市の条例に従い、市の厳重な監督のもとでなされることとされている。施設の名称や位置は条例で定められており、施設の基本的な利用料金も条例で定められている。条例の改正なくして株式会社雲海が自由にこれらの改変はできない。施設の所有権は市にあるから、指定管理者が勝手に施設の改造や大規模修繕はできない。1件について10万円以上の修繕費用を要するものは、市と協議の上で実施するとされている。指定管理者が購入、搬入し、保管を要する備品等は指定管理者の所有とされるが、その都度、市に報告をしなくてはならない。さらに指定管理者は毎月30日以内に管理業務や利用の実施状況、使用料等、収入の実績、経費の収支状況等を市に報告しなくてはならない。これらのことは株式会社雲海と市との間の基本協定書と業務仕様書に定められている。

2、 氏の運営実態。

ところが、前記事実認定において詳述したように、 氏は初期投資として市の承諾の手続をとることもなく、レストラン等の高級化のための施設の改修工事——いわゆる追加工事でございます——をした。また、高額と思われるインテリアや設備の導入もした。これらの費用の支出のために資本金は全て使用され、将来支払い予定の指定管理料まで使い込んだ。したがって、前述のとおり、改装後のオープン時には既に運転資金は枯渇していた。 氏は、株式会社雲海が指定管理者として第三セクターであるから資金調達に種々の制約があるとの認識を欠いており、資金については計画性が全くなかったと言ってよい。 氏は、当初の段階では施設の管理も営業も全く自由に好きなようにできるとの思い込みをしていたと考えられる。 氏は、これらの資金の消費について、株式会社雲海の役員の誰にも相談もしていない。前記の指定管理者としての市との協議を経る手続もしていないし、毎月の報告もしていない。

なお、平成25年度株式会社雲海予算書を分析すると876万円の赤字となっている。このことはこの程度ぐらゐの資本金の取り崩しは可能と見てとれる。しかし、債務的支出は3,600万円にも達しており、株式会社雲海の子算を全く無視した行動をしているのである。

3、監督の怠慢。

そして、本来は 氏のこうした経営を監督し、チェックすべき市の職員等の注意はなされず、 氏の自由のままに放置された、このことも前述した。

4、 氏の放漫経営をもたらしたもの。

このような 氏の手続を無視した無計画な放漫経営を可能にし、市の監督の怠慢をもたらしたのは、安東美孝氏と 氏との間の前述した合意である。安東美孝氏は 氏に対して、雲海の運営改善には、 の経営方針を導入するのが最良と判断し、 氏に雲海の経営を任せる旨を述べ、 氏はこれに応じた。そして、安東美孝氏は市の幹部や職員にも 氏に任せるよう指示をした。ただし、 氏をどのような立場で処遇するかについては明確な方針を示さなかったと思われるし、また将来、雲海を に譲ることまで合意したとは認められない。

旅館経営のコンサルタントをしていた 氏は、好機とばかり自己の人脈、知識を動員して 雲海の実現を推し進めた。 氏には、市から条例や指定管理者制度についての的確な説明はなされなかった。市の職員も安東美孝氏の意向や方針を知らされていたから、原則として 氏の言うとおりに協力をし、 氏の行動を抑制することはなかつ

た。その結果が前述の無計画な放漫経営を招来したのである。

3、形式と実質の矛盾、乖離。

安東美孝氏には、一面では■■■■のノウハウを活用するために■■■■氏に任せるとの方針をとりながら、他面では大芦高原国際交流の村という公の施設の制約と行政の公平性、透明性を保持するために第三セクターによる指定管理者制度の活用という方針をとらざるを得なかった。第三セクターとしての株式会社雲海の設立には、■■■■氏の資金投資も認めず、役員にもならせなかった。特定の旅館業者を優遇したという形は避けたものと思われる。ただし、雲海が旧英田町と密接な関係があり、地元の人々の憩いの場所でもあったことから、地元の代表者3名を出資者として役員としても受け入れた。しかし、株式会社雲海を設立し、指定管理者として指定は受けたものの、株式会社雲海には施設の経営ができる役員は誰もおらず、現実の施設運営はできなかった。また、■■■■のノウハウを導入するという政策を実現するためには、■■■■氏に依頼をするしかなかった。そこで、■■■■氏を経営アドバイザーという地位に置いて、現実には事実上■■■■氏に一任した。

かくして、外形的には第三セクター株式会社雲海が指定管理者として市の委託により雲海の管理運営を行うという行政目的に沿った形式をとりながら、実質においては■■■■氏に一任し、■■■■氏が全ての采配をするという矛盾が生じた。形式と実質が全く異なるという乖離が生じた。経営アドバイザーという地位しかない者が、実質的には株式会社雲海の代表取締役として振る舞うという無責任体制ができた。結果として、株式会社雲海は、資本金2,650万円を■■■■氏に使用させるためのトンネルでしかないこととなった。

2、民間ノウハウの活用。

安東美孝氏は、雲海の赤字経営の解消方法として、■■■■のノウハウを活用するため■■■■氏に経営を任せた。■■■■氏は、レストラン部門を改修し、高級料理を提供して、料理と温泉宿泊を楽しむ客を呼び込むという経営方針を立て、このため約7,000万円に及ぶ初期投資をした。そして、■■■■雲海として宣伝し、集客を図ろうとした。しかし、結果は期待したこととはほど遠かった。平成25年9月、当時の市長であり株式会社雲海の代表取締役道上政男氏が、■■■■氏の運営に係る株式会社雲海の指定管理者の取り消しを決断したのは、資金が枯渇していたことも一つであるが、■■■■氏の高級化路線に見切りをつけたものと思われる。将来においても集客は好転する見通しを持つことは困難だったからだと思われる。そうだとするならば、安東美孝氏がした■■■■のノウハウ活用ももっと慎重に検討されるべきであった。株式会社アルマ経営研究所が提出した運営診断が指摘する雲海運営の問題点を1つずつ検討して、もっと手がたい方策をとることも可能であったと思われる。雲海の存在する山間地域でプールやテニスコートも併設されたバンガローを主体とした大型の宿泊施設で果たしてAUBERGE——宿泊設備を備えたレストランでございますが——として成功するのか、市場調査も含めて慎重な検討が必要であったと言わざるを得ない。安東美孝氏の思いつきの独断と安易に■■■■氏を信用したことも本件の問題点として指摘しておかねばならない。■■■■

雲海は一夏の夏の夜の夢でしかなかったのである。

もう少しです。責任の所在でございますが、1、本件雲海の経営問題で、市は多額の投資をし、改修工事や設備として残存しているものは除くとしても、相当大きな損害をこうむっていることは明らかである。しかも、短期間における経営の失敗ということから生じたものであるから、当然その責任のあるところに損害の回復を請求できるかが検討されなくてはならない。市民はひとしくその損害が回復され、補填されることを望んでいる。当委員会としては、提出された証拠資料を調査し、証人として出頭を求めた関係者の証言を

聴取し、慎重に検討した。

1、市の幹部の責任。

ア、前述したように、当委員会の調査によって明らかになったところでは、安東美孝氏は雲海の赤字経営を解消し、市の財政負担を軽減するための方策として、[]氏に雲海の運営を任せることとし、安東美孝氏と[]氏との間でその旨を合意した。しかし、任せるための制度や内容につき何らの取り決めもしないまま、[]氏を雲海の運営へ参画させ、事実上[]氏が一手に経営を行った。このことは[]氏の放漫経営を招き、ひいては株式会社雲海の経営を破綻させたことは前記認定のとおりである。したがって、このような結果を招いた安東美孝氏の一連の判断と行動は重大な責任がある。

大芦高原という山間地域であり、公の施設という法令上の制約を受けている雲海につき、[]氏が描いている経営形態、コンセプトが真に雲海にふさわしいかどうか、慎重に第三者の意見も入れて検討すべきであった。しかるに、安東美孝氏は安易に[]氏を信頼した。旅館業として[]氏では成功をしていたとしても、雲海という公の施設の経営は同一に考えることはできない。この点を考慮しなかった安東美孝氏の判断は極めて安易で慎重さを欠いた独断だったと言わなくてはならない。

また、繰り返しになるが、[]氏の経営ノウハウを導入するにしても、[]氏をどのような制度のどのようなポストに置き、どのような権限と責任を持たせるのかを的確に明示し、条例によって制約を受けている公の施設であることも周知させるべきであった。ところが、当初からこうした明示や説明はなく、[]氏の自由な振る舞いに任せてしまった。部下の担当職員にも[]氏に任せることだけ指示しているから、担当職員も[]氏の行為を監督せずに放任した。およそ政策を決定するには、その政策選択によってどのような結果が生じるかを予測しなくてはならない。[]氏に任せるという選択をし、そのことだけを伝達すれば、[]氏は適切な経営から逸脱するかもしれないということは、ある程度予想できたと思われる。[]氏がしたプレゼンテーションからその予測が可能であったと判断できる。しかるに、安東美孝氏は[]氏のプレゼンテーションにむしろ乗ってしまっており、任せるという方針を選択した。これは安東美孝氏の政策を決める際の過失である。この過失により、株式会社雲海の破綻を招いたのであるから、安東美孝氏の責任は重大である。

そして、中途から第三セクターとして株式会社雲海を設立したが、これには[]氏を関与させず、単なる経営アドバイザーとした。このためかえって[]氏が責任も権限もない立場であるのに、実質的には経営の実権を持つという矛盾と無責任な状態を生じさせた。これは一貫性を欠く政策であったと言わなくてはならない。

以上のように安東美孝氏の慎重さを欠き、見通しを誤った政策決定と一貫性を欠いた政策遂行が株式会社雲海の破綻を招いたのであるから、安東美孝氏はより根源的な責任がある。市がこうむっている損害についての、その回復に応じるべきである。安東美孝氏以外の市の幹部についても、安東美孝氏の指示により本件政策の推進を積極的に遂行したのであるから、その責任は重い。本来は安東美孝氏が発案する雲海の[]氏への一任政策につき、公の施設であって条例等による制約があるから、その制約を逸脱するおそれがあるようなことはするべきではないこと、及び[]氏に任せることは危険であること等を指摘して意見具申をすべきであった。しかし、当時の副市長ら幹部はそうしないで、安易に承諾し、安東美孝氏の指示に従ったことはやはり批判すべきである。

幹部職員とは言えない担当職員についても、本件では公務員としての責任が問われる。上司である安東美孝氏から指示があったにせよ、その趣旨や目的を吟味し、法令に従った手続処理をすべきであるのに、担当

職員はこれを怠った。雲海は公の施設であること、株式会社雲海は指定管理者であることを理解しておれば、権限も責任もない[]氏に会計処理も運営も一任して、注意や監督をしないということはある得ない。その任は第一義的には担当職員にあった。上司である市長との間で意思疎通を密にし、指示の内容を具体的に確認して、法令に従った事務処理をしなくてはならない。コンプライアンスの意識を欠いていたと言わざるを得ない。担当職員の責任も重い。

株式会社雲海の取締役の責任。安東美孝氏は株式会社雲海の代表取締役であり、同会社の経営における最高責任者であった。市長としての責任のほかに、代表取締役としての同会社の運営責任、監視、監督責任があった。しかし、安東美孝氏はその責任を全く果たしていない。この点からも責任は重大である。

代表取締役以外の他の取締役の責任も無視できない。株式会社の取締役が法令により会社に対して善良な管理者として注意義務を負っていることは明白である。ところが、株式会社雲海の実質的な取締役は誰ひとりとして、[]氏がオープン前に既に資本金と将来の指定管理料を足してもまだ不足するような無計画な資金の支出や債務負担をしていることに注意を払っていない。甚だしい怠慢と言うべきである。とりわけ市の幹部でもある取締役は、その気になれば[]氏がしている経営内容の情報を得ることができる立場にいたのであるから、一層責任が重い。岩崎清治氏の証言にもあるように、市の幹部は充て職であるとの認識であったようである。それゆえに充て職でしかないと軽く考え、真摯に取締役としての責務を果たそうという姿勢がなかった。仮に充て職であるとしても、法令上は取締役の責任が軽減されることはない。市の幹部であり、かつ取締役であった者は相応の責任がある。市の幹部——代表取締役を含む——でございますが、及び民間人も含めて株式会社雲海の実質的な取締役であった者は、同会社に対する任務怠慢により同会社を破綻させ、そのことにより市が同会社に出資した資本金2,500万円を回収不能とさせ、さらに破綻処理として2,200万円の追加出資を余儀なくさせて、市に対して同額以上の損害を与えたこととなる。株式会社雲海の実質的な取締役であった者は、市がこうむった損害についての責任の一端をとるべきである。

[]氏については、一般的な行政に関する知識や公の施設、指定管理者に関する基本的認識がなかったとしても、常識として雲海は地元の人たちと密接な関係を有し、地元の人たちや青少年に低料金で憩いと健康増進の場を提供する施設であることを理解していたものと思われる。単純に利潤を目的にした施設にはならないことはわかっていたはずである。また、市の職員との話し合いや接触の中で、行政には一定の手続やルールがあることをおのずと知ったはずである。それなのに、高級料理旅館あるいは[]雲海として装いを新たにしようとして合計7,000万円余の市の財源を注ぎ込んだのである。しかも、株式会社雲海の実質的な取締役の予算を無視し、資金計画を立てることもなく安易に金銭支出をした。[]氏は経営アドバイザーという立場でしかないにもかかわらず、株式会社雲海に対しても市に対しても実質的な経営者としての事実上の責任は重い。株式会社雲海の実質的な破綻を直接招いたのは[]氏である。とりわけ株式会社雲海の実質的な預金通帳と印鑑を預かったことを利用して、株式会社雲海の実質的な資本金と指定管理料を全て初期投資に注ぎ込むという非常識さは強く非難されなくてはならない。[]氏は、株式会社雲海の実質的な代表取締役としてその経営を誤り、同会社を破綻させ、ひいては市に対して損害を与えたと言い得る。[]氏は市と市民に対する責任を自覚され、[]名入りの食器等を買い取るると同時に市の損害回復に応じるべきである。

以上が当委員会の結論である。市長においては、当委員会の調査結論を尊重して、全ての資料を精査し、英知を結集し、市がこうむった損害を回復するための有効な方策を検討されるよう求める。

なお、株式会社雲海の実質的な破綻処理として新たに2,200万円を同会社に出資をしたことについても極めて問題である。既に破綻した株式会社に出資をするということは通常の経済社会ではあり得ない。株式会社雲

海の債務処理が真に必要であったのか。また、債務処理をするにしても追加出資という方法が適法、適切だったのか等が調査検討されなくてはならない。しかし、当委員会では関係者の死亡や時間の問題もあり、調査できなかった。後日、何らかの方法で検討されることを期待する。

結語といたしまして、以上の検討結果により次のとおり提言する。

- 1、第三セクターとしては原則として今後設立しないこと。
- 2、現在ある第三セクターについて持続可能かどうか分析すること。
- 3、重要な政策については、条例等に基づき幹部会議及び政策会議等で十分協議を図り提案すること。
- 4、今後、議会としても今回のようなことを二度と起こさないように、議会本来のチェック機能を十分發揮するように努めること。

以上で報告を終わります。

先ほど申し上げたとおり、報告書の中で特定される個人名、企業名をそのまま読み上げました。美作市議会会議規則により報告させていただきましたので、御了承ください。

なお、調査特別委員会において附帯決議を可決しておりますので、この審査終了が採択されましたら、調査特別委員会委員全員で附帯決議をしたいと考えておりますので、よろしく取り計らいをお願いいたします。失礼しました。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

西元議員。

11番（西元 進一君）

ええ報告ができたと思うんですが、私は1つ欠点があると思うんです。これほど安東市長の責任を追及をしながら、7,000万円も市民に赤字の負担をかけたわけですから、何で7,000万円を吟味して、しかも安東市長、XXXXXXXXXXのXXXXXXXXXX氏に対する責任というのは全く執行部によろしゅう頼みますというただけじゃいけん。やっぱり弁護士まで頼んで来てもらっとなですから、何ぼうの責任があると、執行部にこれだけの7,000万円だったら3,000万円なら3,000万円の赤字を補填せえと。それをこの報告書に書くべきで、書いて執行部がそれを取り上げたら執行部がそれを責任持って司法でやっぱりちゃんとするわけじゃから、それで負けるか勝つかは別として、やはり市民に迷惑をかけた、負担をかけたという責任はこれでは全く、文書上では責任があるという、しかし具体的に赤字が出とるわけですから、7,000万円も。だから、その費用を私たちははいという手を上げて賛成して執行させたという責任だけじゃなしに、7,000万円をまどってもらおうという責任があるわけですから、百条委員会の意義はないわけですから、その点だけはちゃんとここでもいいですから、ちゃんと岡崎委員長はどういう責任をとるかということを一回言うてください。

議長（山本 雅彦君）

株式会社雲海に関する調査特別委員長。

10番（岡崎 正裕君）

これからどうするかというようなことの質問でございますが、委員会としてはこの報告をし、それにあと決議案でまた出しますけれども、報告をしながら方向性を出すというのが限界であるというふうに思っております。具体的にどうするのか、民事訴訟をするのか、そこまで行くのは百条委員会の目的としてはちょっと行き過ぎの部分があるというようなことを委員会のほうでも決定をいたしておりますので、この後出てき

まず決議案で具体的に民事訴訟をすとかというようなどころまでは至ってはおりません。なかなかこれ犯罪がないと、犯罪がないというのは刑事事件にはなかなかかなりにくいというような事案であるというふうに委員会のほうでは判断をしております。

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

そりゃあおかしいわ。百条委員会では、灰色であっても報告するべきなんですよ。灰色というのは、国会でもあったように、灰色の高官やこうは全部報告されて、しかもその中では具体的にどういう損害があったかというものも含めてやられとるわけですから、百条委員会の意義がないわけでしょう、これだったら。何も全国に表明して、しかも岡山県下で表明して百条委員会というみずばらしいような委員会をつくって、しかも何の責任の追及もないような委員会だったら意味がないわけですから。だから、そういう点では百条委員会の面もきちっとやっばりすると。何のために毎回毎回2人も弁護士を入れて、民事だろうが刑事だろうがそりゃあわからんですよ、私ら。しかし、私らは灰色であろうともその行為に対しては確実にこれだけの責任があるということを言うべきなんです。

私はきょう、本当言うたらもうちょっと違うことを言おう思うとったんです。最後の私たちが議決した2,200万円の件です。2,200万円は赤字を負担するというだけで美作市民に迷惑をかけたわけでしょう。それを私たちは素でのものでしもうて知らん顔しとったら私はだめだと思ふんです。議決したという責任は我々を含めて負託を受けてしたわけですから、その責任がある場合は責任を補填するというぐらいの気概が必要だと思ふんです。私は執行部は赤字をし、放漫な経営して、しかもその時点で赤字とわかりながら、議会に2,200万円も提案して議決をさせたわけですから。あのときはかなり反対があったわけですから。そういう点では恐らく議決に対しては執行部と折半というわけにいかんし、それだけの責任があるから、5分の1ぐらいは私たちはあるというふうに思ふんです。5分の1ぐらいだったら、1人20万円ぐらい要るんですよ。その負担でも私は負うべきだと思ふんです。そういう責任をちゃんとやっばり、回避するんでなしに責任を正面から受けて立つという姿勢がなかったら、百条委員会の意味がないんです。だから、そういう点では、今後百条委員会をつくるかどうかは知りませんが、百条委員会という意義としかも百条委員会が設立されたら、そこで役割をどう果たしていくかという問題については、各議員が真剣に取り組んで、やっばり勉強しとかにやいけんですよ。そのことをきちっとしなければ、この案件に対して私は、どうかわからんですが、本当に反対したいというふうに思います。

じゃから、そういう点ではきちっとした結論というものをここで、執行部をこれだと追い逃がすわけですから、はっきり言うたら。何の責任もないでしょう。これで机上で言うて、執行部に責任をとってくださいというたって、何の責任もとるようにならないわけですから、そうでしょう。執行部に5,000万円なら5,000万円を取り戻すために努力してくださいという、そういう指令をこの百条委員会がしとったら、執行部も取りまにゃあしょうがないわけですから、そういうものとして私たちは考えるべきだというふうに私は思います。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

岡崎委員長、先ほどの西元議員の質問に対して何か御意見ございますか。

株式会社雲海に関する調査特別委員長。

10番（岡崎 正裕君）

いわゆる一般論についても質問があったんでございますけれども、これいろんな事例によってやり方はいろいろと違ってくると思います。我々がやったというのは、今回の場合、もう第三セクターという中で、どこまで自分たちができるのかなど。中には第三セクターについては、その中まで入ってはなかなかできないというような考えもあったわけですが、委員会としては踏み込んで市が大半を出資しとる会社であるから踏み込んでいいだろうと、それからその中の実際にお金を使った従業員ではないんですけども、従業員の方についても本来なら取締役のほうからその人に言うべきものをこちらで判断をしてその人にも責任を償ってくださいというふうな結果にもしております。

それで、いろんなことがあったんですが、百条委員会がこれらのことをせよというのは、委員会のやり方としたらちょっと違うのではないかなというふうに思っております。そういった中で後で決議文というのをまた出します。それがいわゆる要望決議というようなことで、一般論としてはこれがないというような百条委員会も過去にはございますし、私らとしてもどうしようかなという、非常に迷った部分もあるんですが、一応決議文として執行部をお願いすることを網羅した部分を後で追加を出して、この百条委員会を終わりたいなというふうに思っておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

もう一回大丈夫ですが、質問されますか。

11番（西元 進一君）

僕は岡崎さんからそういう意見が出るとは、百条委員会がそこまで突っ込んで調査ができるかどうかというような問題については初歩的な問題ですから、初歩で私たちが私たちに説得力があるそういう説明がなかったら、私たちは正直言うて百条委員会をつくったら、本当に黑白が〔聴取不能〕できるというふうな考えとったわけですから、そういう点では百条委員会というものに対して制約はここまであると。これ以上はできないんだということを百条委員会の中、私たちに説明してください。市議会が百条委員会をつくって、こんなばあつとした大ざっぱなものを出して、執行部に善処を頼みますというて、執行部は何をするん、これで。できんでしょう。私はそのことを言いたいんです。じゃから、そういうことでいいです。ありがとう。

議長（山本 雅彦君）

西元議員、この件については百条委員会の委員長のほうから後に決議文の要望があるようでございますので、それを踏まえてまた質問もあればしてください。

他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

次に、お諮りをいたします。

「株式会社雲海に関する調査の件」は以上で終了することにいたしたいと思いますが、賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、日程第6、「株式会社雲海に関する調査の件」については、調査終了することに決定をいたしました。

これをもって「株式会社雲海に関する調査の件」についてを終了いたします。

萬代議員の除斥を解きます。

〔7番萬代師一君 入場〕

議長（山本 雅彦君）

萬代議員が議場におられますので、報告いたします。

日程第6、「株式会社雲海に関する調査の件」については、調査終了することに決定をいたしましたので、報告いたします。

ここで1時30分まで休憩といたします。

午後0時33分 休憩

午後1時34分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番西元議員が通院のために午後から退席をしております。

9番尾高議員が出席をされております。

先ほど議会運営委員会を開催をいたしておりましたけれども、引き続き議論が残っておりますので、ここで暫時休憩といたします。運営委員会が終わったらもう一度お戻りください。

午後1時35分 休憩

午後2時57分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催をいたしておりますので、議会運営委員長より報告をお願いいたします。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

先ほど休憩中に議員控室におきまして、議長、委員、市長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。休憩中に株式会社雲海調査特別委員会委員長から議案を提出したい旨の申し出があり、協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

新たな追加議案は、発議第9号「株式会社雲海に関する調査特別委員会調査報告書に基づく決議案」についての1件であります。この発議は株式会社雲海調査特別委員会で発議いたします。日程に追加し、追加日程第1として議案上程の後、質疑、討論、採決といたします。

以上で議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、発議第9号「株式会社雲海に関する調査特別委員会調査報告書に基づく決議案」についてを日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、追加日程第1、発議第9号「株式会社雲海に関する調査特別委員会調査報告書に基づく決議案」についてを議題とすることに決定をいたしました。

それでは、議案を配付いたします。

〔議案書配付〕

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

追加日程第 1 発議第 9 号「株式会社雲海に関する調査特別委員会調査報告書に基づく決議案」

議長（山本 雅彦君）

それでは、追加日程第 1、発議第 9 号「株式会社雲海に関する調査特別委員会調査報告書に基づく決議案」を議題とし、提案者の説明を求めます。

株式会社雲海に関する調査特別委員長。

10 番（岡崎 正裕君）〔登壇〕

株式会社雲海に関する調査特別委員会に関する要望決議についての趣旨の説明をいたします。

本案につきましては、ただいまお手元に配付しております案文の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

〔以下朗読〕

よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、発議第 9 号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

追加日程第 1、発議第 9 号「株式会社雲海に関する調査特別委員会調査報告書に基づく決議案」について、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、発議第9号は原案のとおり可決されました。

市長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長（萩原 誠司君）

ただいま雲海に関する大変重要な決議が可決成立をいたしましたので、一言発言をさせていただきます。

まずは、百条委員会、調査特別委員会の皆様方には長い時間にわたりまして非常に難しい調査を終結をされたことにつきまして、心から敬意と感謝を申し上げさせていただきます。

また、岡崎委員長の御報告にありましたように、百条委員会というものの限界ということの中で御苦労されたということにつきましても、今後制度の改善等を含めて国に対しても申し上げなければならないというふうに感じた次第であります。

そしてその後、先ほど議会の総意を持って当局に対する4点ばかりの要請がございました。これらにつきましては、私どもなるべくこの意向に沿って行動したいわけですが、報告書の内容を読むということは当然でございますけれども、例えば損害という言葉がございましたが、その損害については何を意味されているか、どれを損害と考えるのかといった点について、委員長の明確な御指示を後日賜うことが我々の行動の原点になりますし、その損害をどういう形で請求すべきかについて委員長の御指示を仰げれば、これは行動が可能だというふうに考えているわけでございまして、その点がなければ、ただいまいただいた適切な処置というようなことにつきまして、当局としては非常に不確かな状況に置かれておりまして、市民の方々に対する職責をこのままでは必ずしも十分に全うできないと考えておりますので、適切なる御指示を賜いますようにこの場をかりてよろしくお願い申し上げます、大変な決議に対する当局としての発言にさせていただきます。

日程第7 認定第2号～認定第16号（委員長報告、質疑、討論、採決）

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第7、「認定第2号～認定第16号（委員長報告、質疑、討論、採決）」を一括して議題といたします。

認定第2号から認定第16号につきましては、平成26年第5回9月定例会において上程し、決算特別委員会に付託、継続審査となっております。

このたび、決算特別委員会委員長より審査終了の旨、報告があり、審査結果報告書はお手元に配付のとおりであります。

この際、決算特別委員長から審査結果の報告を求めることにいたします。

決算特別委員長。

6番（則本 陽介君）〔登壇〕

決算特別委員会委員長報告をいたします。

平成25年度決算認定について決算特別委員会を開催いたしましたので、報告をいたします。

去る10月28日午前10時より、市民センター3階、大研修室におきまして、委員17名が出席、執行部から市長、副市長、教育長、政策審議監、各部長、関係職員、代表監査委員が出席し、9月定例会において付託されました認定第1号「平成25年度美作市一般会計決算の認定について」、認定第2号「平成25年度美作市国

民健康保険特別会計決算の認定について」、認定第3号「平成25年度美作市介護保険特別会計決算の認定について」、認定第4号「平成25年度美作市簡易水道特別会計決算の認定について」、認定第5号「平成25年度美作市土地取得特別会計決算の認定について」、認定第6号「平成25年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について」、認定第7号「平成25年度美作市公園墓地事業特別会計決算の認定について」、認定第8号「平成25年度美作市都市と農村の交流施設特別会計決算の認定について」、認定第9号「平成25年度美作市老人保健施設事業特別会計決算の認定について」、認定第10号「平成25年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計決算の認定について」、認定第11号「平成25年度美作市武蔵の里特別会計決算の認定について」、認定第12号「平成25年度美作市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」、認定第13号「平成25年度美作市愛の村パーク特別会計決算の認定について」、認定第14号「平成25年度美作市水道事業決算の認定について」、認定第15号「平成25年度美作市病院事業決算の認定について」、認定第16号「平成25年度美作市下水道事業決算の認定について」、全16件の決算について審査をいたしました。

各分科会の委員長より報告を受け、質疑を行いました。総務委員会分科会での質疑では、一般会計決算では、路線バス運行負担金等について、パソコン購入に対する管理体制についての質疑、住宅新築資金等貸付事業特別会計決算では、貸付金回収についての質問がありました。次に、文教厚生委員会分科会に対しては、質疑はありませんでした。次に、産業建設委員会分科会に対しては、東粟倉工場の清算に関する質疑がありました。

審査の結果、認定第1号「平成25年度美作市一般会計決算の認定について」は継続審査となりました。なお、本会議中には審査終了できるよう進めていきたいと考えております。

以下、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号、認定第9号、認定第10号、認定第11号、認定第12号、認定第13号、認定第14号、認定第15号、認定第16号については、委員全員の賛成により全て認定されました。

以上、決算特別委員会委員長報告といたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

決算特別委員長からの審査結果の報告はただいまお聞きのとおりであります。

これより質疑に入りますが、決算特別委員会は議員全員で構成され審査を行っておりますので、質疑はないものと思います。よって、質疑を終了し、討論、採決へ入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認め、質疑を終了いたします。

それでは、これより討論、採決に移ります。

討論、採決は1議案ごとに行います。

それでは、認定第2号「平成25年度美作市国民健康保険特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

認定第2号「平成25年度美作市国民健康保険特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第2号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第3号「平成25年度美作市介護保険特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

認定第3号「平成25年度美作市介護保険特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第3号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第4号「平成25年度美作市簡易水道特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

認定第4号「平成25年度美作市簡易水道特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第4号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第5号「平成25年度美作市土地取得特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第5号「平成25年度美作市土地取得特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第5号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第6号「平成25年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第6号「平成25年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第6号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第7号「平成25年度美作市公園墓地事業特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第7号「平成25年度美作市公園墓地事業特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第7号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第8号「平成25年度美作市都市と農村の交流施設特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第8号「平成25年度美作市都市と農村の交流施設特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第8号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第9号「平成25年度美作市老人保健施設事業特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

認定第9号「平成25年度美作市老人保健施設事業特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第9号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第10号「平成25年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第10号「平成25年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第10号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第11号「平成25年度美作市武蔵の里特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第11号「平成25年度美作市武蔵の里特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第11号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第12号「平成25年度美作市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第12号「平成25年度美作市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第12号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第13号「平成25年度美作市愛の村パーク特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第13号「平成25年度美作市愛の村パーク特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第13号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第14号「平成25年度美作市水道事業決算の認定について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第14号「平成25年度美作市水道事業決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第14号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第15号「平成25年度美作市病院事業決算の認定について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第15号「平成25年度美作市病院事業決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第15号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第16号「平成25年度美作市下水道事業決算の認定について」、討論に入ります。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第16号「平成25年度美作市下水道事業決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第16号は委員長の報告どおり認定されました。

- | | |
|-------|--|
| 日程第 8 | 諮問第 1号「人権擁護委員候補者の推薦について」 |
| | 諮問第 2号「人権擁護委員候補者の推薦について」 |
| | 諮問第 3号「人権擁護委員候補者の推薦について」 |
| 日程第 9 | 承認第 3号「専決処分の承認を求めることについて
（平成26年度美作市一般会計補正予算（第4号））」 |
| 日程第10 | 報告第 10号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」 |
| 日程第11 | 議案第 95号「和解及び損害賠償額の決定について」
議案第 96号「和解について」 |
| 日程第12 | 議案第 97号「美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」
議案第 98号「美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」
議案第 99号「美作市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例等の一部を改正する条例について」
議案第100号「資金の積立てに関する基金条例の一部を改正する条例について」
議案第101号「美作市土地開発基金条例及び美作市特別会計条例の一部を改正する条例について」
議案第102号「美作市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」
議案第103号「美作市公共下水道事業受益者負担に関する条例等の一部を改正する条例について」
議案第104号「市道路線の認定について」
議案第105号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第5号）」 |

議案第106号「平成26年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」

議案第107号「平成26年度美作市介護保険特別会計補正予算（第1号）」

議案第108号「平成26年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第2号）」

議案第109号「平成26年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）」

議案第110号「平成26年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）」

議案第111号「平成26年度美作市武蔵の里特別会計補正予算（第1号）」

議案第112号「平成26年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」

議案第113号「平成26年度美作市病院事業会計補正予算（第2号）」

議案第114号「平成26年度美作市下水道事業会計補正予算（第2号）」

議長（山本 雅彦君）

続きますので、日程第8、諮問3件、日程第9、承認1件、日程第10、報告1件、日程第11、議案2件、日程第12、議案18件、諮問第1号から諮問第3号、承認第3号、報告第10号、議案第95号から議案第96号、議案第97号から議案第114号を一括議題といたします。

なお、日程第8から日程11につきましては、議会運営委員長の報告でありましたように即決案件となっておりますので、提案説明の後、質疑、討論、採決といたします。

それでは、日程第8、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」、御説明申し上げます。

人権擁護委員は人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人格、識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある者のうちから議会の意見を聞いて法務大臣に推薦することとされており、任期は3年となります。平成27年3月31日に任期満了となります東粟倉地域人権擁護委員の田中操氏を人権擁護委員の候補者として再任推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

田中氏は、岡山県公衆衛生看護学校を御卒業後、岡山県保健所に採用され、長年にわたり精神障がい者、高齢者及び母子等への相談事業に従事され、平成24年4月からは人権擁護委員として地域の信頼も厚く、識見に富み、人権擁護委員として適任者であると判断いたし、再任をお願いいたしたく、ここに推薦するものでございます。どうぞよろしく申し上げます。

経歴につきましては、配付しております資料を御確認いただきたいと思います。御審議の上、何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案説明が終わりました。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

なしと認めます。

次に、諮問第1号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りをいたします。

美作市議会申し合わせ事項において人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、諮問第1号は委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

それでは、これより採決を行います。

諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、諮問第1号は同意することに決定をいたしました。

続きまして、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

ただいま上程されました諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」、御説明を申し上げます。

諮問第1号と同様でございますが、平成27年3月31日に任期満了となります美作地域人権擁護委員の豊久朔代氏にかわり、新たに小谷和美氏を人権擁護委員の候補者として推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

小谷氏は、岡山大学教育学部を御卒業後、岡山県公立学校に採用され、長年にわたり教育に従事され、地域の信頼も厚く、識見に富み、人権擁護委員として適任者であると判断いたし、ここに推薦するものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

経歴等につきましては、配付いたしております資料を御確認いただきたいと思います。御審議の上、何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案説明が終わりました。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

なしと認めます。

次に、諮問第2号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りをいたします。

美作市議会申し合わせ事項において人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、諮問第2号は委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

それでは、これより採決を行います。

諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、諮問第2号は同意することに決定をいたしました。

続きまして、諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

ただいま上程されました諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」、御説明を申し上げます。

諮問第1号と同様でございますが、平成27年3月31日に任期満了となります作東地域人権擁護委員の春名貞和氏を人権擁護委員の候補者として再任推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

春名氏は、平成18年4月から人権擁護委員として現在も御活躍されておられます。学校教諭の経験を生かし、適切な相談業務を行われ、地域の信頼も厚く、識見に富み、人権擁護委員として適任者であると判断いたし、人権擁護委員にお願いいたしたく、ここに推薦するものでございます。どうぞよろしく願います。

経歴等につきましては、配付いたしております資料を御確認いただきたいと思います。御審議の上、何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

なしと認めます。

次に、諮問第3号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りをいたします。

美作市議会申し合わせ事項において人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、諮問第3号は委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

それでは、これより採決を行います。

諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、諮問第3号は同意することに決定をいたしました。

続きまして、日程第9、承認第3号「専決処分の承認を求めることについて（平成26年度美作市一般会計補正予算（第4号））」、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました承認第3号「専決処分の承認を求めることについて（平成26年度美作市一般会計補正予算（第4号））」を御説明申し上げます。

平成26年度一般会計補正予算（第4号）専決処分は、歳入歳出それぞれ1,851万9,000円を追加し、予算総額を224億4,555万7,000円とするものであります。これは衆議院が解散したため、総選挙に要する経費を追加するもので、財源は地方交付税99万1,000円、国庫支出金1,752万8,000円となっております。よろしく御承認のほどお願いいたしまして、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案理由の説明が終わりました。

それでは、承認第3号「専決処分の承認を求めることについて（平成26年度美作市一般会計補正予算（第4号））」、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、承認第3号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

承認第3号「専決処分の承認を求めることについて（平成26年度美作市一般会計補正予算（第4号））」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、承認第3号は原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第10、報告第10号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました報告第10号「専決処分の報告について」、御説明申し上げます。

この報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定している事項について別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

報告は2件ございます。

それでは、1件目について専決処分の内容を読み上げさせていただきます。

〔以下朗読〕

続いて、2件目について専決処分の内容を読み上げさせていただきます。

〔以下朗読〕

以上、報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

この件につきましては、全員協議会において執行部より報告を受けておりますので、質疑は行いません。

以上で報告第10号を終わります。

続きまして、日程第11、議案第95号から議案第96号について、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第95号「和解及び損害賠償額の決定について」、御説明申し上げます。

この議案につきましては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

〔以下朗読〕

以上、議案について御説明申し上げます。

続きまして、議案第96号「和解について」、御説明を申し上げます。

この議案につきましては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

〔以下朗読〕

以上、議案について御説明を申し上げます。御審議のほどよろしくお願ひいたしまして提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案理由の説明が終わりました。

議案第95号「和解及び損害賠償額の決定について」、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、議案第95号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第95号「和解及び損害賠償額の決定について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第96号「和解について」、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

安本議員。

4番（安本 博則君）

先ほどの説明でも理解できるんですけど、これは各方面隊ですか、あると思うんですけど、各消防団のほうには末端のほうまで連絡して、消防の集まる各団のところにまだあるんかないのかもよく確認して、もしあうようであれば、そういうもんも出してもらうような指示はされとんですか。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

安本議員の御質問ですが、この先ほどの和解の内容の中に、26年度末、要するに本年度末ですので、来年の3月末までにふぐあいが生じたものは全て無償で交換するという項目を入れております。現在、既に約170着ほどのふぐあいが既に確認はできております。これからあと3カ月ちょっとありますが、その間でも再度各方面隊、各部へ連絡をして、最終的な確認はさせていただこうと思っております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、議案第96号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第96号「和解について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

ただいまより10分間休憩いたします。

午後 3 時45分 休憩

午後 3 時55分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12、議案第97号から議案第114号について、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第97号から議案第114号について御説明申し上げます。

まず、議案第97号「美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」、御説明申し上げます。

今回の改正は、平成26年人事院勧告に基づいて12月に支給する特別職の職員の期末手当の支給率を0.15月分引き上げ2.2月分とし、年間の支給率を4.1月分とし、平成27年4月1日以降の支給率については、年間の総支給率4.1月分を維持し、6月を1.975月分、12月を2.125月分とするものであります。

次に、議案第98号「美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」ですが、今回の改正は、人事院勧告に基づき、平成26年4月にさかのぼり給料表を平均0.3%引き上げるとともに、12月に支給する勤勉手当の支給率を0.15月分引き上げ、年間の期末勤勉手当の総支給率を4.1月分とし、平成27年4月1日以降の支給率については、年間の総支給率4.1月分を維持し、6月を1.975月分、12月を2.125月分とすることを主な内容とし、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第99号「美作市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例等の一部を改正する条例について」でございますが、町村合併後10年が過ぎ、社会情勢も変化した中で、実態に即した契約制度を構築するため、また個別に定められている売買、賃借、請負、その他の契約事務にかかわる例規を体系的に一つにまとめ、事務の適正化及び効率化を図ることを目的として、美作市契約規則の全部を改正する規則を制定することとし、同規則を平成26年11月4日公布施行しました。この規則改正に伴い、関係する条例において所要の改正を要するため、本議案を提案させていただくものです。

改正内容は、美作市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、美作市病院事業の設置等に関する条例及び美作市下水道事業の設置等に関する条例で使用している「予定価格」という用語を

「上限価格」に改めるものであります。なお、上限価格とは地方自治法第234条第3項に規定する予定価格のことを意味するものでございます。

次に、議案第100号「資金の積立てに関する基金条例の一部を改正する条例について」でございますが、基金の有効な活用を図るため、資金の積立てに関する基金条例の規定により設置している14の基金のうち8つの基金と美作地域振興基金条例により設置している基金をそれぞれの目的を包括する3つの基金に統合し、この条例で規定する基金を8つとするものであります。

具体的には、美作市高齢者福祉基金及び美作市水と土保全基金を美作市地域振興基金に、それから美作市環境整備基金を美作市公共施設整備基金に、美作市ケーブルテレビ運営基金など4基金を美作市特定施設運営基金にそれぞれ統合し、残高がない大原斎場施設整備基金を廃止いたします。また、美作市地域振興基金は、美作市資金の積立てに関する基金条例の規定により設置する基金とし、美作市地域振興基金条例を廃止しますので、美作市土地開発公社への貸し付けの規定を加える改正をしております。これらの改正により、財政運営に必要な柔軟性を確保し、災害時等の必要に応じた基金の取り崩しによる対応を可能にするものと考えております。

次に、議案第101号「美作市土地開発基金条例及び美作市特別会計条例の一部を改正する条例について」でございますが、公共事業の用地取得について美作市土地開発公社に一本化し、美作市土地取得特別会計等の重複を解消することを目的に、美作市土地開発基金に属する現金を美作市土地開発公社に貸し付けることができることとし、美作市土地取得特別会計を廃止するため、所要の改正を行うものであります。なお、美作市土地開発基金の運用から生ずる収益は一般会計で処理することといたします。

次に、議案第102号「美作市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」でございますが、市営住宅の長大寺西団地を一部用途廃止を行います。また、新たに今年度建設中の住宅について市民住宅小原団地として設置いたします。また、市営住宅の入居資格のうち、障がい者世帯、新婚世帯、18歳未満の子どもを養育している世帯等の入居時の収入基準について、現行の21万4,000円から公営住宅法で規定されている上限である25万9,000円まで引き上げ、収入基準の条件を緩和いたします。また、法律名の変更による改正、子ども・被災者生活支援法の制定により、被災者の支援策として公営住宅への入居の円滑化を支援するために条例の改正を行います。

次に、議案第103号「美作市公共下水道事業受益者負担に関する条例等の一部を改正する条例について」でございますが、美作市内の下水道面整備が平成24年度に終了し、新規の賦課件数も減少しており、このことから町村間の均衡を図るため、合併前から継続していた地積基礎区域、上尾原区域などの前納報奨金制度を廃止するものであります。また、英田地区における接続奨励金については、施行規則により期間が終了したため削除するものであります。

次に、議案第104号「市道路線の認定について」でございますが、公共性及び利用度の高い生活道路で市道認定基準に適合する田殿地内の1路線について市道に認定をしたいので、道路法第8条第2項の規定により提案するものであります。

次に、議案第105号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第5号）」でございますが、歳入歳出それぞれ2億5,299万1,000円を追加し、予算総額を226億9,854万8,000円とするもので、債務負担行為の追加3件、地方債の変更2件を行っております。

歳出の主なものは、総務費では退職手当組合特別負担金9,204万4,000円、体験型物づくり工房開設事業補助金177万円、民生費では、障がい児施設措置事業607万2,000円、衛生費では、クリーンセンター建設周辺整備補助金100万円、農林水産業費では、農業基盤整備促進事業500万円、森林病害虫防除事業704万

6,000円、有害鳥獣捕獲奨励補助金2,530万円、みまさかの木利用促進事業補助金200万円、商工費では、武蔵の里特別会計繰入金351万3,000円、教育費では、土居小学校多目的トイレ増築及び美作第一小学校プール改修事業624万円、岡山湯郷Bele車両購入事業427万7,000円、公債費では、長期債繰上償還金2億2,629万9,000円などとなっております。

また、全体に4月以降の人事異動による職員の人件費の補正を行っております。財源といたしましては地方交付税1億50万8,000円、国県支出金3,705万7,000円、諸収入5,668万1,000円、市債5,477万7,000円などとなっております。

次に、議案第106号「平成26年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」でございますが、事業勘定において歳入歳出それぞれ446万9,000円を減額し、また人事院勧告に伴う給与改定により作東診療所直診勘定において8万円を増額、福山診療所直診勘定において7万円を増額し、これらにより予算総額を38億9,732万2,000円とするもので、歳入では療養給付費等交付金270万4,000円の増額、前期高齢者交付金9,865万9,000円の減額、繰入金4,894万1,000円の減額、繰越金1億5,501万7,000円の増額などで、歳出では、総務費244万5,000円の増額、後期高齢者支援金3,467万3,000円の減額、前期高齢者納付金35万6,000円の減額、平成25年度精算に伴う国庫負担金及び一般会計の償還金2,536万5,000円の増額などであります。

次に、議案第107号「平成26年度美作市介護保険特別会計補正予算（第1号）」についてでございますが、保険事業勘定において歳入歳出それぞれ742万3,000円を増額し、サービス事業勘定において歳入歳出それぞれ135万円を増額し、予算総額を42億7,805万6,000円とするもので、保険事業勘定の歳入では、介護保険料624万8,000円を増額し、歳出では、平成25年度における国県地域支援事業交付金の精算返還金593万4,000円を増額し、サービス事業勘定の歳入では介護予防サービス計画費収入金135万円を増額し、歳出ではケアプラン作成委託料135万円を増額しております。

次に、議案第108号「平成26年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第2号）」についてでございますが、歳入歳出それぞれ288万3,000円を減額し、予算総額を6億7,388万3,000円とするもので、歳出では総務管理費、人件費の減額及び漏水減免額決定に伴い288万3,000円を減額し、歳入では一般会計繰入金288万3,000円を減額しております。

次に、議案第109号「平成26年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）」についてでございますが、歳入歳出それぞれ24万9,000円を増額し、予算総額を148万6,000円とするもので、歳出では聖地返還届、聖地使用料還付額の提出に伴う償還金利子及び割引料を24万9,000円増額し、歳入では繰越金24万9,000円を増額しております。

次に、議案第110号「平成26年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）」についてでございますが、歳入歳出それぞれ105万7,000円を増額し、予算総額を3億3,493万円とするもので、歳出では人事院勧告に伴う給与改定による人件費105万7,000円を増額し、歳入では繰越金105万7,000円を増額しております。

次に、議案第111号「平成26年度美作市武蔵の里特別会計補正予算（第1号）」についてでございますが、歳入歳出それぞれ351万3,000円を増額し、予算総額を1億9,319万3,000円とするもので、歳出では人事院勧告に伴う給与改定及び副支配人1名の増員や嘱託職員賃金を見直したことによる人件費351万3,000円の増額、歳入では一般会計からの繰入金351万3,000円を増額しております。

次に、議案第112号「平成26年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてでございますが、歳入歳出それぞれ242万5,000円を増額し、予算総額を4億521万6,000円とするもので、歳出では総務費26万5,000円、平成25年度決算による一般会計繰入金への償還金197万7,000円、予備費18万3,000円を増

額し、歳入では繰入金26万5,000円、前年度繰越金216万円を増額しております。

次に、議案第113号「平成26年度美作市病院事業会計補正予算（第2号）」でございますが、収益的収支予算の収入支出をそれぞれ155万6,000円追加し、収入総額を9億6,766万8,000円、支出総額を11億4,394万4,000円とするもので、収益的収支予算の収入では、人間ドック等による医療相談収益を144万8,000円、交付税措置額の精算等による他会計補助金を10万8,000円追加し、支出では人事異動、給与改定に伴い給与費を246万3,000円減額し、当直医師派遣負担金312万円、患者外給食材料費20万円、不納欠損処分69万9,000円を追加しております。

また、医療機器の更新につきましては、県補助金を基準額の3分の1で提示をしておりましたが、3分の2での採択となり、資本的収入の県補助金を1,659万5,000円追加するものであります。

次に、議案第114号「平成26年度美作市下水道事業会計補正予算（第2号）」についてでございますが、人事院勧告による給料及び期末勤勉手当などの改正による補正で、収益的支出に124万6,000円を追加し、総額を30億1,122万1,000円とするもので、主な内容は一般会計からの繰入金総額21億円のまま、収益的支出において分流式下水道を減額、すなわち留保財源を減額し、資本的収支で基金を取り崩して財源を確保しております。

以上、議案について御説明申し上げました。御審議のほどよろしくお願いいたしまして提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

再開は、12月8日午前10時からでございます。

御苦労さまでした。

午後4時12分 散会

平成26年12月8日

(第 2 号)

1. 議事日程（2日目）

（平成26年第6回美作市議会12月定例会）

平成26年12月8日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

追加日程第1 会議録署名議員の指名

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	金谷典子	2番	重平直樹
3番	安藤功	4番	安本博則
5番	谷本有造	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	山本重行
9番	尾高誉久	10番	岡崎正裕
11番	西元進一	12番	本城宏道
13番	岩江正行	14番	小淵繁之
15番	万殿紘行	16番	日笠一成
17番	鈴木悦子	18番	山本雅彦

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	萩原誠司	副市長	安部薫
副市長	横山博光	教育長	大川泰栄
政策審議監	福原覚	総務部長	尾崎功三
危機管理監	山本和毅	企画振興部長	竹田人土
市民部長	安藤郁雄	環境部長	山本和利
経済部長	江見幸治	保健福祉部長	山本直人
建設部長	真野弘紀	教育次長	小林昭文
消防長	山崎正雄	会計管理者	安東弘子
企画振興部協働企画課長	景山二男	保健福祉部社会福祉課長	江見勉
教育委員会教育総務課長	豊福一郎	経済部商工観光課長	春名信明
経済部農林業振興課長	岡本和之		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	谷和彦
課長	皆木敏治
主任	青木志保

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

4日に引き続き会議を開きます。

本日は全員が出席でございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（山本 雅彦君）

日程第1、「一般質問」を行います。

一般質問につきましては、申し合わせにより質問席で行い、質問の方法は1質問項目ごとに3回まで、質問時間は45分とすることになっておりますので、御承知願います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号6番則本陽介議員の発言を許可いたします。

則本議員。

6番（則本 陽介君）〔質問席〕

皆さんにおはようございます。

12月になり、日本列島は強い冬型の気圧配置が続いており、積雪による集落の孤立、交通の乱れが発生しております。私も急いで夏タイヤを冬タイヤに交換したところであります。また、インフルエンザの流行の情報も出されております。健康管理に十分注意しながら多忙な年末年始を乗り切りたいと考えております。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

1、市民サービスの向上とマイナンバー制度について。

このことについて内閣官房の資料を見ると、具体的な説明があります。マイナンバーは住民票を有する全ての方に1人1つの番号をつけて、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。マイナンバーは行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であり、期待される効果としては大きく3つ上げられます。1つ目は、所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくするため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行えるようになります。公平、公正な社会の実現。2つ目は、添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、国民の負担が軽減されます。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関からさまざまなサービスのお知らせを受け取ったりできるようになります。国民の利便性の向上。3つ目は、行政機関や地方公共団体などでさまざまな情報の照合、転記、入力に要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されるようになります。行政の効率化とこのことであります。しかし、反面、多額の先行投資など、幾つかのデメリットもあるようです。私はこの際、政府が推進するマイナンバー制度について、本市にとって本当に必要な事業なのか、そして今後の取り

組みについてどのようになされるのかをお尋ねします。よろしくお願いたします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

皆さん改めておはようございます。

則本陽介議員の御質問、マイナンバーですが、政府がおっしゃっていることはお尋ねの中にもありましたような効率化であったり、公平性の確保であったりするわけでありますけれども、私1つ思っておりますことは、地域によって政府がおっしゃっていることの有効性が若干違ってくるだろうと思ってるんです。例えば東京などの大都市を例にとりますと、ほとんど、人数が多過ぎるものですから、誰が誰かについての情報ははっきりしない。したがって、その人が例えば社会保険じゃこうであって、あるいは近所ではこういうふうな生活をしていてというようなことの把握が非常に難しいわけでありますので、こういったマイナンバー制度を拡充することによってその把握とともに、その把握された情報に基づいたサービスの提供ということが確実にするという大きなメリットがあることは論をまたないわけでございます。一方で、私どものような小規模自治体になりますと、議員の方々の活動もこれありまして、大体みんながみんなをワンクッション置けばほとんど知ってるというような状況になってますんで、そのきめ細かなサービスをマイナンバーに頼る以前の問題としての相互の連携でありますとか助け合いの精神といったものがまずは必要になってくるわけであります。そう分析いたしますと、マイナンバー制度について申し上げますと、地方の田舎の自治体のほうがより大きなマイナンバーによる付随的効果がなければいけないだろうと。東京などはそれそのものに大きな効果があるんだけど、我々はその部分はさっき申し上げましたようにフェース・ツー・フェースとか、顔を見りゃあわかると。別に則本さんが名前を言わなくてもわかるわけ、わしらね。大体皆知つとるわけですから。そういう関係をベースにした行政というものを持つてることからくる差が出てくる。それはどういうことかという、ほかの付随的な効果がマイナンバーに続いてあるかどうかと、恐らく各自治体同じ議論をしているというふうに思います。私どもでは例えば市でいるんなサービスをしているわけですが、例えば大原病院の診察券がありますね、ない方もあるかもしれないけど、それからそこには図書館の利用者カードとか、あるいはシルバーカードとか、いろんなものがあるんですけども、それが全部一本化するだけじゃなくて、例えばコンビニのポイントカードも一緒になるとかというふうになってくると、これはもうすばらしい効果が出てきて、市民のためになってくるということになるというふうに思っております。そういう方向になるように我々としても政府に対して何度も話をしております。もともとで言いますと、住基カードを出すときにそういう議論がありました。何するんですかというたら、住基カードは住基カードだという話で、それは多分余りヒットせんでという話を当時総務省の担当課長であった松浦さんといって、今松江の市長してますけども、その方に申し上げたことを今改めて思い出してるんですけども、今回の政府の御説明ですと、まだ民間連携、金融との連携であるとか、それからいわゆる物販を含めたサービスとの連携のところまでいけるのかどうかということが非常に不確かなものですから、引き続き動向を見ていきたいと思っております。

なお、費用につきましてはかかるわけでありますけども、今のところ基本システムは住基をベースにしますので、そう大きな額にはならないと思いますが、何か発生したとしても政府からの10分の10の支援の中でやることになります。そのほか、それに何かのつける、例えば私どもとして福祉をのつけるとか、図書カードをのつけるとか、そういうことになりますと、たしかそのシステム改修について国の補助が3分の2レベルで出てくると、しかし一方で3分の1は我々の負担と、さらに例えば民間の機能をのせると、私立の病院

の診察券をのせたいとなったときに、できるかどうかの次にこれ費用負担はどうなるかということが改めて問われる状況になってくるというふうに思います。ただ、いずれにしても、この考え方というのは国民の方々によく御理解をいただいた上で、市民の方々によく御理解をいただいた上で、その根底にある社会の公正性というものの確保についてこういうやり方もあるんだという理解のもとに進められていけばと念じており、そして加えて、利便性の拡大につながるように政府がしっかりとした検討を行い、よいプラットフォームを形成していただくことを希望するというのが当面私たちの態度だと御理解をいただきたいとします。

〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

則本議員。

6番（則本 陽介君）

ただいま市長より丁寧な答弁をいただきました。

2回目の質問はありません。総括をさせていただきます。

私はマイナンバー制度がまだ余り理解されていないのではないかと思います、今回質問させていただきました。答弁いただきましたように政府は世界最先端のIT利用社会の構築に向かって27年10月より個人番号付与、28年1月より個人番号交付、29年1月より利用開始の計画が発表されております。マイナンバー制度の導入はシステムの整備や業務改善等、市においても多額の先行投資や自治体業務の改変などが必要であります。個人カードを含む、マイナンバーの独自利用が認められております。従来紙の文化からネットの文化へと移り変わる視点から自治体業務の発展の機会として行政事務の効率化とともに民間の連携も視野に入れた市民サービスの向上、安全・安心の暮らしのために積極的な利用推進をお願いしたいと思います。

2項目めに入らせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

じゃ、2項目めの質問に入ってください。

6番（則本 陽介君）

2、梶並地域の活性化と継続事業の推進について。

この地域は中国山脈の麓に位置する超高齢化の地域ですが、この地域では地域再生プロジェクトチームが組織され、既に幾つもの成果を実証されております。その中で最近お聞きした地域活性化推進の話は、梶並地域で推進されているお試し住宅の家族がいよいよ定住を決定されて、準備を進め、過日入居が終わり、梶並小学校の生徒が5人から8人に増加したとのことで、市の施策と地域の皆さんの取り組みが結実した明るい話題であると思います。今国において地方創生の合い言葉のもとでさまざまな取り組みが推進されておりますが、その先駆的なものであると私は感じております。しかし、日常生活の最も身近な行政支援について、私はこれまでも数回お尋ねをし、要望もお願いしております。地元市民の方より萩原市長のこの地域への行政は現在どのように推進されているのかとの話がありました。それで、今回お尋ねしたいことは、1、梶並診療所の運営と公共交通はなこさんの運用のコンビネーションについて、2、やまゆり苑の利活用に関する事業の推進と今後の見通しについてであります。このほかにも行政上の新たな取り組みがありましたら、あわせてお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

失礼いたします。

則本議員の御質問、梶並地域の活性化と継続事業の推進についてのうち、梶並診療所の運営と公共交通はなこさん運用のコンビネーションについてでございますが、梶並地域はことし4月現在の人口が736名、高齢化率が56.9%でございますが、御質問の中にもございましたが、市内でも高齢化率の高い地域となっております。平成20年度に地域活性化計画を策定いたしまして、22年度には梶並地区活性化推進委員会が中心となりまして集落機能の再編強化のモデル地区に指定されまして、引き続き岡山元気集落事業に取り組んできておるところでございます。現在活性化推進委員会では高齢者福祉センターやまゆり苑で軽食ほおずきを火曜日から金曜日までの週4日運営しておりまして、地域の憩いの場として活用をされておるところでございます。

デマンドタクシーはなこさんでございますが、こちらは民間事業者によって昨年からは火、水、金、土曜日の週4日、右手方面と東谷方面にそれぞれ午前2回、午後3回運行されているところでございます。昨年度には福祉バスから予約型に変更したばかりだったということもございまして、予約が煩わしいですとか、運行事業者がわかりづらいといったような御意見をいただきまして、その都度対応を行っていたところがございます。今年度2年目を迎えます、各地区の方々に状況をお聞きいたしました、地区としての意見や要望は特にはないというふうなお話でございました。これは予約になれたことですとか、お友達を誘ったような御利用など、地域に必要な交通手段と認識をされてきたことなどが考えられますが、一月当たりの利用者数も昨年度の143名から今年度は182名に増加しているところがございます。

御質問の梶並診療所とのコンビネーションでございますが、梶並診療所は水曜日と金曜日の午前と午後診療を行っております。診療を行う曜日にはデマンドタクシーが運行されておりまして、また軽食ほおずきも営業しておりますので、診療所に来られる方につきましては、往復にデマンドタクシーを御利用いただくことができまして、また運行時刻までの待ち時間を軽食ほおずきでお過ごしいただくこともできるというふうに考えてございます。今後とも梶並地域の皆様の交通手段として地域の方々や事業者とも協議しながら梶並診療所への利便性の向上を図り、運行をお願いしてまいりたいと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、則本議員のやまゆり苑の多目的活用事業推進についてということで、やまゆり苑の利活用の事業の今後の見通しについて答弁させていただきます。

平成25年度のやまゆり苑の利用実績ですが、5,363人で、主にサロン、喫茶、高齢者、ミニデイサービス、介護予防体操、子育てサロンなどの利用があります。敷地内には通所、訪問、宿泊のサービスを受けられる小規模多機能型居宅介護事業所と一体的に高齢者の住まいの安定的な確保の観点から高齢者が安心して生活できる住まいづくりを推進するため、サービスつき高齢者向け住宅24戸の整備を進めています。今後につきましても地域の高齢者にとって健康づくりと憩いの場として施設活用を行っていくためまきストーブの導入を計画しています。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

則本議員。

6番（則本 陽介君）

答弁をいただきました。

2回目の質問はありませんので、総括をさせていただきます。

行政の新たな取り組みとして、やまゆり苑敷地内に通所、訪問、宿泊のサービスが受けられる小規模多機能型居宅介護事業所、さらに一体的に高齢者の住まいの安定的な確保の目的でサービスつき高齢者向け住宅24戸の整備を進めているとのことであります。地域の皆さんはこれら福祉の向上、充実に向けた行政支援が健康づくりや憩いの場として一日も早く実施されることを楽しみに待ち望んでおられることと思います。現在までの行政の支援は梶並診療所の運営とデマンドタクシーはなこさんの事業、軽食喫茶ほおずきの営業などの支援のほか、梶並地区活性化推進委員会のバックアップのもとで取り組まれている人口減少に歯どめをかける定住促進のお試し住宅事業や、若者の活動を拡大する地域おこし協力隊事業の継続はこれまで梶並地域活性化や定住促進に大きな成果が見られ、県議のグループ、他市町村からの視察研修も既に受け入れられているとのことであります。このようにそこに生きる人を中心に据え、人が生きるための地方創生が重要であり、地域で意欲と能力のある人を見出して、そのアイデアを活用し、活躍の場を提供していく地域を守り育てていく行政支援は今後も積極的な対応をお願いしたいと思います。

続きまして3番、3項目めに入らせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

3項目めの質問に入ってください。

6番（則本 陽介君）

3、宮本武蔵関連施策の活用と進捗状況について。

宮本武蔵顕彰、武蔵武道館の25年度の利用状況は1万9,000人余りで、県内はもちろんですが、県外からも多くの各種団体による剣道教室、総体、スポ少、合宿、錬成会、宮本武蔵顕彰剣道大会など年間を通じて広く利用されております。私は本年度に宮本武蔵顕彰武蔵武道館で開催された剣道の全国大会を3回見に行きました。それは宮本武蔵顕彰小・中学生剣道大会、宮本武蔵顕彰高校生剣道大会、総務大臣賞争奪宮本武蔵顕彰お通杯です。小・中学生剣道大会、高校生剣道大会、お通杯と、どの大会を見ても、県内外から集われた多くの剣士の皆さんが礼儀正しく整然と試合に臨まれる姿勢はとても印象的でした。また、本年4月26日に熊本市総合体育館で開催された剣聖宮本武蔵顕彰全国小・中学生剣道大会に地元選手の応援のため同僚議員とともに会場へ駆けつけました。今ここでお伝えしたいことは、宮本武蔵のブランド活用であります。熊本では剣聖宮本武蔵ですが、当市では剣豪宮本武蔵としての認識が多いと思います。それは宮本武蔵に対する価値観の捉え方の違いではないかと私は思います。剣聖宮本武蔵は晩年を細川の殿様に召し抱えられ、さらに幾らかの石高も与えられ、そして霊巖洞で兵法の集大成とされている五輪の書をしたためたということは皆さんも御承知のことと思います。今全国で地域創生論が検討されておりますが、美作という町の魅力をしっかり訴え、この町をもっとすてきないい町にしたいという思いを新たに生み出すために萩原市長が提唱されている市の外から人、物、金、情報などの資源を呼び込む絶好のチャンスとして剣聖宮本武蔵を地域のイメージブランド化していくことが強く望まれると私は思います。

またさらに、熊本のくまモンの彼女というゆるキャラを当市で製作することを私は提案したいと思います。このことについて聞くところによりますと、当美作市では既に本年4月以降において朽木のあたりを拠点にした男性の熊さんが市内のあちらこちらに神出鬼没だとか、もしかしてくまモンの彼女を同伴の上で営業活動をされたなら、明るい話題としてプラスアルファのよい成果が上がると確信しますが、この点はいかがでしょうか。市制10周年を迎えた本年からさらなる将来を展望した行政の発展を願い、熊本市との交流推進を図ることや宮本武蔵の生誕地の位置づけ、さらに観光面での宮本武蔵のブランド名の活用推進と情報発信、市内において学校教育用副読本の作成、二天一流、後継者等について市の対応をお尋ねします。よろし

くお願いします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、則本議員の宮本武蔵施策の活用と進捗状況についてで、その中で観光面の活用推進と情報発信、それから熊本市との交流推進等の市の対応について、この件について御答弁をさせていただきます。

去る11月4日に商工観光課長と一緒に熊本市役所観光交通交流局を訪問いたしまして、両市における宮本武蔵施策の情報交換を行いました。熊本市も美作市とともに宮本武蔵を活用した観光誘客に積極的に取り組みたいとの考えでありました。熊本市は御存じのとおり宮本武蔵との関係も深く、年間160万人の観光客が訪れている、そういうことを踏まえまして、市内に点在する霊巖洞や島田美術館、あるいは武蔵塚公園などを含めた観光戦略に取り組みられていますが、生誕の地であり、子ども時代を過ごした美作市と、終えんの地であり、晩年を生きた熊本市が宮本武蔵を通じて観光振興を核にした強く結びつくことの意義は大変大きく、効果が生まれるものと期待をしております。今後は毎年相互に参加をしております剣道大会やイベント、あるいは観光交流施設等の市民レベルでの交流、PR等に連携を強化することで意見が一致をいたしました。そして、これを機に来年2月に熊本市で開催されます宮本武蔵関連イベントにおきまして両市の交流の場を設ける計画も進んでおります。

次に、情報発信につきましてでございますけれども、昨年度の観光ナビには月3万回のアクセス数がありましたが、本年度美作観光ナビを宮本武蔵のブランド力を活用すべく、生誕地にしか存在し得ない情報を前面に打ち出し、独自性のある情報発信を行い、さらにアクセス数が伸びて、美作市の観光誘客につながることを最優先に考えまして、大幅な改修を行っております。美作という町の魅力をしっかり発信し、美作市が美作市を魅力あふれる町にするために積極的にあらゆる観光施策に取り組みたいと思っております。また、斬新なアイデアであります議員御提案のくまモンの彼女の美作市による広報課長就任につきましては、まず彼氏となるくまモンにその気があるかどうか、その意向を直接確認させていただいた上で検討をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

則本議員の御質問、宮本武蔵関連につきましてお答えさせていただきます。

宮本武蔵につきましては、剣の達人として、また剣を通じて道を開いた偉大な人として美作市の子ども達に知ってほしいというふうに考えております。ほかにも市の出身者といたしましては少林寺拳法の開祖宗道臣氏や、あさのあつこさんもおられます。特に宗道臣さんについてはもう既に副読本ができ上がっており、活用されております。こうしたものを今後市内で活用できないか、検討いたしたいと考えております。

いずれにいたしましても、子どもたちの今後の生き方にはよい影響を与えることが期待できるというふうに思っております。

兵法の二天一流につきましては現在7名の方が引き継いでおられます。週1回武蔵武道館で練習し、毎年古武道祭に参加しておられると聞いております。宮本武蔵が編み出した二天一流を後世に残すため大原中学校におきましては体育の時間にこれを取り入れております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

則本議員。

6番（則本 陽介君）

1回目の答弁をいただきました。

初めに、宮本武蔵の副読本の作成について総括をさせていただきたいと思います。

今回も検討したいとの答弁をいただきました。熊本城公式ホームページから引用すると、宮本武蔵は寛永17年、1640年、57歳のとき文人であり武道にも秀でていた当時の肥後藩主細川忠利公に招かれ、みずから創始した二天一流兵法を大成し、兵法35カ条の覚書、五輪の書などをあらわし、また茶、禅、書画制作の日々で晩年を過ごし、62歳で生涯を閉じたとのことであります。このことから宮本武蔵の晩年は細川の殿様なくして語れない主従関係が築かれた宮本武蔵の大きな足跡が残されたように私は感じられます。このことから宮本武蔵の副読本の作成はさらなる検討をお願いしたいと思います。

続いて、2回目の質問ですが、宮本武蔵の名前を活用した観光面の施策について当市より11月4日、熊本市役所を訪問し、今後は相互の剣道大会やイベント、観光交流などに交流、連携を強化することで意見が一致した、その上で来年2月22日から熊本市で開催される宮本武蔵フォーラムについて両市の交流の場を設置する計画案も開始したとのことであります。この答弁をお聞きして、私の想像を超えた大変現実的で有意義な熊本市との交流推進が開始されたと認識しました。また、熊本市長は11月16日に投票が行われた結果、無所属の新人の大西さんが初当選を果たしたとのことであります。熊本の新市長のもとで新たな交流に向けて、2回目の質問をお願いします。

1、年間160万人を超える観光客でにぎわう熊本城の中に宮本武蔵生誕の地である美作市の観光チラシを置いていただけるとのことです。もしこれが実現可能であれば、160万枚の観光チラシの準備が可能なのでしょうか、積極的な検討をお願いしたいと思います。

2、2月22日からの熊本市で開催される宮本武蔵フォーラムには私も招待を受けており、ぜひ参加したいと思っております。また、大原武蔵観光協会、武蔵顕彰会からも出席する意向と聞き及んでおります。美作市教育委員会におきましても、交流の勢いを増すためにもそれぞれ積極的な対応をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

3、くまモンの彼女につきましては、くまモンにその気があるのかどうか慎重に検討する旨の答弁でした。くまモンに関する最近の情報では、去る10月30日にトレードマークのあの赤いほっぺが紛失し、騒動になったそうです。しかし、これは県庁広報課が仕掛けたPR作戦で、11月5日にトマト、赤牛など、赤い県産品がおいしくてほっぺたが落ちたと陳謝し、この間に広告効果として6億円を超える経済効果があったとのことです。既に日本を代表するメジャーなゆるキャラですから、幾度かの失恋は覚悟の上で猛アタックあるのみと思いますが、この点いかがでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、則本議員の2回目の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、年間160万人を超えます熊本城の観光客に対して160万枚の観光チラシの準備が可能かとのことでございますけれども、熊本市との交流につきましては、お互いに実のある息の長いおつき合いをしていきたいと考えております。熊本市は熊本城を初め、植物園、水族館、水前寺公園など、多くの観光客が訪れる観光施

設、名所が点在をしております、チラシや観光パンフレットの配布は可能との発言もいただいておりますので、今後は具体的な協議を進めまして、則本議員の期待に応えるように熊本市との良好な関係を築いてまいりたいと、このように考えております。

次に、来年2月22日から熊本市で開催されます宮本武蔵フォーラム、宮本武蔵五輪の書プロジェクト第2、宮本武蔵の歴史を訪ねてにつきましては、こちらにも概要が届いております、まず宮本武蔵の講話から始まりまして、二天一流の実演、くまモンによる武蔵寸劇などが予定をされてるようでございます。また、参加者に配布されるパンフレットには宮本武蔵生誕地として武蔵の里を2ページにわたり紹介するとの連絡をいただいております、担当部署といたしましても市長と協議を行いまして、できれば参加する方向で調整をさせていただきたいと、このように思っております。

次に、日本を代表し、海外にも活動の場を広げるくまモンの件でございますけれども、その動向によりまして相当の経済効果が発生し、全国的な注目を集めているということは十分に承知しております。それゆえもし恋人として立候補し、受けとめてもらえるのであれば、あらゆる面で絶大な効果が発生すると思われませんが、くまモンの彼女がくまモンにとってよき伴侶になるか否か、これは関係者の御意見を伺いながら、慎重に事を進める必要があるものと考えております。議員の言われるとおりの猛アタックも必要かと思いますが、この私の経験でございますけれども、仲を取り持つ仲人の存在や絶妙なタイミングがこの恋の炎を燃やす重要な要素であると認識しております。そのような環境が整いましたら猛アタックさせていただきますので、その際にはどうかその経験豊富な則本議員の絶大なる御支援のほど、よろしく願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

則本議員。

6番（則本 陽介君）

2回目の答弁をいただきました。

3回目の質問はありません。総括をさせていただきます。

ただいま答弁をお聞きして、熊本市との交流、観光チラシの準備、来年2月の熊本市での開催される宮本武蔵フォーラムへの取り組み等、熊本市との良好な交流が行われると強く感じました。また、くまモンの彼女の件は今後の交流の中でくまモンのよき理解者として恋を温めていくことも大切であると私も感じております。今はまだ慎重に静観し、時期到来を待つことがよい結果を生むと思います。

以上のように熊本市との交流を通じて宮本武蔵のブランド力を活用し、拡大し、美作という町の魅力をしっかりと訴え、この町をもっとすてきないい町に一層の推進を願うものであります。今後ともよろしく願いいたします、この項の質問を終わりといたします。

議長（山本 雅彦君）

それでは、4項目めの質問に入ってください。

6番（則本 陽介君）

4、消防行政について。

文字どおり市民の安全・安心と生命、財産を昼夜分かたず守り続ける日常の業務に対し、大変ありがたく、感謝の気持ちであることをお伝えします。私は今回消防の業務について緊急出動時以外の仕事はどのようなことを行われているのかをお尋ねし、広く市民の皆さんへお伝えすることで本格的な冬の気候を迎えるに当たり、改めて暖房器具や火の取り扱いについて火災予防への認識を深め、いつも安全・安心の市民生活を継続していただきたいと思います。

また、近年男女共同参画という言葉をよく聞きますが、社会構造の変革や進展に伴う消防業務の推進に女性職員の必要性はいかなのでしょうか、この点もあわせてお尋ねします。よろしくお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

消防長。

消防長（山崎 正雄君）〔登壇〕

市民の安全・安心への取り組みについて、則本議員お尋ねの消防業務の中で、緊急時以外にはどのような仕事をしているかについてお答え申し上げます。

まず、消防署においては年間訓練計画をもとに毎月の訓練予定表を作成し、救急資機材取扱訓練、救助資機材取扱訓練、放水訓練等々を行っております。災害現状での安全、迅速、確実な現状対応ができるよう職員の教育訓練を実施し、消防力の充実強化を図っております。また、出前講座等で市民等を対象とした普通救命講習、一般救急法における指導等を行っております。

さらに、日ごろから大変お世話になっております消防団に対しましても消防活動訓練や消防操法訓練の指導をさせていただいております。いろいろな訓練を通じ、消防団員さんとのコミュニケーションを図りながら、消防署と消防団の連携を密にし、消防業務の推進に努めておるところでございます。

続きまして、予防課はより安全な建物づくりということで、建物の設計段階から法令に適合しているかのチェックや指導、検査を重ね、防火安全対策に努めています。また、危険物施設の立入検査を実施し、関係者が納得してみずから火災予防に取り組むように促しているところでございます。防火防災知識の普及啓発ですが、地域の防災力を高め、災害による被害を防ぐ、減らすことを目的に市民一人一人が安全に行動ができるように指導しているところでございます。

次に、暖房器具の取り扱いについてですが、ストーブの近くに洗濯物を干したり、火を消さないままの給油、たこ足配線での電気器具の使用など、また本今朝のニュースで電気ストーブからの出火が多く発生していますよという放映がありました。人的要因による出火が考えられます。そこで、住民の方に対して広報紙、みまちゃんネル、告知放送、消防車両による広報とあらゆる機会を捉え、火災予防の啓発を行っているところであります。

男女共同参画と女性職員の採用について、美作市消防本部に現在女性職員を採用していませんが、議員御指摘のとおり男女共同参画社会ということで、当本部でも男性、女性の区別なく、職員採用試験受験案内を毎年行っているところであります。

今年度までの女性の方の消防本部への応募状況ですが、数年前に1名の応募があり、受検された結果、残念ながら不合格でした。また、その後1名の方が願書を出されましたが、試験当日体調不良で欠席されたという経緯がございました。今後の女性職員採用については、男女の区別をすることなく、消防職員の採用を考えております。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

則本議員。

6番（則本 陽介君）

山崎消防長より丁寧な答弁をいただきました。

2回目の質問はありませんので、総括をさせていただきます。

緊急時以外の消防業務の日常的な取り組みを詳しく答弁いただき、日常的に災害現場での安全、迅速、確実な現場対応のための教育訓練と総合的な消防力の充実強化への取り組みがなされていること、出前講座に

よる講習会のほか、消防団との連携、建物や危険物に対する防火安全指導、火災予防の啓発、広報など、市民生活の全てに関する多くのメニューを実施されているとの認識をしました。また、女性消防職員の採用については、募集を行っている中で今日まで採用に至っていないとのことであり、今後も女性職員の採用募集を継続していただきたいと思っております。

以上でこの項の質問を終わらせていただきます。

次に、商工観光行政について。

議長（山本 雅彦君）

5項目めの質問に入ってください。

6番（則本 陽介君）

商工観光行政について。

地方創生、地域活性化が声を大に叫ばれる中で、去る10月末に相模原市主催の全国シティープロモーションサミットが相模原市で開催され、全国から123自治体が参加したとのことでございます。ここでは町の活性化や地域ブランドの向上に向けた先進的な取り組みが紹介され、会場はアイデアを学ぶ参加者の熱気であふれていたそうです。当市においても人口減少や高齢化の時代に即応した商工観光行政の推進は粛々と取り組まれていると認識しておりますが、今回の質問は、1、誘致企業の現状と課題、観光施策、商工会の共同についてお尋ねします。よろしくお願いたします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、商工観光行政につきまして、まず誘致企業の現状と課題というところで御答弁をさせていただきます。

誘致の現状でございますけれども、作東産業団地への7号地へ進出を表明いただいております佐用町に本社を置きます横山基礎工事との交渉が急進いたしまして、来年2月18日に立地調印を結ぶことになりました。同社は平成25年5月から3号地で操業をされておりますけれども、主要製品であります建設用大型仮設資材の需要が増加いたしまして、将来的にも事業拡大が見込まれる中、岡山第2工場として7号地への進出を決定をされました。来年5月ごろには新工場建設に着手される予定でございます。雇用の拡大や税収など、美作市にとりまして大きな効果が生まれるものと期待をしております。また、5号地に進出表明をいただいております企業とは調印等の日程は確定はしておりませんが、進出に向けて社内内部におきまして御努力をいただいていると伺っており、早期実現を願っております。決定いたしますと、作東産業団地の誘致率は約85%となりまして、団地内の総従業員数は500名近くに達する見込みでございます。

次に、課題でございますけれども、作東産業団地の残り4区画と宮原地区などの他の小規模団地への誘致活動の件もございまして、特に近年におきまして企業の意見として、従業員の確保をいかに解決するかというような声を伺うようになりました。人口減少による労働力不足の影響は否めず、新規の進出や規模拡張等に際して懸念材料となっております。この状況を踏まえまして、多くの進出企業が経営戦略の一環として外国人研修制度を活用し、ベトナム、中国、あるいはインドネシア等のアジア圏から多数の研修生を受け入れております。特にベトナム人研修生は1社で40名以上受け入れている企業もあって、急増しております。今後市政の重要施策と位置づけまして、市長が積極的に推進をされているダナン大学との友好締結の効果もあり、一層の増加が見込まれると思っております。地域の活性化はもとより、美作市の発展と繁栄の礎となる人口減少に歯どめをかけるためにも企業誘致と労働力の確保を目指して同時に取り組むことが求められ

てる重点施策であると認識をしております。また、高校新卒の若い力の雇用に目を向け、育成に取り組まれている企業もありまして、これも若者定住へ向けて多大な効果が見込まれるもので、地元ハローワークとも連携、協議を重ねながら十分なサポートができるように取り組みたいと考えております。

次に、観光施策、商工会の共同についてお答えをいたします。

美作市が進める観光施策につきましては、全国的に有名な武蔵の里、湯郷温泉を初め、女子サッカー岡山湯郷 Belle を核とした観光資源もございますけれども、近年の観光に対するニーズが多様化する中、季節ごとに変化する豊かな自然と環境がつくり出す地域資源を観光の対象にするべきであると、このように考えております。具体的には美しい農村景観、緑豊かな山、透き通る清流など、美しい里山の風景と歴史、文化、古くから残る風習あるいは伝統食など、いろいろな生活環境と気候風土により生まれ、築かれた田舎の原風景を観光資源として生かすことで、都会の交流人口の増加に向けた取り組みがやがて地域が潤い、利益が還元されていく流れが構築されると思っております。魅力的な町にはすばらしい自然や歴史、名物、祭りなどがあるだけでなく、地元に着用を持ち、これらを支える人々の元気な笑顔と、ふるさとを愛する熱い思いが必要です。美作市を訪れた人々が自然や名物を楽しむだけでなく、それにかかわる地元の人々の思いや温かさに触れることができる、そのような市民が主役のまちづくりを目指しております。地域の顔をどのようにつくるか、地域資源は、地域住民の汗の結晶であると認識のもと、里山暮らしのツーリズムという理念を基本に観光施策に取り組んでまいります。

次に、商工会との共同でございますけれども、10月ごろから商工会事務局職員と商工観光課の職員との情報交換会議が開催をしております、その中から新たな取り組みといたしまして、女性職員と会員を中心にした会議が定期的に行われ、現在意見交換会を重ねているところでございます。また、市長の行政報告の中にもありましたけれども、商工会では労働力の確保による市内産業の発展に寄与するため外国人技能実習生の受け入れの準備に入っております。この事業は法務省を初め、関係機関との強力な連携が不可欠でありまして、市といたしましても積極的な支援を行い、商工会との共同を進めてまいります。商工観光行政につきましては、我が町を自慢する誇るべきものを持つか持たないかを原点といたしまして、今後も時代に即応した行政の推進に努めてまいります。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

則本議員。

6番（則本 陽介君）

ただいま部長より詳細な答弁をいただきました。

作東産業団地7号地の交渉が急進し、来年2月に立地調印が締結する運びとのことであります。さらに5号地でも交渉が進展しており、立地が成立すると、誘致率は85%、団地内総従業員数は500名近くに達する見込みとのことであります。合併より10年であと一頑張りですべてのゴールが近づいたことは、美作市の財産としてその存在を強力に推進された結果であると私は強く感じております。作東産業団地の残り区画、その他小規模団地への立地推進、さらなる努力を願うものであります。また、従業員の確保について外国人研修制度の活用や高校新卒の若い力の育成にも取り組んでいるとのことでありますが、2回目の質問として、誘致企業関係の地元雇用の状況について数字的なものがあれば、お願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、地元雇用状況についてお答えをさせていただきます。

新規誘致につきましては、地元雇用を重点に置いて交渉に当たっておりまして、また市内企業に対しましても機会のあるごとに地元雇用促進の要望を強く行っております。誘致企業の親睦団体であります美作市誘致進出企業協会は現在37社が加盟をされておりまして、従業員数は約1,800名に達しており、このうち約6割が美作市に在住の方というふうになっておりまして、各企業におかれましても市民の雇用に十分配慮をいただいているものと認識をしております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

則本議員。

3回目です。

6番（則本 陽介君）

3回目の質問はありませんので、総括をさせていただきます。

誘致進出企業協会への加入が37社、その従業員数は1,800人を超え、このうち約6割が市内在住者で、各企業に格段の努力をいただいている実情に感謝し、他方で労働力人口の不足は懸念材料となっている問題につきましては、子育て支援やIターン、Uターンなどの定住促進、交流人口の増加策等、笑顔と自然があふれる総合的なまちづくり施策とともに検討が望まれる大きなハードルではないかと感じております。一層の御尽力に期待を持っております。

以上でこの項の質問を終わりとさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

則本議員、6項目めの質問は休憩の後をお願いします。

ただいまより10分間休憩します。

午前10時57分 休憩

午前11時07分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

則本議員、6項目めの質問からお願いします。

則本議員。

6番（則本 陽介君）〔質問席〕

それでは、6項目め、教育行政について質問をさせていただきます。

本年度の岡山県教育事業の推進について、頑張る学校応援事業優良校の受賞及び教育功労者表彰の受賞に係る経過と今後の取り組みをお尋ねしたいと思います。このことについて美作中学校で西村校長に直接これまでの取り組みをお聞きしましたが、その活動の根っここの部分にトライアングルみまさかの取り組みや、ICT授業の推進、デジタル教科書の導入などとともに、足かけ7年間の積み上げがあったとのことでありました。また、歴代の校長先生と教職員の皆さんや地域の教育関係者の皆さん、児童・生徒と家族の皆さんなど、多くの皆さんに支えられ、協力をいただいた結果が今回の受賞につながったもので、さらにこれを突破口にして次のステップを目指して新たな挑戦をしたいとのことでありました。教育は国家百年の計、またさらに米百俵の精神に代表されるように多くの時間と多くの資金が必要だと認識しております。今回の受賞に至るまでの取り組みやトライアングルみまさかの取り組み、ICT授業の推進、さらにデジタル教科書の導

入と予算措置などは市内の各中学校にも適用されているのか、あわせてお尋ねしたいと思います。よろしく
お願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

則本議員の教育行政につきましての御質問にお答えいたします。

頑張る学校応援事業につきましては、多くの教育課題を抱えながらも真摯に努力し、落ちついた学習環境の確保等に成果を上げている学校の取り組みを応援し、教職員の意欲の向上とさらなる充実を目指すとともに、すぐれた取り組みを県下の学校へ普及することによって子どもたちの健やかな成長を図ることを目的に今年度岡山県教育委員会が実施したものでございます。美作中学校が県内30の取り組みの中に選ばれております。美作中学校ではトライアングルみまさかを基軸にした生徒指導、授業改善の取り組みをテーマに校長の明確なリーダーシップのもと、中学校区内の2小学校と、トライアングルみまさかとして義務教育9年間を見通した教育、例えば生活の規律の確立や学習規律を向上させる、そして学力を向上させるということに取り組んでおります。また、学校、学年行事を生徒の力が発揮できる場として位置づけ、生徒が主体的につくり上げる活動を充実させています。このようなことから地域に誇れる落ちついた学校となっており、学力も着実に伸ばすことができていると認識しております。

また、岡山県教育委員会よりは小・中連携により、こうした目指した中学校教育の研究と実践が認められ、学校として教育功労賞も受賞をしております。今後は美作中学校を中心とした美作中学校区の取り組みを市内に広められるよう研究会等の実施を進めてまいります。

同時に、今現在も市内の5つの中学校区全てで小・中連携を推進しております。小学校、中学校で相互に授業研究を行うなどの学力向上への取り組みや、挨拶や返事等、生活規律への取り組みの統一などを進めております。

I C T機器、教材の導入につきましては、教材提示装置、教科書などを映すものでございますが、こうした教材提示装置と大型モニター、テレビですね、こうしたものを活用することによって簡単にわかりやすい教材を作成でき、そして指導した効果が上がっているというふう聞いております。学校からも簡単に、そして効果が上がるということでぜひ導入してほしいという要望がありますので、現在は27年度全ての小・中学校に配置できるよう準備をお願いをしているところでございます。

また、デジタル教科書につきましては、まだまだ難しいところもございますので、視察等により導入に向けて研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

則本議員。

6番（則本 陽介君）

教育長より丁寧な答弁をいただきました。

2回目の質問はありませんので、総括をさせていただきます。

岡山県教育委員会が実施した頑張る学校応援事業に県内30校の中で美作中学校が選ばれたとのことであり、中学校区内の2小学校と小・中連携のトライアングルみまさかを基軸にした生徒指導、授業改善の取り組みによって義務教育9年間を見通した教育の取り組みが図られ、地域に誇れる落ちついた学校となり、学力も着実に伸ばすことができたとのことです。このことは市内5中学校区でも既に取り組むを進め

ているとのことでありますが、教育を取り巻く環境は厳しい部分も多々あるかと存じます。一つ一つの成果を期待するものであります。また、ICT授業の資機材の導入についても27年度に全小・中学校に導入の準備を進めているとのことであります。ぜひ完備されるよう御尽力をお願いしたいと思います。

以上で12月定例会の一般質問を終わらせていただきます。大変にありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番1番、議席番号6番則本陽介議員の一般質問を終了します。

続きまして、通告順番2番、議席番号16番日笠一成議員の発言を許可いたします。

日笠議員。

16番（日笠 一成君）〔質問席〕

それでは、議長の発言許可をいただきましたので、日笠が一般質問をさせていただきます。

まず、項目は人口減少対策についてでございます。質問の要旨につきましては、限界集落、消滅集落がこのままではますます速い速度で〔聴取不能〕することを危惧されておりますので、少子化対策、高齢者対策にも至急取り組む必要があると思っておりますので、質問をさせていただきます。

少子化対策については、子育て世帯の支援が大切です。例えば幼稚園、保育園の入所、入園希望者のうち、対象者は全員受け入れる。待機者ゼロを図るべきだと思います。また、教育費、医療費の軽減を図る必要があると思っております。また、施設の整備充実を図る必要があると思っております。その他が考えられます。この重点項目等の取り組み状況をお知らせください。

高齢者対策についてでございますが、例えば独居、老老世帯の支援としては、通院、買い物、〔聴取不能〕等の交通、足の確保を図る必要があると思っております。また、緊急時の親族、医療機関への連絡網、〔聴取不能〕の整備を図る必要があると思っております。また、介護福祉施設等の入所希望対象者の受け入れ態勢の整備を図る、待機者ゼロを図る必要があると思っております。設備使用料、医療費等の軽減を図る必要があると思っております。その他が考えられます。重点項目等の取り組み状況をお知らせください。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

日笠議員の御質問、少子化問題について、総論でお答えを申し上げておきますが、行政報告でも申し上げましたとおり御質問にあったさまざまな項目は私どもとしても大変重要だと考えておりまして、来年度の予算編成において具体的にその成果を出していきたいというのが基本でございます。一方で、足元でやっていることを申し上げますと、保育につきましては、私どもの規則は他の都市よりももっともって保育ニーズに応えられるように工夫をいたしているところでございまして、周囲から見て、これは保育にしたほうがええだろうと思うときには、そういうことを措置に近い形で我々が預かりましようよというふうなことを提言をできる、そしてそれを受けとめるということができるといふように、地域社会から見て保育が必要だというケースについて親がそれをやらないときでも何とか子どもを預けることができると、こういうところまで今構想を考えているところでありますが、そういったことも含めて行政報告で言いましたことは、少子化対策というものを国が充実しようとしているけれども、我々の置かれている自治体の状況を見ますと、先駆けてそういうことをやるべき自治体の典型であるということでお話をいたしました。

一方、国との関係で申し上げますと、実はさまざまな問題があります。予算の倍増ということもあるわけでありまして、そのほか幾つかの論点を上げなければなりません。例えば少子化対策の前提となる結婚

の問題につきましては、やはり給与との非常に強い連関性がございまして、若年層の給与水準が上がり切っていないということについて、我々は問題意識を持たざるを得ないわけでありまして。ちなみに1980年代は労働分配率と言いまして、利益のうち何ぼ労働が取ってるのかというのが、たしか七十六、七%あったわけがありますけども、今それがOECD全体で六十四、五%まで、国際的にも低下してるんですが、その中で日本は61%と、一番悪いほうの水準になっていて、これではなかなか子育て世代の方々が充実した生活を送り、子どもをつくるというようなところまでいくことが難しいのみならず、結婚に踏み切ることが難しいという状況にもなっております。このあたりの問題については、国全体の制度、あるいは国全体の労使関係に依存するところがあるわけでありまして、政府において正確に問題を認識をして対応していただきたいというふうに思っております。殊に我々としては日本企業の内部留保がこのところ10年間で50兆円だった内部留保が今150兆円ぐらいになってまして、100兆円の上積みになってはいますが、これは株主に還元するというのもありますけれども、高齢者の方々に還元していくようなこともぜひ考えてほしいというふうに思っております。政府におけるさまざまな政策とともに、官と民が協力をして、民間の方々にも子育て世代を中心とした方々の生活、あるいは結婚、そして育児、出産といったことが十分に可能になるような労働制度というものを構築することが大変大切なんだということをあわせて申し上げさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

失礼いたします。

日笠議員の御質問、人口減少問題の少子化対策についての御質問のうち、教育費、医療費の軽減を図るという部分についてへのお答えでございますが、現在美作市におきましては、医療費については入院、通院とも中学3年生までを無料としているところでございます。ちなみに岡山県の補助制度では入院は小学6年生まで、通院は就学前までが対象となっております。

保育料につきましては、美作市は国基準に比べて低く設定しているところでございまして、特に4歳児以上につきましては、幼稚園とのバランスをとる必要からより低い設定としてございます。

また、放課後児童クラブにつきましては、運営費のおおむね2分の1を公費で負担しておりますことに加えまして、政策的に第2子以降の子どもさんとひとり親家庭につきまして利用料を2分の1に軽減しているところでございます。

教育費の支出につきましては、授業料や制服代ですね、それからPTAの会費ですとか、通学費、学校給食費などのほかにも学習塾や習いごと、スポーツ少年団など、校外活動の費用も必要となつてまいるところでございます。教育費の助成につきましては、保育料ですとか放課後児童クラブの費用負担をどう考えるか、また全体を対象に助成するのか、あるいは第2子、第3子以降について援助するのかなども含めて検討を加えまして、効果があるところから取り組んでいくといったようなことが多くなる必要があるものと考えてございます。その際には定住対策としての面もございまして、近隣市町村と過度な競争にならないように注意して取り組んでいくことも大切と考えてございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、日笠議員の高齢化対策について答弁をさせていただきます。

まず、御質問の独居、老老世帯の支援としては通院、買い物時等の交通の確保を図らなければならないのではないかと御質問ですが、今現在高齢者移動支援事業に取り組み、高齢者相互の助け合いで通院、買い物等がガソリン代等の実費で行えるよう生協法で高齢者生活協同組合の設立の準備を進め、重要事業として取り組もうとしております。夏ごろまでにということで実証実験を始める予定で進めていきましたが、運転手の確保など、地域の方々の深い御理解と御協力がなければ取り組みが進めることができないので、予定よりおくれしております。

それから、2点目の緊急時の親族、医療機関への連絡網、手段の整備を図るという点でございますが、市の社会福祉協議会が取り組んでおります救急医療情報キットと申しまして、緊急の連絡先とかかかりつけ医など、病状とかを含めてひとり暮らしの高齢者を中心に〔聴取不能〕を行っております、ちょうど市の広報紙の9月号にもその内容が掲載されているところでございます。

3点目の介護施設等の入所希望対象者の受け入れ態勢の整備を図るという点でございますが、待機者をゼロにということで、ゼロが理想的なんですけど、平成26年3月調査での特別養護老人ホームの待機者数は、在宅で生活している要介護度の3から5の方ですぐに入所したいという方は79名でございました。それ以降10月1日に特別養護老人ホームが新しくできまして、これは入所が30床、それからショートが20床、10月1日より事業開始をしたので、これにより待機者の軽減になっているものと思っております。1年間の市内の特別養護老人ホームの入退所者は約60人前後でございます。重度の方は入所までに一定期間の待機が必要となってきますが、このため市といたしましての施策として、先ほどもありましたが、サービスつき高齢者向け住宅を併設した小規模多機能型事業などの整備を進めて、待機者の軽減を図っていくということでございます。

それから、施設使用料、医療費等の軽減を図るという点でございますが、介護保険の制度では介護保険を一月に利用したサービスの1割の利用者負担の合計額が高額になった場合、また限度額を超えたときには限度額を超えた部分が高額サービス費として後から給付されると、負担が軽くなるという制度がございまして、そういうふうにさせていただいております。施設サービスを利用した食事と居住費の自己負担額が所得の低い方に対しては自己負担の上限が設けられておまして、軽くなっております。

以上です。よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

日笠議員。

16番（日笠 一成君）

先ほどは市長より高次元な話をわかりやすく説明をしていただきまして、ありがとうございました。

少子化対策についてでございますが、立派な園舎、校舎等がありながら、幼児、児童・生徒の減少によりやむなく統廃合をして、次の利活用計画があるまでは利活用されない建物がある反面、本市としては大規模な幼稚園、学校の老朽化等があり、改修か移築か等の早急な対策が必要と思っておりますが、整備計画についてをお知らせください。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

日笠議員の2回目の御質問にお答えさせていただきます。

市内の小・中学校でございますが、確かにあいた教室もございまして、少人数指導などでできる限り活用

を図っております。また、施設整備につきましては、平成23年度をもって小・中学校全校11校の耐震化工事を終了しております。また老朽化によって補修、改善、修繕等が必要なものにつきましてはその都度対応いたしまして、子どもたちが安全で安心して学校生活を送ることができるようにしております。大規模改修、移築につきましては、学校園等の統廃合に関する指針に沿って統廃合とあわせて検討し、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

日笠議員。

3回目です。

16番（日笠 一成君）

先般伊原木県知事が2015年度当初予算の編成方針を発表されました。その概要は14年度から3年間の〔聴取不能〕中期行動計画いきいきプランを確実に進めることが柱で、教育財政や産業振興に加えて、人口減少対策に予算を重点配分する姿勢を打ち出されました。この計画は真に当美作市の重点施策でもあります。単独で取り組むことが実情に合い、効率がよい項目もあると思いますが、我が市の人口に活用できるメニューは導入する、人口減等の支援を受けることが必要と思いますが、いかがでしょうか、お伺いします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

岡山県の施策との連携については当然でございますけども、できんものはできませんけど、できるものは積極的に対応していくというのが当然の考えであろうと思います。ちなみに頑張る学校の話も市長会ではめげめげにめげとったんですが、私としてはそれはありがたいことであるというふうなことで、うちに来る、うちが指定される〔聴取不能〕では絶対に断りませんと申し上げておいたわけでございます。そこへ美作中の努力があつて受賞できたわけですが、県には県の事情があつたり、我々として岡山県の行政の仕方について改善すべきところがあれば申し上げますけれども、やると言った予算をこれを要らんということには絶対ならんというふうに考えておりますので、何か特に具体的のお気づきの点ございましたら、御提言賜りますようお願いをさせていただきたいと思っております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

失礼します。

日笠議員からの3回目の御質問、市長も答弁をしたところでございますが、美作市におきましても、去る11月10日、幹部会議におきまして平成27年度予算の編成方針を決定したところでございまして、新年度予算の編成に当たっては美作市の政策支援を総動員しながら、地方創生の基本方針に沿った積極的な事業展開を図ることといたしております。その際には御指摘のとおり国や県の動向にも十分留意しながら活用できる補助金や交付金について獲得を目指してまいりたいというふうに考えてます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

日笠議員。

総括です。

16番（日笠 一成君）

先ほどは市長よりお話がありました。非常に伊原木県知事とは信頼関係が厚いようでございますので、その恩恵を美作市にも与えていただきますように努力をしていただくようによりしくお願いいたします。

それで、自主財源に乏しい我が市であります。歳入については事業を起案する場合の財源確保は先ほど市長や部長がおっしゃられたように国や県の補助金、交付金、起債、例えば過疎債、辺地債、合併特例債の確保に努め、財政については最少の経費で最大の成果が上がる工夫をし、無駄な支出を省くなどして、健全財政に努めていただきたい。そして、住んでいてよかった美作市、これからも住み続けたい美作市のためにも〔聴取不能〕の方針に沿った新年度予算案を編成していただき、3月議会に提案していただけることを期待して、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番2番、議席番号16番日笠一成議員の一般質問を終了いたします。

ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時38分 休憩

午後1時00分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで御報告をいたします。

12月4日、本定例会の会議録署名議員として10番岡崎正裕議員を指名いたしました。御本人が通院のため午後から退席をされておりますので、会議録署名議員の指名を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。

したがって、会議録署名議員の指名を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 会議録署名議員の指名

議長（山本 雅彦君）

追加日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

12月4日、本定例会の会議録署名議員として10番岡崎正裕議員を指名しておりましたが、通院のため新たに会議録署名議員として11番西元進一議員を指名いたします。

それじゃ、引き続き一般質問を続行いたします。

通告順番3番、議席番号13番岩江正行議員の発言を許可いたします。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

議長の許可をいただきましたので、この12月議会の一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、社会の荒廃と人権、教育の機会均等、安全・安心のまちづくりと、栗倉工房株式会社監査請求の今日における現況、東栗倉工房株式会社の清算問題とその後の経過についての質問をさせていただきます。

美作市では平成24年9月議会において優しさと思いやりで支え合う人権都市宣言が採択されましたが、近年少子・高齢化社会を取り巻く環境は経済的困窮、児童の虐待、子どもの貧困と少女誘拐、高齢者、女性を狙う殺傷事件、凶悪犯罪が頻発しております。また、コンピューターネットに関連する情報通信技術が進歩する中で、人権を取り巻く最近の状況はインターネットの掲示板での差別書き込みや戸籍謄本等の不正取得、携帯電話で悪口を書かれ、いじめ、暴力、不登校と人権を軽視した事案が多発しております。極めて厳しい状況にあると思います。子どもたちの最善の未来を残すために家庭、学校、地域での子ども、高齢者、女性、障がい者、弱者の安全を守る危機管理マニュアルの作成、人権という物差しで判断を加えながら権利の主張や保障を行い、人権文化の確立に向けた取り組みについてのお尋ねをいたします。議長にお願いがあるんですが、2項目めは8番のやつを2項目めに変更させていただきたいんですが、よろしゅうお願いします。

議長（山本 雅彦君）

はい、それです。よろしくお願いします。

13番（岩江 正行君）

では、1項目め、下町自治区内における市民的権利剥奪事件行政の推進についてお尋ねいたします。

これは人権尊重の視点に立った行政啓蒙啓発、人権教育のあり方についての検証でございます。これについては再々にわたって質問させておりますが、この前に市民の方から、いまだたつてことし4月の自治区総会で私の処分を解除したとのことですが、区長が7名の役員がまるで他人事のように一切反応が、反省のかけらすら感じられませんか、このような状況が続くのであれば、問題解決はならず、同じことの繰り返しであると、市民部長は私の意見は一切聞かず、菅原区長の話だけを聞いて、一応の解決を見ていることですが、この人権問題については区長のほうから代理人を立てたとのことで、代理人はこの私に、岩江にお願い、了解していただきましたが、その後区長からは何の連絡もなく、一切解決はしておりません。下町自治区は地方自治法に基づく地縁による団体であり、美作市よりの許可を受けた自治区でもあります。美作市は人権問題が起きているのは下町自治区であることがはっきりわかっていながら、なぜその該当する自治区に来て、人権教育をしないのか、このままなし崩しにするなら、いつまた下町地区の人権問題は解決しないところに人権問題がまたいろんなところで人権差別が起きるんじゃないかと思えますと、一番大切なところは差別をした人が悪かったと反省して、二度とこのようなことを起こさないことを希望しますということですね。こういうふうな差別を受けた人から私のところへ文書が来とん。これ去年からわたって西町の差別事件、勝田の差別事件が2件ありました、学校内で。それからまた、ことしも勝田でも聞いております。これを解決、解決じゃねん、これを行って、ほんまに同じ目線で理解し合うて、それは私が悪かったというて解決したの、これ人権団体が入って解決しとるのが勝田の問題。それと、西町ではこれは旧局長さんが今度新しい部落長になられた。その人が、君らがやっつとることは間違いじゃと、この市民的権利を剥奪するようなこととすることということもあってのほかじゃというて、この人があんた方のかわりをして、教育をしたん。こんだけの差別事件があってもその地域に回って、一度も人権教育、学習はしとらん。なぜなんかな。私は、給料というのは仕事して私はもらえるもんじゃと思うとるわけです。これことしの去年のやつが3,016万4,000円の人権推進費を組んどる。ことしは4,000万円ほどじゃな、人件費を組んどる。ここの中でことしやこうでも、今言ようる職員の給与、人件費に係る経費が2,637万9,000円なん、4,000万円の中で。あと人権

団体に400万円、需用費が522万円、あとはもろもろのものがありますけれども、何をされたんじゃないかと
思うてな。人に丸投げするようになったら職員要らあへんのや。委託料があるわな。何をやってきたんか
な。

それと、差別も区別もようわかっとなんじゃないかと思うてな。これ地元のもめごとじゃないんですよ、こ
れは。認識の度合いが違うんよ。あんた方な、部落の総会はもう一切来てはだめじゃ、公民館使用するこ
ともだめじゃ、選挙権はない、部落の選挙権はない、大字の施設についたら一切進退することはならんとい
うようなことを言われて、これ総会で決議するんですよ。今の世の中にこんなことがあってええか悪いかそん
なことを判断してから答弁してください。こんな不合理な話があるわけじゃから。全然、審議監、あんた
再々行となじゃ。どういような認識でおられたんかな。これ岡山県から出とるやつなん。人権施策の推進
じゃというて。こういうな冊子が出とる。あらゆる場での啓蒙啓発、教育じゃというてな。人権啓発、教育
のあり方じゃというて。きちっとした県からの指導が出とんよ、こういうな冊子になって。県民局、その
地域事務所へ行たらこれがたくさん置かれとん。そこでわしいいただいたんよ。美作市は何をやりよんじや
うか。そこのところに宣言はしとるけどな。あれに逆行しとる。やりようことは私は今言ようるあんた方
のとこ見よつたら、あれに逆行しとらへんかと思うんじゃないけどな。どんなんか。それよう踏まえての答弁
を、1回目の答弁をしてください。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

岩江議員の人権問題に関するお尋ねについて、まず総論的にお答えをしたいわけでありまして、岩江
議員が使われた人権文化という言葉がありましたけれども、これは大変大切な概念だというふうに私も全く同
感であります。これは市内もとより、今例えばイスラム国というのがかなり人権に関する国際的な常識を逸
脱した行動をとっていますけれども、全く異なる人権文化を持った集団である、そう言わざるを得ないわけ
であります。そんな遠くのことも言うべくもなく、我々の町も人権文化を尊重すべきであることは間違いな
い、まずそう申し上げます。

次に、じゃ、その人権の状況はどうなんだと、これは主観論が若干入りますんで、そう簡単に比較はでき
ないところがございますけれども、例えば議員の御質問の中にあつたさまざまな問題、日本の子どもを取り巻
く問題、御指摘ございました。誘拐事件であるとか、子どもたちの犯罪の問題であるとかありましたが、お
かげさまをもちましてこの間もその関係の会議を開催をいたしましたけれども、当市においてはいろんな比
較がありました、学力置いてどうかとかありましたが、刑法事案であるとか、あるいは虞犯少年の事案
であるとか、そういう問題なくはないんで、これからも注意をいたしますけれども、全県の中でも非常に落ち
ついた状況であるということをお聞き、これからもそういった形で推移するように全力を挙げていこう
ということをお互いに決意をさせていただいたようなわけでありまして。また、一昨日多くの市会議員の方々
にも御参集をいただいた上で、湯郷の交流センターですかね、人権の集いということで実施をさせていただ
いたわけでありまして、主体は啓発に関する講話ということで、私たまたまほかの会合があつて、そ
こは聞けませんでした、子どもたちの人権に関する作文、標語、ポスターということの中で、優秀、最優
秀、あるいは審査員特別賞というようなことで感謝の気持ちを込めて子どもたちに表彰を差し上げた会合が
あつたわけでありまして。その状況を一言で申し上げますと、子どもたちの間に非常にバランスのとれた人権
感覚があるなということをお聞きをされた方々は強く実感をされたんじゃないかと考えております。私も参加
をさせていただきましたけれども、例えば子どもたちのポスターとして最優秀をとったものの中には、友達

について大好きという表現があつて、これは本当に人権問題を考えるときに貴重なというか、根本的な示唆だというふうに思います。小さい〔聴取不能〕でもそれは大好きまではいかなくても隣人愛というか、尊重というか、逆に言うと、嫌いとか悪意とか憎悪とか、そういうものをなるべく丁寧に排除を自分の心の中からしていく、そういう作業の重要性をその標語は端的に物語っているわけでありますけれども、私たち大人として改めてそういった問題について学ばせていただいたような状況でありました。下町の件についてそのことがどう影響するかはちょっと申し上げることが困難ではありますが、一般論として言えば、その標語からいうと、どっかにその心の中に恐らくどっちのサイドか私はわかりませんが、あるぶつかり合いがあつて、ある種の愛情ではない表現であるとか気持ちというものが交換されたことが人権問題に至る大きな前提というか、大きなプロセスとして注視をしなければいけないことであるというふうに考えているわけがあります。我々も行政においてもなるべくそういう気持ち、つまり市民の方々との応接、対応について悪くても中立、できれば隣人愛というか、市民愛というようなものを前提にした行動というものがとれるように、それを日々の研さんの中でやっていかなければいけないというふうに思っておりまして、恐らく議会の皆さんも同じようなことを考えていただけるんじゃないかということとその集会では実感をさせていただいたわけであります。そういう意味で相談でございますけれども、我々としては今申し上げたような隣人愛に基づいた人権文化というのが美作市には結構これはあるなということを実感しながら、その上でさらにそれを強化をする、さらに実効性があるものにしていく、そしてそのことをややもすれば忘れがちな我々のような職員の集団が常にそのことを頭の中に想起しながら日々の実践につなげていくことが必要であるということを考えている、こういうふうに申し上げ、具体的な質問項目については、御担当のほうからお答えをさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤 郁雄君）〔登壇〕

失礼をいたします。

先ほどの岩江議員の御質問の答弁でございますが、まず市での人権啓発の取り組みについて若干述べさせていただきます。市では啓発活動としまして広報みまさかやみまちゃんネルを活用した啓発、法務局、県、人権擁護委員協議会等と連携した活動、異動相談、人権講演会などを行っております。市民生活課での取り組みとしまして、今年度は既に広報みまさかで7回、みまちゃんネルで4回の啓発広報を実施しております。また、岡山湯郷Be11eの協力をいただき、なでしこリーグ戦で人権サポーターデー、土居小学校での人権の花運動、同じく土居小学校で人権スポーツふれあい教室、それから1日人権擁護委員によります街頭啓発などを行っております。また、人権講演会として俳優宇梶剛士さんを講師に人権の集いを12月6日に開催いたしました。また、今年度からの新たな取り組みといたしまして、旧町村単位で一般市民を対象としました人権啓発教育を開催することとしております。大原地域では3月に大原公民館で開く予定でございます。現在の取り組みがベストとは言えませんが、人権啓発につきましては、地道に実直に一步一步進めてまいる所存でございます。

今後も市民生活課としましては、啓発活動と相談窓口という市の責務を果たすべく、関係機関、教育委員会、人権擁護委員さん等と連携し、人権教育啓発に取り組んでまいります。また、職員の研修につきましても、人権担当者向けの研修はもとより男女共同参画セミナーなども可能な限り実行させ、人権に対する知識、意識の向上に努めるとともに、人権感性を磨いてまいりたいと存じます。議員皆様の御理解、御協力をよろしく願いたします。

また、先ほどの自治会からの資格停止処分という事案につきましては、昨年の9月議会、12月議会及びことしの9月議会で御質問があり、答弁いたしました。市としては地元の話し合いによる調整を図ってまいりました。ことしの4月には先ほど議員が言われましたように一応処分解除が行われたということで解決を見ているのではないかと理解しております。しかし、人権侵害意識はそれぞれの内面の問題であり、主観的な判断に委ねられるので、人権侵害事案が発生しており、未解決であるとのことであれば、正式に法務省の人権擁護プロセスにのせ、専門家による判断、対応をお願いするとの答弁をさせていただきましたが、今回もこの答弁をさせていただきたいと思えます。

人権につきましては、基本的かつ最重要課題であると我々も認識しておりまして、今後も人権尊重都市宣言の精神を尊重し、市政に反映させていくとともに、積極的に啓発活動を行っていく所存でございます。

〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

岩江議員の御質問、人権行政の推進及び人権教育のあり方についての御質問にお答えさせていただきます。

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律においては、人権教育とは人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動を言い、人権啓発とは、国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的とする広報、その他の啓発活動を行うとされています。学校教育では人権教育の目標は、児童・生徒が発達段階に応じて人権の意義、内容について理解するとともに、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それがさまざまな場面等での具体的な態度や行動にあらわれるようにすることというふうに文部科学省の人権教育の指導方法のあり方に示されています。こうしたことに基づきまして、人権に関する知的理解を進めるとともに、人権感覚を養うため、各学校におきましては先ほどの人権の集いで優秀賞を発表いたしました。人権の作文、標語、ポスターの応募及び人権アンケート、人権集会を実施し、児童・生徒に人権について深く考える機会をつくっております。教員も教育相談週間を設け、児童一人一人、子どもたち一人一人の困り感、困っているかどうかということ把握するなど、人権尊重の環境づくりを行っております。また、人権参観日、PTAによる人権研修会の実施など、保護者や地域とも連携して人権啓発を行っております。

人権尊重社会を実現するためには市民一人一人が人権を正しく理解し、人権意識の高揚を図るとともに、知的感覚にとどまらず、心で人権問題を感じとり、市民みずからの課題として日常生活の中に生かせる人権感覚が身につくような人権教育を進めることが大切であると考えております。市長部局と連携した人権教育講演会及び研修会のほか、生涯学習の場を活用した人権教育の推進や企業啓発等の出前講座も実施しております。今後もあらゆる機会を捉えて人権教育を推進していくことが何より重要だと考えております。よろしくお願いたします。〔降壇〕

〔13番岩江正行君「審議監おろうがな、おまえ、何しょんな、おまえ」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

政策審議監。

政策審議監（福原 覚君）〔登壇〕

失礼いたします。

岩江議員からの御質問でございます。

せんだつての9月の議会でも御答弁させていただきましたけれども、人権侵犯事案の解決の関係につきましても、先ほど市民部長が申し上げたことと重複すると思っておりますけれども、そういうことが発生した場合には関係機関と連携を諮りながら精いっぱい努力することは当然のことと認識しております。しかし、人権に関することは個々の内心の価値判断に左右されるものであり、問題解決に向けては当然ながら多くの専門的知識等が求められるものでございます。抜本的な解決策といたしましては、現時点といたしましては、法務省が示している人権侵犯事件調査処理規定にのっとり、救済機関である法務局や人権擁護委員の方をお願いするのが最善の策だろうと考えております。この処理規定は人権侵犯の疑いのある事案について関係者に対する援助、調整を講じ、または人権侵犯の事実の有無を確かめ、その結果に基づき、事案に応じた適切な措置を講ずるほか、関係者に対し、人権尊重の理念に対する理解を深めるための啓発を行い、人権侵犯による被害の救済及び予防を図ることを目的としており、その第2章に救済手続についてうたわれているところでございます。人権とは、人間が人間らしく生きていく権利でありまして、全ての人が生まれながらにして持っている権利であり、日本国憲法第11条基本的人権は犯すことのできない永久の権利であると、また13条で個人の尊重が、14条で法のもとでの平等がうたわれています。しかし、残念ながら人権擁護法等、救済法等につきましても、国において過去何回か検討され、制定に向けた動きがありましたが、いまだ日の目を見ていないのが現実でございます。法の制定を含めた制度設計が構築されることを期待するところでございます。

また、人権教育、人権啓発の推進につきましても、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条に地方公共団体の責務がうたわれているところであり、今後においても国、県の関係機関はもとより美作市人権教育推進委員会の皆さんとも連携を図りながら取り組んでまいりたいと、取り組むべきであると考えております。12月6日、一昨日開催された人権の集いでは小・中学生の人権啓発コンクール表彰や、人権啓発講演会が行われ、多くの市民の方が来場されました。昨年は弁護士住田裕子さんの生きていくために大切なのはIQ、知能指数ではなくて、感性、EQであるという言葉や、そしてことしの講師であります俳優の宇梶剛士さん、この方は若い人に向けた言葉ではあったわけですが、人を恨んだりうらやんだりすることが主役として生きていくべき自分の人生を手放すことにつながるという言葉が私自身心に残ったところでございます。このような講演会を多くの方に聞いていただき、それぞれの立場で考え、そして人権感覚を育み、磨いていただきたいと思います。こういう講演会には会場の席数にも限りがございます。先ほど市民部長が申しましたが、今後旧町村単位で人権啓発教室を随時開催いたす計画としておりますので、一人でも多くの方の御参加をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

教育長な、あんた先ほど言われようたけど、これ東北大震災に天皇陛下と皇后陛下が被災者のとこへお見舞いに行た。いとしいなと思うて、膝をついて、被災者に手を握って、同じ目線で、もう見たらもう物すごわし胸がきゅっと痛い、胸を打たれたんじゃ、感動したわけじゃ。わしの感性が動いたんじゃな。働いたんじゃ。いとしいな。被災者の方はほんまに天皇陛下が膝をついて、両膝ついてというような、そういうふうなことを考えたらん、普通だったらん。皇后両陛下が膝をついて手を握って、頑張ってくれよと、こういうふうな、このことがあんた方の心の中になかったらいいけん。感性が働いてないんじゃ。ああいうような人

の受け売りばかりするような答弁するんじゃない。やっぱし、こういうのは差別事件を起こしとる。今言よう示談話してくれえと言うとるかな、さっきわしが訴えたのは、手紙呼んだやつは。示談話してくださいよという言うたらんんじゃない。第2、第3の被害者が出たらいけんから、人権教育、まともな人権、ほんまに人間の人を大切にす、自分の人権も訴えたら、訴えるような人間じゃなかったら、人の人権やこ平気で侵害するんよ。そこへ行って、やっぱし、示談話をしてくれえじゃなしに、真のほんまに人権教育とは何かということをやっぱし教育長も連れていくとかせなんだら、ええことには。何で、おまえ、第三者の機関に振るんだったら、あんたら要りゃあせんがな、おまえ。高い金払うて、銭のこと言うたら汚いけど。それから、こういうふうなばい菌をまきよるわけじゃから、差別者というのは。早期発見、早期治療、早いことせなんだら、これが次から次へたくさんの人の人権を侵害してくるんじゃない。それじゃだめなんじゃ。なぜそのことに気づいて、一度も人権教育をしとらんがな、ここの下町の中で。そのことを言よんじゃ、この人らは。部落の総会の中で一人で言うたでしようがな。なぜそれができんのなん、ほいで。何遍同じことを言わすんなら、ここで。じゃから、審議監、あんたの名前をここへ書いとんじゃ。あんたがこれ皆かかわったんじゃ。こういうふうなとろぎょうもないな、地元のもめごとの延長じゃというような、とんでもないことを言よったんじゃ、きょうら行政要りゃあせんわい、こういうの。示談屋じゃないんじゃから、あんた方。人権教育を推進していく立場にあるんじゃろうがな。どこでしょんなら、ほれで。この資料見てみい、あらゆる場所を書いとる。公共の施設へ勤めよんじゃ、これが、ここの部落長が。ここの施設の中でしょんか。あんた、しょんか、おい、経済部長、あんた、しとらんけどな、五輪坊へ勤めよんじゃ、五輪坊へ。五輪坊の中の人権教育はきちつとなされとったら、こがな問題は、おまえが言ようるのは間違うとんじゃというて、一人が言うてみい、あれ、はてなど、こういうに気づき出すんよ。五輪坊の中でも一遍もしょうらんのじゃろうがな、これ。お客を接待する場で。そがな人間がよそから来た人に大けな差別発言でもしてみさいや、これ大変な問題になると、あっこは。美作市が笑いもんじゃねえか、ほれで。もう一度、3回目。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

岩江議員のお気持ちはよくわかるわけでございますけれども、先ほど言いましたように人間の間の人権の問題の背景には先ほど議員の言葉を使えば、いとしいというような愛情の気持ちがあることによって多くのものが氷解するという原理原則があることは間違いないわけでありまして。一方で、同じ言葉を使っても、内心に逆の気持ちがあると、それは大変な影響を与えます。我々は、私などは立場がこういうことになってもう久しいもんですから、ほとんど何を言われても余りそう悪い気はしませんけれども、一般の職員でありますと、そうはいかない。選挙に出てない。審議監なんか大分なれとるかもしれせんけども。それでも、審議監、おろうが、おめえ、何言よんな、おめえと大きな声で言われたら、普通の方々は大変な苦痛を味わうこともあるんじゃないかと、私は思うわけでありまして。先ほど教育長からの指摘にもございましたように人権教育の原点を文科省のほうで指導方法のあり方として言っておりますが、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができるようになり、それがさまざまな場面等で具体的な態度や行動にあらわれるようにすることとなっておりますことを改めて御想起を賜っておきたいというふうに思うわけでありまして。我々もできる限りお説に従えるように努力をさせていただきたいと心から思いますけれども、一方で議員におかれても人権尊重の立場から御発言をさせていただきますようお願いをいたします。

以上でございます。〔降壇〕

〔13番岩江正行君「答弁せんのか。もうないんかと言よん」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

市長が答弁をされましたが、審議監等が答弁がございましたら、していただいたら結構です。

[13番岩江正行君「ございましたらじゃねん、答弁してくれえ、3回できるん
じゃから、せにやいけんじゃろうがな」と呼ぶ]

それじゃ、政策審議監。

政策審議監（福原 覚君）〔登壇〕

失礼いたします。

十分な答弁ができなくて申しわけございません。

今市長申しましたけれども、私を感じております人権とは、全ての人間が人間の尊厳に基づいて持っている固有の権利でありまして、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできないものであるというふうに考えております。昨年来、私も関係いたしましていろいろなお話をお聞きしたわけでございますけれども、その中でまだ解決ができてないという部分がありましたら、担当部署とも協議をしながら人権教育の推進を図っていくべきではないかなというふうに考えております。とりあえず市の行政につきましては、市民の皆さんの生活に密接に関係していることから、その全てが人権にかかわりがあると言っても過言ではなく、あらゆる分野での人権尊重の視点に立った行政を進めていく必要がございます。このことは言うまでもございません。憲法の基本理念である平和主義、民主主義、基本的人権の尊重を地域社会で実現することが地方自治の最終的な目標であり、とりわけ基本的人権の尊重は市民生活に密接にかかわる重要な課題でございます。したがって、我々職員は全ての行政分野の事務の執行を通じて市民の皆さんの人権を確立していかなければならないと感じているところでございます。そのためにはまず市の全ての仕事は直接、また間接に人権にかかわりがあり、人権と無関係な部署は存在しないということを強く認識し、そこで一人一人が人権感覚を磨き、あらゆる職場、さまざまな場面で人権を尊重して職務を遂行していくことが必要でございます。平成24年に制定された優しさと思いやりで支え合う人権尊重都市宣言に恥じないよう今後におきましても誠意取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

[13番岩江正行君「市民部長、せんのか、窓口、もうねえんか。言うことはねえんかというん」と呼ぶ]

議長（山本 雅彦君）

市民部長、答弁がないようでございますので。

[13番岩江正行君「ないようなばかな話はなかるうが、ほれで。私に対する回答をせないけまいがな。違うんか。いつからこれを出しとんなら、ほんで。3番目に出しとんで」と呼ぶ]

答弁ができないようでございます。

[13番岩江正行君「できんというておかしいがな、ほんなら。これ以上進みゃあへんがな」と呼ぶ]

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

先ほど申しましたように私が代表して答弁をいたしました。そして、議員の意にできるだけ添えるようにこれからもやっていかなきゃいけないけれども、議員もまたひとつよろしく御協力を賜りたいと、こう総括的に申し上げたわけでございまして、それで私は十分であろうということで考えております。〔降壇〕

[13番岩江正行君「それは市長は十分じゃろうけど、十分でないじゃ、これな。これちょっと答弁させんさい」と呼ぶ]

議長（山本 雅彦君）

最高責任者の市長が答弁されましたので。

[13番岩江正行君「最高責任者の市長で、市長もおりやあせんがな、いつも、留守をして。委員会も一つも出りやあせんし。市長が市民部長のかわりできやせんじゃろう。おかしいじゃねえか、ほれで」と呼ぶ]

議長（山本 雅彦君）

市長も答弁されましたし。

[13番岩江正行君「市長も答弁されましたじゃなかろうがな。市民部長というて書いとんがな、ここへ、初めから通告要旨に。これからずっと仕事してやってもらわにやいけんので。議論の府で、この議会というのは、議長。何を考えとんなら、ほれで。市民がまだかまだかというてまたこういうなもんを送ってきたんじゃ、わしんとこへ。これは市長は先ほどもっともらしい話したけど、その言葉はあんたにまともに返してじゃな、地元の人に言うてあげてくださいよ。三遍も四遍も同じやつして同じような答弁じゃ。答弁書が全然進歩も発展もねえ。こんなばかな話がどこへあるんな、ほれで。今度新しい部長になったらちいたあ変わったことも出るんかと思うたら、ひとつも出りやあせん。市長が言うたら全部しまいじゃというような議会今までやってきたんか、ほれで」と呼ぶ]

市長が答弁されましたので。

[13番岩江正行君「市長が答弁されましたで、市長は市長の答弁でええがな。皆書いとるがな、答弁してくださいよというて。おかしいことを言うちゃいけんぞ、議長」と呼ぶ]

市民部長も答弁がございませんので。

[13番岩江正行君「ございませんというて、ほんなら何なら、答弁して、これこれじゃというて言うたやつが答弁せんというののおかしいじゃねえかと言よん」と呼ぶ]

総括的に市長が答弁されましたので。

[13番岩江正行君「総括じゃないがな、それは。とろいことを言うな、そがいな。考えてみんさい、おまえ、まだ1回残つとんじゃ、おまえ。おまえ、市民部長の肩書持つとってじゃな、質問したやつに、岩江さんが言ようことここが違うんじゃねえかと、こうしたほうがもっと人権教育が進んでいくんじゃというような何か答弁が返ってこなからないけまあがな。何もおりやあせんが。業務に携わるもんが一つも仕事も答弁もできんようでな、それが議論の府と言えるんか、ほれで、議長。言論の府じゃというて言えるんか、議長、この議会」と呼ぶ]

暫時休憩します。

午後1時44分 休憩

議長（山本 雅彦君）

再開をいたします。

それでは、安藤市民部長より答弁をさせます。

市民部長（安藤 郁雄君）〔登壇〕

失礼をいたします。

人権啓発につきましては今後も一層頑張っていきたいと思っております。

なお、議員のほうに関係者のほうからお手紙が届いているというのを初めて私も知りました。お話を伺いし、関係者からもお話を伺いしたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13 番（岩江 正行君）〔質問席〕

3 回目な。

素直に言うたらええんよ。あんたの気持ち聞かなんだらな、市長あっちどこ行きようやらわしらもようわからんし、物すご公務多忙じゃから。やっぱし窓口がしっかりした答弁せなんだらな、市長が言うてしもうて、はい、終わりというような議会だったら、これせんほうがましなんよ。あつてもものうても一緒じゃ。

それとね、やっぱし一番大事なのは人権教育、啓発の留意点、こういうようなこともよう勉強して、啓発を担当する行政は主体性を確保することが重要じゃというて、こういう国のほうも言うてる。私もそのとおりじゃと思うし。

それから、審議監も再々ここで私とやりとりしたんじゃけども、初めから言ようるように、あんたに、あんたいつから示談屋になったんじゃ。前から言ようると、このことは。なぜそのことがわかってくれんのならというてわし怒りょんじゃ。本当に人を大切にする教育をしてくださいよ、地元へ行って。部落、集落全体で、自治区全体で総会で決議しとるわけじゃから。公民館を使わせん、選挙権もない、おまえは、傍聴もだめじゃ、山の進退もいけん、こういうなことを言う、そういうな部落はあるか。部落で総会が決議するようなどこがありますか、これ。全国広しといえども下町だけじゃないか。これはそういうなことを言う人がおるといことは美作市が何にもしょうらんというこっちゃろ。人権教育が一つもねえ。細かい人権教育がなされとったら、こういうような問題起きりゃあせんのか。しとらんから、こういうような問題が起きるんじゃ。何も、おまえ、審議監、あんたに示談屋をしてくれえとは一遍も言うたらん。前から人権教育、啓蒙啓発をしてくださいよという話はしとる。議事録今までめくって見てみなさい。市長が、わしがあんたを怒りようというて言うけどな、職員が困るといいうてというような話先ほどしたけど、それは市長にまるつきり返したいわ。それは市民のほうは、市民があんたらに言ようら、市民の血税で飯食べるあんた方が。先ほど天皇陛下の話もしたけども、同じ目線で、テレビ見ようる人の心でも打つようなやっぱし行政をやっていたきたいといことをわしは言ようわけじゃから。そのことがわからんような職員じゃたらもうしまいじゃがな。資格がない。

以上。

次に入るわ。何かあるんだったら、もうなかるう。よう言やあへんのじゃろう。

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤 郁雄君）〔登壇〕

人権啓発についてでございますが、特定の地域でということにつきましてはちょっと御容赦をいただきたいと思えます。ただ、先ほども言いましたように旧町村単位での人権啓発を今後順次実施してまいりたいと思えます。御理解のほどよろしくお願ひします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

総括じゃ。まだようわかっちゃらん。またあがいなこと言ようろう。わかってくれたんかと思うたらまだわかったらん。ここの地区に行って、早期発見、早期治療という言うんじゃから、ばい菌を美作中にまかんうちに、わしらが言ようことは正しいんじゃというようなことがないように早いことまともな人権教育をしてくださいよという言うんじゃから、一番にそこ行ってせにやいけん。そうじゃろう。

2項目めに入ります。

議長（山本 雅彦君）

次の項に入ってください。

13番（岩江 正行君）

粟倉工房の株式会社監査請求の今日における現状と粟倉工房株式会社の清算問題とその後の経過について質問をいたします。

これ去年の9月だったかな、8月に清算して、9月に4,500万円、これ農業振興費で4,500万円の予算組んだ。それからずっと、いつごろなったら清算が済むんか知らんけど、いまだたって済んだというようなことも聞かんし、そうしょうたら新しい市長ができてから、またこれ監査請求されんなった。監査請求した。それで、1つ聞きたいのは、特別清算、法律第何条でやったんか。それと、清算人財産に対する損害賠償責任487条、わかる範囲でよろしいけども。それから、清算及び監査役員の連帯責任488条、これについてのわかる範囲でちょっと説明いただきたいと思えます。

それで、これ今言ようわしらが4,500万円承認、わしはで、皆は知らん、4,500万円の補正予算を承認したのは、ゆうパックの契約は損害賠償が、たくさん損害がある。これをめいでもうた場合。それから、ヒメノモチの契約栽培しとったん。これが大変な補償が要るんだということ。それから、いかりスーパーの販路の関係。ここで一旦めんだら今度はこれからもうこんだけの販路をつくるというのは大変な時間と労力、それからお金かかりやへんかという問題、こういうふうな問題を全部総合して、それは仕方ないなということで、4,500万円の補正予算承認したん。それいまだたって、餅というのは、このときにちょっとさかのぼるけど、これしたときにとりあえず機会がもう年がたつとんで、大分くたびれてしもうとる。地元とのいろいろと約束もあったんでしょ。ほれで、わしの聞く範囲では水道もようない、あそこに餅工房というのは水が命なんじゃと。水道がめげてしもうてカルキのある餅じゃ、これは売れんようになってしまう。それから、今回政治はよかったんか悪かったんか知らんけど、米の値段がどんと落ちてしもうた。1俵で1万3,000円ぐらいのやつが1万8,000円少々になった。この問題。じゃけども、このヒメノモチについては昨年と同じ単価であそこが購入しようる。地域に物すご貢献しようる。それと、餅というのは夏は売れんのじゃな。夏の腐れ餅というて割合夏は売れんのじゃ。この書き入れどきになってからというて、物すごあつこの経営されようる人が心配をされようった。今は聞いてみたら、非常にしんどいというて言ようりました。もう苦労しょんじゃというて言ようりましたけども、ええ方向で経営をやっていたきょんでしょ。ところが、人選のちょっとした間違いで何人かの人があつこへ行ってやつとった。その経営者によってがたがた

とこんだけの大きな損失が出た。そじゃけど、今立て直して、やっぱしあそこの施設というのは地域の思いが全部あっこへ結集しとるわけじゃからな、そこの中でこの農業問題が衰退しようる中で、何ぼかのモチ米やこうでも期待を持たせてもらよう。そしたら、市として早いこと応えちゃらにゃいけん。それを地元の人か、あそこを潰そうと思ひよんか。あれ機械がめげたらもうしまいですぞ。赤字になる、夏というのは赤字なんじゃ、それをきょうようもつてくれとん。ちいたあそういうふうな市民の努力に感謝しながら、あんた方、経済部長先頭に農業振興考えられとんだったら、その辺のとこ少しでも早く地元の人にいい関係の話し合いができるようにするのが我々の仕事じゃねんかと思うんじゃけども、どういふふうになつとんか、その辺のとこちょっと御回答。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、岩江議員の旧東粟倉工房におけるその清算等々につきまして御答弁をさせていただきます。

まず、議会のほうにおきましても何回かの御質問に対して御答弁をさせていただいておりますけども、そのことを少し繰り返しながら説明の中に入れさせていただきます。

旧東粟倉工房株式会社の経営につきましては、これ以上の赤字の補填を行っても好転する状況にはないというふうに判断して、この状況を踏まえまして米生産農家であるとか、取引先にも迷惑かけずに、また新会社との引き継ぎも速やかに進むことを最大限に配慮いたしまして増資による清算手続を行った、そして市から切り離して再出発する、こういう選択を選んだわけでございます。この監査請求の関係でございますけども、監査請求のほうは今代表監事のほうが先頭に立って粛々と今調査をされております。失礼しました。私のほうに出たということ書いておりませんでしたので、今出たそうでございます。それをもって今後市長等と協議をさせていただこうというふうに思っております。

それから、経緯でございますけども、第三セクターの東粟倉工房株式会社は経営不振から昨年8月末をもって新しく起業された会社に事業を譲っております。その後の状況を申し上げますと、10月25日に会社の解散総会が行われまして、今年3月末の清算結了を目標に会社の整理を行っております。しかし、筆頭株主としてかじ取りをしていただいております前市長がお亡くなりになったということから、執行部といたしましては新市長に判断を委ねるということから、結了総会の開催を見送っております。そして、新市長が就任された後に東粟倉工房の清算に至った経緯等について御報告を申し上げ、市長の考えを伺ったところ、東粟倉工房に対して監査要求を行うので、その審査結果が出るまで清算結了を見送るような指示がありました。現在は出とるようでございますけども、その状況を待っておりますけども、本日出たということでございますので、今後はその対応につきまして新たな展開があるものと思っております。

以上でございます。

〔13番岩江正行君「言うたことまだ出とらん」と呼ぶ〕

このちょっと48条云々につきましてちょっと研究をさせていただきます。ちょっと今すぐに答弁できませんので。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

特別清算についての法律は第何条でやったのか、あるいは487条とか488条についての答弁がまだないという
ことでもありますけども、これについては答弁できませんか。

[13番岩江正行君「監査委員おろうがな、監査委員が。監査委員呼べえ」と呼ぶ]

監査委員はこの議場にはきょうはお呼びしていませんので、また……

[13番岩江正行君「ここに書いとるがな、監査委員の名前も。〔聴取不能〕じゃろうと思うとるけん。仕事する気があるんかないんか、どがいなんな、ほれで。あんたらがしたことがわからんようなばかな話がどこあるの、これ、ほれで。めくら判を押しょんか、ほれで」と呼ぶ]

このことについて答弁はできませんか。

[「監査委員呼んだらええんじゃ」と呼ぶ者あり]

いや、監査委員きょう呼ぶようになってないの。

[「質問相手に書いとるけん、もし呼べんのんじゃったら正直にこれは呼べませんというて答えてやらにやいけんのんじゃねん。質問相手に書いとんじゃ。受けた以上は」と呼ぶ者あり]

[「監査委員むやみにここへ議場へ入れるわけにいかんけん」と呼ぶ者あり]

[13番岩江正行君「いかなのんたら〔聴取不能〕。今言ようるん、経済部長じゃから」と呼ぶ]

[「部長がちゃんと聞いてちゃんとね」と呼ぶ者あり]

[13番岩江正行君「ほじゃからな、部長な、わし書いとん、清算問題とその後経過について、監査請求、今日における現状について、ほじゃから経過についての説明をすりゃあええんじゃ」と呼ぶ]

[「議長、休憩」と呼ぶ者あり]

答弁調整のために暫時休憩します。

午後2時13分 休憩

午後2時30分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

岡崎議員が出席をされております。

引き続き岩江議員の質問について答弁に入ります。

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

大変失礼をいたしました。

岩江議員の487条、それから488条の件でございますけども、会社法第9章、清算、この手続にのっとりまして〔聴取不能〕をさせております。よろしく願います。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

今江見部長のほうから会社法の第9章、清算に基づいて前の東栗倉工場の清算へ向けての手續がされているという認識が述べられましたけれども、先ほど私ども答弁をし得なかった理由はきちっとございまして、一つは、岩江議員が法律のおっしゃったんで、何法かはっきりしなかったもんですから。ちなみに関係する法律は当然でありますけども、今の会社法を中心としますが、民法、商法、破産法、民事再生法、会社更生法等ございまして、どの法律のことをおっしゃっておられるかということをまず確認をしないと、法律の条数だけではなかなか議論ができないといったような状況であります。

なお、今江見部長が答えました点に加えて申し上げますと、清算中の会社であっても取締役であるとか清算人が立証可能な範囲において不適切な行動があった場合においては株主に損害を与えられますんで、株主がその損害を求償するために株主代表訴訟というものが行うことができるということになっております。重要な点はここでもございまして、今後監査委員会からのレポート、まだ読んでおりませんが、報道によりますと、損害賠償請求を何らかの形ですべきであると、こういうことのようにではありますが、そのときに幾つかのやり方がある中で、株主代表訴訟というルートが保全されなければならないと思います。したがって、精算手續を結了せずに、会社の存体を清算中として残しながら株主である美作市が損害賠償を実施し得る法的根拠を確保してきたというのが私どもの考えでございまして、御理解を賜りますようお願いし、また市民の皆さんには先ほどの議論、あるいは若干の休憩の意味が、法律の名称が不十分であったということに由来するものであるというふうに御理解賜りますようお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

ほんなら、清算中じゃから、これを残しながらやるというこっちな。残しながら、これ残しとかなんだら、損害請求ができんというこっちな。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

お答えいたします。

今申し上げたこともう少し正確に言いますと、監査委員会からのレポートの書き方によりまして、ダイレクトな請求を市から起こすことが可能な分野がある可能性はあります。しかしながら、株主代表訴訟としてしかできない損害回復というものが含まれている可能性もありますんで、監査委員会からのレポートを詳細に分析するまではその後者における手法を手放すことはできないというふうに御理解を賜りたいと思いません。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

これいつごろになるのかな。先ほど言うたように地元の人は今言ようめげた機械を守りしておくれようるわけなんで、これを投げられたという言うたら、わしらも4,500万円の補正予算を承認した意味が、会社を清算するんじゃないのと、これが投げられたものとなったら、もうこれはもうようせんと、機械をこれ以上よう入れんというの、建物は市の建物ですから、市の建物に投資はできないということも言われようりました。そうしたときに投げられたら、今言う先ほど言うたようにヒメノモチの問題、ゆうバックの間

題、それからいかりスーパーの取引の問題、こういうなもんが全て灰になってしもうたんじゃということにならないように、当初この人たちといつまでに解決するという言われたんか知らんけども、どのような約束されたんか知らんけども、江見部長の話をかりて言うたら、今言ようの道上市長がああいうな状況になったと、療養中だったと、じゃから新しい市長にバトンを渡して、新しい市長の中でという言よんじゃけども、市長の考えはいつごろまでに解決しようと思うとんか、この問題も。行政はやっぱし継続ですから。道上市長にやったその4,500万円をこの議会で承認したときのその問題をどのような認識されて、今後今言ようるあそこの施設をどのような形の中で応援していこうとされとんか、その辺のとこについてのお話を少しでも聞かせていただいたらと思います。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

せっかくのお尋ねですから少しお話を申し上げますが、まずどういう約束があったか私は完全に知りませんけれども、今置かれてる状況は、かつて第三セクターであった東栗倉工房と完全に純粋民間会社である東栗倉工房というのがあると。現にやってらっしゃるのは完全民間会社としての東栗倉工房であると、こういうことですね。次に、その東栗倉工房にかつての第三セクターである東栗倉工房、もともと機械等を無償貸与してると、建物も無償貸与してると。ところで、その問題は若干微妙な問題を含んでおりまして、といいますのが、せんだって議会にもお話をし、御議決を賜りましたけれども、市有の財産等を無償で貸せるかどうかという条例の議論がございました。その条例は今改正されて、何とか地域社会の福祉の向上だけではなくて、産業と雇用の安定のためにも無償で貸与することができるというふうになりました。これ9月議会でしたっけ、たしか。ところが、そのことが発生した時点は9月より前なんですね。これ微妙です、非常に。殊に建物についてはその後、市有だというふうにはっきりしたんで、まず市有であるものを三セクがほかの会社にただで貸せるかどうかという実は問題を既に生じておりますし、それから正式な手続なしに餅つき機含めて、もしそれが市有物件になったとしたら、またその時点で新たな問題が生じるということになっておりますので、そう簡単な問題では一般的にないというふうに思っております。加えて、もし今度仮にその物が、餅つき機がいい形で今の現東栗倉工房が買っていただけたとかという形で譲渡、安くていいんですよ、もう希望価格1万円でも2万円でもいいんですけども、希望価格で渡せたとしたときに、今度は純然たる民有会社の資産について我々が市として公金を投入できるかどうかという新しい論点を生じることになるのは明白であります。ここは非常に注意をしないといけないと、法的な建前が狂ってくる可能性があるわけでございまして、そこをまず御指摘を申し上げておきたいというふうに思っております。その上で今後の解決の方針でありますけれども、この議会の方々の御意向もあるわけでございますが、雲海と似た状況になってるわけですね。破綻、清算、投入と、もちろんその前段階や後段階についても、妥当性の問題からいえば御疑念がある出費があるかもしれませんが、破産のときにその破産した責任は、通常はその経営陣に行き、その経営陣が支払える限度の中において債務処理をするから債務が少なくて済むというのを、今度は全部広げて市民が払ってしまったということが恐らく問題の最大のポイントになるだろうと通常は思われるわけでありまして。そういった法理を使いながら請求を申し上げ、場合によっては裁判に持っていけというのが今の監査委員会のほうからの御指摘と受けとめまして、その上でそれが実施可能かどうかについては、もう少し点検をした上で、当局としてその方針で動くべきかどうか、これは早急に結論出します。しかしながら、相手のある話でありますんで、すぐに解決するかどうかについては、これは疑問がございまして。例えば裁判になったとすれば、それは双方からのいろんな議論があって、それは3日や4日で片がつくわけじゃなくて、早く

て1年というような解決、時間軸を持って議論をしなきゃいけないというふうに思います。一方で、裁判を起こす、あるいはそれに類した行動をやるということを決めたときに今度は清算手続が完了をできると、例えば、いや、それはもう純然たる普通の損害賠償請求で市が単独に行うんだという決定ができれば、先ほど申し上げました株主の権限として残しておく株主訴訟、代表訴訟について無意味化しますんで、その時点においてはあっさり清算が可能になります。清算可能になりますと、その残余財産の分配というのが起こって、その残余財産について市を経由して今の会社に移転をすると、さっき言った1万円でも2万円でもいいんですけども、そこは値段は私今言いませんけども、適正な価格でもって御意見を差し上げて、地域振興に使っていただくということについては、これは議会とも御相談した財産条例の中で可能になってると。これが2番目の解決方法になるわけですが、今る申し上げましたようにこれが若干まだ絡んでおって、どういう手法でもって損害の追及をするかということについて選択肢が2つ以上あるもんですから、その見きわめを早急につけたいと。そして、一番うまい形になると、その清算のほうがすぐできて、そして財産譲渡が可能になるということですが、御心配をかけてる方にまことに申しわけないんじゃないけども、きょうの朝9時半にいただいて、まだ一読する時間もないわけでございますんで、もう少し時間を頂戴をしておきたいというふうに思います。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

総括になります。

13番（岩江 正行君）

その辺のどこについてもわからんわけじゃないんですけども、4,500万円をわしらは補正したんじゃないという段階で、4,500万円でもろもろの話が全部、4,500万円の範囲内で全部解決できるんだったら、こういうなもの入っとんか入ってないんか、修理するやつが。その辺のどこについても、今言ようる地元の思いがあるわけですから、それを今言ようる代表の人があそこで運営してくれようわけじゃから、皆さんの期待に沿えるように一日も早いね、裁判じゃというて言よったら、市長、1年じゃろう、こがいなもの民事になったら5年じゃ6年じゃすぐたってしまう。そんなことになったら、あそこはまたあの下が、こぶしの里が閉館してしもうとる。また、あそこがまた閉館せにやいけんというようなことになりますんで、地元の意を十分酌んでいただいて、早い解決方法を見るということでやっていただきたいと、かように思います。

ちょっと、議長ね、時間の関係もございまして、差しかえを、下から下から差しかえさせていただきます。

7番目の健康増進法25条と厚生労働、この関係、健康増進についての質問をさせて……。

議長（山本 雅彦君）

それじゃ、7項目めの質問をしてください。

13番（岩江 正行君）

健康増進法第25条、多数の者が利用する施設を管理する者は受動喫煙、他人の煙を吸わされることのないよう予防するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないということになっとなんかでも、これについてどういうふうな取り組みをされとんか、お聞かせをお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、岩江議員の健康増進法第25条受動喫煙の防止ということで、喫煙は吸っている本人の健康にと

ってよくないというのはもちろんでございますが、受動喫煙により本人のみならず周りの人の健康にも悪影響を及ぼすことが明らかにされています。議員のお話のとおり健康増進法第25条で受動喫煙の防止のため多数の者が利用する施設の管理者は受動喫煙を防止する必要な措置を講ずるように努めるように定められています。岡山県では禁煙、完全分煙実施施設を認定する事業に取り組んでおり、美作市では70施設が認定を受けております。また、受動喫煙が及ぼす健康被害についての啓蒙活動として総合健診などでさまざまな機会を利用して本市としても取り組んでおります。〔降壇〕

〔13番岩江正行君「管理者」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

管理者。

〔13番岩江正行君「管理者がおるが。言わにゃいけんか」と呼ぶ〕

危機管理監。

〔13番岩江正行君「言わにゃいけんかというん」と呼ぶ〕

危機管理監ですか。

〔13番岩江正行君「違うわ。対象になる施設の中でこれに対してのうちはやっ
とるかしてないとかというような答弁がなからないけんでしょうがなと言よ
ん。今言うたん」と呼ぶ〕

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）〔登壇〕

失礼いたします。

岩江議員の御質問でございますが、先ほど福祉部長のほうで御答弁させていただきました施設でございます。美作市の場合の私の担当で言いますと、庁舎とか各総合支所、こういった施設でございます。この庁舎、各総合支所等の施設につきましては、本年の1月6日からでございますが、一応完全分煙ということで庁舎内禁煙ということで実施をしております。この取り組みにつきましては各施設の入り口等へ表示の掲示をさせていただいており、またホームページでも来庁者の方に御協力をいただきたいという旨の広報をさせていただいております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

学校施設でございますが、学校、幼稚園、保育園等は子どもたちへの影響を考え、敷地内を全て禁煙という形にしております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

消防長。

消防長（山崎 正雄君）〔登壇〕

消防署、消防本部についても、敷地内ではなく敷地外で分煙をするようにということで対しております。

〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

済みません。漏れておりました。保健福祉部の関係で病院は敷地内を含めて全面禁煙しております。保健センターにつきましては、完全分煙ということで、建物の中では吸っておりません。1カ所喫煙場所を建物の外に設けて吸っております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

2回目。

尾崎部長、ここの議会のあつこの向こうで吸ようやつはあれはどがいなんかな、あれは喫煙場所というて決まっとんかな、囲いかなんかしとんか。ここの廊下の一番向こう。うそを言わんようにせなんだら。それと、やっぱし工作中にちょっと、なあということがあるわけじゃな。大体そこら辺で野外労働者、この人らしくわえたばこというのこれ今やめとる。くわえたばこ、野外でも。じゃから、休憩のときに10時の休憩、12時の休憩、3時の休憩というような形の中でたばこを吸うのは、これは結構じゃろうと思うん。これがあつこのとこへ外から見たらわからん、この階段の下。囲いしてしもうとるから中へおるんやらおらんのやらわからんへん。煙だけふっと出よう。8時半から9時ごろになってから、煙がすうすう出よう。ああ、結構な職場じゃなと思うて、いつもわし感じるんじゃけども。ここでたばこ吸い、すつと通ようても給料がもらえるんじゃから。もう市長、しっかりしてもらわなんだらな。それと、学校のほうは先生方もほんなら全然吸われようらんじゃな。校内は全部禁煙ということになつとんですな。わかりました。そういうことで、税収が上がらんのもなんじゃけども、一応市民の健康が一番なんで、また特に今回お願いしたかったのは、学校なんかでは、やっぱし特に気をつけていただきたい。それから、公民館やこどがいなんかな、公民館。公民館やこうはこういう公の場、ここには書いとんじゃけどな。それが市長がいつも言われようるコンプライアンス、コンプライアンスと言ようること、これ法律じゃからな。このことを言よんじゃろ。だから、市長みずからよう気をつけてな、市長、市長のほうから号令をしていただきたい、かように思う。何か答弁ございましたら。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

公民館につきましては管理者がいない状況にありますので、ちょっと正確に把握ができておりません。図書館は建物内禁煙となっております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

先ほど各部長が答弁いたしました、各施設等において再確認をしまして、ここも含めてでございますが、今後注意して、敷地外で吸うのは構いませんけど、敷地内では、もしくは建物外ではいいかもしれませんが、その辺を分別して、今後やっていきたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

3回目。

副市長な、とりあえず仕事の勤務中にはあそこの囲いの中に入ってサボらんように、サボリというてわし言うたらまたいかなもんかと思うんじゃけども、そういうなんか見えんからん。あれらでも透明のやつしとってみんない。あれらまたあっこおらあというて言うたらね、これ入れんくなるん。茶色いやってぐるっと囲うてしもうとるから余計入るんじゃ、あっこの中へな、こもるん。そんなところについてもどうするか。もうあそこで吸うことがええ悪いという以前に本人の健康にも。自分がこの前ちょっとここでカテーテルしたんじゃ。一番悪いのがたばこ、たばこが一番ようねえらしいわ。酒よりたばこのほうがようない。人間の生命というのは血管の命じゃと、そういうように認識してと言われて、この間もちょっと治療だけしてまろうたんですけども。やっぱり健康が一番なんじゃ。十分留意して、仕事は2番でもええかもわからんけども、あそこの中ではとりあえず10時か3時ぐらい、昼に入ったら、後なるべくあっこへ入らんように、副市長、その辺のところはよう監督して、するようにしていただきたいと思います。

この項目について終わります。

では次に、議長、時間の関係、5番目をさせていただいてもいいでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

結構です。5番目の項目をやってください。

13番（岩江 正行君）

首都圏は自転車事故に伴う高額賠償が目立っておりますということで、少額を惜しんで一生を棒に振らないためにも保険加入を義務化にするとか、自転車通学の子どもたちに助成措置を考えると、その辺についての教育長の答弁をお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

自転車の交通事故及び保険加入についての岩江議員の御質問にお答えいたします。

現在中学校では御指摘のように自転車通学の生徒が多数おります。子どもたち本人のけがにつきましては、通学など、学校管理下における事故等、けがにつきましては、治療費はスポーツ振興センター災害給付金制度で対応ができております。ただ、損害賠償につきましては任意加入となっております。が、学校では岡山県PTA連合会の子ども総合保険、自転車総合保険への加入を保護者にお勧めをしております。もちろん各学校では自転車事故というのは加害者となるということも含め、十分交通指導をいたしております。保険加入は任意でございますが、未成年の場合は保護者に賠償責任があることも含め、十分に説明をし、今後とも子どもたちが安全に安心して自転車通学ができるよう指導、助言に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、子どもの自転車通学区への助成措置ということでございますが、現在本市が行っております自転車通学等への助成といたしましては、まずは自転車通学の生徒につきましては、ヘルメットの購入に際しまして1人2,500円の購入補助を行っております。2,500円を上限としての補助を出しております。それから、遠距離通学ですね、おおむね5キロから6キロ、これは地区で決めておりますが、遠距離通学者に対しては年間おおむね1人1万5,000円の通学補助というのを出してしております。そうした助成措置をしております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

2回目。

議長（山本 雅彦君）

2回目です。

13番（岩江 正行君）

兵庫県のほうはこの保険加入を義務化の方針でやっとなんかということをやつてとんじやな。それで、バス通学しとる人はこれ安全です、バス通学。それと、バス通学は安全、それから今言ようる徒歩で行く人は何もない。じゃけどもね、これ一つ土木の部長にもちょっとお願いしときたいんですが、歩道は全部できてないところがあるんじやな、安全地帯の歩道が。そしたら、これは私が言うまでもない。亀岡の事故じゃとか、いろんところでたくさん歩きょうるところに突っ込んできて事故しとると。歩きょうるところでも突っ込んで事故しとるといようなことで。それからまた、狭いところでこういうに自転車というのは右か左でしょう、一番端っこ、車道の真ん中走らんでな。そうしょうたら歩行者とのこういうようなすれ違いで事故が多いといようなことがあるんで、できたら建設部長も含めて、市道のほうについたらまた市は市で独自に通学道の整備を考えていただきたらええんじやけども、県のほうにも交通安全の関係の施設を早急に進めていくようお願いをしていただきたいと、こういうに思います。それから、やって、一遍単車でばんと自分の車に人が当たったことがあつたんですよ。そしたら、ありゃあ、単車じゃ、しもうた、これはどえらいめげとるしなと思つて、横来たけん大分めげたんですよ。思うたけども、親御さんの保険が使えるんじやな、車のな。子どもさんの単車のやつは親御さんの保険とこういうように一緒に使えるようにしとつたんですよ。それで、いいように直すだけ直してもらうたんじやけど、そがじゃつたらええんじやけども、なかつたらもう全損ですからね。じゃから、歩行者の分については、それは結構じゃ、バス通学も結構じゃと。自転車通学だけですから、その辺のところに、何かこれ1年に千何ぼぐらいの保険金が要るんか、掛金が、自転車事故要るんか。これを進めるといことになると、市も何ぼか措置を考えちゃっていただきたらね。市も考えるんじやから、あんた方も入りなさいよとい言うたら、これまたみんな入りやすいと思ふんじやけども、やっぱりそういうな形の中で、どっちもが安心して安全で安心しておれる。将来何か人身事故でも起こつたら将来棒に振りますからね。そういうな働いても働いてもその補償をしていかんやけんいふことになつたら困りますので、それがないように子どもたちの将来を育てるといふうな方向で考えていただきたいと思ふます。何かございましたら。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

先ほどの御指摘のように美作市内800人足らずの中学生おりますが、その中で半数以上の生徒が自転車通学をしているという実態がございます。ヘルメットにつきましては、先ほど申し上げましたように助成をして、最近では着用も本当に非常に落ちついた中できちんと進めているようでございますが、この損害賠償ということにつきましては、先ほどのようにPTAの先ほどの総合保険ですと、1年間の保険料は1,790円ほどでございますが、こうしたものをすぐに助成といことではないですが、できるだけ加入をしていくように。これは岡山のほうですと、加入率は随分上がっておりますので、そうした形でしっかり進めてまい

りたい。助成につきましては、教育委員会には予算というのが今ございませんので、研究をさせていただくという御答弁にとどめさせていただきます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

総括です。

13番（岩江 正行君）

そういうことでよろしくをお願いします。

次に、議長、6番目の食の安全と児童の健康、食生活の変化と健康ということに質問。

議長（山本 雅彦君）

それじゃ、6項目めの質問に入ってください。

13番（岩江 正行君）

では、食の安全と児童の健康、食生活の変化と健康ということで質問させていただきます。

学校の給食の食材の購入と立入検査と子どもの健康、それから地産地消で生産者の見える食材購入ということで質問させていただきます。

食べ物は将来の健康に直結すると言われておりますが、食の安全について小学校から教えているのか、高塩分、高糖分、高脂肪の食事をとり続けていた子どもは成人しても高カロリーで栄養バランスのよくない食事を好むという研究が発表されている。食生活の変化とがんを招くようなことにならないように子どもの一番の健康を考えた形の中で、学校だけじゃなしに家の中でもこれからの次代を担う子どもの健康ということで御答弁をお願いします。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

食の安全と子どもたちの健康についてということの御質問でございます。

食の健康ということにつきましては、私も実際に教えた生徒たちが、例えば高校を卒業して下宿生活を始めた途端に栄養失調になったというような話を聞きます。これはやはり一人になって食生活が非常に不規則になったり、あるいは今町へ行けばいろいろなものが簡単に手に入ると、そういう中で自分の好きなものだけを食べてしまうということでそのようなことが起こるといふふうに聞いております。そうしたことを防ぐためにも現在は食育ということで、各給食センターには栄養士、または栄養教諭がおりますので、小学校、中学校含めまして、いろいろな時間をとりながら食育、どのようなものをどのように食べれば自分の体が維持できるのか、そして健康に過ごせるのかという教育をしております。また、当然給食というのはそうした面では非常に栄養バランスのとれた料理、そうしたメニューでございますので、そうしたものを通じて説明をし、指導をいたしております。また、地産地消ということでございますが、学校給食で使用しているものにつきましては、牛乳は全て県内産、そしてお米は市内産のものを活用しております。副食の野菜等も地産地消ということが原則でございますので、県内できる限り地元産を利用するというので、現在県内産のもの割合が57%、そのうち美作市内産が21%というふうにできる限り地元産のものを活用しております。いずれにいたしましても、教育委員会といたしましては、児童・生徒の食育と食の安全の観点からも今後もできる限り地元産、市内産の食材を使った給食が提供できるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

学校以外での食の安全というか、健康についてということで保健福祉部のほうから一言お知らせをさせていただきます。

保健福祉部のほうでは栄養ということで、健康と栄養ということで、本年度につきましては、まず美作市の管内で高血圧の方がデータから多いということで、その高血圧の原因をまずどういうことを分析したらいいのだろうかということで、栄養委員さんや、それから栄養士がそういう方々にお願ひしまして、美作市内のみそ汁の塩分測定ということを広くやって、高血圧を防止するためにこの塩分測定を生かして、その調査で2,000人弱の方の調査をいたしまして、その方のデータを今後生かした高血圧予防ということで、食と健康について取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

2回目。

購入先で食の安全ということはどういうわな。そしたら、中国産の食材が想像以上によく使われとると、何なというたら、ヒジキじゃアサリじゃあね、水菜じゃ、そういうふうなもんがマッシュルームじゃとか、そういうなもんがたくさん、タケノコの缶詰、アサリ、レトルト、キクラゲ、クラムチャウダーというこういうやつがよう中国から入れよんじゃ、中国の食材を入れよんじゃということなんですが、これについてね、立入検査はしょんかな。誰がしい行きょんかな、これ。それから、わしが小さい農園しょんよ、家の隣でな。これやこうはほんまに有機農法じゃ。あそこの吉野のほうの堆肥をもらうてきて、それは足が埋まるぐらいに堆肥を入れて、それでしとる。ことしはようできとる、なにも白菜もなにもようできとんじゃけども、これらが予防せん、何にもせん、そのままじゃ。地力を高めとるから病気もひどうつかん。けれども、市内でもたくさん農薬かけよるといって批判が出ようところがある。たくさん農薬。ちょっと評判になつとるところがある。こういうなやつはどういうふうな形の中で立入検査をしょんかな。検査の方法についてはどがいされよんか、この辺のどこについてもちょっと聞きたいと思よんじゃけども。それから、今まで給食組合というて岡山のほうからそういうふうないろいろ調味料じゃなんじゃというような、そういうようなこういうふうなヒジキじゃ、それからアサリじゃというようなものはあちから入ってきよんかな。ここのほんならマルナカじゃ何じゃというところで、もうわしらが買いに行ても、中国産じゃというて、わしも中国三遍ほど行たけども、つくりようのを見たら、とんでもない、もう飯を食べる気がせんわけじゃな。そういうなものをやっぱし自分が見て食べる気がせんようなものを今学校の子どもに食べちゅうようなことわしもちょっとよう言わんし、それから物すごい農薬を使いようということを知とんですが、この間でも週刊誌に出ておりました。パラコートというんかな、製造中止になったようなものをまだたくさん使いよう。これは発がん性物質なんで、それからまた残留農薬があるんかないんかというその検証を1年に何回ぐらいやったんか。やった成果があるんだつたらちょっと見せてもらうたらええけど、恐らくまた出せというて言うたらまた時間が休憩になるけん、こがんことはやめとくけども。今度事務所へ行たらすつと見せるようにしとってもらわなんたら。恐らくしとらんのものじゃろう。しとらんのじゃろ。それはわかるん、しとらんということは。それから、今言よう今子ども健康等考えて、パンや麺を減らして、教育長

も大分ちょっと普通以上によく肥えられとるように思うんじゃないけど。健康には、教育長、やっぱし痩せにやいけて。わしいつも先生に言われるん。病院行たら一番に言われるのが、何キロならというて、体重、問われるのが体重じゃ。じゃけん、教育長もちいとあんたが健康管理してやせなんたら、子どもに食べな食べなというても子どもはばくばく何やかんや食べてしまうから。その辺のそこについても、子ども、ほんまに健康な子どもつくる意味でわし、冷やかして言よんじゃないんで、意味でそういうふうと考えていただいたら、思うんですが。それで、それから給食費は今言ようる250円、小学校は、今中学校は300円ぐらいですか、そのくらいなもんですか、もうちょっと高いん。それから、やっぱしこれを努力しようつたら、小学校で肥満児が3.3%減少したというん。パンと麺を減らして米の給食をふやしたら、肥満児が非常に減ったというようなアンケートが出ておりました。いいことはどしどし挑戦していつて、本当にこれからの世代に合う子どもに一番に健康を考えていただきたいと、かように思います。今言ようるその立入検査、これだけはどうしても。地産地消やというけん、市内のもんでもたくさん予防するわけじゃから。残留農薬はありゃへんかということについても研究していただきたいと思います。時間がないから。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

私の健康までお気遣いいただきましてありがとうございます。しかしながら、私は実は学校へ行って給食の検査を始めてから中学生と同じカロリーのものを食べるようになって体重がかなり増加しましたので、そのあたりも御理解ください。

まずは、中国産の食材でございます。これは話題になりましたときに全て市内の4センターに指示をして確認をいたしました。全くゼロとは申しませんが、非常に少ない状況、そしてまたこの中国産の食材につきましては、全て県の学校給食会を通じて入ったものと。学校給食会のほうでは先ほど申されました残留農薬とか、あるいは放射線の放射能の残留検査、こういったものもクリアしたものを入れているということで、そうしたものを入れています。

それから、地産地消を進める上でこの残留農薬、これは私も気になりまして、給食センターのほうにも確認をいたしましたら、やはり信頼関係の上で入れているということで、特に残留農薬についての検査が今はできていないということで、これは非常に心配だなと思っておりますが、今は美作市の地場産の野菜をつかっていただく農家の方が市内の子どもたちのためにということをつくってくださるということで、御信頼を今は申し上げます。これは先ほど議員おっしゃったとおり残留農薬については、今後どのようにしていくか、研究の余地があるかというふうを考えております。

なお、給食の代金につきましては、現在1食が中学校が280円、小学校が260円ということで徴収しております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

3回目です。

13番（岩江 正行君）

教育長な、子どもは親の背中見て育つというんじゃないから、教育長、学校じゃ子どもと同じやつ食べようて、家へ帰って〔聴取不能〕また太るけん。そういうこって、とりあえず、市内じゃけんというて市内の

ほうから言われとるから言よんで。たくさんの農薬かけようから注意してくださいよと。これは学校だけじゃなしに、病院、それからあつこの裏のセンターのほうな、あそこら辺全部入れとるらしいです。ですから、注意してくださいよと言ようわけですから。これから市民の健康一番ですから、そのような形の中で立入検査を十分しながら食材を考えていただきたい、かように思う。

もう時間がないから、向こうの2、3、4とは今度3月のほうにさせていただきます。よろしゅうお願いします。

終わります。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番3番、議席番号13番岩江正行議員の一般質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後3時18分 休憩

午後3時28分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番4番、議席番号8番山本重行議員の発言を許可いたします。

山本議員。

8番（山本 重行君）〔質問席〕

12月定例議会の質問の許可をいただきましたので、質問に入りたいと思います。

今回私は児童・生徒の学力の向上の実現というふうなこと1点に絞っての質問をさせていただきたいというふうに思っております。

さて、安倍首相は11月21日に衆議院を解散をいたしました。アベノミクス解散か、あるいはアベノミクス隠し解散なのかは国民の判断をするところでございます。先日旧作東町の職員OB会でバレンタインパークの吉田線沿いの草刈りをしましたけれども、その場では食料品が高くなるばかりだ、ガソリンが高い、アベノミクスなんか何もないと、そういった声が聞こえておりました。それが地方の市民の実感ではないでしょうか。

さて、北朝鮮は人権侵害を非難する国連総会での決議採択に反発し、日米韓へ超強硬対応するとし、日本には今のような状態が続けば、近くて遠い国程度ではなく、我々の目の前から永遠になくなる存在だと、威嚇の発言をいたしました。また、中国との関係では11月10日、安倍首相と習近平国家主席が北京で会談をし、関係改善に向けて戦略的互惠関係を発展させる必要性を確認いたしました。沖縄県尖閣諸島周辺での不測の事態を回避するため枠組みづくりの推進を確認いたしました。しかしながら、歴史認識の問題では深入りを避けたものであり、双方には基本的立場で隔たりが大きく、今後の関係改善は綱渡りの様相を呈しております。そうした中での解散はアベノミクス、あるいは消費税の引き上げが争点としながらも、安全保障であったり、集団的自衛権、原発再稼働なども大きな争点になるものだと思います。

さて、教育界では、中教審は先月、現在正式な教科でない小・中学校の道徳の時間を格上げし、18年度には検定教科書と評価を導入するよう下村文科相に答申をいたしました。下村文科相は必要な制度改正や教員の指導力向上などに取り組んでいくと述べております。また、昨年からの施行のいじめ対策推進法の規定による生命、身体に大きな被害を受ける重大な事態の発生件数は全国では159校で、181件あったとのこととあります。また、全国小学校の把握したいじめは11万8,805件にも上った、過去最高となったというふうなこと

でございます。岡山県では小・中高生の暴力行為は1,000人当たり6.6件、ワースト6位ということでございます。美作市においては暴力行為は1,000人当たりで5.8人、中学校では6.7人であるということでございまして、それに対して県教委は荒れの要因を家庭環境や子どもの特性が複雑に絡んでいるというふうな分析をいたしております。こうした状況や環境の中で美作市の児童・生徒の学力の向上をどのように進められていくのでしょうか。全国の学力調査は政権の交代によって抽出法であったり、全部やったりというふうな形で変更しながらも近年実施されてきました。その中で教育県と言われた岡山県は全国的に見て学力が低い。その中でも美作市の児童・生徒の学力は低いというふう聞いておりますけれども、直近の調査結果では全国平均と比べて、また県下の市町村と比べてどうなのか、そしてその結果を受けて、市内の児童・生徒の学力向上をどのようにして実現をされようとされるのか、教育長としての構想であったり方針、施策についてお尋ねをいたします。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

山本重行議員の学力向上というごとの教育施策についての御質問に御答弁させていただきます。

まずは、全国学力・学習状況調査の結果でございますが、8月25日に発表されました。結果は皆様御存じのとおり岡山県は非常に厳しい結果となっております。美作市の結果も小学校は非常に厳しく、全国あるいは県の正答率をも2ポイントから6ポイント下回る結果となっております。しかしながら、中学校では国語の基礎、国語Aと申しますが、基礎では全国を上回り、活用、それから数学の活用におきましても県平均を上回ることができております。ここ数年の経緯を見ましても、小学校全体的に上がった下がったということとは言えませんが、ここ数年では少しずつ上向いているのではないかとというふうに考えております。教科で見ますと、やはり算数、数学が苦手であるということ、またこれは全国的な傾向でございますが、活用力、思考力、判断力を問われる問題が非常に低い結果となっております。

さて、そこで学力の向上を図るということですが、本市におきましては3つの柱、1つは、まずは学校での魅力ある授業の推進、そして落ちついた学習環境、そして最後は、家庭学習の充実、この3つの施策を進めております。

まず、魅力ある授業ということでございますが、この授業を進める基礎に当たるものということで、本市では全国学力・学習状況調査及び県の調査に合わせまして、ほかの学年、小学校2年生から全ての学年で独自の学力調査を実施し、子どもたちの学力の状況やつまづきについての実態を把握し、授業改善に結びつけております。また、県や市の研究指定によりましてICT機器の活用、小・中連携、外国語教育の推進というのを図っております。また、校内の研修、美作支部の教育研修会等を中心に授業研究を行い、できる喜び、わかる楽しさを実感できるように、例えばチームティーチング、2人の教員で授業を行う、あるいは習熟度別、比較的基礎的なものを中心にやるか、あるいは通常の進度で進むかというような、分けてする、あるいはICT機器の活用などを進めております。また、まず時間を確保しようということで、学ぶ時間の確保、また体験活動を地域と連携して進めるということで、授業時数の増加あるいは土曜授業の実施に取り組んでおります。

続きまして、落ちついた学習環境ということでございますが、各中学校におきまして先ほど頑張る学校応援事業のときにお答えをしましたように小・中連携を柱といたしまして、返事をする、挨拶をするといった生活習慣を9年間を見通してきちんと指導をしていく、そして徹底を図っていくと。あるいは、道徳教育、

先ほど道徳の改革ということも言われましたが、道徳教育を通じまして、あるいは人権教育を通じまして規範意識を高め、秩序と規律のある学習環境というものになるように進めております。

最後に、家庭学習の充実です。美作市の子どもたちは全国学力・学習状況調査の生活調査等を見ますと、やはりゲームやテレビ、DVD、こうしたものにかかる時間が多く、学習時間は短いという傾向がございます。ソーシャルメディアネットワークとのつき合い方、こうしたものにつきましては、各学校で保護者を含めた研修の実施、そして2月には市全体での研修を実施を予定しております。あるいは各学区ごと、中学校区でノーメディアデー、あるいは家庭学習ウイークという、こうした取り組みも実施し、家庭学習の充実を家庭との連携を図りながら進めております。以上のような形で授業を改革していくと、そして生徒指導、落ちついた学習環境を図る、そして家庭との連携を進める、こうした中で確かな学力の向上を進めたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

山本議員。

8番（山本 重行君）

答弁をいただきました。

ことしの全国学力調査の結果は、小学校では岡山県が全国平均よりも低いし、さらに美作市はその県よりも低いというふうなことでございましたし、中学校も岡山県は全国平均よりは低い、美作市においては中学校は国語の基礎だけは全国よりは上回っているというふうなことでございましたし、美作市は県の平均よりも国語の活用部分ですかね、それから数学の活用部分については県の平均よりは高いと、上回っているというふうなことでございました。が、県の学力そのものが余り高くないというふうな状況だと思います。そのような結果を受けて、8月に教育長になられた大川教育長になられたわけでございますけれども、私は美作市の児童・生徒の学力の向上へ向けての、実現に向けての構想といいますか、方針というか、そういったものについてもあわせてお聞きをしたというふうに思いますけれども、先ほどの答弁は市として施策についての答弁だったというふうに思います。改めて一つには教育長の児童・生徒の学力向上に向けての構想といいますか、思いといいますか、その辺についてお聞きをしたいというふうなことがまず1点でございます。

それから、2点目でございます。学力向上の原点、子どもたちに教育をしてくための原点というのはどうお考えになっているのか、学力をなぜ身につけさせにゃいけんというふうに思われておるのか、子どもたちが生きていくためには必要な学力とはどうお考えになっているのかという点についてお聞きしたいと思います。

それから、3点目でございます。先ほどの厳しい結果を受けて、学力向上に向けての数値的な目標を明確に定めて早急に取り組むべきだと私は思いますけれども、その点はどうお考えになっているのか、数値的な目標についてお聞きしたいと思います。

それから、次の4点目でございます。先ほどの答弁のあった施策のうちでございますけれども、魅力ある授業であったり、落ちついた学習態度、そして家庭学習の充実、そういったことはいずれも大切なこととは思いますが、対症療法的な指導、あるいは授業改善も言われたと思いますけれども、また土曜授業ですかね、それから放課後授業とか、いろんな形で時間数の増加も考えられたり、進められとるわけですが、そういったことで本当に学力向上ができるのかというふうには私は思うわけです。1つには、教材についてもっと検討していくべき必要があるんじゃないかというふうなことを思っておりますが、以上4点について再度御質問いたします。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

以上4点につきまして御質問いただきましたが、まずは学力向上に対しての自分自身の思いということでございます。私は皆さん御存じのように中学校の教員出身でございまして、岡山市内で校長を退職し、こちらへやってきました。学力向上につきましては、やはり私は何より校長の強いリーダーシップというものが何より、そしてそのリーダーシップを持って教員の組織としての対応と、こうしたことが非常に大切かと思っております。私自身も学力向上ということを求められ、そしてそれまでには実施しておりませんでした放課後の特別な基礎学力の時間というものを創設をいたしました。何事につけ新しいことをするということはいろいろな抵抗がございます。地域の方、家庭の御協力、御理解もいただかなければなりません。しかしながら、こうした説明をしていく上では校長のリーダーシップのもと、教員が一丸となって理解を求め、進めていく、そしてまたこの教員が、教員集団が子どもたちの一歩前へ行くということが、何よりもそうした学力向上にせよ、学習環境を向上させるにせよ、大きな効果があるものというふうに思っております。現在の立場といたしましては、私の先ほど申し上げたような経験も含め、そうした強い思いを持って学校経営に当たっていただくように毎月の校長会、あるいは学校を訪問した際、機会を捉え、お願いして説明をしております。

2番目の子どもに教育を勧める原点ということでございますが、子どもたちが社会に出て生きていく上ではやはりいろいろな生きる力ということが必要になっております。長年教育に携わってきまして、たくさん英語の単語を覚えていると、あるいは難しい数学が解けるということよりも、子どもたちがほかの人の気持ちがわかり、思いやる心を持ち、そしてやはりいろいろな社会事象が理解ができると。やはりその理解ができる力はこれはやはり不可欠でございます。そうしたものを子どもに教育を勧める原点ということで考えております。ですから、私はずっと教員時代も常に子どもたちには思いやる心ということで教育を進めてまいったというふうに考えております。

それから、3番目、学力向上に対して数値目標ということでございますが、これは教育に数値というのが非常に厳しいということは御理解いただけるかと思いますが、今現在本市といたしましてはやはり全国平均というものを目標に進めていきたいと、届かないかもしれませんが、とりあえずそこを目標に頑張っていきたいというふうに考えております。

そして、この学力向上ができるのかということでございます、4番目。できるかどうかはわかりません。しかしながら、今中学校でそれぞれの校長先生がしっかり頑張っていたという成果が、前にも市長が申し上げましたが、青少年健全育成の場で美作警察署の生活安全課の課長さんが、美作市は、岡山県は実は暴力、青少年の補導件数とか逮捕の件数、暴力行為においては、これは自慢にならないんですが、常にトップ5の中におります。もう全国的にも非常に多いと。その中で美作署管内はもうほとんどないに等しいんですということで、非常に落ちついた状況にあると、こうしたこと、これはやっぱり皆さんの学校での指導の成果だと思っております。これが全て学力に結びつくとは思っておりませんが、やはりそこは先生方にお願ひし、しっかりと頑張って目標を定めて、いろいろな施策をとりながら頑張ってまいりたいというふうに思っております。

山本重行議員は教育長の大先輩であるというふうに伺っております。今後とも御指導いただき、ともに手をとり合って美作の子ども達のために教育行政進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

山本議員。

8番（山本 重行君）

まず、1点目の構想というか思いといいますか、教育長の中学校での校長経験というふうなことをお聞きし、かついろんな思いといいますか、そういったものを持ってこられたんだなというふうなことで今後期待したいというふうに思います。

それから、2点目の教育の目標といいますか、学力向上をなぜするかというふうな点で少し私が思っているのと、当然必要な部分がたくさんあるわけですが、思いやりであったり、他人に対しての思いやりとかいろんなことを、他人の気持ちをわかるようなというふうな形でのそういったことを社会の中で生きていくためには必要だというふうなことは、当然そういうことだと思いますけれども、やはり義務教育というのはあくまでも義務教育でございますから、最終的にはやっぱり学力をつけて、多分普通の保護者の方思っておられると思うんですけども、無難に就職できるといいますか、自分で食べていける、そういったやっぱり学力をつけていく、これもやっぱり大切なことなんじゃないかなというふうに思います。

それから、最後の4点目の授業について、私のほうは授業の時間数をふやして、それが効力があるんかどうか、学力向上につながっていくんかというふうな御質問をしたと思いますけれども、あわせて教材について検討すべきでないかというふうなことを御質問いたしましたけど、この点についての答弁がなかったというふうに思います。もう少しついでに言わせていただきたいんですけども、それは後、答弁してください。

それから、学力低下の要因といいますか、原因というのはやっぱり先ほどありましたように生活習慣の乱れであったり、不登校、そういったことじゃないかなというふうに思います。先ほどの土曜の授業の話に戻るんですけども、勉強時間が少なくなったから学力が低下したというふうなことで、全国でも徐々に土曜授業がふえてきているというふうな状況は私もわかっておりますけれども、本当に果たして土曜授業がふやすことによって学力が上がるんかというふうなことでございます。中国あるいは韓国、欧米においても学校週休2日制でございますし、むしろ土曜日の授業というのは非常に変則的な形になるわけですね。ですから、今ですとハッピーマンデーというんですかね、三連休、ゴールデンウィークがあり、あるいはまたシルバーウィーク、9月の連休があったりというふうなことで、土曜の授業が昨年の法律改正によってやりやすくなったというようなことがございますけども、生活習慣、あるいは学習のリズムというふうなことを考えると、むしろそのほうが安定しないんじゃないかなというふうなことで、土曜授業というのもひとつ時間数をふやすだけじゃなしに、よく検討してみる必要があるんじゃないかなというふうに思います。今の大人の社会のほうは土曜休みは定着してしまってますから、そういったことを十分検討すべきじゃないかなというふうに思います。

それから、学力不足の根本的な要因というのは集中力の不足が一番じゃないかというふうなことでございます。脳の働き、これが重大な要素といいますか、ということで、今は国語も算数もできなく、というか、ちょっと表現悪いんですけど、今は国語も算数も理科も社会もできない、こうした子どもがふえてるわけですね。そうした子どもたちの学力を向上するにはどうするかというふうなことでございます。実際にそういったことに取り組んで成果を上げられてるところがございまして。昔言われた読み書き、そろばん、今は読み書き、計算と言うんでしょうけども、そういったことを詰め込みになるんかもしれませんけれども、やることによって実際に全国での学力の向上ができたというふうなことを聞いております。計算とか漢字とかの指導、ある程度決まり切ったことを定着させることによって脳の働きを高めていく、そういったことが効果的

です。例えば分数の計算を30秒という時間を限って、30秒という時間目標に同じ問題を何度となく繰り返してやらせる、そしてわかりにくい部分を理解させて、もう一度同じ問題をやらせるというふうなこと、そしてそうすることによってわかりにくいところの部分を何度も繰り返しをしていく、そのうちに自動的にわかるようになってくると、そしてやればできるんだという自信や達成感、先ほども先生のほう言われました達成感も味わえて、ますますできるようになるというふうな、そういったことをやっておられるところがあります。例題を1回解いただけでは2問目に解けるかどうかわかりません。すらすら次々行ったんではやっぱりわからないということで、5回と6回と同じ問題をやらせて自信をつけさせていく、そして子どもたちは自分ではできるんだといったときに集中をしていくんだというふうなことがございます。私自身は先生のような形で現場での経験がないわけですが、ですから本当にこれが実際に効果があるかどうかというのは私は物の本で学んだだけでですけども、そういったことをやっつけられるところがございます。例としては福岡県の飯塚市とか、山口県の山陽小野田市か、そういったところの教育改革、そこでは実際に効果が上がっておりますが、この辺についての検討をしてみられる思いはございませんか、再度御質問いたします。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

まず、学力観と申しますか、学力ということでございますが、先ほど思いやる心と、あるいは基礎的なことというふうに申し上げましたが、当然これは実は中学校におきましてはキャリア教育というか、自分の進路ということとやはり結びつきます。幾ら思いやる心があってもこれは自分の進路が開けないということではこのよさを発揮できないわけでございます。したがって、中学校ではやはり自分の進路を目指して、その進路の実現のためにはどのような力が必要か、そしてまた自分の進路を突破していくだけの学力と、そうしたものは当然必要になってくるかと思えますし、だからこそ先ほど申し上げたように小学校は非常に厳しいですが、中学校は善戦しております。この善戦しているということは、一つはやはりこの出口に向かって中学校の先生方が一生懸命努力をされているといった成果かと思えます。

それから、教材についてということでございますが、教材につきましては、さまざまな教材があるかと思えます。しかしながら、その教材をたくさん使う、あるいはどの教材を使うかというよりも、私自身はいろいろ経験をしてきたり、あるいは今現在の校長先生方のお話を聞いてみると、この教材を例えば宿題とか、課題とかという形で実施を行い、やりっ放しでは、幾らいわゆるいい教材、高い教材を使ってもできないと。やはりそれを今度は返ってきたものを点検をし、そしてここできていないよと、先ほどの繰り返しということがありましたが、できてないからもう一回やってみようとか、あるいはここはだめだよと、そういう教員とのやりとり、そうした中でやはり学力がついていくものというふうに思っております。

そして、土曜授業につきましてですが、土曜授業につきましては、これはただ単に授業時数を土曜日の3時間分を2日か3日やって9時間ふやすと、これで学力が上がると私も思っておりません。しかしながら、今美作市で行っております、あるいは県全体で行っております土曜授業というのは、必ずこれは地域の方と一緒に、あるいは地域に学校を開く。例えば先日私は土居小学校の土居宿マラソンを見てまいりましたけれども、これは土曜授業の一環として、ことし初めて土曜授業として実施したということでございましたが、土居の旧街道沿いを各学年、低学年、中学年、高学年というふうに分かれて、距離を分けて、あるいは幼稚園の子どもたちもそれぞれに分かれて走っておりましたけれども、そうした、ただ走るということではなくて、そこに地域の方が応援をしてくださったり、あるいは見守ってくださったりという中で地域と一緒にこ

の行事をやっていくと、そうした開かれた学校を進めていく、そしてさまざまな体験をする。ほかにも例えばお茶を教えていただく、お花を教えていただく、地域の行事のことについて教えていただく、粟井の春日歌舞伎も同様でございますが、そうしたさまざまな活動に取り組むということが、これは土曜授業の意義ではないかと。そういう体験活動が学力の向上と密接な関係があるというのは、これは全国学力・学習状況調査の中で体験活動をした割合が高い子はやはり学力が高いという結果が出ておりますので、こうしたことに結びつくかと思っております。

最後に、集中力ということでございますが、これは私は、もうちょっと今はやりを過ぎましたが、陰山先生という方が百ます計算というのを非常に推奨されました。その時代に私は中学校で、これはなかなか生徒指導上大変な学校だったんですが、その学校で放課後の基礎学習の時間に百ます計算を取り入れました。あるいは国語の小学校の漢字なんかを私が打ち直して、小学校1年生の漢字ドリルを持ってくると、俺らをばかにしとんかということになりますので、そういう漢字ドリルを別途つくりましてやらせてみると、俺これならやるけん、放課後先生残るけん教えてえやというふうになります。そうした中で少しでもできることをやっていくという中で、やはり力がついていく、あるいは学ぶ喜びを身につけていく、あるいは教員との人間関係ができていくと、そうしたことがあるかと思えます。市内の学校におきましても先ほど言われたように例題だけでは当然わからない問題を廊下へたくさんの練習問題、同じような問題たくさん入れて、一つできたらその次の段階、わからなかったらまたもとへ戻るというようなドリルをたくさん印刷をして置かれている学校等もございます。そうした取り組みはやはり大切だと思いますので、今後も進めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

山本議員。

総括です。

8番（山本 重行君）

土曜授業の関係ですけど、先ほど言われたように地域との連携というふうなことであったり、あるいは体験学習を積ませるというふうな形での〔聴取不能〕というのは非常に結構かなというふうに思います。ただ、各自においては学習時間が少ないから、それを補充するというふうな形での土曜授業の復活というのはどうかなというふうなことを思ったので、言わせていただきました。先ほど言われた陰山先生ですかね、あの人の本は読んだことがあるんですけども、ちょうど私が言ったようなことだったかなと思っております。教育の目的というふうなこと、先ほども申し上げました。やっぱり子どもたちが学校を卒業して、自分で生活ができる力を身につけるというふうな、これがやっぱり最低限の目標ではないかなというふうに、保護者もこれを望んでるだろうというふうなことを思ってます。困難を克服して自立していく力、普通に学校を卒業して、普通に就職できる、そういった学力をつけていくべきではないかというふうな、そのための学力調査であったりというふうなことで、そこはやっぱり結びつかにゃいかんのじゃないかなというふうなことでございます。

それとあわせて、やっぱり実施社会の中では結果というものがやっぱり重視されるので、学校生活では努力、これを評価せにゃいけんし、といったその辺のギャップ、社会に出たらあくまでもやっぱり結果が重視されるんだなというふうなことをやっぱり教えていく必要もあるんじゃないかなというふうなことも思います。義務教育だからその辺はどうかなと思う面もありますけど、やっぱりそこは先生方押さえていただいとおくということが必要んじゃないかなというふうに。特に営業職とかにつくと、幾ら努力してみても、棒グラフでやっぱり上がらないと、全然評価されないわけですから、その辺のことをやっぱり考えておく必要

があるんじゃないかなというふうなことを思います。いろんなことを申し上げましたけれども、新しい教育長のもとでちょっとできるだけ子どもたちの学力が上がって、社会の中で活躍できるような、そういった人材が生まれてくることを期待をして、私の今回の質問を終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番4番、議席番号8番山本重行議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番5番、議席番号4番安本博則議員の発言を許可いたします。

安本議員。

4番（安本 博則君）〔質問席〕

議長の許可を得ましたので、12月定例の一般質問をしたいと思います。

今回私は3点の項目、まず1点目は人口減少対策、学校給食の無料化について、続いて農業問題、耕作放棄地についてと、国、県の取り組みで交付金について、3点目が東粟倉工房、決算終了、監査について、それと現在の利用についてでございます。

まず、1点目の人口減対策ですが、ことしの6月定例議会でも質問しました給食費の無料化であります。市長が通院のため議会での議論ができなかったため今回また質問いたしました。兵庫県相生市では人口が約3万2,000、美作市と若干似た市であります。人口減に歯どめをかけるために子育て支援策として給食の無料化を取り入れております。まだ結果が出てませんが、何もしないより人口減の歯どめの一つとして取り入れてみてはどうかというようなことから提案したいと思いますので、1回目の質問といたしますので、答弁のほうをよろしく願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

安本議員の学校給食の無料化という御質問についてお答えをいたします。

学校給食は先ほども食育というお話もさせていただきましたが、児童・生徒の心身の健全な発達、食に対する正しい理解、そして適切な判断力というものを養う上で学校教育におきまして極めて重要というふうに認識いたしております。学校給食費につきましては、学校給食法第11条の定めにありますとおり学校給食の実施に必要な施設及び設備に関する経費、そして人件費、これは学校設置者である市が負担し、それ以外の光熱水費と食材費は保護者が負担をすべきであるというふうに規定をされております。本市におきましては、食材費のみを保護者の皆様に負担をさせていただいております。学校給食を安全に安定して実施していくためこれまでどおり食材費のみは御負担いただければというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

2回目。

今教育長のほうから答弁ございましたけど、確かに学校給食法という法律がある、萩原市長が言うコンプライアンスの問題で、これを破ってまでというわけにはいかないと思います。でも、他でやってるここらで近くでは相生市、東京、もろもろ給食費の無料化について、半分とか全額とかという対策を打たれとるとこ

があります。ここに資料があります。前もあつたんですけど、ここに山口県、それから東京江戸川区、茨城県、埼玉県、群馬県、和歌山県というようにだんだん進んでいるというようなネットでの情報があります。これは確かに給食費を無料というのは、今言われる法令違反になりますので、ほかの対策として、例えば子ども・子育て支援で後から助成をしてあげるといような方法があると思うんですよ。そして、萩原市長が今回の行政報告の中で人口減に歯どめをかける対策の一つに取り入れたらどうかというように思いでこの間の萩原市長の行政報告を聞いたんですけど、その中でも萩原市長が言われとるのが、お金の関係も当然かかってきます。でも、今国のほうとか県のほうでも子育て支援で少子化に歯どめを何とかしたいというように思ひから、先ほど日笠議員でしたか、質問の中でもありましたように国のほう、県のほうもそういう地域に交付金を持っていこうと、それで萩原市長の答弁の中で、やろうというものはもらって有効に使いたいというように答弁もあつたと思います。その中で人口減をやっぱり考えるのは、若い人に住んでもらって、そして子どもが美作市に行けば過ごしやすんだと、生活しやすんだと、その中に一つには給食費の無料化、そしてまた後で質問されるんですけど、学童保育、放課後児童クラブ等の充実もされとんだというようにことから学校給食の無料化をして、ぜひこの美作市に若い人、それから子ども生まれる方もおられると思いますので、ぜひこれを実現していきたいと思いますので、市長のほうのお考えをお聞きしたいと思う。無料化といってもやり方があると思うんですよ。今言ったように他でやっとする助成金を後から学校給食会を通じて後から保護者にお返しというんか、戻してあげるといのも結局は無料化に近いわけです。仮に無料化ができないとしても幾らかのことができるような方法がないかと思ひますので、市長のほうの答弁をできればお願ひしたいと思ひます。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

悪い話じゃないかもしれないと思ひます、保護者の負担の軽減という観点から。ただ、我々も限られた財源というか、財源に限度がないわけじゃないわけですから、今の市として一番人口流出との絡みで、あるいは人口増大の絡みでしなきゃならないこと、あるいはやれば効果があることといところから順番にやるんだらうと思っております。検討させていただきますが、私がずっと聞いた限りにおいては障がいを持つて子どもたちに対する支援教育が最も数多くて、我々が一番できていない、そこは相当金をかける覚悟です。そうしなきゃいけない。そこへ向けて支援を集中する。あるいは学童保育についても、類似の議案で御案内のように決していればた水準じゃないことは間違いないんですね。これは量的、質的に改善しなければならない。お金も多分かかるだらうと思ひます。それは覚悟しないといかんと思ひます。そしてあと、これはお金かからないんかもしれないんですけども、保育の質の改善というのが、これはできれば競争力のあるいろんな面であそこはいいなといところは幾つかあるんです、県内に。あの保育はすごいなと、親の方々に対する、これは保育と言ひませんが、親教育といんですか、そういうことにも非常にすぐれているといったようなものがあつて、やっぱり保育、幼稚園でもいいんですけどね、就学前教育といところの改善といのは、先ほど議論がありましたけれども、小学校レベルにおけるさまざまな不足、学力不足ですか、さっきのね、もありますけども、小学校レベルにおける改善点の前哨戦として非常に重要なポイントになると思っております、そここのところの改善をする、によつてもつて市の教育レベルの全体を底上げをしたい。これが恐らく私どものところへ住んでもらえる一番重要なポイントになつてくると思ひんで、前回、せんだつて行政報告ではそんなふうに申し上げました。ただ、給食の問題を排除するつもりはありませんので、私は関心を持って、少し相生の市長さんも友達ですから、どうい状況ですかと、効果はどうです

かというふうなことはちょっと聞いてはみようと思うんですが、まだ問題出たばかりでして、関心は持っていますが、それはやらにやいけんというような判断ができるというふうには自分ではなっていないというのが1点目です。

2点目は、学校教育における教育の幅というのがあって、これは子どもに対する食教育であったり、あるいは欠食児童に対するまさに栄養補給であったり、子どもとの関係での議論もあるんですが、親教育という面があります。市内の方々の中で別に困窮しているわけではないんですよ。非常に一定程度以上の報酬、給与をいただいている方があがいなものは払わんというようなことがあるかもしれません。岡山ではよくありました。弁護士の子弟だったですね。弁護士の子弟の方々が学校給食費を払わんと。そういうことに対してはやっぱり我々の集団として、あるいは社会の集団としてそのことに対しておかしいということを申し上げなければ、社会がおさまらないというような意味の社会教育という側面があって、そういう観点から学校給食というのは幅広く見ていただきたいと思うんですが、教育を推進する上で無料化が本当に意味があるのかどうかという考え方をこちらからは出してもらう。私どもとしては人口との関係でそれが意味があるかどうかという議論を重ね合わせて、縦横斜めから検討をした上で、是とするならば、それはすばばいいと。そのときには歯を食いしばって議員の定数でも減らしてその浮きしろを出していくと、ああいうことになるかもしれないというふうに思います。非常に私は提案としては時宜を得た提案であって、検討のアイテムとしてのせさせていただくということで答弁を終わります。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

3回目です。

4番（安本 博則君）

市長の答弁ももっともというような部分もあるし、ちょっと待てよというような部分があると思います。ここに年齢別で人口を出してもらったんですけど、ゼロ歳がこれは26年3月31日、前年度の終わりなんですけど、前年度というても26年3月31日、年度ではそうなんですけど、平成で言えば26年3月31日でもらった資料なんですけど、これがゼロ歳児が163、1歳児が190、2歳児が194、3歳児が168、4歳児からが200台乗っていると、それまでは300台があり、悪くても合併当初は200台、ゼロ歳児で、だんだんだんだん減少してます。当然それは若い人が流出していったり、それから今言う子どもの数の夫婦当たりの出生率の問題とかあると思います。そういうのを歯どめをかけるためにも私は給食費の無料化を提案したいと思います。それで、これをなぜ言うかということ、この間学校給食委員会等があったんですけど、またここで消費税の関係もろもろで値上げという話もあります。でも、だんだんだんだん今市長も言われた給食費を払わない、払えないという人もやっぱり委員会で報告を受けています、やっぱり滞納ということで。そういうことも考えますと、できれば、今市長は前向きに検討することも言ってくれましたけど、できれば人口減少の対策の一つとしてぜひこれを考えてもらい、先ほど言いました法律では学校給食無料化はできない、でもほかの方法でできる部分があれば、例えば市長の当初の行政報告では、職員の数は現状を維持しながらやや少しずつですか、減らすというようなことがありました。これ私6月でしたかね、前に質問したときに総務省からの表で美作市は10年計画で150、合併当初職員を減らすと、それ以上に人口が減少していると、だから150減らしてもそれは実際希望どおりの職員の数になってないというようなグラフがありました。ちなみに私が以前調べた中で、美作市は職員1人当たりの人口を抱えとるのが54人です。津山市は1人当たり110人の人を人口で市民の方を抱えています。ざっと倍です。だから、もっと美作市も市の職員を、それは当然職業の問題で公募もしなくちゃだめだと思いますけど、人口と職員の数のことを出せば、やはりもう少し詰めるところがあるんじゃない

かと。先ほど議員の定数というような話も出てました。当然それも一つの経費削減しながらそちらに考えるとかという方法もあると思います。その前に、じゃ、もっとやるべきことは、職員の数をもっと考えるべきじゃない。これは正規職員だけで臨時、それから嘱託は含めていませんので、その辺をよく考えながら、できれば完全無料化、できなくてもせめて半分ぐらいを何とかできる方法を考えてもらいたいと思います。何か答弁がありましたらお願いします。

議長（山本 雅彦君）

答弁ありませんか。

〔4番安本博則君「なかったらいいですよ」と呼ぶ〕

答弁がないようでございますので、総括または次の質問に。

〔4番安本博則君「総括はいいです」と呼ぶ〕

それじゃ、次の質問に入ってください。

安本議員。

4番（安本 博則君）

次、2項目め、2項目めは農業問題なんですけど、まず1点目が耕作放棄地、2点目が交付金の問題ということで、この農業問題は岩江議員、本城議員が特によく質問をされていて、私が言うこともないんですけど、私が最近特に感じてることは、結局荒廃地が結構ふえてきてると、そしてその荒廃地をまた次に復帰させようとする場合には木が生えていたりもろもろ等で、それに莫大な費用がかかってくるというようなことがあります。それで、市として岩江議員なんか前回でしたかね、ブドウのあれを持ってきたりとかドジョウの話したりとか、いろいろされてます。市として本当にその耕作放棄地のことを真剣に考えとられるんか。ことしなんか米価というんか米の価格が安いんで、無理に勤めるのもどうかなという気もしますけど、だといって耕作放棄地をなくすると、そのままほっとくというわけにもいかないと思います。なぜならば、やっぱり営農の方にせよ、つくりやすいところからつくりやすいところから受けるんですよ。水便利のいい道便利のええ、だんだん山裾にあるような昔の山田みたいところはだんだんと荒れていく、野山になっていく。結局イノシシ、鹿のすみかになって、だんだんそれが民家に近寄ってくる。まして美作市は熊の出没も多いんですけど、そういう状態がどんどんどんどんきて、最終的には人に被害、イノシシなんかでも人に被害与えますからね。場所によって偶然出会ったりすれば、あの牙で内股をばつっとやられたら、動脈、静脈切られてもうその場で死んでしまいますからね。そういうことをなくするためにも耕作放棄地の問題は真剣に市としても取り組んで、例えば収入につながるようなことを考えてもらっているのかなのか。

それと次に、交付金のほうのことなんですけど、市でも国とか県でもいろんな施策出してますけど、その交付金について今どのような取り組みをされているのかという質問をしないとしますので、先ほどの2点についての答弁をお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、農業問題ということでございまして、耕作放棄地の関係から御説明を申し上げます。

農地法第2条の2では農地の権利を有する者は農地を適正かつ効率的に利用する責務を有すると農業者への農地保全義務を定めております。しかし、農家の高齢化、担い手不足などが影響いたしまして、耕作されずに放置された農地が全国各地で発生をしております。日本農業の根幹を揺るがす問題となってる、このように思っております。このことから平成20年度より耕作放棄地全体調査が開始されまして、平成23年度か

らは農地法第30条に規定をされております農業委員会の利用状況調査とあわせた調査が行われるようになりまして、平成26年4月1日の農地法の改正ではこの調査結果をもとに農地所有者もしくは使用収益権を有する者に対しまして農業委員会による利用意向調査の実施が規定されております。そして、その意向調査では未耕作地を再びみずから耕作するのか、他の者に所有権移転、また使用収益権の設定をするのか、あるいは農地中間管理事業、農地所有者代理事業を利用するなど、農地所有者等の意向を確認しまして、調査結果に応じて農業委員会は農地法第34条に定められた農地の農業上の利用増進が図られるように必要なあっせんや農地利用の調整を行うこととされております。平成25年度の農業委員会の調査では市内に651ヘクタールの荒廃農地が存在しておりまして、このうち農地として再利用が可能と見込まれる遊休地は120ヘクタール、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地は531ヘクタールという調査結果となっております。これらの耕作放棄地を再利用するためには農業委員会や市はもとより、JAや普及指導センター等の関係機関がそれぞれに求められている役割を十分に果たし、連携、協力することが必要であると考えております。

次に、国・県の取り組みの交付金でございますけれども、中山間地域等直接支払事業、及び本年度より農地・水・環境保全向上対策から事業名が変わりました多面的機能支払交付金の取り組み状況についてお答えをいたします。

まず、中山間地域等直接支払事業でございますけれども、市内全域では78協定、826ヘクタールで取り組まれております。内訳は勝田地域が19協定、125ヘクタール、大原地域が16協定、132ヘクタール、東栗倉地域が6協定、121ヘクタール、美作地域が18協定、223ヘクタール、作東地域が14協定、195ヘクタール、英田地域が4協定、23ヘクタール、個人が1協定で7ヘクタールと、このようになっております。また、多面的機能支払交付金につきましては、市内11協定、184ヘクタールで取り組まれておりまして、地域ごとの内訳は、大原地域が3協定、61ヘクタール、美作地域が2協定、30ヘクタール、作東地域が6協定、93ヘクタールとなっております。

なお、中山間地域等直接支払制度につきましては、平成26年度で第3期対策が終了し、来年度より4期対策が始まりますので、新規の取り組みも含めまして事業の推進を図りたいというように思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

2回目です。

耕作放棄地については、今農地法とか農業委員会とかもろもろ説明がありました。その辺でわからんではないんですけど、市としては今個人、各部署のJAの普及センターとか関係機関等、また当市も役割を分担してと言うんですけど、当市の役割というのはほんまにどういうものなのか具体的に言える考えがあるんであれば、具体的な考えを、例えばその会議へ行って、何もないまま打ち合わせしても何もならないんで、当市としてはこういうような考えがあるんであれば、その辺をちょっとお答えしてください。

次に、交付金ですが、市内では78協定、826ヘクタールで、各地域ごとに説明がありましたけど、78のうち11協定という意味ですかね、多面的に加入したのは。その辺まず答弁もお願いします。新たにこういう制度を、ここに資料があるんですけど、こういう制度を以前に取り組みまれていて、もうやめたところもあると思います。実はうちらも取り組みしていたんですけど、やめた経緯があります。そういうところにもまた新しくこういう制度があるんですけど、やってみてはどうですかとかというような働きかけはやっていたのか、やってないのか。もしやっていないのであれば、ここで今後の新規の取り組みも含め事業の推進を図ることと

しておりますというような答弁がありますけど、そういうのをやっていないのにこのような答弁だと、本当に事業の推進を図るということにはならないと思うんですよ。ただ、今現に加入しているところに対しての説明だけではやっぱり取り組みがふえていかないと思いますので、以前取り組まれておられたところでやめたことか、新しくされるようなことを各総合支所を通じて幅広く広報してもらい、こういうのが今年度からできましたというようなことをされていたのか、ないのか。ただ、今言う78の協定をされとる方だけに説明をされて、他のところにはしてないのか、されたのか、その辺の答弁もお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、2回目の御質問にお答えさせていただきます。

市の考え方といいますか、当然これは耕作放棄地をなくす、農業振興を図るとというのが基本中の基本でございます。なおかつ、農業をされてる方がしっかり汗をかくといいますか、かいた分だけが還元されるというのが基本でございますので、そのあたりを十分に考慮しながら、また彩菜みまさか等、そういう販売の組織もあるわけでございますので、そのあたりとの連携を図りながら、今何が売れてるか、どういうものを消費者が求めているか、そういうことも十分考慮した中でこの耕作放棄地の削減というものに向けて取り組んでいきたい。

それからもう一点は、鳥獣被害、こういうものもたくさん出ておまして、当然安本議員も御承知だと思いますけども、これに対する市のほうも大変補助金も、国からもらった補助金、それから市単独の補助金等々もつけておりますので、そのあたりを財源には限度がありますけども、そのあたりも活用していただくようにその辺の情報は発信をさせていただいてる。これが1点。

それから、取りやめられてるところを再度声をかけるのかということでございますけども、現在第4次をこれからということをお答えさせていただきました。この中におきまして再度呼びかけるというふうなことになっておまして、当然これは広報紙等でそういうあたりも十分情報を流していきたい、このように思っております。

以上でございます。〔降壇〕

〔4番安本博則君「それと、78のうちの11が変わったのかという答弁、それで間違いないかな」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

先ほど部長のほうから答弁もらいました。確かにやられようという気持ちは十分うかがえます。でも、やっぱり広報等、幅広く農業されてる方、農業してみたいという方がおるかもわかりませんので、幅広く周知できるような広報をお願いしたいと思います。

今言うた結局新規の取り組み、第4期というようになっていますが、新たにできた場合にも事業の推進を図るということをお答えもらっていますので、今後もそれに向けてしっかりとやってもらいたいと思います。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

安本議員、ここで10分間休憩します。

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7 番萬代師一議員が通院のため退席をされております。

お諮りをいたします。

本日の会議時間は議事の都合により延長したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することは可決されました。

それでは、安本議員の質問に移ります。

安本議員。

4 番（安本 博則君）〔質問席〕

次、3 項目め、3 項目めは東粟倉工房で、要旨として 1 番目が決算結了監査について、2 番目が現在の利用についてでございます。

まず、1 点目の決算結了監査では、先ほど岩江議員の質問の中に市長がある程度答弁されているので、もう私もなるべく重複しないようにしたいと思いますけど、再度確認したいこともありますので、質問をさせていただきます。前々からこの件に関しては質問をしてきておりますが、去年の 8 月 30 日で工房をやめたと、そして 8 月 31 日より新しい会社を立ち上げた方が現在に至って工房を使用して事業をされているということだと思います。私は決算書、例えば 24 年の決算で問題が発生をして、お金を入れることになったと思うんです。それと、締めるまでの 25 年度の 8 月 30 日までの分についての決算書をなぜまだ出ないのかということに疑問を持つとるわけです。それほどすごい会社なのか。それともできないのかという疑問があります。そこで、これ去年の 8 月 21 日に臨時議会にこの工房のお金 4,500 万円についての提案の説明がここにありますが、一部抜粋して読ませていただきます。東粟倉地域の活性化にも貢献している公共性の強い施設の一つでもあり、地元雇用にも寄与して、さらには材料の主要部分をおさめる、モチ米も年間 1,000 俵程度、地域約 50 件の農家から仕入れており、操業を停止することは東粟倉地域力の低下を招くとともに、農業振興にも多大な悪影響を及ぼすことが予測されることから、最善の施策は何かと検討に検討を重ねた結果、増資による清算が最適と判断いたしました。この方法で処理すれば、既に意思表示をしている地元有志の方へスムーズな経営移譲ができる、さらに引き続き現在の大口の取引先との関係も損なうことなく、経営に与える影響を最小限に抑えることができると考えております。現在取引を行っております主要な会社に今回の件で説明に伺ったところ、ぜひ続けてほしいとの要請をいただきました。仮に倒産、もしくは一時的であれ、製造を中止することは東粟倉工房と各取引会社が築いてきた信頼と信用は失墜することになり、今後の取引継続は難しくなります。すなわち東粟倉工房の主力商品であり、唯一大きな収益を生み出しているモチ加工商品を失うことにつながり、今後の会社の運営は困難となることが想定されます。このような状況を踏まえ、東粟倉工房株式会社につきましては 7 月 26 日の産業建設常任委員会並びに 8 月 5 日の全員協議会で説明をさせていただきましたが、取引先にも迷惑をかけず、かつ会社引き続きも速やかに進むことを最大限配慮し、増資による清算処理を行い、市から切り離して再出発の道を選択するものであります。さまざまな視点から見据え、総合的に判断した結果、地元の皆様の東粟倉を思う気持ちと地域の活性化につながる中心的役割、また

就業の場、モチ米の生産農家の皆さんのことなどを考えたとき、継続していくことが最善であるとの判断に至りました。平成27年度から交付税一本算定が始まり、最高額28億円の削減となることを踏まえ、美作市の歩むべき将来を考えたとき行財政改革に取り組むことが最優先であり、まだ一丁目一番地と考えております。何としても市民の税金をこれ以上投入するわけにいきません。そして、先ほども少し触れましたが、東栗倉工場の運営に関しましては不明瞭な点が何点が発生していることは把握しております。既に美作警察署に被害届を提出しております。この件に関しては警察の捜査に委ねたいと考えております。そして、新たな情報、疑惑が発生したときは速やかに警察に報告したいと思っております。決してうやむやにする気持ちはございません。ただし、この不明瞭なことの追及、調査は徹底的に粛々と進めながら、一方では再建に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、何とぞ御理解と御協力を賜りますようお願いしたいという提案理由の説明の一端です。これで質疑等、それから討論等がありました。その中で賛成討論、反対討論等、いろいろありました。それで、例えば賛成討論の中でも、地域の主要産業であり、農業の振興と、農家経営の安定を図る目的、地域の雇用の拡大など、多くの期待が寄せられると思い、帳面上で経営上で納得いかない点がたくさんあると思います。原因究明、責任の所在を明確にさせていただくことで賛成するとか、東栗倉地域の活性化に資する公共性の強い施設であり、不明瞭な経理の流れ、また責任の追及は別途行うというような説明で、賛成討論されております。また、反対の討論では、市長の先ほど言ったような思いはよくわかると、だけどこれは矛盾があると、何か矛盾がある、それと4,500万円という根拠のない数字がまだ納得できない、それと市民の御理解が得られない、それから時期尚早とかというような反対討論がありました。でも、採択の段階で多数決で採択され、4,500万円が東栗倉に投資、増資されました。その後何回も質問しとんですけど、その決算書は当時の副市長は3月議会には出せると言いながら今日に至っておるわけです。それで、本当にその決算書が24年度決算書と25年3月31日、4月1日でもいいんですけど、から8月の締めるまでのじょうにどれぐらいかかってどれだけ金が余ったのか、それすらわからないんですかね。もしその辺がわかれば、決算書の大まかな数字は、として、余ったお金があるのかないのか、4,500万円入れてもろもろ費用に使って、それが実際にどれだけ余っていたのかというのが、棚卸ししたんもありましようし、売掛金も当然あったと思います。そういうのを全て清算して、本当に幾ら金が余ったのか、また足りないのか、足らなかつたら当然補正で出てくると思うんですけど、今のところそういうの出てきてないので、金は十分あったと私は認識しとんですけど、その辺で幾らぐらい実際余ったのかの答弁ができるのであれば、ぜひこの場で答弁をしていただきたいというふうに思います。

それで、市長の思いは伝わってくるんですが、これでは何分にもいまだに市民は東栗倉どうなつとんなどというような声を聞きますんで、誠意ある答弁をよろしくお願いしたいと思います。1回目です。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

工場の件であります。今当時の議事録ですか、あれは、お読みになって、御自身もおっしゃっておられましたけども、必ずしも十分な説明になってないところがあります。殊に時間経過を追ってみますと、不正経理があったやな話があって、それが解消されたっていう話がないじゃないかという、そういたしますと、その不正経理があったやということ、議会でも言われたことについて決算が認定できるかということに当然なりますね。その決算の有効性ということが疑念を生じていたものを、じゃあ、出せるかということなかなか出せないというのが恐らくその当時の状況であったんじゃないかと私はそんたくをするわけでありまして、さらに今回もし損害賠償請求というものを今起こせという議論がありますけども、それを本格的

に執行して、それは裁判なりあるいは裁判前の和解であったりすることがあると思いますけど、いろんな形で例えば資産が回復されたら、それは決算に反映しなきゃいけないわけですね、多分。市がダイレクトにやるケースについては市に返還するんですが、株主代表訴訟にすると、形が変わってきて、決算内容に当然変更が出てくるといったことがありますので、恐らくそういう不安定な決算について承認をしてもらった、報告ですけどね、報告ですけども、当局としてこれでいいという形で出せる状況にはなかったというふうに理解を私はしているわけでありまして、一連の作業、つまり最終的には裁判までいったのかもしれないこの回復作業が終わった後、決算がまさに確定をして、それを議会に報告するというのが妥当なやり方じゃなかろうかなと、こんなふうに思う次第でありますので、よろしく御了解を賜りたいと思います。

また、決算以外の件でありますけれども、信頼性の確保ということであれば、取引先との関係で、新会社をつくるべきじゃなくて、旧会社において適正な人事の異動、処罰、その他を旧会社をした上でそこに資本注入をして、それが継続をしたほうが恐らくよっぽどその物事の理解はできたし、そうであれば今こんな問題になっていなかった部分もあるというふうに思っております、この辺今お聞きを私がしたのは、ほんの一瞬でありますから、詳細には言えませんが、通常であれば、資本注入するんだったら、それをベースに注入原因が起こったやり方に対する処罰をして、継続をするという資本注入であるべきだろうと思うんです。私はそう思いましたし、そのときにさらにこれでもって税金投入はしないということを決心したのであれば、岩江さんがおっしゃったような約束はなかったということにもなります。さまざまに聞きますと、一筋ではないと、あるいは言ったことと起こったことが違うということを感想として申し上げざるを得ない当時の状況であったというふうに考えた次第であります。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

2回目。

市長の答弁わかるんですけど、これことしの9月定例で市長が私の質問に対して言われた答弁なんですけど、パンクをした会社にお金を入れるべきではなかったと、もし入れるのであれば、新しい会社に入れるべきだったというようなことを、突っ込んで入れたのは間違いだったというような答弁をもらっています。新しい会社に入れるべきだというような、僕は市長の思いはわかりませんよ、なぜそう言われたのか。僕としたら、例えば直すべきところは直して、そのお金で、そして今言う農業振興費で入れたわけだから、直すべきところは直し、そして地元の方がやられるという方がおるのであればやってもらいたいんじゃないかというような思いで多分言われたと思うんですけど、そうじゃなかったらまた違う答弁もらいたい、後で。私はそのように思ったんです。だから、潰れる会社に入れるべきでない、ただし入れるのであれば、今後されてもらう会社に入れるべきだというような判断を私はそのようにしました。なぜこれを言うかという、新しい会社をスタートさせてる人たちは、それは岩江議員の質問の中にもありましたけど、大変苦労されております。前にも言われたように屋根が修理で百何十万円かかったというようなことも言われております。でも、結局はそれはその人らが今使用貸借等、何か前のときに結んどるという話があるんですけど、使用貸借を結んどるにせよ、修繕というのはどの部分までを修繕というのか、これ何百万円もかかるものが修繕なのか、ちょこっとするのが修繕なのか、普通に考えたら何百万円もするのはお互い協議をしながら、それは市じゃなくて、旧会社となるんですけど、協議をしながら進めていくと、そして正常な形で餅工房が進んでいき、今されてる方の不安をなくする、まして取引先にも迷惑かけないというような方向になると思いま

す。それで、私が言いたいのは結局今市長の答弁の中にこれからどうなるかわからないけど、被害届もろもろ出されて、もしその結果によってまた数字が変わってくるというような答弁だったと思いますけど、ということは減るということはないわけですよ。今仮に残つるとすれば、ふえても。それは裁判費用で何ぼか市が訴えて、市の経費でするんか、旧東栗倉を筆頭株主とするんか、それではちょっとおかしいんで、当然市としてされると思うんですけど、その費用等を差し引いたとしても、減るということはないと思うんです、ふえても。もし金額を請求するんであれば、裁判を起こすんであれば。ということは、一旦東栗倉工房に入ったお金は市のお金じゃないわけですよ。増資、出資しとるわけですから。ということはその中で農業振興という名目で出されておるんであれば、やっぱりそういうことも考えて、ましてやその不安のない、地域のための活性化につながる、まして農業振興という名目で出されとんだから、当然そういうことも考えておられるのかおられないのか、市としては当然市の建物にまだなっていないですから、市の所有になっていないですから、できないかもわかりません。でも、東栗倉に一旦入れたお金がある以上はそのお金で直すべきところは、直せるところは壊れやすいところから順番に直して、やっぱり継続されている方、まして取引先に迷惑かけないようにしてあげるんが人間の道じゃないかと私は思うんですけど、その辺のことをできれば答弁をお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

お答えしますが、9月のときにあった議論は潰れる会社ということを前提とした議論だったんで、潰れた会社にお金入れるのは無意味だということを申し上げたのはその一般論でそのとおりです。ところが、今安本議員が御自身でおっしゃったようにあのときに入れた金が残ってるからという話されたでしょう。であつたら、それは潰れた会社ではなくなってくるんですよ。潰すべきじゃなかったという話になってくるんですよ。だから、もし過大注入をしたんであれば、それはそのまま内部の整理をし、正すべきを正した上で新会社じゃなくて旧会社がやってもやれたことになっちゃうんですよ。だから、今度は潰そうとした行為のほうがおかしくなってきますよ。要するに、潰れた会社に資本注入するのはおかしい。で、過大注入をしたら潰すのがおかしかったんですよ。両方とも同じコインの裏と表の真実であるから常にそういうふうに申し上げているわけでありまして。

次に、新会社ができていけるものですから、余計話がややこしくなっていって、先ほども御答弁したようにその使用貸借が例えば賃料によって妥当かどうか、あのとき無料で貸せるかどうかははっきりしないわけですよ。市有財産になって、市の財産条例が適用できた場合には、これは無理すれば農業振興とか地域振興の観点から無償で貸与することも可能かもしれない。これは議会の判断もありますけど。けれども、今の状況は余りにも宙ぶらりんになってるものですから、ひょっとしてその行為が、もし例えば新工房が利益が上げれるという水準で物事をやってたら、利益の損失になってくるわけですね。旧会社の判断が旧会社の株主に対する利益の滅失を無視したことになる可能性があるんです。したがって、今できないんです。そうすると、その貸した金額、取り得るべき賃借料というものを含めて請求をしるなんてことになり得るものですから、ちょっとその辺の議論は慎重にせざるを得ない。ましてや、今せつかく残ってるものを使うことによって損害賠償請求の金額を上げていくというのは私はいかがなものかというふうに思う次第でありますので、御理解を賜りたいと思います。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

3回目。

今萩原市長の姿勢はわかります。じゃ、岩江議員も言われたと思いますけど、行政は継続しとんだと、延長なんだというようなことを言われてると思いますけど、これは平成25年12月議会で質問に対しての答弁で、機械の修理、修繕、耐用年数が過ぎてるという話も聞いていると、業者に見せるとまだ十分いけるという話もまた逆にあると、その中で全ての清算が済んだときにはお金が残るようであれば、そのあたりも十分考えてやってもいいんじゃないかというような答弁を江見部長はしています。これはページ数で96ページです、12月議会の。それと、当時の副市長は、これは95ページで言われてますけど、工房としてお貸しするわけですから、修理すべきところは修理をさせていただきます。貸借についての部分についても協議をさせていただきます。それから、貸借の中でどの部分を修理しよう、優先順位を決めてほしいと、一定の整理がつき次第協議をしようというようなことを答弁されております。先ほど言ったように今の萩原市長が言われるんと若干違うところがありますけど、というのが、済んでないので、あるんですけど、このときに今の萩原市長のような考えがあれば、多分こういうような答弁はされてないと思うんですよ。考えがないからこういうような、先ほど萩原市長の言葉を使えば軽々な答弁をして、その場しのぎをしたというように思うんです。これを聞いた現にされている工房の方々は、ああ、そこまで考えてくれとんだな、だったらやってくれるんだな、もし何かあったときには、それで岩江議員が先ほど言ったように夏のモチは食えない、これからがあっこのモチ工場の本当の稼ぎをする時期なんですよ。そこで機械がめげたときに大変今言う入れた意味がなくなってくる。私はそのときは先ほど言うた反対討論の中で時期尚早じゃないか、犯罪性がある、それから市民に理解を得ないということで反対した。だけど、入れるべきでない、もっと調べてから入れてほしいというような意味での反対ですからね。何でもかんでも入れるべきじゃないというのが意味なんですよ。そうでないと、言われたから入れます入れますでは何にもならん。やっぱもう少し時期をおくらせて、よく調べてから入れてもよかったんじゃないかという意味での反対ですからね。でも、最終的には多数決で予算が補正が4,500万円通って、現在に至っとんですけど、それで今言った12月議会の答弁でそのような答弁を江見部長も、それから岩崎前副市長もこのようなことを言われておるので、やっぱり今されている方は安心をしてされたと思うんですよ。だけど、実際は今苦慮してると、大変修理等、もろもろしながら、だましまし使っているような状態、特にポンプなんかはもうめげてしまえばもうモチもできない、機械もめげてしまえばできないということは頭にありながら、だましまし使う部分等があるように聞いております。だから、萩原市長になってからの考えはその時分はなかったんで、やむを得んのかと思いますけど、市長、できる限り早く結果を出して、もし工房にお金があるんで、先ほど市長がもしそのお金があるん、継続すりゃよかったんだと言われますけども、結果はもう既に出とんですよ。もう前の会社はやめとる、新しい会社になってる。そこへもってきてそれであったとすればよかったという話は結果論であって、現実もしお金がある、旧東栗倉工房にお金が残るんであれば、そういうことも考えてもらえないかというように私は思いますので、その辺の答弁よろしくお願いします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

それでは、江見部長にかわりましてお話ししますが、まず、経過によってどの時点での答弁するかで若干違って来るんですが、今会社が清算途上であるときにその清算人に預けた金員についてどうこうと言うことは、これは無理です。それはきょう岩江さんの御質問の中にあつた429条じゃなくて忘れましたが、会

社法の清算のところ、むちゃすると清算人に罪がいつちやいますんで、今そっとしておくしかないという状況であろうというふうに思いますが、これが片がついてしまった後の起因、多分江見さんそのことを言ったんだと思いますけども、起因について、これは帰属をしっかりするわけですね。その帰属というのは最終清算のときに分配をするんですけど、分配の比率というのは借金がなければ基本的に株主の方々に返る。株主の方々が複数いるときにはその持ち株の比率において分配されるというのが通常でありますので、大体恐らくもし残れば市に返還されるということになるであろうと、こういう構えの議論ができると思います。その問題はその問題として置いて、次に工房の議論で、今やってる方が苦勞してるというのはそれはわかりますよ。わかりますけれども、これはどういうものかという理解をしなければならないんですけども、いかりスーパーをもうけさせるために市が金を払うのかという問題じゃないでしょうね、これ。わざわざ補助金を出しやすくして、安いものつくって高く売ってくれというようなことになってるとしたら、これはちと変な問題になると思うんです。恐らく経済取引として納得できる相互の水準であるから信用問題と言ってるわけですから、経済取引であるものに対して、私会社の経済取引であるものに対して市がどこまで関与すべきかについては議会においても十分議論を賜っておかなければ、また〔聴取不能〕の議論が出てくることになるんで、これはむしろ私のほうからそもそもお願いしたんですけども、本当にそれで大丈夫かと、本当に安本さんが言ったようなことで大丈夫なのかということについて、ぜひゆっくりお考えをいただきたいというふうに今の場面ではお答えをいたします。もう一回総括しますと、実は今でもみんながいいと言って、今存在するさまざまな条例とか法律に違反しない限り、金員は出せるんですよ。しかし、今我々が面前に持っているその問題というのは基本的には民間の私取引の世界であって、そこにどこまでの補助が出せるのかという問題にすぎないとなったときに、今おっしゃるようなことができるかどうかについては若干の疑問があります。そこを申し上げてるわけでありまして、したがって、残った金をとということの問題では最後はないのかもしれないと思ったりもしております、清算、清算でやって、そして今おっしゃった議論は本当に皆さんが出せとおっしゃるんだったら、議会の提案でもそれは予算として出していただければいいと思いますが、私は普通の考えで言うと、そこまでのことはなかなかできない。私企業の生産設備のようなものは企業に対する生産助成というものが出せる場面というのは相当限定がきつんじゃなからうかというふうに思っておりますので、御参考までに申し添えておきます。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

総括です。

4番（安本 博則君）

市長、わかります。私が言いたいのは、結局もしお金が余った場合株主の比率によって分けると、その前に分ける前にそういうことも頭に入れてもらって、例えば僕らサラリーマンで転勤何回もしとんですけど、借家を借りるときには壊れた状態では借りないんですよ。市の住宅でもそう、建設部長、そうだと思うんですけど、やっぱり直すところは直して新しいのを貸すというのが通常だと思うんですよ。ただ、これは今旧東栗倉で新しい会社で使用貸借結んどる中で細々としたことがあるんですけど、その辺は今言う株主でもし余った金があって分けるのであれば、その前にそういう検討もしていただきながら、なおかつ余った金を配当の率によって分配するというような話も考えてもらいたい。というのは先ほど言ったようにやっぱり借りるほうはやっぱり新しい格好で借りたい。貸すほうも壊れた状態、いつめげるかわからん状態で貸すというのは、恐らく市の住宅でも直して貸すと思うんですよ、新しくして。そのためにいろんな契約を出したりする

わけで。それから、普通のあれだったら、アパートなんか入るときに敷金なんかを入れて、それで直すと思うんですけど、その辺もよく考えて、もし清算をする場合にはよく考えてしてもらいたいと思います。これで私の質問終わりますけど、市長に一言、私ずっと市長のこのやりとり、他の議員と、それから市政の議会以外で市長の姿勢を見てますと、もったいないです、この市では。やっぱし出るべきところに出て、美作市のためにもっと一生懸命やってもらったら、僕は美作市民喜ぶんじゃないかなと思うんですけど、これは私の希望にすぎませんので、よろしく願います。これで終わります。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番 5 番、議席番号 4 番安本博則議員の一般質問を終了いたします。

お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をします。

再開は明日 9 日午前 10 時からです。

午後 5 時 15 分 延会

平成26年12月9日

(第 3 号)

1. 議事日程（3日目）

（平成26年第6回美作市議会12月定例会）

平成26年12月9日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（17名）

1番	金谷典子	2番	重平直樹
3番	安藤功	4番	安本博則
5番	谷本有造	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	山本重行
9番	尾高誉久	10番	岡崎正裕
11番	西元進一	12番	本城宏道
13番	岩江正行	15番	万殿紘行
16番	日笠一成	17番	鈴木悦子
18番	山本雅彦		

3. 欠席議員は次のとおりである（1名）

14番 小淵繁之

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市長	萩原誠司	副市長	安部薫
副市長	横山博光	教育長	大川泰栄
政策審議監	福原覚	総務部長	尾崎功三
危機管理監	山本和毅	企画振興部長	竹田人土
市民部長	安藤郁雄	環境部長	山本和利
経済部長	江見幸治	保健福祉部長	山本直人
建設部長	真野弘紀	教育次長	小林昭文
消防長	山崎正雄	会計管理者	安東弘子
保健福祉部高齢者福祉課長	小嶋卓司	経済部誘致指導課長	春名利亮
経済部農林業振興課長	岡本和之	経済部農林業振興課長補佐	神原秀哲

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	谷和彦
課長	皆木敏治
主任	井上大佑

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴席において写真撮影、録音等は禁止をされております。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

昨日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告をいたします。議席番号14番小淵繁之議員が通院のため欠席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（山本 雅彦君）

日程第1、「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許可いたします。

通告順番6番、議席番号3番安藤功議員の発言を許可いたします。

安藤議員。

3番（安藤 功君）〔質問席〕

皆さんにおはようございます。

ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、平成26年12月定例議会の一般質問をさせていただきます。

本当に時間のたつのは早いもので、もう師走でございます。最近、特に私思うのでありますけれども、年を重ねるごとに時間の流れがとて早く感じられております。地球の自転、公転が1.5倍ぐらい速くなったのではないかなというふうな感じさえしているきょうこのごろでございますが、市長におかれましては御就任後約8カ月がたたれました。今後とも美作市発展のために何とぞ御尽力賜りますようよろしく願いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして本日の質問をさせていただきたいというふうに思います。

このたびの定例会におきましては、私は4項目の質問をさせていただくようにしておりますので、まず1項目めから質問をさせていただきます。

まず、1項目めでございます。美作市内の若者の動向調査、就職等の現状ほかでございますが、1として美作市の人口流出原因を探ることと、市内の主な企業、誘致進出企業を中心として雇用の現状と募集状況等についてお尋ねをさせていただきます。

まず、人口流出の原因を探る件についてでございますけれども、11月4日の新聞報道によりますと、来年度から厚生労働省が地方からの人口流出の原因を探るため、16歳から29歳の男女2万人とその配偶者を対象に来年度から10年間の追跡調査を始め、進学、就職、結婚、出産などといった人生の節目にどのような理由でどこに引っ越したかといった詳細なデータを集めて分析し、少子化対策や雇用創出など地域ごとの政策に役立ててもらおうとのことでございます。報告書は毎年公表されるそうですので、美作市にとっても参考になる部分は大いに公表結果を参考にさせていただき、市の政策に生かしていただきたく思います。

そこで、美作市も国の調査を参考に独自の調査をされてみてはいかがでしょうか。お聞きしたところによ

りますと、市役所の窓口において転入転出手続をされる際に任意でその理由等をお尋ねになられているとのことですが、そうした場面にとどまらず、例えば中学校や高校生を対象にアンケート調査を行ったり、成人式を初め各種集まりがあるときなどを中心に調査を行ったりいかがでしょうか。そして、その調査が調査のためのそれではなく、最終目的ではないわけであって、その結果を踏まえて美作市の今後の政策にどう生かすかということが非常に重要であると思いますが、いかがでしょうか。

人口流出の原因にはさまざまな理由があると思われましても、調査結果を見なければ断定はできませんが、恐らく以下のような問題が提起されるのではないかと推察をされます。

大きく分けるならば、学びの場、雇用の場、子育て環境、そして住宅問題等が挙げられると思います。今回の質問では雇用の場の現状についてお尋ねをさせていただきます。

先日、担当部署にお尋ねをさせていただきましたところ、美作市に美作市誘致進出企業協会があり、37社の加盟があるとのことでした。そして、その企業協会におきまして、現在のところ全従業員数が約1,800名で、そのうち約1,000人が美作市内にお住まいの方々であるとのことでした。これ以外にも加盟をされていない企業さんや地元企業さんはたくさんあると思われましても、数字はもっと大きくなると思われましても、企業が雇用するに当たっては、日本やまた世界経済の状況がどのようにあるか、また企業さんの経営状態や状況が大きく左右すると思われまします。それを私たちだけで解決することはなかなか難しいと思われましても、雇用の場としての受け皿である働く場が確保されなければ、人口の増加どころか人口減少や流出に歯どめがかかりません。

そこでお尋ねをいたしますけれども、現在美作市内に進出されている企業さんや地元企業さんに美作市内にお住まいの方々一人でも多く雇用していただくように、市として大いに働きかけをしていただきたく思われまします。いかがでしょうか。

また、作東産業団地を初め、市内にはまだ工場誘致用地に余裕があると思われまします。今後ますます企業誘致に力を注いでいただき、雇用の場の充実に取り組んでいただきたく思われまします。いかがでしょうか。こうした取り組みは地域経済の発展にも大きく寄与すると思われまします。何とぞよろしくお願いたします。

私の質問は6番目ということで、昨日の議員方の質問と若干重複する部分がございますけれども、御容赦願いまして、御答弁のほうをよろしくお願をいたします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

安藤議員の御質問であります。まさに今、美作市を含めて人口問題に取り組んでいる自治体として最も注意をしなければいけない、真正面からの質問だというふうに理解をしております。

幾つか御質問の中に論点があったんで、その中で私から答えるべきものをお答えしておきたいと思われまします。独自の調査、これは絶対に必要であります。新聞を見て政策を練るようなことでは市役所はいけないうわけで、市役所が行ったものを新聞が書くのはいいんだけど。あるいは県から聞いて何かやるんだというのはいけないうわけて。一番身近に市民と接する者はその責務として市民の実態、思い、あるいは悩みというものを他の主体よりも最も詳しく把握をするというのがある種当然のことだというふうに思われまします。そうでなければまともな行政がなかなかできないと思われまします。

そこで、就任早々、市民部においてどういう人口についての把握をしているのかということをお尋ねしてみたわけですが、理由はさておき、その意識が十分には到達をしていなかったことも分かりましたので、手始めに移動理由について個別の聞き取りを転入転出の際に行っていただくようお願いをしております。

て、まだ十分かどうかは別として、次第にその関係の蓄積も出てきているわけであります。

ただ、その調査は大体その転入されるときに家族を代表して来られる方に聞かざるを得ないわけでありますから、高校生の問題であるとか、大学生の問題というのは余りとれてないんですね。つまり現住所は変わるけども、いわゆる住民登録は残しながらすつといなくなるというのが学生移動の状態があるものですから、そこのところが把握できないというのは大変大きな問題の一つだというふうに認識をしております、学校、生徒に対してどういう思いがあるかということについては、本当にいい御指摘だと感服しております、ちょうど来年の1月ですけど、12日に成人式がある、そのときに何をするかというてまた議論をしたら、余りびんとこなかったんで、そがいなものではできんぞという話をしたんですが、新成人の方々にヒアリングができれば、実数結構多いものですから、参加率も高いんであれですが、アンケートなりヒアリングをするということの一つのテーマに教育委員会はしたらいかがかと思いますが、うんと言っていますか。

はいと、こういうことですので、これはもう本当にいいアイデアと私も思っております。

それから、働く場についているんな議論があるんですが、議員の御質問の中にもちょっと出てましたけれども、民間の製造業を中心とした企業については、なかなか我々自身でコントロールすることはできない面があります。彼らも世界のマーケットの中で競争力を維持するために、賃金の問題も含めて必死の攻防をしている中での話であることや、それから御案内のように景気動向に製造業の場合に非常に端的に左右をされるわけでありまして、思い起こせば例えば群馬県のある町にブラジルの方がどつと行って、もう町が盛んになったんですけど、リーマン・ショックを契機として、もうどないしょうもなくなったと、県内では総社市にそういう状況が見られたわけでありまして、それはだからといって企業誘致をしないということではなくて、するんだけれども、その企業誘致のよさとそれから企業誘致が抱える人口動態への自分たち、市ではコントロールできない要因が発生することも常に覚悟をしておかなければなりません。

したがいまして、企業誘致を進めながらも、別の要因で雇用は決定する、あるいは人口が決定するような業種を選ぶことも大変大切で、その観点から先ほど議員もおっしゃいましたように、学ぶ場が必要である、そして働く場が必要であるということをおっしゃいましたが、それをダブル、一発で一石二鳥でかなえるのが教育機関の誘致ということになって、3番目に申し上げますと、製造業、今は教育機関と言いましたが、もう一個は福祉の世界であります。福祉的なそのサービスというものの重要性というのは論をまたないわけでありまして、非常に重要な分野になってきます。かつ、ここは結構安定した、賃金のレベルがちょっと低いんでつらいんですが、安定した雇用の場というふうになっていく、こう思います。

例えばやまゆり苑のところで開催する高齢者のサービスを付随した専用住宅プラス小規模多機能で24室という話がありましたけれども、どれぐらいの雇用が出るかという、10人は軽く超えます。場合によっては20人ぐらいの雇用に最盛期はなっていくわけでありまして、非常に大きな雇用の場の一つだというふうにも考えておまして、申し上げていることは、企業誘致をしつつも安定雇用ができる場をどう確保していくかということ別途考えていかなければならない、その際に教育機関と福祉の関係というのは重要であると、こういうふうにも申し上げておきます。

それからもう一つは、今美作市内における最大の雇用主は、我が社というか、この場でございますので、それもやはりよく考えてやらなかん。どこかの議会で申し上げましたけども、高卒の方に受験資格を拡大しようということでやっております、〔聴取不能〕はもう決まったそうではありますが、2名の高卒者が採用されて、かつこれがどういうことになっているかといったら、美作市ゆかりの方々が市外の高校に出ただけけれども、この呼びかけを見て帰ってくるという形で、面接担当の方々に聞いたら、2人ですかね、

両候補者とも非常に面接態度においていいものがあつたというふう聞いております。こういった方々が来られたときに、今後例えば通信制の大学に行くとか、あるいは定時制の大学に行きながら大学を卒業するというのを主としてサポートするなども考えていけば、結構意義のある雇用対策にもなりますし、人口対策にもなってくるというふうに思っております。

あと、勝央町との関係でいろいろ議論があるんですが、市の職員の異動状況を見ると勝央町に結構行っているんです。これは勝田が嫌だとは言わないんですよ。言わないんだけど、住宅政策の問題が若干あるのかもしれない。黒土という団地ができつつあって、そのプライシングというか値段設定なんかが割合そういう方々にとっていいゾーンになっているものですから、そこで随分ひかかれているという議論があります。私どもとしては、それを市でどうするかというの考えてもいいんですが、さしむき英田の小原に住宅をつくるということを決めたわけでありまして、その住宅の考え方をこれは議会でもお伝えをしておりますけれども、いわゆる公営住宅法の区分じゃなくて、どんな人でも入れる、所得にたしか関係なく入れる形でやろうということ考えておまして、まさに黒土における問題に対応して、我々としても、まだ数は少ないんです、10戸でしたっけ、数は少ないんですが、それでも今私どもの建設部においては人口の問題を理解をした上で運用を変えていこうという試みをさせていただいているわけでありまして。

このほか、いろんな議論がございますけれども、とりあえず私が今申し上げたことは、実態調査は必要であるし、実態を把握することによって政策ができる。そして、その実態把握の中で方向性あたりの実態把握が不十分、あるいは成人あたりの実態把握ができないという認識のもとに議員の御指摘を非常に重要なものとして政策に生かしていきたいということでございます。どうぞよろしく申し上げます。

なお、成人式は11日、12日じゃないのね、はい。1月11日になったそうでございます。本当ですか、はい。よろしく申し上げます〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、経済部からの答弁ということでさせていただきます。

市長のほう概要は申されましたので、そのあたりを含めまして発言をさせていただきます。

きのうも則本議員の御質問の中でお答えさせていただきましたので、重複するところがあるかもしれませんが、そのあたりを踏まえまして答弁をさせていただきます。

先ほど議員も言われましたとおり、美作市に誘致進出をされている企業は37社で従業員数は1,800名ということでございまして、そのうちの6割が美作市に在住の方ということでございます。未加入企業につきましては状況を十分に把握はしておりませんが、多少の差異はあっても、市内全体でも同様と想定をしておりまして、各企業におきまして地元雇用に対して御努力をいただいているというふうに思っております。

それから、企業側の立場からも地元貢献や従業員の安定確保、それから地元雇用に対する優遇制度等もありまして、今後とも格段の御配慮をいただけるものというふうに考えております。

次に、美作市内の雇用状況でございますけれども、ここ数年、徐々にではございますけれども、回復傾向の兆候があらわれておまして、概数的なものとしたしましては、ハローワーク美作出張所管内の雇用保険被保険者数が平成22年5月期は9,560人でありましたけれども、ことしの5月期は9,691人と、若干でございますけれども、増加傾向にあるということになっております。

また、誘致企業とベトナムを初めとする外国人研修制度による労働力確保を目的に同時進行の形でこれも取り組むことが企業の経営安定と事業拡大につながり、ひいては美作地域の活性化並びに市の発展に大きく

貢献すると、このように考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

安藤議員の御質問、人口流出の原因というところで市長が答弁をいたしましたところでございますが、若干データのなにも踏まえまして、答弁をさせていただきます。

美作市の人口減少のうち、転出者数が転入者数を上回るという、いわゆる社会減という状況につきまして、例えばですけれども、林野高校のこの春の卒業生の進路でございますが、県内への進学または就職というのが約29%ございまして、残りの約71%につきましては、県外のほうへ進学をしておられるといったような状況でございます。高等学校や大学への進学の時点で社会減が発生しているといったような傾向があるかと思えます。加えまして就職ですとか結婚ですとか、そういった人生のいわゆるそのステージといいますか、そういった場面で人口が流出といったような傾向が見られるところでございますが、先ほど市長からもありましたとおり、こうした動向をさらに的確に把握するために、高校卒業時等の機会を捉えまして継続的な情報収集を図ってまいりたいと考えております。

なお、本年10月に市内の職場に通勤をしております市外在住者、約100人を対象に意識調査を実施したところでございまして、現在その結果を取りまとめ中でございますが、市外に居住をしている主な理由としましては、婚姻関係といいますか、いわゆる結婚を契機にというものを初めとしまして、賃貸住宅のいい物件が少ない、またはないとか、それから病院が近くにないとか、高校進学の実績が限られるといったようなこと、また子どもの医療費の無料化の年齢差ですとか、商業店舗の不足といったようなこと、公共交通機関の不足なども挙げられております。中には大変厳しいような御意見もございまして、こうした声を貴重な声として捉えまして、今後の住宅政策等に生かしていけたらと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安藤議員。

3番（安藤 功君）

御答弁ありがとうございました。

市長のお話にもあったんですけれども、私もそうであったんですが、どうしても高校を卒業して進学する方々は、県内や県外に出ていくことはある程度仕方ない社会現象だと思います。しかしながら、ぜひとも卒業されたその学校、各種学校を卒業された暁にはぜひとも美作市へ帰っていただけるような支援をつくっていかねばならないというふうに思っております。

先ほどの御答弁にもございましたが、賃貸住宅や住宅地が少ないことや病院、特に小児科が近くなかったり不足していること、商業店舗の不足等は私もよく耳にしております。なかなか行政だけで解決し得ない問題もたくさんございますけれども、住みやすい、そして暮らしやすい美作市になるよう一層の努力をお願いをいたしたいというふうに思います。

これは最近の実話なんでございますが、現在はある市外にお住まいのある御家庭がお隣の町へ一軒家を最近新築され定住をされました。その方に、知り合いだったものですから少々お尋ねをさせていただきます、その家を建てられるときに美作市の選択肢はなかったですかというふうにお尋ねをさせていただきますところ、返ってきた言葉を要約いたしますと、美作市の義務教育終了までの医療費の無料化を知らなかつ

たとか、移住定住の補助金制度を知らなかったと同時に、これ御批判といいたいまいしょうか、その方の御意見なんですけれども、美作市は市民税が高いんでしょうとか、家を建てるにも土地代が高いんでしょうといったような内容のことを申されておりました。私を感じたのは、美作市という感じでは、美作市というとなんとなく少々マイナスイメージで捉えられておられるのかなと、これが現状なのかなと、その方だけなんで一概には言えませんが、そういったこともあると、一例としてあるということなんです。

企業誘致や観光誘致のみならず、ホームページ等でどしどし美作市のよい点をアピールしていかなければならないし、市長がよく言われておりますように、美作市の営業マンとして我々もPRに努めなければならないということを反省した次第でございます。

それから、企業さんが地元雇用された場合の優遇制度等があるとのことですが、差し支えなければその内容をお聞かせいただきたいというふうに思います。

また、作東産業団地など美作市が携わっている企業誘致可能場所のおおよその区画数なり、残っている、面積的にはどれくらいまだあいている状況なのでしょうか。そして、現在、企業誘致に向けどのような取り組みをされておられますか、具体的な話が進んでいる企業さんはございますでしょうか、2回目の質問とさせていただきます。よろしくお願ひします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、2回目の質問に答えさせていただきます。

まず、地元雇用の優遇制度の関係でございますけれども、美作市では企業立地雇用促進奨励金交付要綱に、工場等の操業開始に伴う新規雇用者のうち、岡山県内に住所を有している方及び美作市内に新たに住所を定めた方の数に対する雇用促進奨励金制度を設けております。それから、1人当たりの補助金額は、公的団地では10万円、民有地は5万円となっております。

また、ハローワークには過疎地域において事業所の設置整備を行い、あわせましてその地域に居住する求職者を雇用する場合、設備整備費用を対象労働者の増加数に応じまして助成する制度、地域雇用開発奨励金というものがございます。

次に、美作市が携わっている企業誘致可能場所でございますけれども、美作市土地開発公社保有の土地といたしまして、作東産業団地ほかに3団地ございます。区画数は作東が予約地を除いて、残りは4区画でございまして、他の小規模団地は山城、宮原、桃山の3団地でございます。面積は全体地合計で分譲地面積が約10万8,100平米、それからこのうち工場用地となる平地の面積が7万3,300平米となっております。

次に、現在の企業誘致に向けての取り組みといたしましては、優良企業への立地アンケート調査や市のホームページ、それから岡山県及び関係団体等の連携で情報発信に努めておりまして、今年度は新たな取り組みといたしまして、9月の末に大阪で開催されました大規模企業展へ出展をいたしまして、多数の企業関係者にもお会いし、それから企業誘致のみならず、美作市の観光や物産もあわせてPRをさせていただきます。今後も完売を目指しまして、誘致効果につながるさまざまな取り組みを見出して根気よく取り組んでまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安藤議員。

3番（安藤 功君）

御答弁ありがとうございました。

これで総括にさせていただきますけれども、美作市の人口流出のさまざまな原因を調査等で探り、その結果を踏まえて美作市の政策に生かしていただきたいというふうに強く思います。また、誘致企業さんや地元企業さんに美作市内にお住まいの方一人でも多く雇用していただくよう働きかけをしていただくと同時に、商工会さんやハローワークさん等と連携し、働く場の確保とともに住みよい、そして暮らしやすい美作市を築いていただきますようよろしくお願いを申し上げまして、この項の質問を終わります。

議長（山本 雅彦君）

それでは、2項目めに入ってください。

3番（安藤 功君）

続きまして、それでは2項目めの質問に入らせていただきます。

美作市の児童・生徒の問題行動と教育についてということで、児童・生徒の問題行動についてと郷土愛を育む教育のあり方についてお尋ねをさせていただきます。

本年10月16日に文部科学省が発表した2013年度の問題行動調査で、小・中学校生による暴力行為の発生率が高い岡山県は1,000人当たり6.6件で、前年度より0.2件減ったものの、都道府県順位が前年度と同じワースト6位であったとの報道がありました。全国平均が4.3件ですから、2.3件も上回っております。そうした中、美作市における暴力行為を初めとし、いじめ問題、不登校、出席停止等の問題行動の数値やまた教育相談の現況はどのようになっているのかをお尋ねをさせていただきます。

次代を担う美作市の宝である子どもたちを守るためにも現在の状況を把握し、教育行政に生かしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、子どもの教育には、家庭、学校、地域の連携、そしてそれぞれのつながりが必要不可欠だと思いますが、教育委員会としては今までの取り組み、また今後どのような取り組みを考えておられますでしょうか。

しかし、全て教育委員会任せではいけません。子どもを守り育てるのは大人の重要な役割であると思います。私たち大人も襟を正し、子どものよきお手本になるべく、不断の努力をしていかなければなりませんし、ある意味においては子どもたちの先生であると認識を持つことも大事であろうというふうに思います。

また、学校教育の場において学力向上に力を注ぐことは、これは当然のことでもありますけれども、昨今道徳教育にも以前にも増して着目をされ始めていますけれども、同時に美作市独自の郷土愛を育む特色のある授業、そして情操教育といった意味合いも含めた授業を展開することがこれからは必要と考えますが、いかがでしょうか。

子どもたちに郷土愛を育む過程において当然美作市を好きになってもらわなければなりません。美作の文化や歴史、郷土が生んだ偉人や美しい自然を知ることや学ぶこと、基本的なことではありますが、親、兄弟、親戚、近隣、同級生や恩師などといった方々に感謝する心を育てることや、それぞれの地域で催される地域の伝統的な各種行事等に参加することが肝要かと思います。

そういう観点から見ると、昨年度制作されましたふるさとカルタはすばらしい事業であるというふうに思います。ことしも昨日から発売されているんですかね、はい。そのふるさとカルタであります。家庭や学校、地域でますます御活用されることを期待をいたしているところでございます。

子どもたちにとってかけがえのないふるさと美作を愛することが日本の国を愛することや、ひいては人類愛につながると思います。そして、美作市を僕たち、私たちが守っていき、また次の世代に引き継ごうという気持ちが芽生え、それが自身の行動にもつながり、美作市をリードしていく人材へと成長して活躍してくれる日が必ず来ると思います。郷土愛を育むことが人口減少問題に歯どめをかける一つの要因になり得た

り、子どもたちの問題行動も必然的に減少していくのではないかと思います、いかがでしょうか。

ちなみにではありますが、これは都道府県単位の調査でありますので、直接美作市イコールではないわけですが、郷土に対する愛着度、これ1位が沖縄県、2位が北海道、3位が京都の順で続きます。岡山県は31位でございます。また、郷土の自慢度はやはり1位、2位、3位は同じなんです。同じ順位なんですけれども、何と岡山県は37位に後退いたします。そこには少々さみしい現実があるわけなんですけれども、大人も一生懸命頑張っていかなきゃいけないんだというふうに思っております。

それから、皆様方も十分御承知のとおり、たびたび出ている話でございますが、日本創成会議の試算にあります、2040年には全自治体の約5割に当たる896の自治体の消滅が危惧をされているところでございます。美作市も遅きに失することなく、取り組みを強化していかなければならないと思っております、いかがでしょうか、1回目の質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

まず、先ほどの市長が教育委員会の所管分をお答えになりましたので、改めて教育委員会のほうからお答えさせていただきます。

成人式につきましてのアンケート調査というものは、私も個人的ではございますが、成人式というのはただ晴れ着を着て集まるということではなく、そこで何か学んで帰るとか、何か感銘を受けて帰るということも必要かと思っておりますので、ぜひこの調査はさせていただきたいと思っております。

それでは、改めまして美作市の児童・生徒の問題行動教育について、そしてまた郷土愛を育む教育のあり方について御答弁をさせていただきます。

まず、美作市における問題行動の数値や教育相談の現況ということでございますが、御指摘のとおり岡山県としての問題行動の数値というのは依然として高いことがございます。昨日も御答弁いたしましたとおり、青少年での補導というのは本当にこれは自慢できない数値ですが、全国トップファイブというのを譲っておりません。

しかしながら、美作市におきましては、中学生の暴力行為は、1,000人当たりの数で答えますが、県では18.5件、国では11.3件、これは県は非常に高いと、6.7件も高いということですが、それに対して美作市では6.7件ということで非常に低い数値になっております。これは今までに比べてかなり改善をしているということがございます。

またしかしながら、中学校の不登校におきましては、残念ながら県や国よりやや多いと。あるいは小学校の暴力行為が減っていたんですが、現在は県2.1件に対して昨年度の数値は5.8件というふうに少し多くなっております。こうしたことが課題というふうに捉えております。

なお、出席停止というのは、全国では幾つかございますが、美作市においてはとっておりません。

不登校への対応ということが問題になるわけですが、小・中連携を密に行いまして、いわゆる中1ギャップ、これはもう中学校1年生で明らかに今までの倍以上に大きく膨れ上がります。それへの対応あるいは欠席3日までの早期対応ということを行っております。

それから、先ほど申し上げた小学校での暴力行為でございますが、平成24年度より11件の増ということで非常に多くなっておりますが、これは残念ながら落ちつかない学級において子どもの間でのけんかということが多発しているというふうになっております。

そうしたことから、落ちついた学習環境づくりというのが何より大切ということで今現在各学校で取り組

んでおります。

これらの問題行動への対応というのは、議員御指摘のとおり、学校だけでということではなく、家庭、地域などとのつながり、連携ということが何より大切かと思っております。教育委員会といたしましてもPTA連合会、小学校区にあるさまざまな見守り隊の方々、学校応援団組織の方々等と連携をして子どもたちを見守っていただき、学校ではスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用して定期的に教育相談を行う、必要な場合は緊急に行うなどして、子どもたちの健全育成に努めております。こうしたことで先ほど申し上げた落ちついた環境ができて上がっているものと思えます。

今後も今現在も不登校の子どもたちは適応指導教室というのの一部の子は通っておりますが、みまさか塾へ通っておりますが、そうしたところ、あるいは青少年育成センターとの関係機関との連携、そして美作市の学校問題第三者委員会、よりよい学校づくりの委員会です、こうした協議も活用しながら、落ちついた学習環境になるように努めてまいります。

続きまして、郷土愛を育む教育のあり方ということでございます。

本市には本当に豊かな自然と各地区に伝わる伝統行事がございます。私は10月に粟井で公演されました粟井春日歌舞伎を拝見してまいりました。低学年の子どもがおはやし、そして高学年、6年生を中心に役者として立派に演目を演じておりました。さらには、子どもころに歌舞伎を演じた青年が今度は大人として出演しておりました。そこには地元の文化を守り愛する姿というのが見ることができたと思っております。

また、平成26年度の全国学力・学習状況調査におきまして、今住んでいる地域の行事に参加していますかという問いがございますが、それに対して小学校では83.5%、中学校では63.5%の子どもが参加していますというふうに肯定的に答えています。これは実は全国の平均と比べまして、小学校では15.5%、中学校では19.9%高くなっております。非常に参加率が高いということです。

学校におきましては、社会科での郷土学習、美作市の歴史や文化を調べよう等のテーマで調べ学習を行う総合的な学習の時間、道徳では伝統と文化を尊重し、それを育んできた我が国と郷土を愛することというのが目標の一つでございますので、それを実施しております。

今後もここへきょう、今持ってまいりましたが、これふるさとカルタ、昨日もテレビのほうで営業課の方がPRをされておりましたけれども、こうしたふるさとカルタ、これも活用しながら美作市の自然と人を愛し、そして確かな学力、豊かな心というものを育て、夢や希望を持って将来に向けて前進できる大人へと成長できるように教育施策を推進してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安藤議員。

3番（安藤 功君）

御答弁ありがとうございました。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

御答弁によりますと、中学校では不登校が多く、小学校では暴力行為が多いことが課題とのことでございますが、それらの問題には必ず原因があると思えます。児童・生徒にかかわる全ての人々が協力し合い、子どもたちの心を開かせ、対処していくことが大変重要になると思えます。

とりわけ子どもたちの教育上、どうしても子どもたちと教師の関係性というものは大きなキーワードになってまいります。子どもたちは休日以外は学校等で昼間の大半を過ごしているわけですが、そこで接している大人は教師でございます。教師も人間であります。人間が人間を教育するわけですから、その教師にはす

くれた知識はもとより、人間性を期待いたします。美作市立の教師は県の職員ではありますが、そうした意味合いも含め、教育委員会として教師の方々に研修会であったり、また勉強会であったりといったものをされておられるのでしょうか。

それからまた、私もいろいろと耳にしたことがあるんですけども、自分の目で見ただけではございませんので、詳しくはわかりませんが、市内のとある学校で若干問題のあるクラスがあるというふうなことをお聞きしておりますが、そういった状況が本当にあるのかなのか。また、あった場合は教育委員会として把握をされておられるのでしょうかというこの質問でございます。

それが事実であれば、何か対処をされたのか、されておられるのかということと、そのまま放置するということではいけないと思いますので、そのあたりも含めて御答弁をお願いいたします。

また、御答弁をいただきましたように、子どもたちの郷土愛を育むため、美作市として特色ある、そして中身のある教育施策を御期待を申し上げて、2回目の質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

それでは、安藤議員の2回目の御質問に答えさせていただきます。

まずは、教員の研修、そして勉強ということ、そして市内の荒れたクラスということでございますが、まず教育委員会として教員の研修、勉強会等をしているのかということでございますが、美作市教育委員会として開催している研修は、教務主任、研究主任、生徒指導担当者、そうしたそれぞれの担当を集めて行う業務内容別のもの、あるいは市内の初任者、初めて教員になった方々ですね、この方々を集めて研修会を行うものなどがございますが、そのほかに当然教員が自主的に中学校区ごとに集まって行う研修、あるいは教科ごとに行う研修などがございます。

また、岡山県総合教育センターでは、多くの講座が開催されておりますが、そうした各種講座、あるいは他都市でも行われる研究会等には希望者が参加をしております。

いずれにしても、子どもたちを教える立場として常に自分自身が研さんを積み、学び続けるということは、私は教員の責務であるというふうに考えております。

次に、市内の学校の荒れたクラスの状況ということでございますが、これは残念ながらそうした状況がございます。私自身も既に数回、授業参観等に出かけて状況を把握させていただいております。そうした中で、私自身も含め、校長に対して対応策をアドバイスをする、あるいは市教委の指導主事が頻繁に授業参観を行う、育成センターの者が手助け、育成センターに対して手助けを依頼するなどをしております。また、県にお願いをしてスクールソーシャルワーカーの派遣などもお願いをしております。

いずれにしても、こうした問題を解決するのは学校ということでございますので、学校においても校長を先頭に保護者や地域の皆様にそうした状況をしっかりと御説明し御理解をいただき、協力を仰ぎながら、現在解決に向けて努力をしております。教育委員会としても解決に向け、学校への支援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安藤議員。

3番（安藤 功君）

ありがとうございました。

これで総括をさせていただきますけれども、現在の子どもたちが将来、この美作市にとどまってくれなければ、未来の美作市は存在し得ません。学力向上は申すまでもありませんが、子どもたちにふるさと美作を愛する心を育むべく、郷土愛が生まれる特色ある授業等、教育環境を整え、また学校の抱える諸問題を早急に解決をしていただき、明るい美作市の未来が開かれるよう、皆が一致団結して取り組んでまいりましょう。

また、ふるさとカルタでございますが、昨日より今年度も販売をされておられるということでございます。ぜひとも御購入をいただき、来る来年のお正月にはこのふるさとカルタで御家族、知人そろってカルタ遊びで楽しいお正月をお過ごしをいただきたいということを御祈念申し上げて、この項の質問を終わらせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

続いて3項目めに入ってください。

3番（安藤 功君）

それでは、3項目めに入らせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

ちょっと待ってください。

それじゃあ、竹田企画振興部長からカルタの現状について答弁があります。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

美作市ふるさとカルタ、昨日から議員おっしゃっていただきましたように、販売を開始いたしております。早速多くの市民の方々、直接営業課のほうにも訪れていただいたりということで購入をしていただいております。どしどしまたお買い求めいただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

それでは、質問。

安藤議員。

3番（安藤 功君）

ありがとうございました。

では、3項目めの質問に入らせていただきます。

この項の質問も昨日と若干重複いたしますが、御容赦をいただきたいというふうに思います。

高齢者生活協同組合の現在の状況で、高齢者の移動支援ほかについてお尋ねをさせていただきます。

本年6月定例議会におきまして、特に美作市内でも山間部、また辺地と呼ばれるところにお住まいの高齢者の方々の今後の交通手段等についてお尋ねをさせていただきましたところ、消費者生活協同組合の枠組みを生かし、組合員の相互で交通手段を確保する、夏をめどに実証実験を始めるとの御答弁をいただきましたが、その後、状況はどのようになっておられますでしょうか。

当然地域や市民の皆様の御協力をいただければ成り立たないと思いますけれども、高齢者、特に独居生活をされておられる方や車の運転をすることができない交通弱者と言われる方々は、日々の生活でも大変な御苦勞をされておられます。そういった交通弱者の方々のためにも一日も早く有効な手だてを講じていただきたく思います。

また、地域のよっては日々の食事や生活必需品の購入に欠かせない移動販売車の撤退や廃業が見られます。その理由はさまざまであろうと思いますが、行政として移動販売、またはそれに準ずる仕事になりわい

として成り立つような援助等はできないものでしょうか、1回目の質問とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

安藤議員、答弁は休憩の後に行います。

ただいまより10分間休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時02分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの安藤議員の1項目めの答弁に対して訂正がございますので、真野部長のほうから行います。

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）

先ほどの小原住宅の説明の中で、世帯数を10戸と申しましたが、12戸でございまして、小世帯向けが6戸、一般世帯向けが6戸の12戸でございます。上限の方を撤廃しておりますので、皆様の方にはしっかり御利用していただければと思っています。失礼しました。

議長（山本 雅彦君）

それでは、安藤議員の3項目めの質問に対し1回目の答弁から行います。

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、安藤議員の高齢者の移動支援について答弁をさせていただきます。

高齢者生活協同組合設立準備室が中心となって、各地域の老人クラブ、支部への説明会を現在行っています。前向きに取り組みを進めたいとの考えをお持ちの地域もふえていますが、移動支援の実証実験については夏が終わるごろまでに始める予定で進めていきましたが、現在はまだ実施ができていません。この事業は地域の方々の深い御理解と御協力がなければ取り組むことができなく、前向きに取り組みを進めていただいている地域におきましても、地域の一部の人ではなく、全体で理解を深めてから取り組みを進めたいとの意向があるため、このような状況になっております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

安藤議員の御質問、高齢者の移動支援等に関するもののうち、移動販売などに対する援助についての御質問でございます。

近年、コンビニや大手スーパーなどがインターネットで申し込みの受け付けを行いますネット宅配サービスなども見受けられるところがございますが、高齢者の方の中にはインターネットを使うことが不得手でネット宅配サービスの利用は難しいとおっしゃるような方も多くいらっしゃいまして、特に公共交通機関の利用が困難な地域の方々などにとりましては、移動販売は生鮮食料品ですとか、生活必需品の購入になくならない手段となっておると認識しております。

このため美作市といたしましても、移動販売を手がける事業者の方の一時的な投資経費の軽減になればということで、昨年度から2年間の限定ではございますが、自動車移動販売事業支援補助金を設けまして、移動販売事業を継続または新規参入をされます事業者の方を対象に車両の購入補助を行ってところでござ

います。昨年度は勝田地域の事業者の方に補助を行いまして、移動販売に加え、商品購入をされる方の安否確認なども行っていただいております。また、今年度につきましても1台の車両購入補助を予算化しております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安藤議員。

3番（安藤 功君）〔質問席〕

御答弁ありがとうございました。

2回目の質問をさせていただきます。

私も買い物難民と言われる方々の問題をどのように解決すればよいのか、また少しでも解消できるかと常日ごろより思案いたしておりますけれども、なかなかこれだという妙案が浮かばないのが現状でございます。これからもいろいろと勉強してまいりたいと考えております。

また、御答弁にあります移動販売を手がける事業者に対しての車両購入補助を昨年度より2年間の限定で実施をされておられるとのことですが、したがって来年度からこの補助がなくなるということになりますけれども、そうしますと何かそれにかわるものを現在御検討いただいているのでしょうかということ、また高齢者生活協同組合設立準備室が中心となって、各地区の老人クラブ、支部への説明を行っておられるとの御答弁でしたが、その設立準備室について概略でよろしいので教えていただきたいというふうに思います。

また、この協同組合設立に向けた進捗状況は具体的にどのあたりまで進んでおられるのでしょうか、2回目の質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

移動販売を手がける事業者への補助が2年間限定だけれども、来年度以降、それにかわるものを検討しているのかというふうな御質問だったかと思いますが、先ほど答弁をさせていただきましたとおり、今年度1台分の車両購入補助を予算化しております。現在までこの活用についての御相談等がないところでございます。まずは、今年度のこの制度を事業者の方に御活用いただけますようにPR等に努めてまいりたいと考えております。

来年度以降につきましては、高齢者の方々の初め市民の皆様の日常生活の確保という観点から検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、安藤議員の高齢者生活協同組合の準備室の概要と高齢者生活協同組合設立に向けた進捗状況ということについて答弁させていただきます。

高齢者生活協同組合設立準備室の概略でございますが、消費生活協同組合法により、高齢者生活協同組合を設立するための事務を行い、利用事業として取り組む高齢者相互による高齢者移動支援事業の実証実験を行う目的で平成26年8月4日に設立準備室を立ち上げて、各地区の老人クラブ役員さん等で21名が委員に就

任していただき、各地域の老人クラブの支部などへ説明会を行っております。

協同組合設立に向けた進捗状況でございますが、これは発起人が20名以上、これは生協法のほうであるんですけど、必要となりまして、8月4日に準備室の立ち上げが行われ、現在定款の案の作成を練っているところでございます。

今後は事業計画として基本計画、それから資金計画の作成準備、最終的にはこの生協を立ち上げるためには300人以上の賛成者が要するというので、20人の発起者と300人以上の賛成者が要ということになっております。

以上、概略と準備の状況です。よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安藤議員。

3番（安藤 功君）

総括させていただきます。

いろいろと御答弁ありがとうございました。これで総括にさせていただきますけれども、今日までこの日本を、そして美作市を支えてこられた高齢者の方々に感謝と敬意の心を持って、一日も早く安全で安心して暮らしやすい美作市を目指して今後ともさらなる向上を目指して行政運営をよろしくお願いを申し上げます、この項を終わらせていただきたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

それじゃあ、続いて4項目めに入ってください。

3番（安藤 功君）

それでは最後の項でございます。4項目め、袴ヶ仙についてで、袴ヶ仙の歴史をひもとき、今後の整備についてをお尋ねをいたします。

美作市東谷上にそびえる袴ヶ仙は標高約930メートルあり、別名梶並富士とも呼ばれ、古くから霊峰、雨乞いの地として地元の人々にあがめられています。よく知られている伝説ですが、かの有名な三歩太郎にまつわる話であり、三歩太郎が腰かけたと言われる岩や弁当箱から出てきた石を投げ捨てたら美之坂に落ちた岩や茶臼石と言われる奇妙な岩、力自慢の男たちがかかっても動かないが、扇子のかなめをすき間に差し入れると簡単に動くと言われるかなめ石や、また山頂付近にあり、世界最古の文字と言われるメソポタミア文明を築いたシュメール人によるくさび形文字のシュメール文字、ペトログラフィが刻まれているのではないかとされる烏帽子岩を初めとし、文字文様らしきものが多数見られる岩石群が確認をされているところでございます。古代の夢とロマンと歴史に満ちあふれた美作市の大きな財産であると考えます。

そこで、御提案でございますが、今後国定公園の一部である袴ヶ仙への各地点、真殿、塩木、木地山、東谷上からのコースの登山道整備とあわせ、登山口案内看板、コース途中への標柱、駐車場等を整備し、山の歴史とあわせて、専門家の正式な鑑定が必要であるかとは思いますが、烏帽子岩のペトログラフィの古代文字の意味を理解しやすく説明する案内板等を製作し、観光案内パンフレットなどにより登山者へのPR、また現地——烏帽子岩付近です——に説明板の設置を行い、県内外の人へPRしていくといった美作市の観光資源にはいかがでしょうか。

合併から10年、6カ町村の各地域の特徴を生かし、夢と希望の持てる美作市を目指していかなければならないと考えます。旧勝田町にある袴ヶ仙を有効活用するため、自然を生かし、地域の活性化につながる山として県内外へ発信し、近年健康志向と山に親しむ人々にアピールするPRの展開を強く望みます。

また、手段として行政と地元地区や梶並活性化委員会及び美作市観光協会とタイアップし、個性ある観光

地の整備のための企画立案、また袴ヶ仙整備計画検討委員会を立ち上げるといったことが行えないものでしょうか、1回目の質問とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、袴ヶ仙の歴史をひもとき、今後の整備ということで答弁をさせていただきます。

袴ヶ仙はもとより、地域に息づく歴史や自然あるいは文化は、先人たちが築き守り継承してきたあかしとして、地域に暮らす人々が誇るべき貴重な財産であり資源であるというふうと考えております。

このことを踏まえまして、議員御提案の登山道を初めとした整備、袴ヶ仙の情報発信あるいは検討委員会の立ち上げにつきましては、まず勝田観光振興会や登ろう会等、地元の関係者の熱い思いを伺いつつ理解を深めていきたいと思っております。その上で現地及び周辺地域を調査、検証し、さまざまな視点から観光資源を中心に意見交換をさせていただき、その上で将来にわたり美作市の貴重な財産となるよう地域の皆さんが主役の活動を協働で始めたいというふうに思っております。

また、本年度既に後山への登山会を2回実施しております。宍粟市、西粟倉村と美作市の関係者で構成される岡山・兵庫県境登山実行委員会に袴ヶ仙での登山会の開催や、国や県の担当部署との関係機関とも連携をしながら、袴ヶ仙が持つ雄大な自然と資源を最大限活用した環境整備を働きかけていきたいと思っております。

また近年、テレビの影響もございまして、男女年齢に関係なく日本百名山を初め、大都市近郊はもとより、地方の山にも登山客が訪れ、登山人口が増加する傾向にあると、新聞のほうで報道をされておりました。

このような状況の中で今後も古代の夢とロマンと歴史に満ちあふれた袴ヶ仙の歴史をひもときつつ、まず袴ヶ仙の持つすばらしさであるとか、歴史を熟知されている皆様の積極的な協力を得まして、地域の人材や財産、資源を生かすことを第一に考えまして、観光ナビでありますとか観光案内板、観光パンフレット等さまざまな媒体を活用いたしまして徐々にではございますけれども、袴ヶ仙の魅力発信を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安藤議員。

3番（安藤 功君）

それでは、2回目の質問でございます。

部長によります非常に前向きな御答弁、本当にありがとうございました。

袴ヶ仙の歴史や文化、自然といった美作市の重要な観光資源になり得る、また市民の健康づくりに大きく寄与してくれる存在でもあると思いますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

1点だけ質問でございます。

先ほどの御答弁でお聞きいたしました、市としてさまざまな取り組みをしていただけるということでございますが、徐々にではございますけれども、来年度から取り組んでいただけると解釈させていただいてよろしいでしょうか、2回目の質問といたします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、2回目の質問に答えさせていただきます。

1回目とは少し関連をするわけでございますけども、今後取り組むということを前提といたしまして、この袴ヶ仙を地域の活性化につなげるということを目指して取り組むためには、その一つの共通認識といえますか、心の支えというものがあればとの思いで少し申し上げますと、日本百名山の作者であります作家の深田久弥は山について、日本人ほど山をたつとび、山に親しんだ国民は世界に類がない。そして、日本人の心の底にはいつも山があった。誰でもふるさとの山がある、人は山から恵みをいただき、見上げ、憧れ、やがて越えていく。はらかな山の時間に比べれば、人の一生はまるで一瞬の夢にすぎない。山はただ黙ってそれを見ている。このように書いておまして、先ほど申し上げましたけれども、地域の皆さんの袴ヶ仙に対する強い熱い気持ちはもとより、日本の原型とも言える里山文化が残された地域への愛情と誇り、さらには目指す形をしっかりと持つことが最も大切でありまして、人を動かす要素であると認識をしております。そのあたりを十分に考慮いたしまして、これからの整備等にも反映させるべきと、このように思っております。既に市といたしましてはホームページや久賀ダム広場にありますが案内看板等で袴ヶ仙を掲載いたしまして情報発信強化に取り組んでおります。

来年度からも効果的な取り組みが行えるよう、地域の皆さんとともに袴ヶ仙を中心に自然と共生した農村風景や里山での暮らしに触れることも観光資源として生かせるように協議を進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひとも安藤議員におかれましても勝田地域の活気にあふれた地域を実現するために今後ともアドバイス等をよろしくお願いをしたいと思います。

なお、10月には市長の指示を受けまして、岡山森林管理署を訪問いたしました。袴ヶ仙内の国有林等の林道開設につきましてもお願いをいたしております。それから、協議もお願いしておりますので、そのあたりもあわせて御報告をさせていただきます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安藤議員。

3番（安藤 功君）

それでは、総括をさせていただきます。

江見部長、本当に丁寧な御答弁ありがとうございました。大変心強く感じました。

袴ヶ仙は勝田地区のみならず、美作市全体の大切な財産であり、観光資源や市民の健康増進、また地域活性化といったものに大きく寄与してくれるものと私は確信をいたしております。この山の登山道整備や周辺整備も含め、有効活用できるようにぜひとも今後とも前向きに取り組んでいただきますよう強く要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番6番、議席番号3番安藤功議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番7番、議席番号2番重平直樹議員の発言を許可します。

重平議員。

2番（重平 直樹君）〔質問席〕

議長の発言許可をいただきましたので、12月定例議会の一般質問をさせていただきます。

萩原市長が就任され、はや8カ月が過ぎ、この12月定例会の時期は27年度に向けて政策協議を進められている大変重要なときであると思っております。私自身、勉強不足の部分や思い込みのある部分もあるかと思

いますが、常日ごろから心配していることを御質問いたしますので、萩原市長の方針や来年度の計画等を考えられておられましたら、できる範囲でよろしいから具体的に教えていただきたいと思います。

私は今回2項目の質問をさせていただいております。

1項目めは人口の減少に歯どめをかける方向は、2項目めは美作市の避難所の運営管理はどのようになっているのかをお尋ねいたします。

1項目めは、人口の減少の歯どめの対策については最重点課題として各種政策を行ってきており、今まで多くの議員が市の方針等や自身の考え方を述べてまいりました。市長におかれても6月議会で重要性との認識を示され、早期に具体策が示されるものと思っております。

私は不思議に感じているのですが、何かというと人口の減少が確実に進行し、日本全体が成り立たなくなることが合計特殊出生率を見ると誰でも予測ができたのに、今まで国や県、マスコミにおいても公表や問題提起をしてませんでした。しかし、人口減少の市町村では、定住対策を政策の中心に置き、行政運営されてきました。このようなことを踏まえ、このたび改めて人口問題を私ながら考えると、人は一人では生きていけないと昔から言われているが、そのとおりであり、少し前であるが、ガソリンスタンドが地域からなくなるとの新聞報道があり、理由はタンクの保守の関係と油の使用の減少であるとのことであり、つまり車や人口減少が理由であり、このことは全ての分野に共通し、各種事業に影響が出て事業が成り立たなくなることです。これは民間の分野だけでなく、上下水道と現に投資している行政事業にも影響すると思います。

有識者らでつくる日本創成会議の分科会の試算で30年間で消滅可能性が高まる自治体が全国の半数近い896の市町村とのことであり、注目したのは出産期にある20代、30代の女性の人口動態で、2040年に5割以上減る自治体を消滅可能都市とした。もはや出生率が上がっても人口減少がとまらない。そして公共サービスの維持などが難しくなり、現実味が一層高まると予想されると発表されると、国や県が慌ただしく対応策などの議論をされておりますが、私たちは少し前に限界集落ということを知り、現実に集落の状況を肌で感じ、現代の状況を以前から危惧されておりました。このことは私のみならず、ここにおられる全ての方も同様だと想像いたします。

先日、全国知事会のホームページを見ますといろいろと書いてありますが、特に注目したのが、少子化対策、東京集中是正をどう連動させていくのかの課題であります。東京オリンピックを控えており、今後ますます東京に人が集まるように思います。その東京では収入も多いとは思いますが、生活も大変であり、出生率も低く、日本全体の人口減少にも大きく影響しております。これは現実の数値としてあらわれております。知事会では、1、出生率向上、2、地方での若者定住促進、3、子育てにシフトした税制改正の3本柱でまとめられております。

岡山県においても、知事が解決には東京一極集中を改めるべき、地方分権型社会へ転換を考えたいと見解を述べ、医療や福祉、教育、住環境の充実をピックアップし、関係部局でそれらの課題を洗い出し、研究を始め、中山間地域の過疎問題、人口流出問題など、多方面の課題を集約して対応策を講じる方向であります。しかし、県内の人口の動向を過去にさかのぼって見ると、県南の岡山、倉敷の減少は余りなく、その他の市町村の減少は物すごく大きい。これは県内で言えば一極集中である現実も含めた対応もお願いしたいものであります。

さて、我が美作市も消滅の危惧される自治体の一つですが、お隣の勝央町はこれには入ってなく、人口減少も非常に少ない。そこで、大変失礼であるとは思いますが、そのよいところはまねをしてはと思い、私なりの条件で美作市の比較検討をしてまいりました。それは土地建物の金額、種類、道路網、病院、建物等がありますが、個人での調査であり、主観が入るといけないので多くは語れませんが、住宅事情は美作市より

よいとは周知の事実であろうと思います。この住宅を生業としている人に話を聞けば、何かのヒントが生まれると思いましたが、そこまではしておりません。私は日本の発展とそして美作市の存続のために国や県においては中山間での魅力ある環境をつくるために、中山間地域では税を減額するとか、都市部との所得や生活環境の格差のないような環境を積極的に進めていただきたいと思いますし、市においても積極的な対策をお願いしたいと思います。

そこで、質問に入りますが、人口減少に歯どめをかける政策において数値の目標は別にして、中心的な政策はどんなことを考えられていますか、そしていつまでに幾らの人口減少をとめる考えですか。現在の人口は約3万人であり、高齢化率等を考えると、もう時間的猶予はありません。

以上、1回目の質問です。答弁よろしくをお願いします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

お答えをいたしますが、これはもう議会では何度も申し上げておりますので、繰り返しになりますけれども、人の異動の非常に重要なポイントが育、つまり教育、職業の職、住環境ということであって、その2点を同時に見出す重要なポイントとして教育機関ということで、この間も日本体育大学との連携協定、そしてその先に誘致ということで御議論をいたしました。重平さん、来てなかったかもしれないけども、あれはぜひ来るべきだと思います。そういうところを来た上で、しっかり御質問をされたほうが非常に〔聴取不能〕が出てくると私は思います。

それが中心課題、そのほか幾つかの教育機関あるいは福祉の機関の誘致と設定と、あるいは小学校、中学校の教育の充実の前提になる学校園の園ですね、つまり保育園、幼稚園での保育レベルの向上と。加えて、例えばその給食費の話が出ましたけども、恐らく給食費の前に保育料だと思います、そっちのほうが検討課題としては、小学校へ入る前にまず幼稚園へ入るんで、そのところから出発をしたほうがいいんじゃないかと思ってみたりはするんですが。そういった状況もここであって、るる申し上げているように、教育の充実というところが恐らく我が美作市としての一番的確にゴールに至る過程だろうというふうに思います。

人口の目標については市の計画があって、ちょっとそれはもう無理かもしれませんが、3万人を維持したいということじゃないかというふうに思っておりますが、その数自身を議員もおっしゃったように今ここで議論することは余り実益がないのではないかというふうに思っております。それよりも安藤議員がお尋ねになったように、その目的ののっとして、個々の事例やさまざまな思いを持っている、移動する市民の方々のニーズあるいは問題というものを把握し切った上で話、し切れていることはいいんですよ、教育について大体見えているんですけども、ほかのところ、住宅はどこまでいくのかというのはなかなか見えな、その辺は今後きちっと定量化をしていかなければならないと、こう思っています。

一方、お尋ねの中にあつた国、県の動向でありますけれども、議員もおっしゃったように一極集中は嫌だけれども、多極集中、つまりそれぞれの県の中で中心地に集まれという方向を目指しているおそれがあって、これは御注意を受けるまでもなく、我々も当然考えております。せんだって、微妙に名前は違うかもしれませんが、地方中核拠点都市というものと連携協約というものをつくってこうという話があって、倉敷市が最初にその候補地として認められて、備中エリア全体をカバーしたような形になって、岡山市がそれをまた追っかけて行って、津山まで入っているというようなことで、津山の市民の方々から連絡があって、美作の国で頑張ろうという運動を去年やって、1300年を一緒に頑張ったら1301年目には津山は備前に移ると、これはいかがなものかって、僕に言われても困るんですけどね、ぜひ津山で言ってほしいわけですが。

それは今議員がおっしゃった中央集中という考え方なんです。そのときに、消滅可能性のある自治体に対する思いは薄くなる可能性がある、そこは非常に大きな危惧を私たちは持っています。

石破大臣にお会いしようと思ったら解散になっちゃったんですが、石破さんと私のコミュニケーションで言うと、そうじゃないと、すなわち地方創生を担う大臣としてはいわゆる全国各地で北海道は札幌に、岡山県は岡山市、倉敷市というような思いでは彼は絶対ないということでありまして、それにそぐった交付金制度をつくらうとしていたときに解散になったもんですから、はっきりまだ出てませんが、今の政権の中にあつた地方創生の思いは、先ほどおっしゃった知事会の思いとは違います。知事会はやっぱり県レベルですので、それぞれの県の人口といったときに、岡山であつてもそりゃあ構やあへんのだと、こういうことに多分なるわけでありまして。

したがって、我々はほとんどみずから美作市としての政策というものをまずは打ち立てていく必要がある、そこで日体大みたいな話になっていく。誰も思いつかなかったところへきちんと手を打っていくということだと。議員もしっかり応援をしていただけるかどうか、これからよく拝見させていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから1点、新しい情報をお示しをしておきますと、出生率の議論があります。この間も申し上げましたように、このところ、つまり平成24年度の統計まで見ますと、美作市は大体1.6レベルで推移をしておつたわけですが、概数ですが、速報の概数がありますが、25年は1.7を大分超えたというような状況がきのう明らかになっておりまして、まだ2.1には相当ありますけれども、いい方向にも若干向かっているかと思ひます。

それから、これも新しい数値ですが、11月末時点で集計した今年度11月における人口動態、当市でありますけれども、細かい数は忘れましたが、簡単に言うと久しぶりに社会増に転じているということでもあります。イメージがすごくよくなったかもしれない、これ。イメージがすごい改善をしてきたかもしれないということでもありますし、さらにその中で未詳の話ですが、このところ圧倒的に負けておりましたお隣、勝央町との関係で、勝った負けたという表現は変ですけど、社会減が続いたんですね、我々是对勝央町で。ところが、11月は社会増に本当に久しぶりになっておりまして、そういったところの要因分析も先ほどの安藤さんの質問じゃないんですけど、もう少し具体的にしてみたい。

ぜひ議員も住宅についてのお勉強をしていただけたらと思います。小原住宅の話もしました。今後、さまざまに今美作市内にある、例えば雇用促進というのがありますね。あれを国としてはもう、英田はもうとくに表明してますけども、国としてはいわゆるお手上げをしたいと、万歳ですね、これ。これは万歳です、これはお手上げですけども。要するにそういうときに一体我々の市における住環境あるいは定住促進がどういう影響を受けるのかということも勉強をしなければならない、こう考えているわけでありまして。それを我々としてどうするか選択があります。ほっておく、市として運営に参画をしていく、あるいは全く別にもう少し現代的な、あるいは受けのいい低廉な住宅団地の開発に突っ込んでいく、さまざまな選択肢があるんですけども、今のお話はこれまでの議会で述べていた誘致の議論を若干超えて、定住対策の中で住宅対策ということもひょっとしたら議論の中でしていかなきゃいけないことかもしれないという状況に今なっているんだということまでのお話をさせていただきます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

重平議員。

2番（重平 直樹君）

答弁ありがとうございました。総括に入らせてもらいます。

人口問題に関しては、今回の議会でも多数の議員がこの問題を取り上げております。日本にとっても美作市にとっても非常に重要課題でございますので、早急に対策を強化されますようお願いいたしまして、この質問を終わります。

議長（山本 雅彦君）

それじゃあ、2項目めに入ってください。

2番（重平 直樹君）

2項目めの美作市の避難所の運営管理は、災害は忘れたころにやってくると言われていた時期がありましたが、最近では地球温暖化の影響かわかりませんが、大きな災害が記憶の新しい、時間がさほど過ぎないうちに発生します。阪神・淡路大震災、東日本大震災での地震、津波による災害、最近では長野県で震度6の地震、同日だったと思いますが、中国でも地震が発生いたしました。豪雨災害については、ことし8月の広島市、昨年10月の伊豆大島土砂災害、そして21年に私たちの市を襲った集中豪雨、このように頻繁に災害が発生しております。常日ごろから災害に対応できる状態で減災につなげなければなりません。災害発生は不思議と夜が多く、被災者が避難や対応に苦慮し、また行政も的確な指示が出にくく、被害が甚大になり、広島市の例でももう少し早期に対応ができなかったのかと残念に思うのであります。

私は消防団も現役でありますので、災害については多方面から考える機会が多くあります。このたびの一般質問では、避難所についてお尋ねしたいと思います。

市内には多くの避難所が指定してありますが、この避難所は地域が管理している集会所の施設と行政が管理している学校等の施設の2通りがあり、地元の避難所はごく初期の避難所で、一定期を越えると行政が管理している避難所での対応をするように聞き及んでますが、このことについて間違いはありませんか。間違いがなければ、被災者の人数によっても異なると思いますが、市内に何カ所かを考えているのでしょうか。人数の根拠的な指数はどのようになっておりますでしょうか。

湯郷温泉の観光客はどのように考えておられますか。

次に、本庁や各総合支所等は職員の配置がある程度迅速にできると思いますが、予測困難な地震等の災害発生時、そして夜間のときなどの施設の解錠等、人員の配置を含め、マニュアルを作成して、関係者が承知しておられますでしょうか。

また、費用的な問題があり完璧にはできないが、避難所の運営のための備蓄品や夜間の照明、防寒などさまざまなことが考えられるが、どの程度を考えておられますか。

個人県民税の均等割が臨時的措置として、今年度から平成35年度までの期間、引き上げられてますが、防災、減災事業はどのようなことを考えておられるのか、税収も含めて説明お願いいたします。

最後に、東日本大震災後、国が防災計画の見直しを行い、その後、県が行って、市町村も見直しをすると説明があり、昨年来、作業が進められてきたと思いますが、内容の大きな変更点を説明お願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

危機管理監。

危機管理監（山本 和毅君）〔登壇〕

重平議員の美作市の避難所の運営管理について答弁させていただきます。

避難所につきましては、災害対策基本法の改正によりまして、指定緊急避難場所と指定避難所の2種類に区分する指定が義務づけられております。それを受けまして現在見直しを行っておりますのでございます。指定緊急避難場所とは、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、速やかにその危険からみずから

答弁ありがとうございました。総括に入ります。

美作市民が安全・安心で日々の生活を送ることができますようよろしくお願いしまして、12月議会の私の一般質問を終わります。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番7番、議席番号2番重平直樹議員の一般質問を終了いたします。

ただいまより1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

通告順番8番、議席番号11番西元進一議員の発言を許可します。

西元議員。

11番（西元 進一君）〔質問席〕

平成26年度12月議会の一般質問をさせていただきます。

私は6項目ほど出しとんですが、まず高規格道路の延長問題ということで、179号線までの終点になっている、いわゆる岡山道です。岡山道の延長ということで提案なり建設的な意見あるいは美作市の取り組みなどを注意しながら、あるいはいい答弁を引き出したいというふうを考えて発言させていただきたいと思いません。

私は、この179号線までの高規格道路、いわゆる岡山道が来て開通しているということは非常に喜ばしいことだし、いいことだというふうには思ってます。しかし、今私たちが広く大きく目を開いて見る必要があるというふうに思っております。それはなぜかという、奈義に国道53号線があるわけです。これまでつなぐというのが懸案のことだろうというふうに思います。なぜならば、これは国土交通省の管轄だそうですから、国土交通省の管轄というのは、日本の国がつくり出している国土交通省なんです。その点では平等な計らいをすると、各国民に対するひとしくそういう恩恵を受けるための施策を遂行していくのが国土交通省の役割だというふうに思います。

案外費用対効果ということを言われますが、これは道路公団なんかやる場合は費用対効果というものが非常に大きなウエートを占めてきたりするんで、若干は紆余曲折があると思いますが、日本の国民が生み出している国土交通省が計画し、推進していく道路企画というものが、国民にひとしく平等にやっぱり与えられるという、そういう側面は負つとると思うんです。奈義町民はそれを求める権利もあるし、つくり出してもらうという権利もある。それで、国土交通省はそれを与えていくという任務も十分持つとるわけですから、そういう点では落差というか、そういう関係を持たさないような扱いで、それがきょうにあしたにというわけにはいかんでしょうけど、実際問題としては延長するという方針だけでもつくり出していくということが必要じゃないかというふうに私は思います。そういう点ではいわゆる鳥取県の県境を持つ奈義町の町民各位は、そういう点ではやっぱり鳥取県に対しても目が向くような大きな視野で図っていくということが大事だろうというふうに思います。岡山県のいわゆる県北ではありますが、表日本というか、そういう点での裏日本に対する援助というか、そういう大きな対応をしていくということが大事だろうというふうに思いません。

そういう点では、やっぱり私たちは小さな美作市だけを見るという点では、私は議員としては十分せにゃあいけんと思いますけど、そういう大きな視野でもっともやっぱりそういう点での議会活動というか、そういう点での視野というものが私は議員に課せられた課題だというふうに思います。そういう点では、今後の方針、美作市が持つ責務というか、そういうものに対する大きな比重を持ったこの道路延長問題だというふうに私は思っとなです。

一つ、今議長を中心に、あるいは市長を中心にした近県の市長や議長会が持たれているようです。しかし、これも大事です。これも大きなウエートを占めにゃあならん問題ですが、このいわゆる3地域、勝央、美作、奈義の3地域でのこの高規格道路の延長問題というのは大きなウエートを占めると同時に私はこれが美作市で議題になり、あるいは美作市が取り組んでいき、そういう中で奈義町や勝央町が加わってくださったり、いろんな意味で力を出し合いながら、相互に援助しながらやっぱりやっていくということになれば、私は美作市の救世主になり得るという条件を持つとるというふうに思っております。

なぜかという、それは大きく言えば合併問題があるわけですけど、本当に少子化の問題で美作市は人口が減り続けていると、自助作業で本当に市長を中心にして、あるいは議会がそれを援助しながら、やっぱり少子化に対する挑戦もずっとやってきとるし、今後もやっていかにゃあいけんし、自助作業としてもやっていかにゃあいけんと思います。

しかし、それは本当の意味では知れとなですよ。私は合併問題ということのをうまく成功させなんだら、美作市は埋没していくというか、そういうものになっていくというふうに思います。そういう点では、私たちは広く大きく目を開いて、こういう活動をしていくと。その活動が成功するかどうかはわかりませんが、やっぱり近町の面倒も見えていくと。遠くの親戚より近くの他人のほうがやっぱり役に立つわけですから、そういう点では私たちは近くの他人というものに力を入れてやっぱりやっていくということが大事だろうというふうに思います。その点で言うならば、今私たちがおくらしている部分としては、人口問題を含めて美作市が持つ一番アキレス腱というか、そういうものがあると思うんです。最近の動向を見たら、真庭市が4万5,000ですか、それから備前市がそれに近い、それよりちょっと多い。美作市だけが3万を切るかどうかという瀬戸際で、それもあえいでいると。これに集中して、やっぱり力を入れて、それを解決策を持たなければ十分なことにならんだろうというふうに思います。

私たちは本当の意味で合併に期待をし、合併で救世主になり得るという条件をつくっていくという点での大きな課題というものに挑戦してきております。しかし、宿命というか運命というか、そういう意味での小さな寄り合いで3万3,000ほどの人口で合併して、いわゆる合併特例を利用した最低限の合併で終わっていると。そういう点での合併で終わることをしながらも、しかし将来私たちは建設的にあるいは前向きに検討して、しかも近隣にそういう条件を持つ町があるわけですから、勝央町、奈義町が。それが近くだからといって、津山のほうに行かれるようなことでは私はもう本当に美作市の将来は暗いというふうに考えております。そういう点では、本当の意味での合併で、美作市民が安心してしかも条件の中では一定の条件を加えられ、真庭市じゃないですけど、小泉進次郎さんがどこへ行くより真庭市へ行って勉強したいというほどの市にやっぱりつくり上げていくと。美作市もそれに近い、あるいは萩原市長を生んだ美作市ですから、そういうものに肩を並べて、しかも追いついて追い越していくというぐらいのやっぱり力が必要だろうと。そういうものとして私たちは見ていかなきゃならんと。美作市の今置かれている現状というのは、本当に財政問題もありますが、人口的にも厳しい厳しいということを感じなければならぬというふうに私は思います。そういう点では、本当に萩原市長を中心にした私たちが団結して、やっぱりそういう大きな課題に対して議員も市長も一つになってやっていくというぐらいの姿勢が必要だろうというふうに思います。

最近になって私は感じたんですが、財政指標なんていう、いわゆる萩原市長の肝いりでつくられたそうなんですけど、これでもやっぱり見れば私たちは本当におくれとると。おくれとる中にやっと手がつき、新しい建設の息吹が吹きかけてきたというところになって、人口問題で埋没したんでは困るというふうに思うんで、その点では大きな前向きな前進を図っていくと。しかも、私たちはこれを提案するだけでなしに、やっぱりその町村と力を合わせてお互いに知恵を出し、力を出し合って、それを解決するために前進するということが必要だろうというふうに思います。そういうことを考えながら美作市の健全な発展というものがち取られるということを思います。そういう点での市長の答弁なり、いろんなことを思いがあることをおっしゃってください。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

西元議員の御質問でありますけれども、答弁書上は何かその道路の関係で答えているんですが、美岡道というものについての部分について、まずお話をしますと、あれはもともと岡山県東部自動車道、東部といったはずで、東部縦貫道でしたね。今でも何か古い看板が勝田から美作へ入る右側のところにありますね、あれ。あの意味するところは看板の位置からしても単純に言って、縦貫道より北側のことを意味をしてたはず、当初計画は思いはそうなっているんですが、結局その話が単県事業になった、そのこと自身が非常に私は大きなかじ取りであって、よくないかじ取りであったと思ってるわけですが。

単県にしますと、県内の道路網という構想になります。これは間違いなくそうです。岡山県内をどう結ぶかと、美作の地と岡山市を中心とした県南のところをどう結ぶかという発想になります。ところが、大原を走っているのは姫鳥道といって、これは簡単に言うと県を越え、3県にまたがる交通網体系として考えていて、したがってあれは直轄であったはずであります。ここが大きな差になっているんでありまして、お尋ねの中にもありましたように、これを鳥取との関係で考えるという契機が得られれば、これは道が開けるかもしれない。どういう持論かは別として、鳥取から岡山に直行できるラインがあるほうが今後の両県のためにはいいだろうというのは当然なんです。米子から岡山には行けます。県庁所在地は鳥取市です。だから、鳥取県東部である鳥取市から岡山市の直行ルートというのはどう考えるんだという問題設定は、これは中国地方全体の道路網という観点から中国地方整備局というレベルで議論をし得る話なんです、今まで不幸にしてそういう問題設定がされてなかったということでもあります。

先ほど議員がおっしゃった思いの中にそういう大きな目線で物事を見るべきだという指摘がありました。その点について私はまことに感服をしながら、そのとおりであるし、それが今まで当市として言えてなかったことに対しては深くこれは反省というよりも残念だなと思いつつながら、今後の発言についてはそういうものとして生かしていかなきゃいけない。この25日には3県境の会議がありますが、その中で鳥取の代表は今智頭ですけども、智頭の方にどう思われるかということも聞き、また近隣の奈義の方とか勝央の方にも当然いつもお会いしておりますので、どう思われますかということは聞いていく必要がありますが、最終的に国の話であり、両県の話である、その辺の県同士の議論に結びつけることができるかどうかという、ちょっとまだ自信がないんですけども、やってみる価値のある話ではなからうかというふうに思っております。

その際、先ほど言いましたように、できたら県境をまたぐんで国直轄ということにしなければ、岡山県の思っている公共事業のスタミナでは多分来世紀を視野に入れた話になっちゃうんで、それは避けたほうがよろしいと思っております。

そのほか、合併論についての言及がございましたが、同感いたしておりますのは、もし今後合併論が再燃

をした場合において、勝央町や奈義町の皆さんが津山についてということが発生したときには、私どもの将来性はがくっと減ってくる。みんなにその宣告をされたようなところになっちゃうと思うんです。まさにそれは合併論があるのであれば、避けなければなりません。

一方で合併論があるかないかという問題ではありますが、これは図らずもということなんですけれども、6月の地方創生会議ですか、増田元知事のやった例の消滅自治体論ですが、あれを受けて若干全国各地の二、三カ所ですが、既に合併論を始めているところがあるというふうに関心してくるわけでありまして、国が強制的というか、その勧誘をしている話なのかどうかはまだ判断としませんけれども、いつそういう動きが岡山県北部にも起きるかもしれない、そう心得ておく必要があると思うんです。たとえば、そう申し上げれば、これから近隣の少なくとも3町村との関係は重視をしていくということになろうかというふうに思っております、御質問の趣旨をしっかりと今後の我々の発言にも生かしていきたいし、あるいは議員の方々にもお願いをいたしたいわけでありまして、議長を初めとして既に気づいておられる方も多いわけですが、近隣の議会との関係調整、よい関係の構築、増大ということに〔聴取不能〕をいただき、市当局もそれと歩調を合わせながら同じような執行部としての関係構築ということに努めてまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

せっかく市長が東部横断道のことを少し触れてくれたんで、ちょっと勝田の、僕勝田町議会におったわけですから、そういう点での歴史的な経過というものを少しでも説明させてもらいたいと思います。

というのは、これはサカモト議長という人がおられて、今の市村仁さんでなしに、古いほうの市村県会議員が副議長のときに、我々が〔聴取不能〕をしてやっていくらしいと、勝田を通すということで大体話がついたわけで、それから後に長野士郎さんがやめる前に奈義町に来て大集会をやったときに、そのサカモトという議長がどうしてもやってほしいということでした、しかもそれがかなり盛り上がり、これは歴史的じゃないに事実として言いたいのですが、頓地というところに何とかという道路があるんです、奈義町から来る。そこへアクセスすれば、勝田も近いし、頓地ですから奈義町に近いしということ非常にいいという条件を見出して結論を得たことがあるんです。それでできるのかなと思うたら、ほっとかれて今の状態です。

そういうことからいうと、私たちは前々から取り組んできたという経過を持つわけなんです。そういうことからいうと、本当に近隣町村が力を合わせながらやっぱりやっていくということがどれだけの力を発揮するかということもよくわかっておりますし、そういう点での大きな経験もあるということの一つだけ伝えておきます。

今、私たちが置かれているという現状を含めて、奈義町の方たちと私たちは本当に仲ようせにやあいけんし、当然同じ行政管内におるわけです。これは農協もあるし、共済もあるんですから。そういう点では行政管内にあるということを感じながらも前向きに検討して、しかも合併だけはあきってのほうへ向いとんだということでは私はならんというふうに思う。実際問題としてこの問題が大きくやっぱりクローズアップされていくのには、私たちの取り組みというのが大事だろうというふうに思います。合併問題だけではないんですが、行政単位でやっぱり単一なことではできん場合やこうは広域的なことを考えると。広域的なことを考える上ではそういう仲よしになったり、公的な部分を共通の財産として持ち合わせていくという条件をつくり出していくということが大事だろうというふうに思います。

その点では奈義の方たちも比較的、西原から北のほうなんですけど、そういう点では比較的私と話す上ではあるんです。西のほうの人はちょこちょこ悪口を言うんですけど、そういうことからいうと条件的には、それはまだ合併してないんですから100%条件はあるわけですから、そういう点では本当に私たちが誠意を尽くし、知恵を出し、そしてお互いに協力関係を構築して、ない力でもあることにしてやっぱり進んでいくと。それが将来の美作市を救い得る原動力になっていくということをやっぱり私たちは小さな目から見えていくという必要があるだろうというふうに思います。

そういうことからいうと、今私たちが置かれている現状を打破するためにもですが、奈義町の方たちもまだ五、六千の人口で自衛隊がどうのこうのという話で右往左往しとるわけですから、そういう点では私たちのほうが恵まれとるといえば、合併しとるわけですから恵まれとるし、大きな価値を財産を得とるわけですから、そういう点では模範的な行動をしていくと。模範的な行政もしていくと。今までのような美作市のような大恥をかいてでも、何でもええ、けんかしょうりゃあええというような姿でなしに、やはりお互いに二元代表としての自覚とそういう意味での協働歩調、車の両輪として進んでいくと。そういう点できちとした行政という歯車が大きくやっぱり前進していくということが大事だろうと私は思います。

そういうことからいうと、今置かれている矛盾というのは、はっきり言うとそれほどの大きな矛盾じゃないです。確かに課題はあります。いろんな課題があります。しかし、これは10年間という経過の中で起こってくる、起こってきた問題ですから、その点では解決するには時間も若干は必要だろうと。しかし、10年間というあかだけでなしに、前向きに私たちが前進してきたということも証明しながら、あかもやっぱり解決していくと。そういう点での力も私たちは持つとるし、美作市民というのは、魂も良識も萩原市長を生み出すという大きな成果があるわけですから、そういう点ではきちとしたやっぱり方策に基づいて暫時やっていくと。それが私たちの大きな財産になり、大きな力になり、大きな美作市を構築して、全国あるいは岡山県に代表されるような市をつくり出していくという、そういう力をやっぱり今は持ち合わせるんだということ今を初歩的段階ではそういうものをつくり出していく基礎ができつつあるんだということを感じながらも、そういうものとして位置づけていったら私はどうだろうかというふうに思います。

そういうことを考えながら、御飯食べたり、話をしながら考えとるわけですけど、そういうことを思っていると、やっぱり私は美作市の将来は暗いもんじゃないと、明るい、やっぱり建設的な将来があるんだということを感じております。

そういうことを思いながら、この萩原市長に期待するところが多いわけですから、萩原市長が大きな知恵を出して私たちに指導し教育をして前進させていくような力を与えてくれるということも大事だろうというふうに思いますから、そういうことを含めて答弁があればやってください。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

西元さんが言わんとすることは幾つかあります。一番重要なことは市民の皆様ともども、春は刷新という言葉を使いましたけれども、この町の将来に対していいものにする努力をしても多分いい、前その逆の方向に努力をしていたというのはやめたんですけど、今度は前向きな努力をすることがいいことだよというような、市民の方々と共有すべきある種の気分というか雰囲気というか、それだと思っております。それは実は重要なことであると思います。答弁はしにくいんですが、やっぱり町が持っているムードがほのかに明るくなっていくのは間違いなくて、この間もあれどこだったかな、勝央町の役場の北側の農協の手前のある店に行くと、ある会合の後ですけども、行ったんですが、そこで店の御主人様とお話をさせていただきました。御同

行いただいた方もおられるんで、証言してもらってもいいんですが、最近、こう言うんですね、その店の御主人が。美作市のほうから悪い話を聞かんようになったなあというて、ええこっちゃというようなことを言われて苦笑したわけでありましてけれども。勝央町にも何がしか我々の町が持っている気分、雰囲気において底を脱したとか、改善に向かっているとか、将来いろいろあるなというようなものがそこはかたなくやっぱり伝わっているのは間違いないなど、こう感じた次第でありますし、その持っている雰囲気というのが実は企業の誘致であるとか、あるいは大学との関係構築にも完全に実は生きているんですね。議会の皆さんが自信を持って前向きなチャレンジをしている姿っていうのは、外から見て非常に頼りになるということだと思います。ぜひ議会の改革、刷新についてこれからも御協力を西元さんにもお願いをいたしておきたいと思っておりますし、テレビをごらんの市民の方々も同様の思いを恐らく多くの市民の方々も持っていられしやると確信をいたしておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

3回目で終わります。

どろすこどろすこ言うたんで、延長問題について何件か要請しておきます。

これは延長問題というのは、恐らく国の大事業になると思うんで、そういう点では一朝一夕にはいかんと思っておりますが、しかし3町でやっぱり協力する体制を構築していくということで市長会、町長会を構築して、議長会もそういう意味での議長会も構築できるような努力をしてほしいということを要請したりしておきます。

できたら、議長会でそういうものができるんなら、議員団の懇親会でもつくってもらえればそういうものが生きてくるだろうというふうに思いますし、職員の交流まではいかんでよしいから、やっぱりそういうものをつくっていくという前向きな姿が、美作市が今市になって少し大きゅうなつとるわけですから指導力を発揮していくということが大事だろうというふうに思います。

そういうことからいうと、今そういうものをトライしていくという力が美作市はちょっとおくれとるような気がするし、足踏みをしとんじかないかというふうに私は思っております。それは足踏みでなしに、やっぱり一歩前へ出るということを切に要望しておきたいというふうに思います。

そういうことからいうと、市長の答弁であればえんですけど、なかりゃあもうてええですから、これで終わりますけど、そういうものとして位置づけてほしいということを要請しておきます。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

要望ですか、それとも市長答弁ありますか。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

答弁申し上げますとすれば、西元さん、延伸問題ちゅう考えじゃ通らんですよ。ですから、もう名前も変えて、鳥取岡山道路という考え方で物事が通るかどうかを議論するということだと思うんです。奈義までじゃなくて鳥取岡山道路というんが成立をする可能性があるかもしれない。しかし、奈義岡山道路じゃ多分県はけんもほろろちゅうか、だと思うんです。鳥取岡山道路で国直轄という議論で勝負をかけてみて、どういふ答えが出るかしか勝負のしどころがないと今の状況では思うし、そういう議員がおっしゃったようにもっと幅を広げて考えを言っていく。で、そのときに我々としては弱小ではあるものの、位置として中間点にある

ということであるので、近隣市町村は言うに及ばず、県南の岡山市やさらにその向こうの鳥取市のとの間も持てるぐらいな気持ちでやっていく、つき合いをしていくということだというふうに考えますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。〔降壇〕

〔11番西元進一君「議長、ちょっと総括させて」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員、総括です。

11番（西元 進一君）

私は少し大風呂敷だろうというふうに思ったのが、もっとやっぱり大きな視野で経験の豊富な萩原市長ですから、そういう点では鳥取を加えていくということが大事だろうというふうに思われましたから、それはそれで私は支持します。そういう方向でも努力するということについて私も協力しますし、皆さんも協力していくと、美作市を挙げて協力していくことを構築していくことを切に望みまして、この項を終わらせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

それじゃあ、次の項目に入ってください。

11番（西元 進一君）

それじゃあ、次の項目です。

これは1番、2番が一緒になったんで、これで終わらせてもらって、庁舎問題についていかせてもらって。

議長（山本 雅彦君）

それじゃあ、3項目めの質問を。

11番（西元 進一君）

3項目の質問で庁舎問題。

私は新庁舎について大きく前進されているというふうには聞いております。新庁舎の選定委員会というか、委員会があるようですが、これが古い安東市長のときからのものらしいですから、これが萩原市長になって新しく出発するという観点があるかどうかということをお聞きしたいというふうに思います。

それからもう一つは、庁舎問題としての位置づけとしては本当に大きなプロジェクトであるし、同時に美作市民が誇り得るものをつくり出していく点では大きな任務と課題があるというふうに思うんで、そういうものも含めて実際問題としてどういう形のものをつくっていくかということを検討はどうかようわかりませんが、それは執行部の方針ですから、ようわかりませんが、私はそういうものを望みたいというふうに思います。

1つには、やっぱり税金の無駄という問題も含めてあるわけですから、税金の無駄という点では今ある最大の条件を生かしていくということが大事だろうというふうに思うんで、その点でのやっぱり議論も含めてやってほしいということを思います。

それからまた、庁舎問題というのは、一つの地域で庁舎が建つということだけでなしに、やっぱりそこでの市の顔ですから、そういう点でのプロジェクトとしての位置づけ、意義というものを大事にしてほしいということを思います。

しかも、財政問題での究極の財政問題というのが手腕が出て、萩原市長の肝いりで手腕が出るとるわけですから、その点ではそこの中には庁舎問題も新焼却場の屋根つきの最終処分場とか、それから火葬場とかいろんな問題が問題として出るとるようです。それで、もういわゆる合併特例でやっていけば、そのもんでも70%

は返ってくる。しかもあとは残りを、その30%の残りを過疎債で借ると。過疎債で借っても、元利を含めて70%以上のものが見てもらえる。1億円借ったものが今現況でやれば7,000万円ぐらいは、仮に1億円借りるとして7,000万円ぐらいは国費で見てもらえると。あとの3,000万円を過疎債で見ると。過疎債で3,000万円見たら、70%以上が返ってくるわけだから、2,100万円は返って、900万円あれば1億円のものが建つということになるんで、そういう有利な条件の中ではきちっとしたものを早くつくっていくと。しかも、テンポよくしていくと。

課題としては、十二分にやっぱり課題があるんだから、そういうものとしてはちゃんとやっていくということをやってもらわんと、美作市民がせっかく犠牲を負いながら合併にこぎつけ、合併で生み出した財産をみすみすほかすということになるわけですから、そういう点では合併特例という、そういう有利な条件を生かしていくということをしてほしいと。これは行政の責任であるというふうに私は思います。そういうことからいうと、大きな責任と課題と抱えた今の置かれている行政というものが本当の意味で美作市民に大々的な貢献ができるかどうかということについては、皆さんの双肩にかかるということを思うんで、その点での答弁がきちっとあればやってほしいし、また取り組みというか、今後の課題としてでもよろしいですから、答弁をよろしくお願いします。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）〔登壇〕

西元議員の庁舎の新築の関係でございます。

御質問の中でまず庁舎選定委員会ということで、美作市の庁舎整備検討市民委員会でございますが、昨年になります、前道上市長のときに委員会を設置させていただいております。その後、平成25年度中に2回の開催をさせていただいております。新萩原市長になりましたからは、まだ開催をしておりますが、本年中といたしますか、12月中に一応今のところ、22日を予定させていただいております。今年度最初の委員会を開催する予定でございます。その委員会につきましては、従来からの委員の皆様により第1回目の委員会を開催させていただくこととしております。

その中で庁舎整備の必要性、それから庁舎整備により想定されます効果でありますとか、将来にわたる発展の重要性、こういったものを御協議、御検討いただく予定でございます。

また、先ほど事業費、財政面のお話もございました。当然、美作市としてもできるだけ有利な方向で考えたいというふうにも思います。新しく庁舎を建てる場合におきましては、起債としましては合併特例債が対象にはなるということでございます。こちらにつきましては、起債の事業費に対する充当率というのがございまして、対象事業費の95%が充当される、借れるということです。で、借りた場合、そのうち7割が交付税、今後において交付税算入というものでございます。

議員ちょっと先ほどの御質問でありましたが、過疎債というものは併用といたしますか、できないということでございますので、庁舎の場合は過疎債が該当しないということで、使える起債は合併特例債のみということで御理解をいただきたいと思っております。

それで、一応そうした委員会、庁舎の整備検討委員会では新しく建てるのか、耐震でいくのか、またある施設を利用して増築等をしていくのか、大きくこういう3点だろうと思っております。そういった中から、新しい方向性、今後の方向性を見出させていただくということをお願いしておるものでございます。

新築移転ということになりますれば、先ほど申されましたいろいろと地域性なり、市の特色を生かした方向での検討も必要であろうというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

私の浅知恵でちょっと失礼しましたんですが、そういうことで、部長が言われたような方向で結構です。私はこの案件については本当に急ぐ必要があるというふうに思っています。というのは、もはや10年が経過したわけで、実際問題としてはあと2年で合併というのは終わるわけですから、あとは暫時いわゆる激変緩和という5年間でだんだん下がっていくという条件の中でやっていくということになるわけですが、実際今は5年間延長されとんで、そういうことがないわけですから、本当に合併に対して私たちが期待したということについて、何ひとつ、〔聴取不能〕は流されたけど、貢献してもらったことはないというふうに美作市民は思っていると思うんです。そういう点では、本当に私たちが今から整備されたこの執行部の中で、美作市民にこれから十分に応えられるという条件が満ちあふれているというふうに私は思っております。そういう点で、ちゃんとした方策のもとにやっていけば、美作市民に貢献できる大きな美作市がつくられていくということになるんで、その点ではちゃんとした方針に基づいてちゃんとした結論を見出していき、しかも速いテンポでやっていくということが大事なんで、そういうことを思いながら私はこの案件に対しては十二分に関心もあるし、当然かばちも言わせてもらおうし、させてもらおうとは思っていますが、そういう点ではちゃんとした方策に基づくやっぱり美作市が持ち得る条件の中で何が一番いいんかということを検討しながら十二分にやっぱり知恵を発揮してちゃんとやってほしいということを切に思いますし、その答弁があれば言ってください。

議長（山本 雅彦君）

答弁ありますか。

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）〔登壇〕

西元議員の2回目の御質問でございますが、当然庁舎の新築というふうになった場合には、本当に市民の皆様にとって大きな関心もありましょうし、今後の美作市の行く末を担うといえますか、大きな事業の一つだろうと思っております。当然そういったことを認識した上で、どういった方向性を見出すのか、十分市民の皆様の声聞きながら進めていきたいというふうに考えてございます。どうぞよろしく願いをいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

これ総括させてもらいます。

そういう方向で結構です。本当に言葉で私に答弁してそれで終わるのではなしに、やっぱりその答弁に責任を持つということに部長はしてください。そうでないと、やっぱり前向きに行かんわけですから、そういうことからいうと大きな責任と課題を抱えたということを十分認識して自覚してやってほしいということを切に要望しておきます。

以上です。

それで、次に行かせてもらいます。

議長（山本 雅彦君）

はい。

11番（西元 進一君）

4番目、市の駐車場の問題です。これももうもう工房の問題です。これは半年ほどだったと思うんですが、もうもう工房を破産かなんかされとんで買うということで買われて駐車場にするということで、単純な駐車場でああいうぼろ屋敷が美作市の表玄関にあるということを感じてほしいというふうには思います。本当にあそこを通ってみたら、あのぼろ屋敷が美作市の美作インターがあるところですよ。あそこからおりて、違うところの人も美作市も私たちも通るわけですが、あんなみずばらしいものがあそこにあるわけですから、しかも美作市の土地と屋敷なんですから、それをもうはや何年かなるわけですから、ちゃんとしたものに変えていくと。せっかく買うとんだから、美作市を市が知恵を出してやっぱりつくり出していくと。しかもそういう新しいものをつくり出して、あそこにメインな、これ見たかという、いわゆるシンボリックな美作市のやっぱり発展に寄与するようなものをつくり出していく必要があるんじゃないかと。あそこが1番目に、大原にもインターがありますけど、美作市の中ではあそこが一番効率的に使われているところだし、ほかの人たちも使うところですから、ああいうものをさらけ出したままでやっぱり使う必要は私はないと思うんです。

そういうことからいうと、あのところを置いているということは、買った執行部の責任ですよ、はっきり言うたら。これはもうほんまに私は言いにくいんですけど、言わせてもらいますけど、あれをそのままあんなところへ駐車場じゃというて二、三台置いて、汚げなものを置いてするというような、大恥をかかようなものをそのまま残しておくという、それ何の手だてもないような話がありますか。しかも大金かけて。

だから、そういう点では本当に皆さん方が自覚的、能動的に働いとるかどうかということも疑わしいようなことなんです。だから、私たちに答えられることについては十分答えてもらえりゃあ結構ですけど、ああいうものがやっぱり無造作に置かれているということ、本当に無造作でなしにちゃんと新しいものをつくり出していく、あれを効率的に利用するという姿勢があなたたちになかったら美作市の発展はないですよ。だから、そういう点ではちゃんとやっぱり考えていくと。しかも考えたものが一定の成果をおさめ、美作市の誇り得る財産に変わっていくというぐらいのものをつくり出していくということが必要だろうと思うんです。そういうことを皆さん方が自覚的に考えて、責任ある対応を考えられてやってほしいということを書いて、答弁をしてください。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

西元議員からの御質問、市の駐車場の利用問題というものでございますが、豊国原の旧もうもう工房の跡地についてでございます。

現在は駐車場として利用されておりますが、これは周辺の道路拡張工事に伴う一時的なものとなっております。あの跡地につきまして、実はこの秋に国において地方創生の拠点となる先駆的な道の駅をモデル箇所として選定をすることとなりまして、その企画提案を募集しておりましたので、この跡地を外国人旅行者等にも対応できるようなゲートウェイ型といいまして、地域の外からも活力を呼び込めるような道の駅として活用できないかというふうなことを考えまして、10月に企画提案を行っておったところでございます。国からモデル箇所として選定されれば、各省連携による総合的な支援が得られるところでしたけれども、つい先日、県内のほかの自治体を初め全国から多くの応募がありまして、美作市の提案の採択は難しいというふうな状況だというふうな連絡があったところでございます。今後もこの土地の有効活用につきまして考えて

まいりたいと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

続けて答弁はありますか。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

答弁を訂正させていただきますが、私の報告がちょっと誤解をされておったようでありまして、今の話は全国で30カ所ぐらい、その魅力のある提案を募集をして、それを国が積極的に支援しようかということであったんですが、岡山県内で私どものほかにもう一、二件、多分1件だと思うんですが、出ているという状況が明らかになり、そしてもう一つは総選挙が実施されたので、しばらく検討するのが難しいという話で、選挙が終わって落ちついてからまた検討をしようかというんで、そろそろお答えをもらえるんじゃないでしょうかと聞いたところ、今お答えするのは難しいという話だったと思いますから。

もともとそれはそう簡単に通るものじゃないんです。そう簡単に通るものじゃないんですけども、全国で30カ所ですからね。道の駅って山ほどあって、うちの道の駅っていたらどちらかという、その中で今までのところ、頑張っている野菜はありますけれども、整備の基準としては非常に劣位なところがあるものだから、そう簡単じゃないんですけども、アイデアとして我々のところのゲートウェイ型っていうやつはそう悪くはないという認識を岡山の国道事務所は持ってました。これどうなるかはわかりませんが、全国ベースでの議論がまだできてないと、こういうことであります。これは別に政治的なプレッシャーを加えても全然無理なんですけれども、ぜひとも期待をしておいていただきたいというふうに思います。

もう一点は、やはりこのところの議会であった第三セクターの問題もそうですけれども、どこの町でも若干おくれがちなんですけど、三セクと土地の先行取得には非常にやっぱり注意をしなければ後が大変だということは議会の皆様にも申し上げる人もございますので、当局としても自戒をしておかなければならない点であります。よく考えないかん土地です。土地についてはこのところ値上がりをしたというのはなかなかないわけでございますので、その先行取得論については厳に戒めなければならないと私は思っております。どうぞ御理解と御協力を頂戴できますようにあわせてお願いをして答弁いたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

そういう効率的な活用に対してトライしとるということについては私知らなかったんですけど、やっぱりそれはちゃんと美作市民が購入した財産ですから、効率的に使用するというについては本当に真剣に考えてほしいというふうに思います。

私はあそこで何人かの人に、あれは何するんな、何で買うたんなばっかし言われるんで、私も本当に困ったことが何回もあります。今のようなそういう話があれば、そういうものとして申請しております、あるいはトライしておりますということが市民に対して前向きな返答ができるわけですが、さあなあ、何で買うたんな、自分たちのために買うたんなというような話をせざるを得なんだというのは現状です。そういうことからいうと、ああいう財産は第三セクターでなしにああいう財産を購入していく場合にはやっぱりちゃんとした将来見通しがあるものを計画しながら、しかもそれを取得していくということをせんと、どうしてもああいう惨めなものをつくり出して生み出していくということになるんで、特に執行部の方はそういうようなアプローチがあると思いますけど、気をつけてほしいということをおっしゃいます。

そういう点ではきちっとしたものをやっぱりつくり出していく上での努力というのは怠らないように、しかも私の力ではどうにもならんけど、萩原市長は全国的にも力があるんで、そういう点ではいろんな意味での大きなニュースソースというかそういうものがあるんだろうと思いますから、そういうものを本当に生かしながら、美作市民のためにやっぱりつくり出していくという大きな視野に立って活動してほしいということとを切に要望しておきます。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

ここで西元議員、10分間休憩します。

ただいまより10分間休憩します。

午後1時55分 休憩

午後2時07分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

西元議員、5項目めの質問から始めてください。

西元議員。

11番（西元 進一君）〔質問席〕

5項目めに入らせていただきます。

美作市の市有林についてのことです。

まず、私余り詳しくないんで、これ読んでおきます。

市の市有林は幾らありますかということで、面積を教えてくださいということと、現在の状況をお知らせくださいということです。この状況というのは、ヒノキの植林が何年生が何ぼうぐらいあって、杉が何年生が何ぼうぐらいあって、間伐しております。ちゃんとしております。柱になりますとかというようなものを教えてください。それから、現在植林をしている面積と今後の方針ということで教えてもらったら結構です。

それで、そういう点では皆さん、私も含めてですが、山については非常に魅力はなくなっております。金もうけもできんし、銭だけが要るということで困っている状況が目に見えます。しかし、美作市はいわゆる有能な山があり緑があって、しかもそういう点では対外的に、あるいはほかの町村がうらやましいような、そういう山という点での存在であろうというふうに思います。それが具体的にどういう状況でどういうふうに計画的に手を加えられているかと、しかもそれが今市場では安いものかもしれませんが、市の財産としてはどういうものとして位置づけられているかというようなものを教えてください。そうせんと、やはり安いからほっときゃあええということで、何にもならん木を育てるということで、木はあっても使える柱がないというような状況が今の日本の森林の状況じゃそうです。何ぼう植林をして、大きく50年、60年生になつとろうとも、これは枝が生えて節があって、どがいにもならんそうです。そういうものが美作市の中にどういふふうにあるかということを含めてちゃんと教えてください。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

御質問が想定をしておったより若干高度になっておりましたので、少し私がお答えしますが。

面積については1,758ヘクタール、これが美作市有林です。それで、そのうち植林が行われているものとしては1,120ヘクタールということでございます。なお、その1,120ヘクタールのうちに847ヘクタールが群集林ということで、誰かほかの方と一緒に植林をして群集するというようになっております。

これをどう保育というか手当てをしているかということですが、はっきり申し上げてよくできていないと申し上げていいんですが、まず平成23年度の間伐が10ヘクタール、24年度も10ヘクタール、25年度は当初予算で6ヘクタールの実施が見込まれておりまして、年平均10弱で、1,120ヘクタールを毎年毎年例えば9ヘクタールでやっていきますと、途方もない年月に一回しかできない。御案内のとおり、間伐については1回だけではおさまらないんです。割と小さ目のときに1回やって、もう一回やって、3回ぐらいしてようやくまとまな森林としてそれこそ柱になるんですが、今申し上げた数字を考えますと、およそ無理があるっていう状況だと思います。ただ、市内の民有林の中で一部非常によく手当てがされているところもありますので、我々としては今後例えば先ほどの庁舎建築で市内産の材を使って木造のものを建てようとなったときには、節があろうがなかろうがということで市内産を使えばいいとは思っています。いように活用したい。

一方で、我々の森林というのは例えば真庭とか、この辺で言うと西粟倉と比べて圧倒的に雑木林というか、自然林が残っておりまして、バイオマスつまりまきとか燃料的に活用する場合には、杉やヒノキよりも雑木のほうが圧倒的にいいんですね、これ。そこは恐らく我々は今後森林施策をやっていくときに、一方でその既植林の地域について見きわめをしながら間伐その他の手当てをして育成をしていくことも必要ですが、一方で雑木林を商品化していく、燃料化していくということによって地球温暖化対策に効果的に活用していき、場合によっては排出権取引まで臨んでいくというようなことも考えておかなければいけない。人間万事塞翁が馬ということがあって、自然林を持っていることを逆手にとって森林施策というものを展開していく責務が我々にはあるだろうというふうに思っているわけであります。

それから、そうはいつでも森林施策については我々も十分に役所内の蓄積がないものですから、今江見部長のところから林業課ないし森林課っていうものを設置できないかという話もあったりしまして、さしむき人材を獲得しようということで森林についたり林業について知見のある方をせんだって募集はしてみたんですが、任期つきで、応募がなかったということでなかなか市内の状況というのはその辺も厳しいんで、これはいろんな関係機関、県や国とも相談をしながら、まずは人材をお借りすることも含めて検討をしていくことが重要だと思っているんです。

それからまた、その部内に森林施策のコアになるチームを編成するというのは今の話ですが、加えて近畿中国森林管理局、つまりこの辺の森林管理についての大元締めをしている役所がございますけれども、非常に美作市が最近積極的に森林施策について発言をしているということをよく御認識になっておられまして、午前中のところにもございましたように、あれ10月でしたっけね、私ども森林管理について袴ヶ仙を中心とした地域を一緒にできないかと、モデル的な林道整備とか森林整備ができないかということでお尋ねに行きましたら、十分に検討に値すると。あそこの国有林はちっこいんですが、その周りの市有林、民有林を合わせて、大まかに言うと合計で10平方キロに達したら検討に値するというので、大体そのぐらいの面積がありますので、どんなことが具体的にできるかと、林業専用道をまずつけて、林業専用道といいましても駐車場もありますし、そこから登山をしても構わないんです、もちろん。登山者は排除する理由の専用道ではありませんから、多目的に活用できるんですが、名前としては林業専用道をどう設置できるかというようなことをまず発端としながら、今議論をいただいているわけであります。専門の方々のお知恵もかりながら、我々の持っている森林資源というものを生かす。

もう一度申し上げますと、植林はその厳選をしながら使えるものはちゃんと保育をしていく。使えないも

のをどうするかと、これは難しいんですね。植えて40年間一回も間伐をせずにやった林っていうのは何になるかということをおもまだ考えたことないんですけども、軽度のバイオマスにしかならないかもしれない。この辺はちょっと先進事例も、放置された人工林の活用についての先進事例がなかなかないものですから、もう少し全国的に当たってみたり、研究成果も見ながら考えますが、人工林については比較的整備されているところを重点に整備を追加をしていくこと、そしてその他についてはバイオマスを中心としたその利用の仕方について考えていくこと、これを基本として林業施策を進めていくつもりであります。よろしくお願いします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

江見部長に尋ねます。

美作市森林整備計画書というのが平成20年4月1日に提出されて、平成30年3月30日に計画期間というので出ております。これは私たちに示されたものなんです。これの実績について若干でも記憶があれば報告してください。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

正直に申し上げます。

その分については十分まだ勉強しておりませんので、これから見たいと思います。よろしくお願いします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

部長、いつもしゃあしゃあとしゃべられるのに、今度はちょっと困ったんだろうと思うんだけど、これは私たちに提出されて、私たちが勉強したもんですよ。あんたが知らんというのは本当言うたら常識的にはないですよ、言うとかけど。こういうものがあるから、美作市が前進できんのですよ。私はこれは本当言うて困らすために言うたんじゃないけど、言うとかにゃあいけんと思うて資料を引っ張り出してしたんですけど、本当に皆さん真剣に考えてくださいよ。美作市民の財産を皆さんが預かつとんですから、そういう点では私は勉強しとりませんという、しゃあしゃあという言い方はできんのですよ。だから、そういうことからいうと、本当に反省して、この森林計画が本当に〔聴取不能〕になつとんだつたら、なつとんでよろしい。しかし、今後とも改めてやっぱり計画していくと、そういうものとして位置づけていくということを答弁としてきょう約束してください。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

その件につきましては、これから本当に真剣に見させていただいて、その方向性を市長等とよく協議させていただいて、森林行政が推進するように考えてまいりたいと思います。よろしくお願いします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員、総括になります。

11番（西元 進一君）

結構です。ひどう追求するつもりもなかったんだけど、ちょっと頭へ来たんで反応したんじゃないけど。

そういう意味では、ちゃんとやっぱり責任を持ってください。私たちもあなたたちの方針とか指導には従います。一生懸命私らは本当に学歴もないし、一生懸命勉強してやっとここまで来とるわけですから、そういう人を導くためにもあなたたちは勉強し、責任を持つということを真剣に考えて仕事に取り組んでほしいということを総括しておきます。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

じゃあ、続けて最後の項目に入ってください。

11番（西元 進一君）

6項目めに入らせてもらいます。

智頭勝田線というところから、この前も9月の時点で一般質問させてもろうたんですが、トム・ソーヤーからの2車線ということなんです。これは私は何で問題にしたかということ、ある会場で、大きな会場です、一般の市民が2車線にしてもらわにやあ困るということを要望として大きな集会でされました。私は一般質問としてよかったなあと思うんですが、そういう点ではやはり関心事なんです。勝田地域の本当に浮沈をかけたる道路なんです。奈義のほうにやっぱり足が向くというのは狭いからなんです。私は前回も言いましたが、岡山県の指導で奈義のループ橋をつくるよりも勝田のほうを通ったほうが低いし、雪も降らんし、経費もかからん、これを推奨するほうがええというて、県が指導したんですよ。私たちも一緒になって言ったわけです。しかし、県会議員のアシダさんというのがおられて、どうしてもとられたんですけど、そういう場所なんです。だから、美作市が本当にそういうことを真剣に考えて、あそこを2車線にして通してくれたら、勝田地域も若干はもう少し人通りが激しくなって繁栄していくというふうには私は位置づけとんです。その点ではちゃんとやってほしいということを切にお願いしたいというふうに思います。

ついでですから言うときます。

岡山県としては、僕は古い人間ですから、県の県道を要望するときには特1にせえとか特2にせえとかというてけんかしょうたわけです。特1にすると、重点区域としてやっぱり進んでいくと。勝田ではダムの上が特1になって、梶並までトム・ソーヤーまで行ったわけですから、そういう点では大きな成果があるわけで、そういうものとして今現状としてあるかどうかは知りませんが、これは部長から答弁があると思いますが、そういうものとして位置づけてほしいということを含めて、今後の取り組みについて若干でも答弁があればよろしくお願いします。

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

西元議員の御質問です。県道智頭勝田線の県境付近の改良の関係でございます。

まず、特1、特2という表現をされましたが、10年ほど前まではございました。特1というのは、いわゆる改良です。それから、特2というのは、トッカクギリといいまして、狭いところをちょっと広くしていくというような事業でありまして、今はその事業はございません。その中で社会資本整備という事業の中で県のほうも事業を進めておるといところでございます。

改良計画ですけど、一応9月にも御回答申し上げたわけですけど、県によりますと、現在智頭勝田線については余野から真加部の区間の歩道整備を現在実施しておるところでございます。議員御質問の右手養

魚場から県境までの約4.4キロメートルの区間については、事業効果とか緊急度の観点から交通量などを見きわめながら検討していくというふうな答えはいただいております。

先日、東京で開催されました中国地方道路促進総決起大会というのがございまして、その中の意見交換会の中で美作市長が岡山県の市町村代表というのが地域高規格道路の美作岡山道間の会長ということでもありまして、意見交換会の中で要望しとるわけなんですけれど、その中で当然地域高規格道路の美岡道の関係も要望しておりますし、それから高規格道路の姫路鳥取線、県境の志戸坂峠でございますけれど、先日事故があつて通行どめがあつたと、国道の373と相互乗り入れになっているということで、4時間も通行どめになったということで困ると、どうにか克服できるようにトンネルでも掘ってもらえないかというようなことを申し上げておるわけですが、その中で各県の代表市町村長の中からの質問の中で、県境をまたぐ道路について、県内の、例えば岡山県では県庁のほうへ向いての道路は整備がだんだんなされていくんだけど、県境のほうへ向いて道路のてこ入れがどうも弱いんじゃないかというような質問がたくさん出ておりました。それでどうにかなるということではないんですけど、まさにこの今言われる智頭勝田線、県境をまたぐ道路でございます。周辺地域との広域の連携を考えますと必要な道路であるというふうに我々も理解しております。岡山県では今、おかやまスタンダードといいまして、交通量の少ない中山間地域では5メートル道路が1次改良といいます、2車線になったら2次改良になるんですけど、今の道路はほぼ1次改良ができたような格好になっておりますので、おかやまスタンダードはその1次改良を生かしつつ、200メートルか300メートルに1カ所ずつでも2車線区間をつくっていくというふうな方向で整備を実施されておりますので、そのような方法も含めて県のほうへ要望をしまいたいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

それで結構です。いわゆる帯状のような格好でつくって行って、ずっとつくっていきょうりゃあつながっていくわけですから、そういうものとしてやっぱり長い目でも短い目でも地域の発展のためには道路が必要なんだと、道路を改良して地域の活性化を図っていくという側面からも重点的に力を入れてほしいということがあって、そういうことを含めて美作市の発展のためにも道路行政というのは大きな使命を負うとるし、課題があるんだということ認識し、自覚してほしいというふうに切に思います。

そういう点での答弁があれば、もう一回言うてほしいというふうに思いますけど、あれば言うてください。もう一回話がしたいんで。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

議員の質問、きょうは美岡道の北部延長の問題とこの右手峠の問題と2本の道路があるんですが、逆にこっちから質問を含めてお答えをしますと、議員の頭の中ではその2本は同じなんですか、全く別なんですかということもあるかと思うんです。きょうの話っていうのが、政策形成論の段階なものですから、どれがどうだと確たる答えを申し上げることについては避けたいと思っておりますけれども、議員のお話をずっと聞いていると、あるいはあの辺の地形をずっと思い出していると、ここはトンネルの掘り方の問題になるんですけども、例えば鳥取岡山道という仮称の道をつくるときに、山越えをそのまますることは絶対ないですね、これ。かつ先ほどの373と姫鳥道の併用問題みたいなことが議論されてましたけど、これは事故のときに停滞したら困るから、事故が起こったら平道に戻ってという話を前提にしとるんですね。そうすると、そ

の議員がおっしゃりたいことの先にあるのは、右手峠の問題については1.5もやりながら、どういうルートになるかわからないんですけど、議員が想定されているのは、右手のあたりから智頭の奥のほうのどっちの谷に振るかは別なんですよ、岡山県側から見て左のほうに振れば53号アクセスになるんです。右のほうに振れば373アクセスになるんですけども、53アクセスのほうがいいんですけども、そういう頭を持つと今の問題が収れんをしてくる可能性があるのかなと思ってみたりしている、頭の中をしゃべりに変えると、そんなようなことなんですけど、ここは議員、これから一緒にいろんな勉強をしながら、どんなことが一番妥当な形で発信できるかについて考えていこうではないかと思うんです。

ちなみに、黒尾峠より右手峠のほうが標高は低い。

[11番西元進一君「そうです」と呼ぶ]

はい。

以上、お答えを終わります。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

総括させていただきます。

それで結構です。私もない知恵ですけど、絞りながら市長と相談しながら本当にいい方向で、あるいは皆さんと相談しながらいい方向で結論を出していきたいというふうに思うんで、今後も私の活動を注視してもらっても結構ですし、皆さん方の責任ある行動をよろしく願いして終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番8番、議席番号11番西元進一議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番9番、議席番号17番鈴木悦子議員の発言を許可いたします。

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）〔質問席〕

17番鈴木悦子でございます。議長より発言の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

12月に入り、日ごとに寒くなってまいりました。ことしの秋は冷え込みが朝夕大変厳しく、山々の紅葉も美しく、まさに錦秋という言葉が当てはまる秋でした。11月の終わりに私はことしの秋を少しでも堪能しようという思いから、すぐ近くの東栗倉の駒の尾山荘の麓から大規模林道を通り、西栗倉の原生林まで行ってまいりました。原生林では、車を置いて少し歩きますと、本当に少しブナ林があって、広いところがあります。そこには本当に錦のじゅうたんを広げたようにびっしり落ち葉が降り積もっておりました。それだけじゃなかったんです。私の体ぐらいの大きさの石が七、八個、その錦のじゅうたんの上に転がり落ちて、それがマリモの色、もう本当に緑です。その緑にコケむしていました。それを本当に余りにも美しかったので、熊が出ることも忘れてしまっただけで見入っていました。東京から来られた友達と一緒に、すごいきれいじゃなあといいながら見たわけですが、ふと我に返ったときに、熊の恐ろしさを感じて慌てて帰ったという、そういった秋でした。これは近くでもこんなに美しいところがあるんだということを皆様に御紹介して、私の秋の一こまをお話しさせていただきました。

今回、私が通告しております一般質問は3項目であります。1項目めは市内の公共施設のトイレの実態について、2項目めが介護保険計画の策定方針について、3項目めが市内のスポーツ施設や公園、観光施設の管理についてであります。

まず、1項目めの市内の公共施設のトイレの実態についてお尋ねいたします。

まず、体には排せつという最も大事な行為があります。公共トイレは年々増加していますが、今やレジャーを楽しむ時代、公園や高速道路、町の中、駅等に設置されている割合は、少し前の統計ですが、人口割合で約4,000人に1カ所という設置状況です。しかし、ここ10年で公共トイレの設置数が相当ふえています。今やトイレに対する改善風が吹き続けていると思います。

特に現在では、快適トイレづくりを町のイメージアップの作戦として進める自治体もあるようです。例えば愛知県の刈谷市では、デラックストイレといって、すごく広いトイレ空間があるんですが、その中に応接セットが置いてあって、そしてお花が飾ってあってそこでトイレが終わってから、用を足してから、その応接セットに座ってお話をするといったような、そういったすばらしいトイレがつくってありました。これ私行ってまいりました。

家庭においてもトイレは家の顔と言われ、またトイレはその国の文化とも言われます。近年、少子・高齢化と言われて久しくなりますが、市民の方からの声として美作市の市役所の公民館や体育施設など公共施設のトイレが利用しづらいという声をよく聞きます。特に御高齢の方からは足腰が弱くなって、洋風便器でないと困るという御意見が多くあります。質問に先立って市役所や教育委員会にトイレの実態について調査を依頼しましたが、その結果は次のような結果でありました。

総務部が管理されている公共施設は、市役所、総合支所、市民センターや集会施設、合わせて38の施設で、大便器の総数は206カ所となっていますが、そのうち腰かけ便器の数は76カ所で、率にして36%となっております。

保健福祉関係では、保健センター、老人福祉センター、放課後児童クラブ、医療施設など17施設で大便器数は53カ所であり、腰かけ便器は35カ所、率にして66%となっており、福祉関係施設が多いことから比較的整備率が高いようであります。

次に、教育委員会の調査では、11の小学校と5の中学校のトイレ総数は107カ所あります。このうち腰かけ便器は26カ所であり、率にして24.2%、14カ所の幼稚園、保育園ではトイレ総数44カ所のうち、腰かけ便器は26カ所、率にして59%で、公民館や図書館、体育施設など60カ所のトイレ総数は385カ所、そのうち腰かけ便器は133カ所で、率にして34.5%という結果であります。

全てを足しますと、145の施設でトイレ総数は795から、このうち腰かけ便器は296カ所で、率にして37.2%という調査結果となりました。

このほか、観光施設、病院や診療所、特別会計で管理する施設など多くあると思いますが、この状況をどのように受けとめてよいのか迷いますが、少なくとも体に障がいのある方や高齢者の皆さんにとって利用しやすい状況ではないというふうに感じます。

このように多くの施設を利用しやすいトイレにするには、相当の経費と年数を費やすこととなりますが、市は今後どのような対応を考えておられるのか、お尋ねいたします。御答弁は総務部、保健福祉、それから教育委員会、それぞれ御答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

1回目の質問とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）〔登壇〕

鈴木議員の市内の公共施設のトイレの実態ということでございます。

私のほうから総務部関連の施設について答弁させていただきます。

先ほど議員おっしゃいましたように、総務部の管理する公共施設、庁舎、各総合支所等の施設でございますが、洋式便器と申しますか、その割合は36%ということで、4割を切っております。高齢者等、体の不自由な方々にとりましては、現時点では使用しづらいところがあるというふうには理解をしております。

これらの施設につきましては、建築年度が非常に古く、洋式便器の普及前に建設したものがほとんどでございます。現在の高齢化社会などには配慮したものとなっております。中でも本庁舎は昭和54年度の建築でございます。和式便器しかないという建築でございます。そのため平成22年度に4カ所を洋式便器に改修をさせていただいております。しかし、まだまだ不十分なところもございまして、ほかの施設等も含めまして今後は緊急性の高いところから順次改修に向けて検討してまいりたいと思っております。

また、新しく建設することになります公共施設等につきましては、今後は洋式便器を標準とするとともに、こういった車椅子の方々もちろん高齢者、お子様連れの方々、こういった方が利用できるような最近でございますが、多機能トイレというものもございまして。こういったものも整備する上では検討してまいりたいというふうを考えております。どうぞよろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、保健福祉部所管のトイレの関係について答弁をさせていただきます。

保健福祉部所管の腰かけ便器の整備率は66%で、他部局よりは高い整備率になってはいますが、施設によっては全く腰かけ便器がない施設や障がい者用トイレが整備されていない施設もあります。保健福祉部は高齢者や障がい者の方など、援護を必要とする方が利用しやすい施設整備を強く推進していかなければならない部署でもあります。トイレの整備のみならず、出入り口の段差の解消、階段への手すりの取り付け、廊下などへは車椅子や視覚障がい者が安心して通行できるよう障害物を除去するなどバリアフリー化を順次進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

公共トイレの実態につきまして、教育委員会所管分についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、残念ながら保育園、幼稚園、学校はもとより公民館、各種スポーツ施設など、多くの市民の方が利用される施設ではございますが、洋式トイレへの改修は進んでおりません。しかしながら、保育園、幼稚園、学校では体の不自由な子どもたちが入学すると、そうしたことに際してはトイレ改修をして対応をしております。

時代の変化とともにトイレの洋式化、またバリアフリー化は必要であることは十分認識しておりますが、多額の費用も伴うというところから、必要性の高いところから順次改修を検討してまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、経済部所管の観光施設の洋式便器整備率は50%ということになっております。観光施設には旅行や宿泊といったさまざまな目的を持った市内外の世代を超えた不特定多数の方が訪れます。議員御指摘の

とおり、一般の方のみならず、体に障がいのある方や高齢者の皆様にとりましても利用しやすい、そして清潔なトイレが設置されていることが観光施設、そして市全体のイメージをさらに向上させるというふうを考えております。宿泊施設を初めとした観光施設につきましては、必要な箇所から整備を進めておりますけども、指定管理者等の施設管理者とも協議を行いながら、利用頻度や利用者の声を参考にして、洋式化を含めたトイレの改善を順次進めてまいりたいと、このように思っております。どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

2回目の質問をさせていただきます。

それぞれ担当部署より現状と整備方針について御答弁をいただきました。一番最近聞いたんですが、例えば大原の公民館などでしたら、老人大学があったり、それから高齢者の方が健康体操に通われたりとか、いろんなことに利用されております。でも、行きたいけど、一番にトイレのことを考えると行けなくなるというようなお話を聞かせていただいております。そういったこともありますので、これは保健福祉の介護保険のほうでも本当に最終的にはもう結びついてくると思いますので、ぜひとも今答弁がありましたようにしっかり進めていただきたいと思います。

私に至っても、この春にそこの女子トイレに音姫をつけてくださいということをお願いして、音姫をつけていただきました。そういうふうなこともありますので、ぜひいろんな面で安全・安心なトイレをつくっていただきたいなというふうに思います。

しかし、全体的に整備がおくれているという認識はされておりますので、近い将来には利用しやすい公共施設のトイレが実現をすることを願っております。

また、総務部関係からの御答弁では、新たに建築する場合は洋式便器を標準をするお考えや多機能トイレ設置につきましても検討されるとのこととあります。誰もが利用するトイレ、清潔にされている場所を利用すれば利用者の気持ちもよいもので、汚ければ利用者も心の不満が募ることとなります。老若男女、トイレの弱者の事情をしっかりと検証していただき、おもてなしのトイレの実現に努めていただきたいと思います。

公共のトイレは、3Kの代名詞として使われてきました。より快適、安全が求められる今日にあっては、5K、臭い、汚い、怖い、壊れている、暗い、こういうふうに言われております。公共トイレについては批判されてきたことと、本当に昔は厄介者のような扱いをされてきた半面、トイレは本当に鬼門というような、そういうふうなことにも揉んでもらったりというような大切にされてきたこともあるんですけども、厄介者扱いをされてきたということも現実ではないかというふうに思います。

人間の排せつは、自己で自分でコントロールできません。また、もうトイレに行きたいと思ったら我慢もできません。昔から、出物腫れ物ところ嫌わずと言われております。先般もサッカーの応援に行きました。そのときに、この18人の議員皆さん、お元気です。でも、その元気な議員が、えっちゃん、トイレはどこあるんじやと、まずトイレを確認しとかなんだら、ゆっくり応援できんがなというような言葉がありました。もうこんな元気な議員ですらそういうふうなトイレの心配をするわけですから、本当にしっかりと前向きにやっていただきたいなというふうに思います。

排せつ現象は時と場所、身分も人格も選びません。トイレ行為の安心と安全を保障する条例は残念ながらありません。多分全国で条例があるかないか、全国までは調べておりませんが、身近なところでは条例はあ

りません。私はこのようなことから、トイレの整備やトイレの安全管理等に関する条例の制定の提案をしたいと思います。

この内容につきましては、ここに用意しておりますので、議員の皆さんにも御理解と御協力を賜りたいと思いますので、少し読み上げさせていただきます。

まず、この条例の制定の目的といたしまして、この条例は、美作市の設置する公共の用に供するトイレを快適な空間に刷新するために取り組むべき事項を定めることを目的とするという目的です。

それから、トイレの刷新ということで第2条、本条例においてトイレの刷新とは、以下の各号に定めるトイレの改善のことを言うものです。

まず、1番としてバリアフリー化、2番としまして安全・安心な空間の確保、3番としまして清潔な空間の確保、4番、子育てとの調和、5番、気温変化の緩和ということでございます。

市の責務といたしまして、美作市は市の管理するトイレについて、トイレの改善、改修に当たってトイレの刷新を図るものとする。そして、先ほども本庁舎の新築の話が出ておりましたけれども、この本庁舎の新築計画への反映としまして、市並びに市議会は現在行われている本庁舎の新築計画の策定作業において、トイレ刷新の考え方が反映されるように努めるものとするというふうに目的、それからトイレの刷新、市の責務、本庁舎の新築計画への反映ということで、ここで今読み上げさせていただきました。

後日、議員発議をしていきたいと思っておりますので、何とぞ議員の皆様、御理解と御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございますが、この件について執行部のほうで何かありましたらお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）〔登壇〕

鈴木議員の2回目の御質問でございます。

先ほど各担当部署の方から施設ごとの整備状況なり、今後の取り組みについて御答弁させていただきました。やはり議員おっしゃられるようにトイレは清潔で安全・安心といえますか、利用しやすいものであるべきというふうな認識は当然持っております。できるものからということ、全体として整備をゆっくりであろうかと思いますが、着実に進めたいというふうに思っております。その辺を十分御理解いただきたいということで、先ほどの議員発議ということで御予定でございます。そうしたものができましたら、それに沿った取り組みを進めていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

総括です。

美作市の文化はトイレからというふうにトイレを位置づけていきたいというふうに思っておりますし、それからこの条例につきましても、ぜひ発議をしてまいりたいと思いますので、執行部のほうもよろしくお願ひします。

1項目めの質問は以上で終わらせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

鈴木議員、2項目めは休憩の後からお願ひします。

ただいまより10分間休憩します。

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木議員、2項目めの質問から始めてください。

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）〔質問席〕

それでは、2項目めに入らせていただきます。

美作市介護保険事業計画についてお尋ねいたします。

現在の介護保険計画は、第5期の計画で、2012年から2014年までの3年計画となっておりますが、2015年からの第6期計画策定について、本年2月に厚生労働省老健局より介護保険制度の改正点についてという文章が出されておりますが、その内容によりますと、地域支援事業における総合事業について平成29年4月までに全保険者完全実施という内容であり、それぞれの自治体が地域包括ケア実現のための方向性を継承しつつ、在宅医療、介護連携等の取り組みを本格化していくこととなっているようであります。

特に大きな改正点としては、介護予防給付である要支援1と2の対象者に対する介護予防給付と新たな介護予防、日常生活支援事業が大きく変わるのではないかと思います。美作市ではどのような介護保険計画の見直しを予定されているのか、まずその点についてお尋ねしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、鈴木議員の介護保険計画の見直しについて答弁をいたします。

今回の介護保険制度の改正の主な内容につきましては、地域包括ケアシステムの構築及び費用負担の公平化の二本柱となっております。

まず、地域包括ケアシステムの構築ですが、高齢者が住みなれた地域で生活が継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防を充実します。サービスの充実として地域支援事業の充実のため、在宅医療、介護の連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実強化をいたします。

重点化、効率化として、全国一律の予防給付、先ほど申されました訪問介護、通所介護を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、多様化したサービスを提供します。

また、特別養護老人ホームの新規入所者を原則要介護3以上というような限定になります。既に入られておる方については、この影響は受けません。

そして、もう一つの柱として費用負担の公平化でございますが、低所得者の保険料軽減を拡充し、また保険料上昇をできる限り抑えるため、所得や資産のある人の利用負担を見直しします。低所得者の保険料の軽減割合を拡大し、給付費の5割の公費に加えて、別枠で公費を投入し、低所得者の保険料の軽減割合を拡大します。一定以上の所得がある利用者の自己負担を引き上げ、1割負担から2割負担とする案になっております。低所得の施設利用者の食費と居住費を補填する補足給付の要件に資産などを追加いたします。預貯金等により対象外となる場合があります。

要支援1、2の方が利用するサービスの予防給付、訪問介護、通所介護を市町村が取り組む支援事業に移

行し、多様化したサービスを提供することについては、美作市の9月現在の認定者数ですが、2,614人のうち要支援1及び要支援2の認定者数は666人です。そのうち通所介護229人、訪問介護100人のサービスを利用している認定者は合わせて329人で、約50%がサービスを利用しております。

新しい介護予防・日常生活支援総合事業は、通所型サービスでA、B、C、訪問型サービスでまたA、B、Cに区分されます。

まず、通所型サービスのAは、緩和した基準によるサービスとしてミニデイサービス、運動レクリエーションなどが入ってきます。通所型サービスのBは、住民主体によるサービス、体操、運動等の活動など、自主的な通いの場となってきます。通所型サービスのCは、短期集中予防サービスで、生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラムです。

また、訪問型につきましては、訪問型サービスA、これも通所と同じように緩和した基準によるサービスの生活援助等です。訪問型サービスBは、住民主体による支援による自主活動として行う生活援助等です。訪問型サービスCは、短期集中予防サービスとして保健師等による居宅での相談、指導等です。

以上のような流れになっております。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

2回目の質問をさせていただきます。

御答弁ありがとうございました。

改正される主な内容は、地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化との説明であり、中でも市町村が主体的に取り組むこととなる予防給付が地域支援事業として多様化したサービスを提供することとなるとの説明でありました。この地域支援事業が充実していくことにより、要介護となる方を少しでも少なくし、また要介護となる期間を短縮することができれば、介護保険の安定した運営にも結びつくこととなります。

しかしながら、地域支援事業の内容を充実するためには専門的な知識や技術を持ったマンパワーの確保が必要不可欠となるのではないのでしょうか。計画期間の中でこのような人的体制整備について、どのような内容が必要となってくるのか、御検討されている項目があれば、再度説明をお願いいたします。

2回目の質問といたします。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、2回目の質問に答えさせていただきます。

専門的な知識や技術を持ったマンパワーの確保が必要不可欠という御指摘ですが、まさにそのとおりでございます。その体制整備を目指すために、高齢者の生活支援、介護予防サービスの体制整備を推進していく目的として、地域において生活支援、介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネーター——このコーディネーターは地域支え合い推進委員というような呼び方をする場合がありますが——を平成27年度に雇用し、地域ケア会議などにより、地域の高齢者の支援ニーズと地域資源の状況を把握して、地域支援事業の取り組みを支援充実させていきます。

いずれにしても、少しでも介護の度合いが低い期間が長くなって、皆さんが健康の寿命が少しでも長くなるように取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

3回目、総括です。

平成27年度には、生活支援や介護予防サービス提供の構築に向けたコーディネーターの雇用を考えておられるということであります。サービスの内容は多岐にわたり御検討をされていることと思いますが、市民のニーズをしっかりと把握していただいて、高齢者の方々が安心して暮らせるものにしていただきたいというふうに思います。

また、新聞とかでも出ておりますが、この法改正に当たり、自治体の財政力、それからこういった改正についての構築の段階で自治体により格差が出るのではないかなというふうなことも新聞によく出ております。そういうことだけが市民の心の中にはずっと入り込んでくるのではないかなというふうに、美作市はどうなんだろう、近くの近隣の市町村に比べてどうなんだろうというふうな、そういうふうなことをすぐ思われると思うんです。ですから、そういうことがないようにしっかりとした計画を立てていただきたいと思っておりますので、そのことをお願いいたしまして、この2項目めの質問を終わらせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

それじゃあ、続けて3項目めに入ってください。

17番（鈴木 悦子君）

それでは、3項目めに入らせていただきます。

市内のスポーツ施設や公園の管理についてお尋ねいたします。

9月議会の文教厚生委員会で、赤田運動公園の管理について議論がありましたが、その後、教育委員会から教育次長を初め大原分室、そして大原総合支所の職員の応援も受け、総勢10名ほどで周辺の草刈りや雑木の伐採などを2日かけて清掃されたようであります。私もその現場を少し見えないようなところからのぞかせてもらいましたが、職員は汗だくになって一生懸命作業をされておりました。このような現場を見て感じたことですが、市内のスポーツ施設や公園などの管理はどのようになっているのかという疑問が湧きました。市内では類似施設として作東バレンタインパーク、勝田運動公園、美作ラグビー・サッカー場、湯郷の河川公園、英田グラウンド、武蔵武道館、大原グラウンド、赤田運動公園、こぶしの里運動場などがたくさんありますが、それぞれの施設ごとに年間どの程度の予算で管理をされているのか、管理の実態に差異があるのではないかなという疑問を持ちましたので、まずこのことについて施設ごとの管理予算と管理の内容についてお尋ねをいたします。

1回目の質問でございます。よろしくお願いします。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

市内のスポーツ施設及び公園の管理についての御質問にお答えさせていただきます。

スポーツ施設や運動公園は合併前から各町村で整備されており、管理につきましてはスポーツ振興課や各分室で行っております。また、体協やスポ少など、利用者のボランティアで草刈りや清掃奉仕活動をしていただいているところもございます。しかし、雑草がよく伸びる夏場には、それだけではとても管理できる状況ではございません。

また、管理費をという御質問でございますが、管理につきましてはさまざまな分野がございまして、施設ごとに予算をということは非常にお示しが難しいということではございますが、東栗倉、大原、赤田、勝

田、作東、B & G、ラグビー・サッカー場、さまざまな施設がございますが、周辺の草刈り、樹木の剪定などは外部に委託をしております。しかしながら、管理が十分できているとは言えない状況がございます。

先日赤田のグラウンドものぞいてみましたが、分室の職員が一生懸命草刈りをしている状況がございます。運動公園の草刈り等につきましては、今後も気持ちよく利用できる環境整備のため、必要に応じて予算計上も検討させていただきたいと思っております。御理解よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

2回目の質問をさせていただきます。

教育長さんの答弁では、気持ちよく利用できる環境整備のため、必要に応じて予算計上について検討することとありますが、私の質問の意味は、多くの施設がたくさんありますが、管理の実態について差異があるということで質問をさせていただいております。1回目の質問では、それぞれ施設ごとに年間どの程度の予算措置がされているのか、そして管理の内容についてお尋ねをいたしました。その内容について個々についての御説明がなかったように思いますが、それはそれとしまして、当然施設の規模や利用形態等によって管理費の差はあるというふうに私は理解をいたします。

そこで、赤田運動公園や大原グラウンドの現状は、年1回の草刈り予算しかついていないため、やむなく職員が今回のように対応をしております。武蔵武道館では、年2回の草刈りと周辺の低い庭園木の剪定作業程度の予算となっております。私は質問すると、大原のことや東のことばかり言うと思われるかもわかりませんが、それはそれとしてそれぞれの地域から議員が出ておられますので、私はそのことがその自分の地域が一番よくわかりますので、目に入りますし、そういうことで質問をさせていただいております。

28年にはインターハイの少林寺拳法種目の会場として利用されることが決定しております。全国から集まる大会関係者を迎えるにふさわしい周辺環境を整備する必要があると感じております。武道館建設当時は、芝生広場として整備されていたところが、国体後の管理予算がないため、今は芝生どころか、雑草が生い茂る状況です。また、周辺の樹木は剣士の森というのが武道館の西側にあります。それから、武道の森として位置づけられているのが、武道館の南側に位置づけられてあります。樹木が植えられてあります。剪定作業に対する予算不足から、樹形、木の形が乱れ、中には枯れたままの状態になっているものもあります。市内外から多くのスポーツ関係者を迎える施設にふさわしい管理が必要であると思っておりますし、先般協定を結んだ日本体育大学との交流においても少なからず利用がふえることも予想されますので、このことも含めて再度御答弁をお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

スポーツ施設の管理につきまして、2回目の御質問にお答えさせていただきます。

御指摘のとおり、確かにスポーツ施設、運動公園の管理というのが十分ではございません。今後、市民の皆様様の健康増進、そして豊かなスポーツライフを過ごしていただき、気持ちよく御利用いただくためには環境整備も必要かと考えております。

特に、美作ラグビー・サッカー場、武蔵武道館などは全国規模の大会が開かれ、県内外から多くの方々を訪れます。夏、夏季には市内の多くの施設が学生の合宿で利用されています。湯郷B e l l eの活躍で全国から多くのお客様が訪れています。平成28年には少林寺拳法のインターハイが武蔵武道館で開催され、また

日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する協定などにより、今後ますますスポーツ施設への来場者がふえるものと思われま。日ごろから環境美化に努めていく必要があると思っております。常日ごろからそういった状況、職員によって十分日常の状況を把握し、そして管理をします。そしてまた、利用されている皆様方にもボランティアとして御協力をいただくと、そうした環境整備はもとより、必要な管理を行うための予算獲得、予算措置にも努めてまいりますので、どうぞ御理解と御協力をお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

3回目ということですが、総括をさせていただきます。

1回目の質問で具体的に施設ごとの管理実態という説明はありませんでしたが、必要な管理を行うための予算措置に努めるという御答弁でございます。私の質問の趣旨は十分御理解をいただいた上での御答弁だというふうに理解をいたします。施設の大きさや利用の実態のみならず、市民が気持ちよく施設利用ができるように十分な御検討をいただき、また不公平はないと思っておりますけれども、それぞれの大きさとか形態とか利用者とか、そういうふうなことがあってのことだと思っておりますが、そういうことのないようにお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番9番、議席番号17番鈴木悦子議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番10番、議席番号12番本城宏道議員の発言を許可いたします。

本城議員。

12番（本城 宏道君）〔質問席〕

一般質問、きのうから始まっておりますが、2日目の最後の質問となるだろうと思っております。しばらくの間、おつき合いをお願いいたします。

私は今回は、市政の動きについてということと、毎回のことですが農業問題、それから教育問題と、今回消防の関係について少し触れさせていただきたいというふうに思っております。

まず、市政の動きについてですが、先般市長はニューヨークやベトナムを訪問されましたが、その目的や効果あるいは成果について十分私は理解をしたところまで至っておりません。ニューヨークでは美作市の実情を話され、投資を呼びかけたということですが、どれほどの効果が期待できるのか。また、ベトナムでは何を話され、どの程度の効果が期待をされておるのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

次に、過疎化が進む中で、美作市においても3万4,000の人口から、今は3万を切るというようなことになっておるわけですが、市長は何か手を打とうということで一生懸命努力をされておる、その姿は十分理解をできます。しかし、都市公園事業や日本体育大学の誘致に向けてのこの交流事業ですが、こういうものが十分市民に理解をしていただけるまでの手だてがないまま進められておられるような気がいたします。行き過ぎがないかと案じておるわけですが、市民の代表である我々議会にとっても、これはもう満足のいく説明を受けたなあというふうにはまだなっていないと思うんです。とりわけ都市公園の事業にいたしましても、全体計画の策定やあるいは公園の指定に向けて事業推進をするということですが、指定はされたのでしょうか、この指定に向けての準備をしておるという段階なのでしょうか、その辺について十分説明していただきたいと思うんです。

それから、看護、介護の学校を経営する意図を持って関西の優良企業が庁舎に来たということですが、どの程度の調査をされ、この見通しはどのようになっておるのか、お聞きをしたいというふうに思います。

3番目に、合併特例債の発行期限が5年間延長されたとのことですが、新都市計画の変更が地域審議会で諮られ、そして9月議会でしたか、これらの一部改正がなされたところですが、これらについて十分理解がされておるといえるには思われないわけですが、この辺についてももう少し詳しい説明が要るのではないかと、このように思います。

また4番目に、株式会社栗倉工房についてお尋ねをいたしますが、今まで岩江議員あるいは安本議員のほうからこの工房についての質問がございました。その辺につきましては省かせていただきますが、株式会社東栗倉工房は、民間へ移譲されたわけですけれども、この民間へ移譲したときの正式な譲渡契約、このようなものがなされておるのかどうか、詳しい報告をまだ受けておりませんので、その辺についてお聞かせ願いたい。

また、ふるさと創生については、市町村のやる気がある取り組みについてしっかり応援をするということなどが言われておりますが、これらのふるさと創生についての考え方、これらについてまず答弁をお願いしたいというように思います。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

御苦労さまです。まず、ニューヨークでございますけれども、ニューヨークへ行った目的は、国から見ると、日本の投資環境というものが実は大都市だけじゃなくていろんなところにもあるんだということを示すことによって、日本全体への投資波及を狙うということであり、私どもとしてはその代表例に選ばれたことによって国際的に若干ではありますが、美作市のPRをする。加えて重要なことは、その国内の政治において、あるいは行政において美作市の存在を強く認識をしていただくと、国内向けのPRというのは非常に大きかったと思っております。

国際的に言いますと、向こうでPRした中に、英田サーキットの件があって、これは効果が既にあったように考えてございますし、また国内的に見ますと、地方創生の関係で石破担当大臣が市長会の代表者を呼んで懇談をしたときに、美作市の名前を挙げて評価するというふうに発言されたというふうに伝え聞いておりますけれども、そういう効果が既に上がっているということで、今後のさまざまな営業活動が少しずつではございますけれども、しやすくなっているということでもあります。

ベトナムについては、何か誤解がありますが、まだ行っておりませんので、その答弁は差し上げることができません。行ったのは部下でございます。

それから、都市公園等について十分な説明がないということではありますが、十分かどうかの御評価というのはお任せをさせていただきたい、議員が十分でないと思われれば、それはそのとおりですが、なかなか本城議員を十分だと言わしめる説明というのは難しいということも現実であることは、類似の議会を見てもはっきりわかるところでございます。ただ、その議会もそうですが、私どもとしては都市公園についても、あるいは日体大についても地元の関係の方々がいらっしゃるものですから、その方々の気持ちというものは大変大切にしなければならぬと、そう思っております。

具体的に申し上げますと、そもそも両方の課題とも、さきの市長選挙の中で出てきた課題であり、明確の度合いは若干違いますが、いわゆる市長選の公約の中でもう表現をされています、口頭で補足した公約の中に入っているということでございまして、市民の皆さんとの関係では、市民の合意形成をある程度もういただいているという強い基盤の上に立った政策を展開をしているんだということでございまして、ぜひ議員にもその点はまず御理解、民主主義のプロセスのもとで政策ができていんだと、民衆の中でできてい

るんだと、そしてその象徴が市長選挙であったんだということについて、できれば御理解を頂戴をしたいというふうに思いますが、さはさりとして今後さまざまな紆余曲折がある話でございますので、これからもできるだけ丁寧に御説明はできるように努力をしまいたいというふうに思っております。

それから、看護、介護につきましては、私どもの必要性についての認識が非常に強いわけでありまして。先ほどの鈴木議員の質問にもありましたように、介護計画を改定する、紙の上での改定はいいわけでありましてけれども、それを実行するとなると、しっかりとした担い手の方々が必要であると、そういうふうになります。あるいは湯郷のところにも新しく特養ができて、その関係で大原病院の方が引き抜かれたというようなことがあって、みんな困っているわけです。そうすると、何が起こるかといったら、それぞれの介護や看護が機能不全に陥って、十分な対応ができない。ニーズとしては明確にあるわけでございますけれども、今の時点において、どの程度かという、ニーズは明確、しかしそれをやり切れる主体がいるかどうかについては私どもとしても明確にこれは大丈夫というまでの説得力あるプレゼンテーションをまだいただけていないわけでありまして。

ここは慎重にしなきゃいけない。三セクにおいても慎重にしなきゃいけないのと同時に、介護や看護の学校について、例えば日体大のようにずっと120年以上やっているというのは別です。しっかりとした経営基盤があり別ですけども、そうじゃないときには、これはかなり丁寧に議論を積み重ねていく必要があるというふうに思っております。私どもとしましては、その関西からの有名企業だけではなくて、ほかのところとの関係も十分に考えながら、なるべくしっかりしたものをなるべく早期に誘致をお願いをしたいという気持ちで動いております。実はこのところ、お尋ねのあった会社のほかに2社ほど実は介護、看護人材養成について関心があるという企業も上がっています。

ただ、これもまたしっかりと詰めていかなければいけないというふうに考えておりますが、いずれも調査の場所としては、現地に行っておっしゃいます。調査としては現地、現地というたらどこかといいますと、1つは前議会ですか、お尋ねがたしか鈴木議員からありましたけども、旧大原高校校舎であったり、それから宿泊研修の双方を兼ねて、国民宿舎のこぶしがありましたね、あのあたりを見ていらっしゃる方が多いと。それぞれ非常に興味、関心は持っておられますけれども、教員の募集をどうしようかとか、運営費をどうしようかとか、あるいはそれとともに実地の訓練というか、研修が要りますね。特に看護においては研修科目が幅広いもんですから、診療科目がないものをどうしようかとかということを具体的に議論をしておられるというようなことを聞いておりますが、ただ、これらの面については今後、地方創生の話がありました。地方創生の話に飛びますと、こういった誘致の議論の中で、伝統的なハードの整備であるとか、企業誘致以外の部分については、地方創生の交付金の対象になる可能性が今残っております。ちょうど国会の解散によって、交付金をどうするかということの細目が決まってないんですけども、年越しになりましたが、今までの議論を見るとやはり教育も含めて地方分散ということが言われておったり、あるいはハードではなくて、むしろ人材の育成のためのソフト経費であったりするという可能性を聞いてきているわけでありまして、これがどうなるかによって、ひょっとしたら非常に大きな後押しをいただける可能性もあるのではないかとこのように思っております。

あとお尋ねがあった中での合併特例債、それから都市公園の具体論、それからベトナム、あと東粟倉工房については、担当からお答えをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

本城議員の御質問、市政の動きについてのうち、ベトナムの訪問についての目的なり成果なりということでございますが、先ほど市長も申し上げましたように、ベトナムについては私ども職員のほうが出張してまいっております。

ベトナムの訪問のきっかけでございますが、市内の企業に勤務いたしますベトナム人労働者の方を雇用している関係者の方のお話を伺う機会がございまして、そのときにベトナム人の方の特徴は、勤勉で忍耐強いことであり、今後はベトナム人の雇用をふやしていくといったような御意見を聞かせていただいたことがきっかけでございます。また、市内の外国人登録の状況を見ましても、ベトナム人の人口が増加傾向にあり、11月末の状況を見ますと、外国人登録者数は、中国人の方が67人で、ベトナムの方が62人ということでございますが、2番目に多いということで、最も多くなる月もあるといったような状況になってございます。

このような状況から、今後ますますふえると思われまますベトナム人労働者の方の日常生活などをサポートする体制を構築することが重要であると判断をいたしまして、日本語を話せるベトナム人の方を雇用することが最優先になるだろうと考えておるところでございます。

また、ベトナム人の方と友好的関係を構築していくためには、ベトナムのことを知る必要がありますことから、ベトナム大使館ですとか、総領事館に相談をかけておりましたところ、大阪にありますベトナムの総領事のほうからタイグエン省ですとか、ソンラ省ですとか、ラオカイ省といったところが美作市と友好関係を構築したいということで、市長を初めとする行政職員の方にベトナムに来て話を聞かせてほしいといったようなお話がございました。

また、去る7月20日でございますが、御縁がございまして、ダナン大学の国際関係学部の部長さんが美作市を表敬訪問されまして、ダナン大学から美作市との間に友好的関係を構築したいといったようなお申し出がございました。

これらを受けまして、友好的関係を構築するために市として一度ベトナムを訪問して、美作市のPRをしたり、意見交換を行うことが必要だろうと判断をしたというのが訪問の目的でございます。

ベトナム訪問につきましては、その招待のありましたタイグエン省ですとかソンラ省、それから日本人が在住しておりますダラット市、それからダナン大学に10月5日日曜日から11日土曜日までの5泊7日の日程で営業課の職員2名が出張いたしました。

現地でのやりとりでございますが、美作市は人口約3万人の小さな町でございますが、ワールドカップで活躍した宮間、福元両選手が所属する女子サッカーチーム岡山湯郷Belleがあることや、ベトナム人研修生が多く住んでいることなどを説明をいたしました。また、美作市内の企業がベトナム人の方を技能実習生として受け入れたいと言われているといったことなどを伝えているところでございます。

御招待いただいた各自自治体からは、美作市と姉妹都市縁組、また友好都市縁組を求めているという考えも伝わってまいりましたが、市として美作市の企業が自分たちの町に進出するなどの投資ですとか、農業などの技術指導者の派遣といったようなものを求めるといった要望が多くて、持ち帰って検討することが必要と判断をいたしまして、その場では具体的な協議等は行っていないところでございます。

また、ダナン大学での面談では、総長みずから御出席いただきまして、美作市と友好的関係を構築したいというお申し出がございまして、その一環として萩原市長にダナン大学で学生を対象にした講演をしていただきたいといったような依頼もございました。

このように10月ですが、ベトナム訪問につきましては、招待をいただいた各自自治体の感触を職員が実際に肌で感じてくることができたということ、またダナン大学につきましては、相互に連携を図るための協議を行っていくということについて合意ができたことが成果であったろうと考えております。

それから、新市建設計画の変更について地域審議会ですべて審議されているかという御質問でございます。

9月定例会市議会において議決をいただきました新市建設計画の変更につきましては、去る6月30日に旧6町村合同の地域審議会を開催をいたしまして、合同で説明を行った後に6つの地域審議会ごとに変更を行う箇所について内容を御審議いただきまして、それぞれの地域審議会から答申をいただいたところでございます。この答申に沿った変更作業を行いました後に、9月の定例会市議会へ議案として提出をさせていただいたものでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

都市公園事業について十分な説明ができていないのではないかという御質問でございます。

議長（山本 雅彦君）

もう少し大きい声でしゃべってください。

建設部長（真野 弘紀君）

はい。

市長就任以来、山林資源の有効活用を進めて地域や産業の活性化をし、観光振興などに役立てていくとの方針のもと、都市公園事業は有効な事業として進めてきております。山林への視点を変え、資源の有効活用から捉えますと、もともと林業は昔であれば有力な地域産業であったにもかかわらず、文化的生活、環境等の急激な発展により、現在ではお荷物的な扱いをされている状況でございます。地域の誇りとならなければならないものにほこりがかぶったままの状態であります。発想の転換によりほこりを取り除き、もう一度地域の誇りとして光を当て、表舞台に出していきたいと思っております。

旧来型の山を大きく切り開いて公園をするのではなく、美しい里山を生かした公園整備を考えております。市民の皆様や高齢者の方の山歩きなどによる健康増進、里山を生かした観光客の誘客、間伐等による資源の有効活用や雇用の場として山を生かすものでございます。

また、都市計画区域内の公園は、都市公園としてその面積が交付税算定の算定基礎数値にカウントされるため、維持管理費等の財源が確保され、経済的にも好循環が図れるものとなるというふうに思っております。

事業の実施状況でございますけれども、今年度6月の議会で基本計画作成と林道整備を予算化し、取り組んでおります。7月には関係7地区で説明会を開催し、約200名の方に参加いただき、計画面積の約5割の地権者の方です、出席をいただきました。さまざまな御意見もいただきましたが、計画の趣旨については賛同をいただいております。9月議会では、里山の手入れを継続して行うための財源措置である都市公園に位置づける制度設計として、美しい里山をつくり育てる条例を制定させていただきました。基本計画を作成しつつ、説明会を開催し、地権者との貸借契約、これ1月ごろより説明できる段階でさせていただきたいと思っております。貸借契約の後に面的整備を進め、開園となる公園の指定は来年度以降、順次拡大をする予定でございます。基本計画につきましては、今年度中にまとめる予定であります。大筋としてはことしじゅうにできるのではないかというふうに思っております。できる限り地区関係者の方の御意見を反映をさせたいと考えております。

また、進入道路となる林道整備でございますが、これ順次進めていく予定で、測量設計が終わりまして、地権者協議も終え、12月に一部の発注を予定しております。進入道路整備を全体計画と並行して進めてい

ることから、少し急ピッチな進捗ではないかというようなことも御意見をいただいておりますが、公園の利用のためには必ず必要な路線でありますので、今年度限りの国の交付金を財源として先行して整備を進めておりますので、どうか御理解のほどよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、東栗倉工場の契約はどのようになっているのかということでございますが、きのうもいろんな質問がありまして、ちょっと概要ということで説明させていただきますと、新会社が商品の製造等を行うために第三セクターの所有物件である工場や機械設備等を利用しておりますけれども、これは譲渡したものでなくて、賃貸契約に基づいて旧東栗倉工場から民間会社へ貸し付けたものであります。したがって、譲渡契約は行っておりません。

それから、監査要求が結果が出ましたので、これからは市長等と協議しながら粛々とこれに取り組みたいと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

それでは、2回目の質問になるわけですが、まず市長の基本的な考え方の中で、民主的で大多数の市民の皆さんから選出されたということの答弁がございました。今までの市長の過去が合併以来8年ですよね、ぐらいいまで、8年から10年近くまでやられてきた首長さんが余りにもお粗末にあったということで、新しいこの地方復興のために萩原市長に大いに期待をされたということで、市民の大多数の投票があって当選されたというように私も理解をしておるわけです。そういう大多数の市民の支援を得て当選したんだから、私は私の思うようにやるがごと、公約にもそれ書いとったがごとということで進められておるかもしれませんが、今まで申し上げましたように、もう少しその施策を実施される中で説明が十分なされていないということが私には感じられるわけです。そういう点で最初にこの問題を取り上げさせていただきました。

それから、ニューヨークの関係について、先方でスピーチをされたのは、この資料に基づいて説明されたと思うんです。出発、送迎のときに玄関で配られた資料なんですけど、中身を見ると、私は英語は読めませんのでわかりませんが、この美作市の実情というものを話され、これが日本全体の過疎が進んでおる中で、美作市にはこういうところがあると、あるいはまた日本全体の過疎を招いておるところについては、美作市が代表するような過疎のところだというような説明の中で、この新たな定着というものも見えると。それに投資をしてもらいたいというような話のように見えたわけです。そういうことでやられるわけですが、例えば美作市というのが全国的に知られておるかという、美作市というたらどこかいなというようなことで、例えば鳥取県にしても全国的には鳥取県というたらどの辺にあるんかいなというてわからん人もあると。そうなってくると島根県の隣の東側の山陰だというような説明をせにゃあいけんというようなことが、たしか鳥取県知事をやられておった人があるテレビの番組の中で説明をされておりましたが、そういうようにこの美作市は全国的にもまだまだ知られていないわけです。武蔵の出生地だと言え、何とかそうかというようなことでわかるようなことですが、もっとアメリカで宣伝するよりも日本の国内向けの美作市を知ってもら、そういう活動を優先すべきではないかなというように、この中で感じたわけです。そういう点について、これは私の感想ですが、もしこのことについて触れることがあれば、また答弁をしていただきたいと思います。

います。

また、ベトナムの関係については、市長さんが行かれたのかなと思うたら、職員が2名行ったということですが、どんな立場の人が行かれたのか教えていただきたい。

それから、美作市に現在勤めておる、就労しておる人員が何人ぐらいおられて、あるいは外国からそのほかに来ておられるのが国別にどの程度おられるというようなことがわかれば、その辺についてお聞かせ願いたいと思うんです。

作東町には工業団地があって、そこにベトナムの人が就労されております。ほいで、宿泊するところが集団で宿泊されておるわけですが、日常的生活態度、よそ目ながら見させていただくのに、非常に真面目でやられておるなど、おとなしい人ばかりだなというような感じで受け取っております。非常に友好を保つことができるような、そういう状況にあるなど。近所の人も時には野菜が余ったけん食べんさらんかとかというような、そういうようなこともやられておるようですが、非常にいいことだなというように思っております。そういうこととあわせて、今は企業に勤める人が中心になっておるわけですが、いわゆる過疎でこの農業問題が非常に重要になってきておりますが、農業のほうにも力を入れてもらうような、そういう育成をするということも考えられるのではないかなと思うんですが、その辺についてお考えがあればお聞かせ願いたい。

それからまた市長に、ベトナムのダナン大学とかというところでぜひ市長に来て話をしてもらいたいというような話があったようでございますが、その辺について市長は行かれる考えがあるのかどうか、その辺についてもお聞かせ願いたいと思います。

それから、都市公園の問題については、考えられておることは十分わかりますし、するんですが、ことし1億1,000万円の予算がついとるわけです。これをこなすのに3本の道路をとりあえず整備するということなんですが、平福から上がるのが1本、それから檜原側から上がるのが2本というように今まで聞いておるわけですが、檜原側から上がる道路については、現在も上まで車が上がれるようなところなのかどうか。それから、そういうすばらしいところがあるんなら、一度案内をしていただきたいと思うんです。現場を見て、それで判断するというのも必要なんで、ぜひこの現場を見せていただきたいというように思います。

それから、東粟倉工房の関係につきましては、先ほどの答弁でいただきました賃貸契約ではないと、今貸借契約ですか、そういうことで進めておるといふ答弁だったんですが、その貸借契約の内容というものがどういうような内容になっておるのか、いまだに聞かされておりません。例えば岩江議員の質問の中にございましたけれども、機械設備の関係です。こういう機械設備の関係がどういうような賃貸契約になっておるかということもあわせて、この賃貸契約の中に入るとるのかどうか、その辺の説明をしていただきたいと思っております。

以上、とりあえず。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

お答えいたします。

若干、聞き取りにくかったのか、誤解に基づく御発言があったので、御訂正申し上げながらお答えいたしますけれども。

1つは、選挙に勝ったからということではなくて、私どもは公約の作成段階から市民の方々に参画をいただいているということと、それから公約についての、言ってしまうと終わりとはいわなく、それ

を実行することを後援会として厳しく監視されているぐらいの感じでございます、昔の公約というふうに単なる手続上のものとしてお考えになっていただければ困りますので、そこを改めてお願いしますし、もしよろしければ後援会にお入りいただいても結構でございますので、よろしくお願いをいたします。民主主義の本当に学校である、地方自治は、それを実践をしたいという後援会でございます。よろしくお願い致します。

それから、国内向けPRが足りないんじゃないかと。これも先ほど私申し上げましたが、国全体としてのニューヨークセミナーの目的は、日本へのさまざまな形での小規模投資を含めての呼び込みの糸口なるべきと。私が申し上げたのは、それに加えて市としては日本国内において美作市の名前をしっかりと知ってもらうことが必要で、それが十分に伝えられたということでございますので、ぜひよろしく改めて誤解をお解きになっていただきますようお願いを申し上げます。

それから、ベトナムに関しましては、企画のほうの課長相当職の方ほか1名ということで行かさせていただいております。

なお、外国人の人数につきましては160から200ぐらいの範囲で上がり下がりをしておるわけですが、その中でこの五、六年、顕著に確実にふえたのがベトナム人でありまして、顕著に確実に減ってきたのが中国人、それが入れかわりつつあるということでもあります。これに加えてさまざまな諸国から来ていらっしゃるしまして、ヨーロッパからアメリカ大陸、そして豪州を含めていろいろなところから当市には来ていらっしゃる。

ちなみにベトナムについて言いますと、今六十数人ございまして、人口3万からいけば0.2%、総人口のというところを占めているわけですが、日本全体におけるベトナム人が6万人いらして、1億2,000万分の6万人ですから、0.05%、そういう意味では当市におけるそのベトナム人の方の存在比率は日本の標準の数倍高いと、一桁違うんだという状況になっておりますし、恐らく岡山県内でも私どもにおけるベトナム人の方の所在の比率は相当高い。まだ厳密に調査し切っていないではっきりしませんけれども、トップ水準に既になっていたと。今まではそれが政策的な意図のもとにやられてなかったものですから、どうも市としての対応が十分ではなかった。一方で、漏れ聞くにつけてベトナムの総領事館なんかの声を聞くと、市がしっかり前に出てくれればベトナムのほうも安心すると、中間業者の方には悪いんですけど、やっぱりその公共がしっかり出てくれれば、さまざまな行事の展開ができるということでもあります。

ちなみに、今私どものほうにお話が来ている中で、先ほどお尋ねがありましたけれども、工業分野だけではなくと、もちろん法律の規制がありますので、そのところがぐり抜けることがうまくいけばですけども、農業分野であるとか、林業分野についても興味関心を持っていらっしゃる事業者の方がいらっしゃるし、それが林業整備であるとか、耕作放棄地の問題への対応にも有効ではないかという議論があることは当然承知をしております、そういうことが可能になるかどうかを含めてこれからの政策的検討にしていきたいというふうに思っております。

ダナン大学につきましては、正式の招聘状が来ておりまして、1月中に来てほしいんだということで、2月になるとベトナムの旧正月かなんかで大騒ぎになっちゃいますので、その前に来てじっくり話をしてほしいということでもあります。ぜひいい関係を築きたいと思っておりますので、私どもとしては行く方向で今最終的な日程の詰めをしていることは申し上げさせていただいたとおりであります。

それから、もう都市公園については詳しくは建設のほうからお答えするとして、議員おっしゃった現場を見たいというのは、もうまさによくわかる気持ちでありまして、現場が見れるように手配ができると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいし、市民の方もそういうときには一緒にぜひ行っていただければ、なるほ

どと、こういう山だったんだと、結構いい、僕は行ってみましたけど、行ってというか勝手に行ったんですよ。それはなかなかやっぱり味のあるところが多いですね、檜原側から進入してみましたけども。これは楽しい環境が提供できるだろう、あるいは教育的にいい環境が提供できるだろうと。あるいは朽木からずっと見てると、昔の林野の女学校の皆さんが戦時教練であの山に登ったとかという話を思い出したり、いろんな写真を見ると、かつての後山がまさに里山であったと、それが荒れていると、それを戻すんだという声に多くの方が賛同している姿が思い浮かんだりするわけでありまして、ぜひ朝来まで行くかどうかは別にしまして、朝来のあの竹田城まで行くかどうかは別にしまして、うちにも城跡があるわけでございます。せめて利神城に増した観光地にできればとも思ったり、さまざまなことを思う、その原点はおっしゃるとおり現地を見ることでありますので、ぜひ議員にもそういうチャンスがございましたら、勇躍参加をお願いをしておきたいと、こう思っております。

それから、東栗倉工房につきましては、私今質問を伺いながらちょっとびっくりしたんですが、その契約の御議論もなしに議決をされたわけでありますか。私はまず今の質問に対しては、知らせろとおっしゃるよりも、現に契約があるわけですから、それを解除しなさいということで十分だと思いますので、休憩中でも議員各位にその旧工房と現工房との契約書があります、たしかね。あれを、手元にもありますんで、全然隠すものでありませんから、開示をして御議論されたらどうかと思います。

ただ、きのうもお答えしましたように、その契約が本当の意味で会社法とかさまざまな法律関係の中で安定的なものであるかどうか、妥当なものであるかどうかについては、私が保証する立場にはないことを、これは重ねて申し上げさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

就労人数について、竹田部長答弁ください。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

本城議員の再質問でございますが、ベトナムから何人ぐらいの方が就労しておられるかということでございますが、正確な数字はちょっと申しわけないんですが、把握しておりません。外国人の方の国籍別の登録人数というのは11月末で全体が189人で、そのうちのベトナムの方は62人ということでございまして、恐らく多くの方が技能実習等を美作市内あるいは美咲町内とかの事業所等でされているのではないかと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

林道の件でございます。本年度1億1,000万円の予算をいただいております。そのうち工事費で使うものについては約6,000万円を予定しておりまして、あとは全体基本計画の整備の委託料、それと林道の工事の設計委託料で使っております。

林道ですけど、今、平福側と言われましたが、南側の斜面からいいますと北原から一本、これは林道、今ございます。北じゃない、南側ですね。それから、北側から檜原側からですけど、檜原下から四の谷林道と本谷林道というのが現在ございますので、その林道を利用して山頂付近まで道をつけていきたいというふうに考えております。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

時間がありませんので、深く入れんのですが、今まで答弁をいただいた中でちょっと気がついたとこだけ再質問させていただきますが、東栗倉工房の関係についての契約というのは、まだ見せてもらってないという発言をしたわけですが、見てねんですわ。それで、その貸借契約を見て承認したかということになりますと、これはしておりませんので、議会全体もそれは見ていないというように思います。そういうことで非常に問題点が残ることだなあというように思っております。

それから、市長答弁の中でございました看護、介護の関係の問題について、例えば大原高校とか、あるいはそのほか言われましたが、来年の4月から江見小学校へ統合する栗井小学校の跡とか、いろいろ空き施設があるわけです。そういうところで、こういう将来可能性のある看護、介護の関係というのは非常に重要な施設になる、あるいは重要な従業員さんあるいは職員を養成する大きな機会になると思うんで、そういう点では特に力を入れていただきたいなというように思います。

それから、今のベトナムの関係については、全体で美作市へ入っとるのが89人で、ベトナムが69人ということですから、非常に割合としては高いわけですが、今考えられておるような友好関係を深めていただきたいなというように思います。

こうすることで、次の問題に触れさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

本城議員、次の項目は休憩の後をお願いします。

ただいまより10分間休憩します。

午後4時16分 休憩

午後4時26分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでお諮りをしておきます。

本日の会議時間は議事の都合により延長したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって本日の会議時間を延長することは可決されました。

それでは、本城議員の2項目めの質問に入ります。

本城議員。

12番（本城 宏道君）〔質問席〕

それでは次に、農業問題について質問をさせていただきます。

農業問題は、特にことしは米価が昨年半額というような状況になっております。せんだって中四国農政局が発表した米の生産費というのが、この12月7日に山陽新聞で発表されとるわけですが、全国平均では1万3,600円というのが大体の全国平均らしいですが、岡山県は1万7,000円という数字になっております。ということは、ことしの取引は概算払いですけれども、9,200円というのが行われておるわけですが、もうこの生産費を大きく割り込んでしまっておるというような状態になっておるわけです。

加えて、この経営所得安定対策交付金というのが半減をされたわけです。そうしますと、安倍首相の言う

10年間で農家所得を倍増するという公約から照らしても、倍増どころじゃない、もう農家所得は半減以下になってしまっておるといような状況が今進もうしておるわけです。

そういう中で、農業後継者を育てようとしても、これは今後もう農業じゃ絶対やっていけないというような状態があらわれてくるのではないかと心配するわけです。ぜひこういうような現状を踏まえて、この農家所得をいかに保障していくかということが強く求められると思うわけです。

こういうことで、この農業政策について、美作市として独自に何らかの考えを取り入れるというようなことはできないものだろうか、このように思います。それが第1点。

第2点は、荒廃地の問題です。

せんだって農業委員会で、農地パトロールというのをやりましたけれども、イノシシや鹿に荒らされてつぐれないというところが非常にふえてきております。かえって、そういう害獣がすみかとしておるといようなところがふえてきておるわけですが、これらの対策についても何らかの手を打つ必要があるのではないかというように思うわけです。

せんだって、これはたしか農業新聞だったと思うんですが、鳥取県の琴浦町というところではぼろたんという粟を奨励をするために苗木をたしか3分の2補助だったと思うんですが、そういうことで配布をして、大がかりな取り組みをしようとしておるところがございました。岡山県でも、岡山1号、2号というような粟が三、四年前から普及し始めております。3年たっておりますから、桃栗3年、柿8年じゃないですが、もう初めての出荷がなされておるのではないかと思うんですが、これらの成果を見ながら、荒廃地を防ぐために手当てが必要ではないかというように思います。

それから加えて、これも農業新聞だったと思うんですが、荒れた一つの谷を全部囲って、和牛の繁殖牛の放牧をします。それで、これは岡山県でもリース事業があると思うんですが、こういうリース事業を取り入れて和牛繁殖のほうへ行けば、これらの荒廃地の解消にもつながるのではないかなということで、こういう荒廃地の取り組みというものを何らかの方法でやる必要があるのではないかというふうな気がいたします。牛の放牧は余り手がかかりませんので、ぜひ考えていただきたいというように思います。

それから3番目に、人・農地プランの関係です。

農地中間管理機構の件ですが、結局仕事そのものは管理機構がやるのではなしに、全部作業については市町村へ押しつけられてしまって、農地利用集積計画とかあるいは農地利用配分計画の原案、こういうものを市が、市町村が主体となって原案を作成するというようなことになっております。これらがなっておるわけですから、現在美作市においてはこれらの集積計画とか、あるいは配分計画の原案というものがどの程度なされておるのか、この辺について質問をしております。

また、現在農地法3条で取引をされておるのが毎回出ておるわけですが、これらが例えば農業後継者の人たちあるいは農業の法人化をしておる人たち、そういう人へ売り渡す場合に、この3条が中間管理機構の取り扱いに適用されるのかどうか、こういうことについてお伺いをいたしております。答弁をお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、農業問題につきまして御答弁をさせていただきます。

米価の下落に関しての御質問でございますけれども、議員が御指摘のとおり、ことしの米価は異常としか思えない低価格で、各農家、特に大型の稲作農家では死活問題となっているという状況であると思っております。

す。美作市といたしましては、学校給食などに市内産の米を活用するなどして、米の消費拡大を促進するとともに、少しでも高く販売できるマーケットの調査、開拓などに協力して、市といたしましてもできる限り可能な限りの支援をしていきたいというふうに考えております。

次に、耕作放棄地の解消に向けた具体的な対策についての御質問でございますけれども、まず現在の市内における耕作放棄地の状況を申し上げますと、議員も農業委員会のメンバーですので、よく御存じだと思いますけれども、農業委員会の調べでは平成24年度に664ヘクタール存在をしておりました耕作放棄地が、平成25年度には651ヘクタールと幾分か減少はしております。また、今年度につきましても耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用いたしまして、新規就農者等により約3ヘクタールの耕作放棄地が再生をされまして、桃やブドウあるいは野菜等の作物が作付されるという見込みとなっております。

今後も農業委員会の協力を得まして、意欲のある農業者へ遊休地となっております農地のあっせんを行うとともに、3年から4年前からJA勝英が推進し、市内各地で植えつけられております、ことしから出荷が始まりました作州栗のような作物以外のしきびやミツマタ、あるいは梅、アカシアなどの果樹や樹木も対象に含めまして、JA勝英と普及指導センター等の連携も図りながら、再生される農地に適し、かつ農家の所得向上につながる農作物の研究、普及に努めたいというふうに思っております。

次に、農地中間管理事業の取り組みの状況でございますけれども、これも議員の御指摘のとおり、農家への広報、農地への出し手、受け手の申し込みの受け付け、農地の現地確認、農地利用集積計画、農地利用配分計画など、多くの事務を市町村が担っております。この中間管理事業の進捗状況についてでございますけれども、現在受け手農家として登録をされております29名の方に対しまして、貸し出しを希望されている農地は122筆、12.1ヘクタールの情報を提示させていただいております。借り受け希望農地の有無につきましては、意向調査を実施しているところでありまして、年明けには借り受け者の選定を完了し、農地利用集積計画及び農地利用配分計画案の作成を行う予定でございます。

なお、御質問の農地中間管理事業によります機構集積協力金についてでございますけれども、この協力金の対象になるのは、農地の貸し借りをを行う場合に限っておりますので、農地法第3条によります売買等の所有権移転については協力金の対象外となりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

2回目の質問ですが、米価安でこの農業対策について具体的な考え方というのはなかなか難しいと思うんですが、市としてできる限りの支援をしていきたいというように答弁されましたんですが、できる限り可能な支援というのは、具体的にはどのようなものが考えられるのか、その辺をちょっと聞いておきたいと思えます。

それから、荒廃地の問題は減少されてきておるといような答弁でしたが、本年度この農地パトロールをしてみた限りにおいては、かえって増加をしておるといのが現実です。今までこの荒廃地として登録をされておったものが、少な過ぎたといいますか、そういう状態で全体の664ヘクタールというのが24年度で、これが少なく見積もり過ぎておったのではないかと、このように考えるわけです。そういう中で、ぜひ減っておるとい認識を持ってもらいたいというふうに思います。

それから、作州黒です。これはしっかり普及をしてもらいたいというふうに思うわけですが、アカシアというのが今言われました。このアカシアというのは換金作物としてどのような効果があるものなのかお伺い

をしたいと思いますし、それからJA勝英や普及指導センターとの連携を図りながらというのは、それは非常にええことなんです、6月議会で市長答弁の中で私は農業問題で質問したときに、この技術者連絡協議会のことをちょっと挙げたんです。そういうことで勝英農業協同組合とか、あるいは普及センターとか、あるいはこの市役所の農政課、これらとの協議が非常に有効だということで話を出したんですが、市長はこれらが全く役に立っていないと、こういうように6月議会では答弁されたわけです。それで、私はこの市長の考え方が、これは余り正しくないなというようにそのときには感じておったわけですが、改めてここでこの勝英農協やあるいはこの指導センターと連携を図りながらということが出てきましたので、その辺の考え方を市長が改めていただけるかどうか、その辺をお聞きをしたいと思います。

それから、この作州黒について、できる限りの援助をするということですが、具体的に苗代の助成とか、あるいはそういう、先ほど提案した和牛の放牧の件ですが、こういうものについて触れられなかったわけですが、その辺について答弁を願いたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

お答えいたします。

まず、独自の農業政策ということでありますけれども、これはいろいろ実はあるわけでありまして、まだ緒についたばかりですので、余り〔聴取不能〕をうならせることはできませんが、研究課題として既に上がっているものを申し上げさせていただきますと、議員もおっしゃいましたけども、米作の不安定性というのが増してきておりますので、これはやはりある程度の転換というものを、議員が言うところの荒廃地、私どもが言うところの耕作放棄地だけじゃなくて、現有の田畑についても展開をしていくことが可能かと思えますし、その可能などころについては実施をしていく。その際に獣害、つまり鹿が主ですけども、鹿ないセイノシシの害から強いものも考えなきゃいけない、トウキという薬草が今我々の中で頭の中にありますし、場合によってはワラビというのも鹿に強いという話もあったりするものですから、そういったところも考えていく必要があるかと思えます。

作州黒につきましては、せんだって県の森林のほうのセンターがありますね、あの勝央に。あそこへ行って見てまいりました。大変うまいんだということで、興味関心を私どもは持っておりますが、ただ私どもが作付をするものではないものですから、御希望があるかどうかということの中で、その支援をするかどうかだんだんに決まってくると、こういうことになるかというふうに思っております。

それから、荒廃地の把握につきましては、先日の答弁でも申し上げましたが、第一義的にはこれ農業委員会の責務であります。農業委員会が調べて、この農地の件については、農業委員会が転用の可能性があるのかないのかという意向を調べる中で市として協力するという、立場が逆になっているということをぜひとも改めて御認識を賜っておきたいし、それがその農業委員会の実は本務なんです、今のところ。転用の問題を議論するというのも重要ですけども、その農業をどう守っていくかと、田畑をどう活用していくかということを考えるべき主体が農業委員会であって、そのことに対して我々も危惧を持っておりますが、一方で政府も若干の危惧を持っているものですから、農業委員会のあり方についての議論が今さまざまに出てくると、こういう状況であろうかというふうに認識をいたしております。

それから、その関係で、中間管理機構の議論も若干あるんですが、議員の中の御質問にありましたように、やらされているというところがあるんですが、先ほどいろんな計画をつくるに際しても、その基盤となる県の中間管理機構から市町村に対する委託契約というものをしっかり締結をした上でというのを答弁の中

で言わなかったものですから、要するに何の根拠もなくはできないわけです。事実上やれと言われてもできないんで、それはしっかりとした契約を結び、その権限をもらって、そしてやらなければいけない。何の権限もないけどやれとか、何の事務費もないけどやれということには、やっぱり日本の社会なっちゃいけないというふうに私は思っております、これはこの場をかりまして明確に市民の方々の前で申し上げさせていただきます。

それから、ちょっと戻りますが、独自の政策にも絡み、荒廃地にも絡むんですが、私ども今、市内の農業の事情を見るにつけ、例えば岡山県内の金融機関が非常に美作に興味関心を持っている、なぜかという、経営的にも意欲もあり、そして技術的にも非常にしっかりとした若手の営農家たちが結構たくさん出ていらして非常に頑張っている。そして、成果も上がっているし、所得も上がっていると、こういう状況が一方であるわけでありまして。

私どもとしては金融機関なんかとも協力をしながら、経営革新のための勉強会の開催とか、そういったことは現に行われていることをサポートしておりますし、またせんだっても行ったわけですが、スーパーのマルイさんという方がおられます。美作市内にも店舗がありますけども、地元の野菜の活用に非常に熱心でいらっしゃるわけでありまして、そしてどういう企画、例えば無農薬が当然いいわけでありまして、それはこういうものであって、あるいは好みとしてはこんなもんだということで、マルイのユーザーの方、消費者の方々が求めるところの野菜のあり方について広く関係者にお知らせをして、そしてその栽培を促進し、契約栽培に持っていくと、こういう流れになっているんですけども、おかげさまでそういう農家と消費者を結ぶマルイさんの会合に私ども市役所の代表者が出ることができました。つまり市役所が新しい販路である、今まで売ってなかったですよ、売ってなかった人にとって新しい販路であるマルイさんへのつなぎの役割をできる立場をじわじわ確保しているというようなことも、これは独自の施策の一つであるわけでありまして、彩菜館というものを持っている市というのは珍しいんですけど、これも独自の施策としてやってきたわけでありまして、割合そういう意味では現状厳しい米価の情勢はあるものの、市内の米以外の農家の方々の動きはかなり活性化をしている状況もあって、これを我々としてはしっかりと伸ばしていくことが独自の政策の柱になってくるというふうに思います。

そしてできれば、前も言いましたけども、私どもが農家の方々がつくっていらっしゃる野菜が安全・安心に加えて、栄養的にもすぐれているということも示したいし、その場合、無農薬の検査をしとるかという質問、きのうありましたけども、それは当然我々としても大規模に販売する段になれば、そのチャンネルのどこか、マルイならマルイで行うといったことも含めて対応する、安心・安全に加えて栄養価の高いものであるということを示す作業を、前から言っておりますけども、そろそろ現実の問題としてやっていく等々、実は部長もお答えになりませんでしたけども、そのことはよくわかっておるわけで、具体的な施策はさまざまに努力をしているという現状です。

そして、そうお答えした上で申し上げますと、私は市長会でもこの議論はしているんですが、普及センターないし農協の現状のあり方については、もっともっと農家寄りになってほしい。もっともっと消費者寄りになってほしい。それを強く結びつけるものになってほしいということを常々申し上げさせていただいております、そして県の市長会から岡山県当局に対する正式な要望書にもその旨がきちっと記載をされているわけでありまして。市内の本当に立派な事業を農業分野で営んでいる方々に聞きますと、正直なところを言うと、その初級入門編については非常に役に立つんだけど、実際マーケットと勝負をすると、生きていく、稼いでいくという段になったときに、ちょっと例えば普及センターは頼りなんだという声は満ちているというのが私の実感でありまして、しかし初動作物については、入門編については協力というのは、これは当然

大変な効果があるというようなことでありますが、そういうさび分けをしながら、恐らくおつき合いをさせていただくことに当面はなる。しかし、我々としては普及センターなどがもっともっと日本の今の農業や消費者の置かれている現状に的確に反応できるような俊敏性やちょっと深みのある知識を身につけていただくことは推奨し、そして後押しをしていくというのが私の立場であるわけで、議員も多分御賛同をいただけるものと、今は確信しております。よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

先ほど市長のほう概要といえますか、詳しいことを言われましたので、私のほうは作州栗の件、それからアカシアの利用の件、それから放牧牛の件、この3点につきまして御答弁をさせていただきます。

まず、作州栗の支援の件でございますけども、作州栗はJ A勝英と県の勝英地域森林課が主体となりまして、平成22年度から推進を図りまして、苗木代の半額を県とJ Aが負担をし、それから今年度末までに勝英管内で4,500本、うち美作市内には1,665本が植えつけられているというふうになっております。市といたしましても、作付されている地域が美作市だけでなく、勝英地域全域という広範囲であることから、これまで直接的な支援は行っておりませんでしたけども、今年度から出荷が始まったことを契機に、J A勝英が事務局となり、勝英地域の市町村、県民局の各関係課、普及指導センターによる作州栗推進会議が設置されたことを受けまして、今後はこの推進会議の構成団体として生産促進や販売強化など、勝英地域での特産化に向けた活動に協力をしていきたいというふうに思っております。

次に、アカシアの利用の件でございますけども、これはフサアカシアはミモザと呼ばれまして、切り花や乾燥されているポプリ——これは香りとかハーブという意味でございますけども——として利用されていると。樹皮にはポリフェノールが多く含まれておりまして、血糖値の上昇を抑える効果や、それからアトピー性の皮膚炎の抑制、緩和効果が認められまして、既にサプリメントとしても販売をされているということだそうです。

それから、放牧牛でございますけど、美作市でも耕作放牧の繁殖牛の放牧を考慮しておられたようでございますけども、そういう農家の方もありましたけども、放牧するまでに牛の調教といえますか、そういうことをする必要があったことから、現在は検討段階にあるという状況でございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

2回目の答弁をいただきましたが、農業問題はもう大変な状況になっておると思っています。満額の回答をいただくということにはならないと思いますが、いずれにしても、この農業というのは大企業やあるいは大型農家だけでは、この農村は守れないわけです。家族経営こそ大事にしなければ水路の管理あるいは農道の管理、こういうものを含めてできなくなる。今でもこのことしの状況を見て、農業後継者の方が撤退せざるを得んなどというような人も出てきております。こういう貴重な人材を失うわけにはいきませんので、この農業問題というものについては、真剣な取り組みをしていただきますようお願いをいたしまして、これも時間がございませんので、次の項目に入らせていただきたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

それでは、3項目めに入ってください。

12番（本城 宏道君）

次が教育問題について質問をいたしております。

これはうわさの段階ですが、県の教育委員会が児童数の減少の中で林野高校などが定員に満たない応募し
かないというようなことで、つまり林野高校を勝間田高校へ統合しようとしておるといようなうわさが流
れております。このことについてどのように考えておられるのか、そしてまた、市長がことしされかけまし
た新しい体育大学の中等教育を誘致するというようなことが入っておるわけですが、これらに関連づけてど
ういうような方針でおられるか、その辺についてお聞きをしたいと思います。

それから、これはことしの山陽新聞で発表されておったわけですが、岡山県教委が小・中学生のスマホの
制限について、午後9時以降は保護者が預かり、ゲームも午後9時までとして、持たせないようにというよ
うなことを発表いたしております。これは非常にいいことだろうと思うんです。実際に9時過ぎて遅くまで
やっておるといのは学力の低下にもつながるといようなこともございますし、現場を見ておっても11時
ごろまで使いよるといようなところもあるように見受けるわけですが、これらを含めまして、教育委員会
としてはどのように取り組もうとされておられるのか、その辺をお聞きしたい。

それから、各小・中学校へエアコン、ことしは英田の小・中学校へつけるということでやられておるわけ
ですが、27年度以降においてどのような対応をしようとしておられるのか、この辺についてお聞きをし
たいと思います。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

教育問題につきましての本城議員の御質問にお答えいたします。

まず、林野高校を勝間田高校へ統合といううわさの件でございますが、これにつきましてはこれは管轄外
ということになります。県教委の管轄でございますので責任あるお答えをすることはできませんが、岡山県
高等学校教育研究協議会が平成23年11月28日に出されました、平成30年度を目途とする県立高等学校教育体
制の整備について、これは県教委がここに諮問をして答申を得るとい形で出されたものでございますが、
その最終提言におきましては、県立高等学校のさらなる再編整備は極力回避すべきであるといふふうに述べ
られております。しかし、御指摘のとおり、林野高校は募集定員を割り込む状況が続いておりますが、本市
では唯一の高等学校でございます。魅力ある学校づくりにつきましては支援してまいりたいといふふうに考
えております。

中等教育学校の誘致につきましては、企画局、地域振興のほうの御担当かと思っております。

それでは続けまして、小・中学生に対しての夜9時以降のスマホの制限につきましてでございますが、先
ほども議員御指摘のように、岡山県教育委員会は11月1日に家庭において子どもと保護者がスマートフォン
の使い方や時間について話し合い、保護者が午後9時以降はスマホを預かる、ゲームも夜9時までとするな
ど、家庭内のルールをつくること、学校において学級や生徒会などでスマートフォンの使い方について考え
話し合い、子どもたちが自分で制限の必要性について理解することを柱とする統一ルールを発表されまし
た。

これを受けまして、市内各学校においては、まずはPTA主催による保護者の研修、あるいは美作警察署
と連携をした携帯、スマホの害をテーマとした防犯教室、中学校区で統一したスマートフォンやゲームなど
の使い方についての呼びかけチラシの作成、携帯電話やパソコンの利用に関する意識等のアンケート調査な
どを行っております。

市教委といたしましても、当然このスマホ、ゲームの時間が全国平均よりも長いと。1日3時間も4時間も使っているという子どもたちが非常に多いわけですが、そうしたこと。逆に、そうした時間が長くなれば当然家庭学習の時間は短くなるということで、もうこれは学力の結果には目に見えてあらわれるわけですが、そうしたことを改めて保護者の方にお伝えし、スマートフォンの使い方を家庭でしっかり話し合っていたるように啓発チラシを作成し、配布をする予定にしております。

また、来年2月でございますが、直接中学生に向けてこうしたことをお伝えをする中学生向けの講演会、また保護者向け講演会、同じ講師の方ですが、昼と夜ということで分けておりますが、そうした講演会も実施する予定にいたしております。今後もPTA、関係諸団体との連携を図りながら、メディア等の正しい使い方については指導、啓発を行っていきたくと考えております。

エアコンの設置でございますが、26年度、実際につきましたのは9月過ぎてになりましたが、英田小・中学校に本年度試行的かつ試験的に設置を行っております。今後はその成果を検証しながら、教育委員会としては前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

教育委員会の関係についてはわかりました。

とりあえず非常に難しいと思うんです。小学校の間は親の言うことをよう聞いてくれますが、中学校へ行き出しますと、勉強部屋は個室をつかって入室禁じというようなことをやっておりますので、なかなか親がタッチできないというようなこともあると思うんですが、趣旨を十分徹底をさせて、本当に長時間これをするというのは私が考えても余り好ましいことではないと思いますので、ぜひ早目早目の手を打っていただきたいと、このように思います。

また、エアコンの関係については、これも6月の議会だったと思うんですが、人間は暑いのに耐える体力をつくらにゃあいけんと、それがためには暑さに耐える子どもを育成するというのを市長のほうから言われたわけです。十分その市長の考え方というものを理解できんでもないわけですが、とりわけ教育環境の整備をして、そしてこの真夏の暑いときでも子どもが安心して勉強できるという環境づくりをつくるというのも、これは行政の責任だろうというように思いますので、ぜひよろしく願いしまして、教育委員会関係の質問を終わりたいと思うんですが、市長何かありますか。

それでは、次の項目、消防団の関係について移りたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

じゃあ、4項目めに入ってください。

12番（本城 宏道君）

消防の関係についてお伺いいたします。

これ広島市の消防局の話が出ておったわけですが、土砂災害の状況を見て、この勤務中に緊急出動というようなことがございます。そういうことに鑑みて、各企業や団体に対して、従業員が消防団に加入されておる人が非常に多いわけですが、そういう人たちが消防団活動が十分できるように企業やJAに対して協力事業所として認定をするというような制度をやったようですが、本市においても少なくともこれらの企業やJAなどに対して改めて要請をするという、こういう必要があるんじゃないかというように思います。その辺についてお伺いをしたいと思います。

それから2番目に、団員の報酬と退職金についてお伺いします。

代員の報酬は個人に支払われているのか、団に支払われているのか、あるいは退職金は個人口座へ振り込まれておると思いますが、その辺について一つお聞かせ願いたい。

それから、団員報酬については交付税算入されておると思うんですが、せんだってこの交付税の算出単価についてお伺いをしたことがございます。その交付税単価の基準と私たち市の条例単価とはかなり差があるわけです。特に幹部の場合は、この交付税単価よりかなり高くなっておりますし、団員の場合はこれが非常に安くなっておるわけです。その辺についてのお考え方を一つお聞かせ願いたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）〔登壇〕

本城議員の消防団についてということでございます。

まず、1点目の消防団活動がしやすいようにということでの企業等に対する協力の取り組みということでございますが、議員お尋ねの内容につきましては、消防団協力事業所表示制度というものであらうと思えます。この制度につきましては以前からございまして、企業等に勤務されておる方が勤務中の消防団活動への便宜を図っていただくとか、従業員の入団促進など、こういったことをされております事業所に対しての協力、貢献が広く認められる制度でございまして、岡山県下では、本年4月1日現在でございまして、10市2町の自治体が実施をされております。

このことを受けまして、近年では東日本大震災等の大規模な災害等も受け、総務省では昨年の12月に地域防災力の充実強化は住民自主防災組織、消防団、水防団、地方公共団体、国等の多様な主体が適切に役割を分担しながら相互に連携協力をして取り組むことが重要であるということをもとに、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律というものができております。これにより国や市町村の役割、また各事業所等の協力、こういったものを新たに掲げられてございます。こういったものを踏まえまして、本市におきましても団員の約7割が被雇用者であることから、今回の法律に基づきまして各企業の育成はもとより、また国の動向なり注視しながら施策の方向性について検討してまいりたいと思っております。

続いて、2点目の団員報酬についてでございます。

団員報酬につきましては、報酬と退職金のことでございますが、報酬については各方面隊のほうへお支払いをさせていただいております。また、退職金につきましては、当然といえますが、退職者本人の口座のほうへ振り込みをさせていただいております。

団員報酬につきましては、従来から各地域性といえますが、ございまして、個人の口座ではなく、現状でも各方面隊のほうへお支払いをさせていただいております。

続いて、3点目の交付税単価と市の条例単価との差ということでございます。

団員報酬の見直しについてでございますが、交付税においては標準的団体としまして、10万人の規模の都市を基準として算定をされております。その中で10万人に対して算定上でございますが、団員数は563人、支給算定額といたしましては2,100万円となっております。美作市におきましては、消防団員数は10月1日現在でございまして、2,005人でございます。報酬の支給額につきましては2,800万円となっており、単価については個々の交付税単価との差はございますが、支給総額については逆に約700万円増ということになっている状況でございます。

このような現状を踏まえまして、今後単価の見直しを行うかどうか、本市の財政状況等も考慮しながら慎

重に検討したいと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

2回目の質問ですが、昨年の12月に総務省でのいわゆる地域防災の充実強化を図るということで通達かなんか出ておるようですが、国の動向に注視しながら検討したいというように答弁されました。災害というのはいつ起きるかわかりません。検討検討でなしに速やかな対応をする必要があると思うんです。市内の各企業に対して協力を要請をするというようなことは直ちにやるべきだと思いますので、改めてその辺の手続というものをやっていただきたいというように思います。

それから、団員報酬についてですが、先ほど言いましたように、交付税単価と、基準単価と差があるわけです。それで、その幹部が非常に多くて、団員が少ないと、こういうことになっておるわけですが、これは退職金の支払いのときに影響するんじゃないかと思うんですが、例えばその報酬の額によって、何年務めたから幾らというような一時金で出ると思うんですが、これについての考え方は実際にはどうなっておるか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、美作市消防団員の任免、報酬、服役等に関する条例というのがございます。その12条にこの報酬の関係が記載されておるわけですが、14条のところでは、「団長は、12条に規定する報酬を市長に請求し、各受給者に支給する。」と、こういうようになっておるわけです。したがって、各方面隊への会計へ振り込むというのは、この団長に振り込まないと方面隊へ振り込んだんではこれはおかしいなというような気もしますし、同時にこれは報酬ですから、受け取った団が源泉徴収をするのかどうか、その辺の兼ね合いはどうなるのか。通常会社だったら、役員報酬やあるいは従業員に対して給料を払った場合、源泉徴収をするわけですが、これはこの退職金は個人に入ってくるんで個人で申告するということになると思うんですが、通常いわゆる年報酬、これ団員はたった1万円ですけど、この辺のコンプライアンスとしての取り扱いというものがどういふようになるのか、その辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）〔登壇〕

2回目の御質問でございます。

まず、私のほうから2点目の報酬と退職金との関係ということで、退職金の算定に報酬が影響するのではないかと御質問でございます。消防団員の退職金の算定基準といいますのは在職年数及び階級でございます。ですから、報酬が幾らだったから退職金が幾らということではございませんで、例えば10年間務められた中で部長級で退職されたということになれば、部長級の10年間だったら幾らという規定でございます。報酬が多かったから幾ら、少なかったから幾らということではございませんので、その点はよろしく御理解いただきたいと思います。

それから、もう一点の個人への支払いではないかということでございます。報酬、実際報酬でございますので、算定は個々の団員の方を基準でお支払いをするというのが基本でございます。ただ、先ほど若干申しましたように、各旧町村からの慣例といいますか恒例といいますか、その辺の地域差もございまして、支払いは団長が請求いただいて、各方面隊へ支払っているというのが現状でございます。各方面隊から当然その下へ下へ、各分団、各部へという流れになっておろうと思います。その辺が実際、個々の団員の方の手に渡

っているかというところまでは正直把握はしてないのが現状でございます。

最後の御質問の源泉徴収のお話でございますが、消防団の報酬につきましては、源泉徴収の特例というのがございます。5万円以下の年報酬につきましては、源泉徴収をしなくてよいという特例が消防団の報酬にはございます。その関係で美作市の場合、条例での団員報酬が源泉徴収対象となるのは、副団長以上になっております。当然その方々からは源泉徴収をしております。それ以下の分団長以下の団員の皆様のは源泉徴収は特例によりしておりません。そういうことで御理解をいただきたいと思います。

最初の消防団の協力事業所制度については、市長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

消防団に対する企業の協力というのは大切だということは同感であります。この制度ができたときに、美作市でも検討をした形跡が残っているんです。何ゆえか実施をしなかったということでもあります。その何ゆえかっていうのは、そんなくするしかないんですが、どうも他市に比べて私どもの企業が従業員数においても小規模あるいは零細であって何人までの団員を出し、そして緊急のときに、要は行ってこいと、こういう寛大な措置をとっていただける企業があるとしたときに、その人数が1であったりするわけ、うちの場合は。そういうものはよかったかどうかみたいところで、迷いが生じてやらなかったんじゃないかとそんなくされるんです。

せんだって御質問いただいたときに、部内で議論をいたしました。これはやるべきだろうと、1でええじゃねえかと、1人の方でも従業員の方を消防として活躍するときに寛大な構えをとっていただけるのであれば、これは全くいいことじゃないかということでお話を私のほうから申し上げ、今その制度を動かすための、条例じゃなくて要綱で結構だそうなので、要綱というものを策定をする準備をするようになっておりますので、よろしく御理解を賜っておきたいと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

大理解をすることができました。

消防の関係については、非常に団員の皆さんに何かと御厄介になっておるわけですし、消防団があるからこの地域のコミュニティも守られていくというような、市内では一番大きなボランティア団体みたいなものですわな。団員を大事にしていきたいということをお願いをしておきたいと思います。

それから、今回は市政全般の動きについて、あるいは農業問題について、教育問題についてお話をさせていただきました。いずれも満足のいく答弁だったなあということではございませんが、ぜひそれぞれ質問しましたこと、それから市の考えられておることで、本城議員が言うんならちいたあこの辺は直してみようかというようなところがあれば、ぜひ取り組んでいただきたいということをお願いを申し上げます。私の一般質問を終わりたいと思います。大変御協力ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番10番、議席番号12番本城宏道議員の一般質問を終了いたします。

お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

再開は明日10日午前10時からです。御苦勞さまでした。

午後 5 時25分 延会

平成26年12月10日

(第 4 号)

1. 議 事 日 程（4日目）

（平成26年第6回美作市議会12月定例会）

平成26年12月10日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

日程第2 議案質疑（議案第97号～議案第114号）

日程第3 請願・陳情について

請願第7号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書

請願第8号 集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、関連法案作成作業を中止するよう求める請願書

請願第9号 年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める請願

日程第4 諸般の報告

2. 出席議員は次のとおりである（17名）

1番	金 谷 典 子	2番	重 平 直 樹
3番	安 藤 功	4番	安 本 博 則
5番	谷 本 有 造	6番	則 本 陽 介
7番	萬 代 師 一	8番	山 本 重 行
9番	尾 高 誉 久	10番	岡 崎 正 裕
11番	西 元 進 一	12番	本 城 宏 道
14番	小 渕 繁 之	15番	万 殿 紘 行
16番	日 笠 一 成	17番	鈴 木 悦 子
18番	山 本 雅 彦		

3. 欠席議員は次のとおりである（1名）

13番 岩 江 正 行

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市 長	萩 原 誠 司	副 市 長	安 部 薫
副 市 長	横 山 博 光	教 育 長	大 川 泰 栄
政 策 審 議 監	福 原 覚	総 務 部 長	尾 崎 功 三
危 機 管 理 監	山 本 和 毅	企 画 振 興 部 長	竹 田 人 士
市 民 部 長	安 藤 郁 雄	環 境 部 長	山 本 和 利
経 済 部 長	江 見 幸 治	保 健 福 祉 部 長	山 本 直 人
建 設 部 長	真 野 弘 紀	教 育 次 長	小 林 昭 文
消 防 長	山 崎 正 雄	会 計 管 理 者	安 東 弘 子
保 健 福 祉 部 康 づくり 推 進 課 長	船 曳 敬 吾	建 設 部 工 務 課 長	妹 尾 昌 弘
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	新 田 義 純	経 済 部 農 林 業 振 興 課 長	岡 本 和 之

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議 会 事 務 局 長 谷 和 彦
課 長 皆 木 敏 治

主 任 井 上 大 佑

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴席において写真撮影、録音等は禁止をされております。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

昨日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告をいたします。13番岩江正行議員が通院のため欠席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日、議会運営委員会が開催されておりますので、委員長報告を受けます。

小淵議員。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

先ほど9時30分から議員控室において、議長、委員、市長、副市長、政策審議官出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。協議事項は諸般の報告でございます。内容は、12月8日に監査委員より提出のあった東栗原倉工房株式会社の監査結果及び株式会社雲海の監査結果の2件であります。

以上で議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

議会運営委員長の報告が終わりました。

日程第1 一般質問

議長（山本 雅彦君）

日程第1、「一般質問」を行います。

昨日に引き続き通告順に発言を許可いたします。

通告順番11番、議席番号15番万殿紘行議員の発言を許可いたします。

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）〔質問席〕

それでは、議長からの許可をいただきました。15番万殿紘行であります。皆さん方におはようございます。

今12月定例会一般質問で通告をいたしておりますそのことについてお尋ねをいたすところでもありますけれども、ことしよいよ12月ということで何かと気ぜわしい時世でありますけれども、国政のほうでは衆議院が解散されて今選挙戦が繰り広げられておられます。国にしてもいろいろと課題が山積をいたしております。いろいろと新聞、テレビ等で皆さんも十分御存じのことと思っておりますけれども、私も今年最後の12月定例会においていろいろと萩原市政に、また大川教育長の教育行政に対しての質問をいたしたいと、このように考えております。

皆さんも御存じのように、新聞、テレビで本当に毎日のように災害、想定してなかった災害等が毎日と言って言いほど世界的に、日本各地でもありますけれども、報告されておる。こういう状況下で、これは異

常気象と言われておるけど、もうこれは異常気象というのも通り越しとるんじゃないかなというように私も懸念いたしておりますけれども、特に世界各地である紛争、宗教がこれは基本にあるんですか。やはりそれぞれ自分の主義、主張を通そうと、わしの言うことを全部広げようと、言うことを聞けということだろうと思うんだが、どうも明けても暮れてもけんかをしよる。情けねえなど、私は個人的にそういう一の中けんかばあすと、わびしい人生だろうなど、私はそういうように感じとるんですけども、萩原市長はこの世界的な情勢、日本の情勢をどういうふうに感じておられるかなということを感じながら質問をさせていただきます。

そうした中で、先ほども言いましたように我が日本国でも災害があつて、どんな災害においても想定外、想定外です。そういうところに住まにゃいけん我々、財源にゆとりがある市町村とか、あんなけんかに明け暮れる災害の多いとこじゃもう嫌じゃと、今はやぶさが宇宙のほうへいろいろと行つとる。そうした中で、煩わしい地球よりちょっと宇宙の小惑星に行こうかというような自治体が出てくるんじゃないかねえかなと、私はこういうふうにもう日々感じとるんです。本当に情けないなど。せめて我々の子ども、孫、ひ孫ぐらいまでは穏やかにやってほしいなという願望を抱いておるわけでございますけれども、こういうような思いは私人じゃないだろうと、こういうように感じておるところであります。

そういった中で、先ほど申しました、今選挙戦でありますけれども、やはり日本経済も2年ぐらい前ですか、80円台でどうのこうのという、120円ですよ、今。2年でこれ。振り回されとる。これはちょっと私も理解できんのです、市長。円が安うなって喜ばにゃいけんというて、どうも私は理解できんので、市長は東大で知徳体をみな備えられておられて、どういうように私は理解したらいいのかなということを常に、自分ところのお金が安うなって喜ばにゃいけんのもどうも私は理解できん。

そうした中で、私も地域福祉ということで提案させていただいておりますけれども、きょうもある選挙の候補者に会いまして、ある候補者が7時半ぐらいに私はお会いしたんですけども、中山間へ住んでおる我々を含めて、もう日々の生活で大変なんですよと。年金は下がるし物価は上がるしと。それと、円安で輸入は高うなる。今まで輸入が上がったらすぐ単価があれしよると、80円台のようなときにはなかった。どうもそこら辺がシステムがどうなつとんかなと。JAが今しきりにやつとる中央会、市長はしっかりインプットされとると思うけども、ここらあたりの状況がそのまま作用しよんかなという思いで私はおるんですけども、我々住民はその日暮らしで、本当にその日の生活をするんがきゅうきゅうじゃという状況下でありますんで、ひとつ市長、そこら辺を市長もしっかりインプットしていただいて行政のほうへタッチしていただきたい。

そういった中で、我が美作市も10年、住民福祉の向上を目指してやろうと合併協からそれを目標に数々の施策を構築してきておりますけれども、なかなかどうも住民の皆さんもそれぞれの地区によって障がい者、健常者、子どもから大人までいろいろと思いがあります。そうした中で全員がということにはなかなかならん。けど、70%ぐらいの方がよしということになればええんですけど、なかなかそこまでは届いてない。かゆいところに届いてないということで、いろいろと合併で策を講じてきておるんですけども、まだまだかゆいところに届いてないというのが現状であります。

市長就任されて以来、各地域を巡回されてこの美作市の各地域が抱える諸課題を認識されてきておると。よし、この地区に対してはこういうような施策が必要じゃあと、全体的にはこういうことが必要だというようなことは考えられて日々行動されとると私はこのように理解しておるところでありますけれども、市長におかれましてはいろいろと参議院、岡山市長、学校卒業以来日本のトップ、東大を卒業された市長でありますからいろいろと人脈も広うございましょう。そうした人脈、経験を十分生かしてもらうて我が美作市の抱

える諸課題を全力を注いでいただいて、それとすばらしいまちづくりを進めていただきたいと、こういうことを私は常に念願をいたしておりますし、市長の頑張りを期待をいたしております。

そうした中で、本題に入りますけれども、我が市も、全国で美作市だけじゃありません、少子・高齢化、やはり合併当初は3万4,000で合併したんです。ところが、今まで議員がみな質問で言われておりますけれども、3万人を切ると。これは美作市に限ったことではありませんけれども、合併当初より人口を減すまあと、そのように施策を講じようということやってきたが、それこそ先ほど申した想定外のスピードで少子・高齢化が進んでおると。そのことに対して、やはり人口が少なくなれば地域もなかなか活力が衰えてくるんです。そのための施策を今日までやってきております。

もう私もいろいろと人から聞き、その施策に対してです、何かいい施策は、いろいろとインターネットの猿まねじゃないですけども、よそがやりよると同じようなことをやっとなんかだめだと。やはり小手先だけではだめだということを感じとんで、市長におかれましてはその辺は十分認識されておると。それで、いろいろ施策を発表もされておることありますけれども、やはり健康な人も障がいのある人も大人から子どもまで美作市は合併してよかったなど、このように何としましてもやっていただきたい。そして、一昨日から議員がいろいろと質問されております。そういった中で、私が思うのは子どもから大人までバランスのとれた施策を、高齢者だけを優遇という、少子化だけを優遇ということにはならんでバランスのとれた市政を行っていただくことで美作市はすばらしいところだなということになるんじゃないかということで、萩原市長の高齢化社会での地域福祉、このことに対して市長の思いをお聞きをいたします。

それから、通告しておる大原病院の件でありますけれども、これは市長も知っておられると思うんですが、大原断層の真上にこれが建築されとんです。先ほども言いましたように、想定外の災害なんでこれは大丈夫なんかなということ私を非常に危惧しております。そこらあたりを市長はどのように理解されて、もしそのことに対しての対策、対応等を考えられておるんであればお聞きしたいと。まず、第1回目はこのことについて、少子・高齢化の中での地域福祉、そして大原断層の真上に建つとる大原病院の対策、対応、そこらあたりを、まず市長にお聞きをいたします。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

失礼いたします。万歳議員より少子・高齢化の中で地域福祉についてという大変大きなテーマの御質問をいただきました。

まず、この地域福祉とはということで、議員のお示しのとおり健康な人、体に障がいを持っておられる方など子どもから大人まで誰もがそれぞれの住みなれた地域で安心して暮らせるよう地域住民や社会福祉関係者等がお互い助け合い、支え合う活動を推進するということと認識しております。

社会福祉法におきましても、第4条に地域福祉推進の規定が定められており、美作市におきましても同法第107条に定める第1期地域福祉計画を本年4月に策定したところです。地域福祉の推進方針として、まず全ての住民の一人一人が他人を思いやり、お互いを支え助け合うという地域福祉の重要性を理解することが重要であり、その考えのもと住民、地域、各種団体、社会福祉協議会、行政等が連携し組織化することによって住民自身が地域の抱える問題を地域の組織的な対応により解決する地域力の強化を推進する必要があります。また、同時に誰もが安心して適切な福祉サービスの提供が受けられるよう行政等による福祉サービス提供体制の整備を図り、さらに権利擁護の充実、子育ての支援、保健・医療等の充実を図る中で、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。〔降

壇]

議長（山本 雅彦君）

危機管理監。

危機管理監（山本 和毅君）〔登壇〕

失礼いたします。万殿議員の大原断層の対策についてということですが、大原断層は勝田地域の塩谷地区から兵庫県三木市に至る山崎断層帯の一つでありまして、長さが30キロ、幅18キロで左横ずれがする断層帯で、地震の規模はマグニチュード8、揺れの度をあらわします震度は6強が想定されております。こうした地震の発生が想定される地域に建設されています大原病院の耐震への対策についてでございますが、病院建設に当たりましては平成7年1月17日発生いたしました阪神・淡路大震災が引き起こしました断層についても検討いたしまして、平成14年2月作成の大原町国民健康保険病院建設工事設計施工管理業務委託仕様書におきまして耐震構造や災害時の避難のことがよく配慮されていることを求めるとともに、活断層であることから十分な調査が必要として病院敷地のボーリング調査も行っております。このような経過を経まして、平成17年度に当時の建築基準において阪神・淡路大震災クラスの地震では躯体にひび割れが発生しても倒壊しない構造を有した建物として設計、整備されておりますことを御報告させていただきます。

また、大原病院といたしましても、地震への対策といたしまして防災対応マニュアルの策定や防災訓練を実施するなど、災害時に備えているところでございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

第1期福祉計画は本年4月にやったということなんですけれども、その中で、先ほど私も申し上げました住民一人一人が人を思いやってお互いが支え合う、協働、助け合う、このことを住民皆様方に理解をしていただいて、そして地域、また社会福祉協議会、行政当局が連携して組織的な対応をしていくと。それで、地域力の強化を推進するというようなことでもありますけれども、やはり行政は、まことすばらしいこれを目指してやるんだという決意であろうと、目標でありますから。そしてまた先ほどの答弁で、福祉サービスの提供体制の整備をしっかりと整えて権利擁護の充実を図ったり、子育て支援、保健・医療の充実を図って市民皆が安心して暮らせる地域づくりが達成できると、まこと私も同感であります。

けど、今部長、言われたことが各地域で、各部署できっちり理解させていただくように市長から担当部署へ各地域へ、こういう目的でやるんだということをしかりやっていたかんと、おい何やら万殿が言いよるがと。あれの質問が済んだら終わりじゃというようなことでは困るので、そこらあたりを保健部長、それから今答弁いただいた危機管理監、やはり福祉サービスの基本理念を、特に座っておられる幹部の皆さんしかり理解していただくように。そうせんと、先ほど言うたように、こんだけ印刷して配ったんじゃと、もうこれで徹底できるとということにはならんので。市長、その辺をしかりお願いをして、今度は地域福祉の中で個別に通告いたしておる順に質問をいたします。

一昨日は、公明党議員は市内全域の勝田から大原まで質問されておられましたけど、心苦しいかな昨日の副議長じゃねえですけど、私は英田のことから質問をさせていただきますんで悪しからず。

市長、英田地域にトレーニングセンターというてあるん、国道べりに。そこの施設が少年団、それから実業団、また地域の催しとかいろいろ市民の皆さんの使用が多岐にわたっておる施設があるんです。市長も十分御存じだろうと思うんですけど、この施設も築30年を過ぎとるんです。側へ行ってじっと見ていただいたらわかると思うんですけど、もう老朽化がきとる、耐用年数が過ぎとるというようなことで、これ

を何とかしていかにかやだめなんじゃないかなと私は感じとんで、市長に現地へ行って確認していただいて対応を考えていただきたいと。そのときに、もし対応していただけたら消費電力を少のうするという観点でLEDを採用してもらおうというように私は考えとんですけれども、市長はどのような判断をされとんか。まず、そのことをお聞きをいたします。

市長、選挙以来各地区を巡回されて十分御存じだろと思うんですけど、やはり市民の多くが使われる施設でありますから、私がかくどくと言わなくても市長は十分わかっておられる、このように私も思っておるところでありますから、ひとつ市長の御判断はどのような対応を考えられるかお聞きします。

そして次に、通告をしております男女共同参画推進について。

この問題は、安部副市長が市民部長当時から常に発言してきとった問題であります。いや、あるんです。通告をしてこういうあれをやりますということを申し上げておりますので。

私は、本年からこの推進協議会の委嘱状をいただきまして、本年の事業予定等を第1回目の会議で顔合わせとともにやってきとる状況でありますけれども、どういように進んでいつとんか、そこらあたりを市の公の関係にどのようになるか、市が補助金を出しておるんがどういようになつとるか、そこらあたりをわかる範囲でよろしいから。

それから、市内には、保健福祉部長、障がいを持っておられる方、また高齢になってから障がいを受けられた方、種々おられると思うんです。そういう方に対して保健福祉部として、担当部としてどういように対処されてきておるのかなと。先ほど第1期地域福祉計画という中で、担当部長が申されておりました。やはり、私は先ほど申し上げたような事例があると思うんですけども、担当部長にそういう事例は上がってきておるか上がってきてない、そこら辺も含めてでありますけれども、やはり市内には高齢でお互いが身体に障がいを持って日々生活を営んでおられる方が多くおられるんです。もはや私らにしても前ほどたつたかたつたか歩くわけにいかん。まして障がいのある人はいろいろと行動するのに電動車を頼って買い物に行ったり、こういう状況で日々を暮してる。それも大きな広れえ道を横断してみたり、細い坂道を上がったたりおりたり、そういう方もおられるんじゃないのか。担当部としてそういうあれがあったかなかったか。あったらどういようの対応をされとるとか。障がいを持っておられる方が雨の日にはどういようの様にされとんだらうか、雪が降る日にはどうされとんだらうかとか、部長、いろいろと当人の立場になって常に考えておられると私は理解するんです。

先ほども市民一人一人が安心して暮らせると、まだ先ほど発言されたばかりです。十分理解されとると思うんで、もしそういうあれがあつて、そういう事例はねえけ私には知らんがなということであればええんですけども、もしあつたとするならばどういようの対応されておるか。市長にも十分聞いていただかにかいけんので、そこら辺をよろしく。

それから、通告しております介護保険。

これは、昨日副議長の鈴木議員が質問をされておりましたので、大体のことは理解しました。けれども、各施設が次々できよる。3年ごとに見直すのに、当然上がってくる、これはしょうがねえがなということできかれるんか、私が、萩原市政になる前ですか、施設介護と在宅と、在宅でされとる方に対して月5,000円のおむつ代を出して対応しとるという答弁。そんなことじゃあだめでしょうと、月10万円ぐらいは補助を出してもいいんじゃないのという質問をさせていただきました。今の担当部長は、当時その席ではなかつたんで十分理解されとるか下までおりとるかどうか、そこら辺は私にはわかりませんが、そういう発言をした経緯があります。そこらあたりは、そこへ座つておられる二、三の方は耳へ入つとると思うんだが、そういう施策がとれるんかどうか、そこら辺を含めて。昨日、鈴木議員に発言されたことはもう結構ですか

ら、私もコピーをいただいておりますのでよろしいから、私は、施設介護と在宅介護で種々施設ができておる、在宅でやっていただいております家族に対しては月5,000円のおむつ代も必要でありますけれども、5,000円以上月10万円ぐらいは考えれる予定はないですかと、市長のほうへこういう施策をやってくださいと提言されるお気持ちはないですかということを担当部長に聞きたい。わかっていただけましたか。

やはり、もう来年3以上の方でないと、特別な理由は別で、というように聞いております。そこらも含めて担当部の説明をお聞きをいたします。市長のほうへ、ひとつこういうあれでとしっかり提言をしていただきたいけれども、担当部長としてどういうふうに感じておられるか。

それから、大原病院の大原断層の件であります。

平成11年当時の基準で、震度8というものは私は理解できんのですけれども、十分であると。建設するまでにボーリング調査等をして大丈夫だろうということでありまして、私は当初言いましたように、危機管理監、災害があったところでみな発言されとるでしょう、想定外であります。私はその点を危惧しとんです。想定外のことを今言えというて、そがんなこと言えるわけねえがなということになるんかもしれんが、そこらあたりをどのように考えておられるんか。そして、消防長、私の今の発言で大体御理解いただいたと思うんだが、私は想定外に対しての、想定外のことができるかというんではなしに、そこら辺をお聞きしたい。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

万歳議員の3日目の御質問に幾つかお答えをいたしますが、まず地域福祉の徹底という御要請がありました。これはそのとおりでございますが、1回目の質問とダブってお話をしますと、行政報告でも申し上げましたが、私どもの地域福祉、福祉の累計や対象という観点からいうとバランスがとれてなかったというふうには言わざるを得ないわけでありまして。特に、障がいを持ってらっしゃる方々への対応はいいとは言えないというふうには認めておいたほうがいいんじゃないかと思うんです。ようやく、発達障がいの子どものための施設が巨勢にオープンをしましたけれども、こういった動きを本当に加速をしていかなければならない。その点はおっしゃるとおりだと。合併以来いろいろやってきたけれどもとおっしゃいますけれども、いろいろやってこなかったんじゃないかということとやってきたことがずれとったんじゃないかということを私は選挙のときに市民の方々から強くお訴えをされましたし、またいろいろ施策をする前にちいときれいにしていってくれえというような声も頂戴したわけでありまして、10年間福祉について一生懸命頑張ってる現場の努力はあったにせよ、これは現場はよくやってると思います、しかし全体として福祉に財源をどう割けるかというふうなことを考えたときに、今後議論が出てくると思いますけれども、幾つかの観光施設の運営形態を見直すたびに余計拡大していくというようなことではだめなんで、しっかりとした運営能力のある方をお願いをして赤字のコントロールを少しでもする。例えば、3割ぐらいの赤字のコントロールができればそれだけでも年間数千万円の余裕財源ができてくるわけで、それを財源として地域福祉に展開するといったことのほうが恐らくいい。つまり、雇用人数は変わらないわけですから、雇用人数が変わらない中で今度は市内の福祉のレベルを上げて魅力を高めていく、そういうことが今後は必要ではなからうかというふうに思ってるんです。

私どもは、単に赤字を縮小するっていうことで合理化をするつもりは一切ありません。それは、新しい財源をつくることによって、給食でもありました、場合によっては無料化ということもある、ただその前に私どもとしてはまずは保育の充実をすることが必要だと。なぜかって言ったら、この間から出ているように、

今中学校の教育改革が大分進んできて、いわゆる暴力事件について言えば全国平均や岡山県平均よりも低くなっているんだけど、小学校がまだなってない。なぜ小学校がなってないかっていったら、それは小学校の問題もあるけれども、保育の場面における子どもさんたちや、それから保護者との関係のきちとした構築努力が十分にできてない可能性がある、私は一番心配なんです。そういったところが次の地域福祉の最先端、あるいはそこにおける保育料の減免の問題といったところが今後の地域福祉の課題だし、今や教育というのは福祉と絶対に切り離せません。教育と福祉の連続、連携といった概念のもとにこれを進めていくわけですが、御案内の点につきましては、いろんな場面、例えば予算の編成方針のときもそう書くだろうし、あるいは人事のときにもその思いを込めてやるだろうし、そしてそれが、この議会で何度も出てますが、人口増っていうところにつながっていくというふうに確信をしなければならぬわけでありまして。

教育と福祉における事業の展開は、いわゆる魅力を高めるだけでなく職場も生み出すっていうことが明らかで、何度も言いますが、一石二鳥系の施策をということでありまして。これを我々としては評価をしたい。その類型の中に、いわゆる体力づくりみたいなもの出てくるわけで、英田のトレーニングセンターと呼ばれてる施設についてはもう既にしっかりと現場確認をしております、殊に運動場、野球場の照明施設が棟があって上のほうでくっとう、あれは震度3ぐらいで落ちるかもしれない。震度5、6と言うまでもなく、これは所長と一緒に見ておりまして、お尋ねがありましたように何らかの対応をしないと、放っとくたびに年が経て、対応する費用がかさんでいく可能性もあるものですから、お尋ねにあったLED化のほうがいいのか、あるいは現状をそのまま新しいでいいのか、これはちょっと計算上の問題であったりするんです。その計算をした上で妥当な方向でやっていく、場合によっては環境省の支援を頂戴できれば頂戴したいというようなことも考えております。

いずれにしても、もう行ってきておりますんで、私なりの必要性というものは認識をしておりますが、英田だけではなくてほかのところにもそういうものがあれば、これは一括してやったほうが当然いいわけでありまして、また教育委員会でも照明について今ちょうどLED化っていう方針が多く出てますが、ほかにもあればぜひお申し付けをいただきたい。大体安くなります。うちもやってみましたけれども、40ワットと言われている明るさを出すときに、LEDの1球が高いんだけど、1球600円ぐらいしましたけども、じっと見よったら40ワットと大きな字で書いてあって消費電力は6ワットなんです。これはやっぱり相当効果があるのかなと思って、一応試してみっておりますけども、そういった技術開発は、もう一個は地球温暖化対策としても非常にいいっていうんで環境省も推進をしているわけでありまして。その辺も考えながら、最善の財源選択をしつつニーズに応じていって地域における、運動するっていうことも地域福祉の一環なんです、それに寄与できるようにしていきたいというふうに思っております。

それから、介護の絡みで在宅と施設という話がありまして、具体的に提案があるかどうかは別として、私がやっぱり思うところは、今在宅と施設の間状態っていうか、やまゆり苑のところにもつくりませんが、サービス付きの住宅があって、そこに今度は小規模多機能の介護施設があると、これは特養とほぼ同じ対応ができます。今までの例を見てましても、平均の要介護度が3を超えてるわけですから、これはもう全然問題ないんですが、ところが保険にかかってくる費用が圧倒的に安いんです。本人の負担もそうだけでも、いわゆる介護保険負担っていうものも減る。これはもう世の中の流れとして大分出てきている、特に面積の広い小規模の自治体においては、例えば英田の人はやっぱり英田から離れんほうがええです、これは。でしょう、これはわかるでしょう。梶並の人が何か湯郷へ行ってお世話をいただくのは悪いことではねんじやけども、やっぱり寂しいと僕は思います。距離だつて40キロ近くあるんですから、これ。

だから、私は思うのは、やはり高齢者福祉についても、在宅ないしは在宅類似の地域における地域でのお

世話というものができるようにしていったほうがいいです。かつ、それが財政的に見てより安価なんです。ですから、私はこんなことを今さら言うと大変皆さんに失礼かもしれませんが、新しく特養ができた、そのこと自身についていい面もあるんだけど、地域福祉的な考え方から発想されかつより財源的に楽でかつ、さっき言ったように、顔の見える福祉を実現するという観点から本当に妥当な選択を、当時の執行部あるいは議会がされたのか、私は十分に反省すべきところがあると思います、これは。もっと早く、先進地がどうかは別としていろんところが展開している小規模型の地域密着型のサービスを導入すべきであったんじゃないかなど。これは本当に、できたものは応援しますけども、できる前だったら私は反対してました。それで、何が起こるかという介護保険の値段が上がっていくんです。人口が少ないところに特養1個つくると、間違いなく五、六百円上がるんです、これ。明らかです、これ。だから、これをどういう理屈で議会の方々は承認されたのか、万歳議員にお尋ねするわけではないんですけども、今さらながらに私は思わせていただいているわけでありませう。

やはり、余裕があればいろんなことはできるんです。今、私どもは介護保険については、たしか基金が底をついてるんです、もう。底をついちゃってるんです。基金が底をついた介護保険っていうのは、本当に後がもう値上げしかない、こういう状況に知らず知らずのうちに追い込まれてしまったことについて我々は反省もぜひしなきゃいけない。議会の方々にもその点は御認識を賜っておかなければ、万歳さんがおっしゃったような新機軸がなかなか打ち出すことができない。ようやくついてきてるといふふうに私は考えざるを得ないというふうに思っているわけでありませう。

介護保険については、我々の町がこれから初めてやまゆり苑のところを出発点にしながら、次は多分英田になると思うんですけども、計画があってできてないんで、独自の展開、なるほどなと安くていいねと。うまい、早い、安い、牛井じゃないんだけど、いいね、安いねっていうような、これはよかった安心だというような展開をぜひしていきたい。やまゆり苑については工事の問題もあるけれども、一方でどういう仕上がりで幾らのサービスになるのかということについても事細かに当局のほうから利用者の方と相談をして、働きがいがある、それからサービス費用が安いというようなものができるように工夫をしていきたい。それがうまくいけば英田に対する展開ができてくると、こういうふうに思っております。

やっぱり、知恵と工夫を一緒にしたい。そういう意味では、議員におかれてもいろんところで展開されている地域福祉の中で、これはいいなと思われるものがあれば御提言を賜りますようお願いを申し上げておきたいと思っております。

以上、私からお話の中のほんの一部ですけれども、お答えをさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

失礼いたします。万歳議員の地域福祉についての2回目の御質問のうち、男女共同参画の推進に関する御質問でございます。

万歳議員には男女共同参画審議会の委員に御就任いただいております、まことにありがとうございます。公の職場ですとか各種委員会等への参加、また市内の団体等への登用についてのどのように把握しているかというふうな御質問であったかと思っております。

今年度の市が設けております審議会等の総数32団体のうち23団体に女性の委員が含まれておまして、委員等の総数491人のうち、女性は89人、女性の委員の比率は18.1%でございます。これは前年度に比べますと2.8ポイント低下をしておるわけでございますが、この原因としましては、新しく加わりました2つの審

議会に女性の登用が少なかったということが原因として考えられるかと思います。そのほかの団体や組織といたしましては、愛育委員ですとか栄養委員につきましては女性の方の比率というのが99%以上を占めております。反対に低いところでは、行政事務連絡協議会の評議員さんが0.9%、それから自治振興協議会につきましては32人の方全員が男性といったような状況になってございます。こういった団体等の中には、市に直接の任命権がないものですか、いわゆる充て職となっているような場合等もあるわけでございますが、幹部会議等を通じまして改選時の審議会等への女性の登用というのを積極的に進めるようにということで協力を依頼しているところでございます。

なお、関連いたしまして、女性の管理職への登用など男女がともに働きやすい環境づくりを積極的に進められます企業さんなどを表彰する美作市男女共同参画推進事業者表彰要綱というものを今設定することとしているところでございまして、今後とも男女がともに輝く地域社会づくりを目指して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）〔登壇〕

失礼いたします。万殿議員の2回目の御質問の地域福祉についての中で男女共同参画の関係でございます。一応、私のほうから市の職員の関係で若干御答弁させていただきます。

女性職員の幹部の登用ということでございまして、市の職員の人事等につきましては適材適所、能力主義等原則に基づいて職員の配置を行っております。女性職員のみならず全ての職員が自身の能力を十分発揮できるようにということに努めてきたところでございます。女性職員の管理職への登用率、課長補佐級以上ということでお答えをさせていただきますが、本年の10月1日現在でございます。行政職1ということで、対象が108人おまして、そのうち女性職員が18名でございます。率にして16.7%ということになっております。こういったこともありまして、国においても女性の登用を長期戦略の中核というふうに位置づけられております。こういったことを受け、今後におきましても市としまして女性職員の管理職への登用など積極的に取り組んでいきたいというふうと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、万殿議員の2回目の質問に答えさせていただきます。

まず、地域福祉の中で障がい者からの最近相談を受けた事例があったかなかったかということでございますが、11月の後半に障がい者の方からの相談を受けた事例、この事例が議員の思われとる方と同一か別かはわかりませんが、その事例で申し上げますと、相談がありましたんで御本人宅へどうということがお困りですかということで状況を確認させてもらいに行きました。

根本的な問題といたしましては、歩くのがなかなか困難な方ございまして、その道路の拡幅が必要だと。車等が入る場合にはそういうような状況ございまして、もちろんこれは隣接する土地の地権者の方の御理解が必要ですし、先ほど1回目の地域福祉のところの答弁で申し上げさせていただいたんですが、住民自身が地域の抱える問題を地域の組織的な力で解決できる方向がベストではありますが、中には相当困難な問題も出てきます。行政といたしましては、当事者の立場になって寄り添い、行政としてできることは精い

っばいやらせていただきます。

これと同時に、この例で申しますと、行政として福祉制度を適用した支援を進めていきたいと考えておりまして、従来障がい者支援につきましては障害者総合支援法というのがありますが、その自立支援給付制度や地域生活支援事業を活用し、障がい者の方が必要とするサービスの提供に努めていきたいと思っております。要援護者の方が高齢者の場合は、障がいの部分と介護保険制度と両方出てくるわけですけど、その両面から支援のサービスを考えていく必要があるということで、特に美作市の身体障がい者手帳を持たれとる方が70歳以上が非常に多くございまして、70歳以上の方が7割を超えているというような状況がありますので、今後こういう高齢者への方への支援の重要度といいますか、そういう必要性は一層高まっていくということになっておりますので、適切なサービスの提供に努めていきたいと考えております。

それから、介護保険のことで、介護保険が今後どのようにということ、昨日の一般質問でも概要については報告させていただいておりますのでそのあたりは省かせていただきますが、今の計画が介護保険の第5期計画で平成24年から26年度ということになっておりますが、これは1号保険者の方の月額が5,200円でございます。現在、第6期、27年4月から3年間の介護保険料等、介護保険計画の全てなんですけど、計画をしていく段階で、いろいろな資料、状況等、高齢者の数とか認定者数、それからサービス事業所の整備などを見込みまして考えますと、なかなかずばりというのはあれなんですけど、25%程度の増額が単純に言えば見込めるのかなど。

と申しますのも、先ほど市長のほうからも答弁の中でありましたが、介護保険の基金というものが通常でしたらありまして、基金を使いながら保険料の上げ下げをうまく調整して3年間の中では最初の1年間の部分で少し余るような形になって2年目が平均で、その1年目の余った部分を3年目に使ってとんとんでいくし、そこのあたりを基金で調整するというようなシステムになっているんですけど、美作市の場合は、今基金がもうほとんど四十数億円の会計の中で、1,500万円ぐらいということですから、1%にも満たないというような状況になっておりますのでほぼゼロに近いというような状況でございます。

それから、関連しまして入所の話が出ましたが、介護度が3以上という話で、来年の4月からは介護保険の制度が変わって、通常であれば3以上の方が入ることになります。特殊な事情で、要介護が1、2であってもやむを得ない事情、というのが、これは特養以外では生活できないような状況である場合は例外的に認められております。その詳細についてはこれから具体的に決まってくるんだと思いますが、原則は、おっしゃるとおり3以上です。それから、現在入所されとる方は1、2でもそれは引き続き安心して入所していただけるようになっております。

それから、在宅での月10万円ぐらい補助をしたらどうなんかないかということでございますが、確かに在宅の方で一生懸命頑張られとる方につきましては、私も議員と同じ気持ちはあるんですけど、例えば在宅で10万円ということであれば美作市独自の制度になってきて、10万円がそのまま10万円になってくるんですけど、介護保険の制度の中で言えば、例えば施設入所した場合です。これは変わってくる可能性もあるんですけど、今現在は全体の中の12.5%というのが市の持ち出しになります。それから、居宅についても12.5%、地域支援事業とかで若干変わってくる部分もあるし、介護予防とかもあるんですけど、そういう一般的には12.5%の市としてはそういう持ち出しというか経費でやれるんで、例えば介護保険の特養の入所でございまして30万円とかというようなお金が全体ではかかってくると思うんですけど、そういう中で12.5%、それから先ほど市長のほうで申し上げました小規模多機能になりますと、それよりもまた一段と安くなるということなんで、そういう介護保険の制度をうまく利用しながらお金のほうを効率的に使っていくというイメージを持っております。

それから、在宅の方についての制度は、若干ですけれどもあるんですけど、議員が思われとるような10万円をというのは気持ち的には非常に、在宅で頑張られとる方は大変ですし、そういう気持ちもいとは思いますが、なかなか現実問題で限られた予算、財政の中でそこへそれを持っていくというのは、特別な政策とか判断というのがない限りはなかなか今の現状ではちょっと難しいというふうに担当部としては思っております。

以上です。よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

危機管理監。

危機管理監（山本 和毅君）〔登壇〕

失礼いたします。万歳議員の2回目の質問にお答えさせていただきます。

想定外への地震への対応についてということですが、なかなか答弁がしづらいでございますが、先ほど1回目の質問で一応阪神大震災などを考慮した、活断層も考慮したということでの設計等をしたというふうにお話をさせていただきましたが、新耐震基準によりまして大原病院がつくられておりますが、この昭和53年宮城県の沖地震、マグニチュードがこの当時7.4でございましたが、その後耐震設計基準が大幅に改正されとります。新耐震設計基準が昭和56年に、そして制定されております。

この昭和56年に制定されました新耐震基準は、それ以降の大規模な地震、震度7、これは阪神大震災がありました。また平成23年の東日本大震災、こうした震災におきましてもこの新耐震基準で設計された建物というものは有効性が高いということで実証されていることを御紹介させていただきます。

想定外の地震への対応、なかなかハード面ではこのような結果も踏まえまして、大原病院の耐震性というのは十分確保されているのではないかとというふうに認識しておるところでございますが、災害が発生すれば、地震というのは甚大な災害を及ぼす危険性がございますので、備えがあれば憂いなしと言いますので、日ごろから飛散物の防止であったり自販機、機材などの固定、出火防止、備蓄品の確保など地震防災対策への備えが重要であるというふうに考えます。

それから、防災訓練を実施しているというふうに1回目の答弁をさせていただきましたが、この防災訓練につきましては病院建設以来、年2回行っておりまして、スタッフが患者役もこなすなど病院内のスタッフが一体となりまして避難、誘導訓練、情報伝達訓練などを行いまして、日ごろから災害に備えていることを御報告させていただきます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

消防長。

消防長（山崎正雄君）〔登壇〕

万歳議員からのお尋ねの質問に対する答弁などのように、答弁をどのように理解されたかについてですが、先ほど危機管理監が大原断層の件、そして大原病院の建設等の経過説明、建築基準及び防災対応マニュアルについて説明がありました。

説明に付加させていただきますと、このようなことではないかと私は思います。

建物は耐震構造となっており、決められた訓練も年間を通して、〔聴取不能〕消防訓練及び自主訓練を実施しているところであります。建物と医師、看護師の教育が終わっているところでありますが、いつ起こってもおかしくないと言われている地震に対する備えが必要ではないかと私は思います。つまり、家具の転倒、落下、移動防止について事前にやっておく。万が一起こった場合は、自助において3日から1週間分の

食料及び飲料水等を確保しておくことではないでしょうか。

また、備えをすることによって減災に大きくかかわってくるものと思います。これらのことについては、美作市民全体に通じることだと思います。そして、消防はこれらのことを踏まえ、いつ地震が起きても対応することができるよう本年3月に断層と地震について津山東高等学校教諭横山さんを招き、研修を行ったところであります。また、今後は大原病院を初め関係機関等と防災訓練を行い、安全・安心を確保するとともに、消防団及び関係機関との連携を密にしていかなければと思います。また、これからあらゆる機会を捉え、自分の命は自分で守る自助について啓発をしてみたいと思っております。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

私の質問に対してそれぞれ答弁をいただきました。

後ろから後ろからいくわけにいかないので、保健福祉部長、今言う在宅介護から申しますと、今おむつ代で5,000円なんです。ちょっと早口になりますけど、そんなもんで第1次初発地域福祉であなたが発言されたでしょう。そこら辺からしっかり考えてみてください。もう時間がないので。

それから、介護料を来年また見直さなきゃいけないんです。市長は大体私の言わんことがわかった。あなたもわかっただろうけども、答弁が苦しいのかどうかどうも歯切れが悪い。しっかり地域福祉で、どこの課でも一緒ですけれども、たまたま今私は介護のことを申し上げたが、しっかりとしていただきたい。

それから、防災関係にしても、私は万が一と、想定外ということがあるから心配しておるんで、しっかりそれに対する対応をよろしくお願いしときます。

それから、市長、今私が言うたことは市長は大体理解していただいております。麓のトレーニングセンターの件にしてもはやしっかり現地を見ておられるという、もう私も安心しとんですけれども、ただやはり先ほども言いましたように、市長の思いが各あれへきちっと行き渡るように、どうも今までやってこられてないような気がするという、やはり末端まで血が通ってなかったんじゃないかなと私も危惧しております。そこらあたりをきっちりやっていただきたい。

それで、市長、この間11月1日の山陽新聞で出ておったんですけれども、地方中枢拠点都市制度へということで山陽新聞に載ったんですけど、美作市の名前がないんです。これは、地方福祉をいろいろとこういことも一緒に取り組んでいただかんと、美作市だけの地方福祉じゃええことにならんと私はこういうように理解しとんです。ですから、市長のそこらあたりの思いを、13町村で首長懇談会とあるんですが、その中に美作市がないんでそこらあたりの説明をお願いすると、介護のほうも、私は先ほど言うた5,000円では老老介護されよる方もおられるんです。実際、支援者のところへ一遍でもええからずっと歩いてみてください。そんなもん銭がねえから5,000円でおむつ代でこらえてというて、あなたがなったときに、そうですか。ひとつ、そこら辺も部長、よろしくお願いをしときます。

それから、そのことでこの項はもう時間もないので、次に進みますんで。

首長の答弁だけいただけますか。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

私の答弁の部分は、地域福祉との絡みで地方中枢拠点都市構想で美作市が入ってないけど大丈夫かと、こ

ういうことだと思います。

これについてはいろんな見方がありますが、岡山市さんが今やっておられることはモデル事業として倉敷市が先行していることに対してやっておられるというふうに思います。連携協約っていうのをつくっていくと。お声がけをされたところは、いいですよというようなことで名前を出さされてるっていうふうに理解をしておりますが、きのうの議会でもちょっと言いましたけども、何で津山市がそこへ入っとならという議論があって、その地方中枢拠点都市っていうのは20万なきゃいけないとかというのが総務省の仕切りなんですけども、そういうことの中で議論があったのかなと思っておりまして、私どもとしては、これも行政報告で言いましたけれども、地域福祉も含めていう、例えば今の大原病院だけで支えることはできないわけです。診療科目も足りない、あるいはできる仕事が違ふと。我々の圏の中では津山中央病院というものが高次医療の担当になって、そこへ接続するという形になっておりますから、岡山へ行ってもいいんですけども、基本はやっぱり津山中央との関係をどうするかと。そうなりますと、当然ですけども、美作市を越えた連携が必要になってくるし、あるいは地域福祉の担い手である介護関係の高度な職であるとか、あるいは保育士さんとかというところで養成してるかという、そりゃ近くで言えば美作大学がやってくれてるわけですから、これは連携せざるを得ない。

あるいは、地域福祉と離れますけれども、工業専門学校、津山高専、ああいったところはうちにないわけですから、連携せざるを得ないということで常々思っているわけでありまして、そういったこともあり議会の関心もあり、あるいは市民の方からも同じようなお問い合わせがあったもんですから、昨日議会終了後に津山市長にお会いをして、どねえなっとなんというて聞いたら、いやいや萩さん、そりゃなわしもあれは一応名前だけは出したらけども、やはり美作と一緒に作州中心でやらにゃいけないと思うとんじやと、こういうような話でありまして、私のほうから今申し上げたように、具体的に医療の問題や福祉の問題、あるいは教育の問題についてはきちっとやっていきたいと思いますということを申し上げたら、美作市と絶対にきちっとやらにゃいかんと思ってるし、向こうの議会でもそういう御質問があってそう答えたんだというようなことであります。

それ以上言うと若干語弊が出てくるんですが、それも恐れずに言うと、津山の市長さんは、あれはあれで格好でしょうと言っていましたけど、私はそれは本音だというふうに思っております、やはり美作の国、1301年目に崩壊というようなことではないわけで、これからも〔聴取不能〕じゃなくて縦貫道でも姫新線でも179号で53号でも429でもいいですが、ここらはそういうことで交通的にも、それから言語的にも文化的にも、ましてや歴史的にも一体のものとしての発展というものにならざるを得ないということに私はなると思っておりまして、具体的にどうこれから津山との関係を高次化する、高度化するかについては企画のほうとも相談をしながら、向こうにもこんな話があったことを連絡してもらって、姉妹都市と今さら言うかどうかは別として、何らかの形で協定もつくってやっていかざるを得ないなと思っております、その中に今議員が申しておられた思いというものも込めていくつもりですので、御支援をちょうだいできますようお願いをして答弁いたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

ありがとうございました。

いろいろと申しましたけれども、介護のほうに混乱がないようにひとつよろしくお願いをします。

市長に私もいろいろとしゃべりました。大体もう理解していただいたと、このように理解をしております。

す。それから、男女共同参画、なぜこれを言うた。やはり地域福祉をやるためには女性の細かいあれがなかったらやれんです。そのことで私はこういう発言をしておりますので、そこら辺をしっかりと理解していただいて、私のこの項の質問を終わります。

議長（山本 雅彦君）

それでは、次の項に入る前に10分間休憩します。

午前11時16分 休憩

午前11時26分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

万殿議員、2項目めの質問から始めてください。

15番（万殿 紘行君）〔質問席〕

それでは、2項目め学校教育について大川教育長にお尋ねをいたします。

萩原市長の強い要請であなたが教育長に就任されたところでもありますけれども、通告しておりますけれども、それぞれの学校の子どもの様子やそれぞれの学校の課題、こういうものは、あなたも土曜日曜返上でいろいろと頑張っておられるということは私も十分理解しておるんですけれども、教育長が子どもたちの健康面、学力面を含めてどういう思いでどういう感じを受けられたか、どのようにそのことに対して対応していこうかというようなことを考えられたか、どういうことを立案されておるかということがあればちょっとお聞きをしたい。

それから、同僚議員がいろいろと、きょうも最終日でありますので、ダブることは申し上げませんが、命を大切に教育のことは私もしきりに申し上げてきとんです。また、2項目めでお聞きしようと思っておりますけれども、1項目め、とりあえず今就任以来思われた教育長の思いをお聞きします。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。万殿議員お尋ねの今の子どもたちへの思いということでお答えさせていただきます。

今、御質問の中で触られましたように、就任後約4カ月が経過をいたしました。この間、まずは校長の学校経営につきまして方針を聞きたいということで、市内16校を8月中に訪問をさせていただきました。また、9月には各幼稚園、保育園も含め運動会が開催されておりますので、そこを全て回らせていただいております。10月には全ての学校をまた再び訪問をいたしまして、校長、教頭との面談という形で行わせていただいております。そのほか、いろいろと気になる情報も入ってまいりますので、そうした場合にはもう学校に直接出かけて学校現場の現状というのはできるだけ自分の目で確認をし、さまざまな情報を得たいというふうに考えております。また、教育施策の方針の策定、課題への対応ができるようにということで今取り組んでおります。

このように学校の様子を見させていただきますと、当然これはどの学校も一生懸命先生方がお取り組みでございまして。そして、子どもたちも本当に素直で、会ったときに挨拶をしてくれる、朝どこかで会ったときもおはようと声をかけますと、おはようございますというふうに返事が返ってくると。そして、学習や行事に対して一生懸命取り組んでいる、本当にこれは中学生の発表も見せていただきましたが、見ていてこちらがちょっと胸が詰まるような、本当に一生懸命さが伝わってくるようなものがたくさんございました。先生

方も愛情を持って子どもたちと接し、そして工夫を凝らした教育を行っているというふうに思っております。

しかしながら、当然課題はあるということで、やはりわかりやすい授業、子どもたちが魅力を感じる授業というためにはまだまだ授業改善が必要であるということ、そして先ほど市長も触れられましたが、特別支援教育、発達障がいがよく言われておりますが、特別支援教育の視点での児童理解、なぜこの子がこのような行動をするのかということ、これをわかってあげなければいけない。そして、それを進めていかなければいけない。そして最後に、やはり最後までやりぬかせると。最後までやりぬかせる指導を徹底するというようなこと、このようなことが課題ではないかなというふうに感じております。そうした中で、さまざまな施策を今後も考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

教育長からあらかじめの答弁をいただきました。

やはり基本理念は、教育学部を出られて現場で担当されて、そこら辺はもう何をあんた言われよんという気持ちで聞かれたかもしれんけれども、しっかり対応のほうよろしくお願いをしたいと、そのように私は思っておりますので、ひとつやはり教育長も回られていろいろ感じておられると思う。このことに、私も教育関係はずっと申し上げてきとんで。

子どもたちと教員との信頼関係、このことを教育長は強く言われておりました。私も同感であろうと。やはり私も我が子が、もう大きくなりましたけど、子どもの時分に家に帰ってきて先生を愚痴っておったと。やはり、どこの親でも我が子が言うと、我が子かわいさにやるんです。じゃけど、そのときにちょっとでも友達とか地域とかにうちの子がこう言うて帰ってきたんじゃけど、どんなもんじゃろうかなというぐらいの声かけができるような体制があれば、おい聞いてみたらあんたが悪いんじゃねえかということが言えるんですけども、今ちょっとそれがなくなっておると。そういうことで、小学校、中学校でぎくしゃくしてきとんじゃないかなと、私はこのように感じとんです。

それは、先生方も苦勞されとるということは十分私も理解しとんですけれども、いろいろと議会もやかましく言う、父兄もやかましゅう言うような中で、先生方も各講習を受けながら努力はされて、かなり以前よりは先生方の質も上がとんじゃないかなと、ちょっと偉そうなことを言いますけれども、そういう私は感じております。全ての議員ということにはならんかもしれませんけれども、我が美作市を担う子どもたちの教育だからしっかりやってもらわにやいかん。やっぱり先生方に、思うんですけど、やっぱり雑用がもう前と全然違うんですよと。ぎょうさんいろいろと雑用ができて、とてもじゃないですけどという先生方の愚痴も私もたびたび聞いてきておりますけれども、ひとつそこら辺も踏まえてしっかりした、教育長、私の思いに対してもう一遍。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。済みません、先ほど命を大切にということで御答弁が落ちておりまして、大変失礼いたしました。

命を大切にということは、私はこれは何より大切なことというふうに思っております。校長時代にも長期

の休みに入る前には必ず死なないでください、盗まないでください、怠けないでくださいと子どもたちにわかりやすいように、そういう表現を使っておりましたけれども、やはりどんな場合にも命というのはかけがえのないということは強く訴えていかなければなりませんし、これはどんな教育でもでき上がるのかと思います。例えば、国語の教材を読んでいてもできます。私は理科を教えています、理科の中でいろいろな動物の話をするときに、これはもう一度死んでしまえば終わりなんだよとか、あるいはメダカを使った実験でもこのメダカはみんなが実験することによって死んでしまうけれども、やっぱりそこをきちんと、この命をもらってみんなは勉強しているんだというような話を常にしてまいりましたが、そうしたさまざまな場で命を大切に教育というのは教育でも一番基本になることかと。そして、それが人権教育などにもつながっていくことというふうに思っております。

それから、御指摘の教員との信頼関係ということですが、これは本当に非常に難しいというふうに思います。私も長年してまいりますと、保護者の方からお叱りを受けることも当然ございます。そのときに、やはりどこが一番大事かということは、日ごろからどれだけ子どもたちに対してわかりやすい授業をしているかと。日ごろからあの先生の授業はわかるなとか、あの先生に聞いたらよくわかるな、そういう信頼関係というのがあれば、これは当然何か叱られてもお家へ帰って、もうきょう先生に叱られて腹が立った、頭にきたということは言わないということかと思いますが、そこまでしなくてもやはりそうした声を保護者の方が受けたときに、地域のいろいろな民生委員さんとか児童委員さんとか、いろんな相談を受ける方が、特に美術の場合はいろいろな方、そして各世代で同居をしていらっしゃるという方も多いので、そうした話ができるようにならなければいけないというふうに思います。

その一つの試みとして、教育委員会としては、親プロというんですが、保護者が自分が親としてどうすべきかというのを学んでいくという学習システムがございます。全てのところでしていただいているとは言えないんですけども、そうしたものをに入れて、そして例えば小学校へ入学をする前に、例えば地域の校長先生、小学校の校長先生なんかそういう話をさせていただく、あるいは地域のそういう子育てのベテランの方、そうした教育を受けた方にそんな話をさせていただくということで自分自身が保護者として成長をしていくとそうした関係も築けるように今やっているところでございます。そのあたりを御理解いただきまして、今後ともどうぞ教育のほうよろしく願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

教育長、子どもの教育は地域福祉にも関連してくるんです。知徳体の、知はもちろん教育長にしてもうちの首長にしても、知のことを言いよるとあんた何を言いよると言われるからこれはやめとくから、子どもたちには知徳体を一貫して、やはり心がわびしかったら周りにも暗くなるんです。そのことだけ私は申し上げとく。教育長はびんとくるだろうから。いろいろと言う時間がないんで。やはり、小学校、中学校が荒れるというのは、教育長も感じておられると思うけども、だんだん大きくなるに従って親が出席率が悪くなるんです。このことは十分どこでも一緒だろうと思うんじやが、小学校へ入ってからじゃなしに、幼稚園のときには父兄は見事に出席するんじやが、学校行事に。そのときからきっちり道徳、足し算、引き算は親からいうたらばかにするなという叱られるから、そういうこと言うてねえ、そのときからやれば小学校、中学校でのぐしゃぐしゃじゃなくなる。小学校、中学校でぎくしゃくする原因はわかるはずじゃから、それをなくするために幼稚園時分からきっちり親御さんを教育して、このことが大事だろうと思うんです。その辺を

教育長。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

確かに御指摘のとおり、幼稚園、保育園、特に保育園は保護者が送り迎えでございますので毎日保育園へやって参ります。そしてまた、幼稚園のときというのも通学はいろいろですけども、いろんな機会に御参加いただけるということです。参加率は高い。ところが、中学生ぐらいになると学級懇談をしても40人のクラスで5人ぐらいで懇談をするような状況というのもございます。ですので、私は幼稚園、保育園の園長先生方にはよくお願いをするんですが、幼稚園、保育園というのは絶好の保護者へお願いをしたり、あるいはいろんな指導をするチャンスですよということで、こういういろいろな保護者としてどのようにあるべきか、先ほどの親プロではありませんけれども、園長先生というのは大体ベテランの方ですので、園長先生が人生の先輩として、また子育ての先輩として幼児教育の専門としていろいろなアドバイスをやわらかくしてあげてくださいということをお願いしております。

そうした幼稚園時代の、例えば幼稚園、保育園にも保護者会というのがあるかと思いますが、そうした中でそういうおつき合いをしていくことで、また少しずつ保護者の方の意識も変わっていくというような話も聞いております。そういう形で進めてまいりたいというふうに思います。御理解いただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

教育長、いろいろと言いましたけれども、やはり子どもたちが幼稚園の間から義務と権利、このこともきっちりやっていただきたい。保護者を含めて、教育の方針を私がどうのこうの言うつもりはそこはもう教育長のほうがプロですから、それと教育長、来年からは首長が教育行政へ首を突っ込んでくるんです。うちの市長もトップの学校の教育学、学だけをしっかりとんとんですから、あなたのほうが現場でたたき上げですから、やはり教育行政に対して市長が言うことがあっても、是々非々で対決していただく、このことだけをよろしゅうお願いしてこの項目は終わります。

議長（山本 雅彦君）

それでは、続けて3項目めに入ってください。

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

それでは、どうも長いことお待たせしました。

農家所得の向上、これ、総理大臣が10年後の農家の倍増と申されておる。担当部長、このことをどのように捉えておられるんか。それから、大阪の箕面店の近隣に同様の直売所ができるということで我々はそういう情報を耳に入れて大変危惧しておる。その箕面店がどういう影響を受けておるんか。

それから、これは私もいつもではないけれども、たびたび申し上げてきとんじやが、この直売所へ出す青果物の17%の手料を担当部として、おい万殿が言うたけもう終わりじゃというて済ましとんか、やはりあねえ言いようたけ多少は聞いたふりをせにやいけまあとということでやられよんか、そりゃ出荷される農家のことを考えたら真剣にやらにやいけんということで会議を持たれておるかどうか、そこら辺を含めて1回目の質問とします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、農家所得の向上ということでございまして、この件につきまして御答弁をさせていただきます。

安倍首相の農家所得の倍増計画についてのまず御質問でございますけれども、安倍首相は講演会で6次産業化、輸出拡大、農地集積を通じて農業、農村全体の所得を10年間で倍増させると、このように述べられておりますが、全ての農家を対象に考えますとかなり高い目標であるのではないかというふうに思っております。

特に、ことしのような米価の急落、米の直接支払交付金の減額を合わせますと所得倍増どころか半額になってしまうと、こういうのが現状ではないかというふうに思っておりますし、この状態が続きますと高齢化が進んだ経営規模の小さな農家では農業を継続するということが自体が困難になるんじゃないか、このように予想をされております。

しかしながら、このような状況の中でも市内におかれましては大変頑張っておられる専業農家もおられますので、その一例というのを御紹介をさせていただきます。

この方は、平成22年に就農後、順調に経営面積を拡大されまして、それに比例して売り上げも年々倍増しているという状況でございます。今では作業受託11宅を含めると、20ヘクタールを超える面積となりまして個人農家では市内でトップであるというふうに思われております。この方の特徴でございますけれども、白米や加工用米、それから備蓄米等の主食米以外の米と、それからソバであるとか白大豆等の転作作物をうまく組み合わせられて価格等の状況に応じて流動的に作づけを計画されまして、また閑散期の収入確保のためにイチゴ苗等の生産を取り入れるなど経営的な感覚を持って農業に取り組まれている、そのことが成功に結びついているとこういう一例でございます。

市内には、このほかにも柿や果樹等で成功をされてる例が幾つもありまして、今後もJ A勝英や普及指導センターとの連携を図ることはもとより、銀行等による経営指導を受ける機会を設けるなどいたしまして有能な農業者を育成し、農業所得の倍増を目指したいというふうに思っております。

それから、彩菜みまさかの現状と今後の取り組みということでございますけれども、まず競合店となっております、これは野菜と魚の直売所でございまして奈良県と三重県の農産物と海産物が店頭と並んでおります、これが本年10月にオープンしたわけでございますけれども、私どものほうの箕面彩都店の売り上げの影響ということもありまして、議員と同様に大変心配しておりました。そこで、安部副市長に同行願いまして、うちの担当課長とともにその視察に訪れたところでございます。

その状況を少し説明いたしますと、午前中ということでございました。11時前でございましたけれども、そのころ行きましたところ、大変お客が少ないというふうな感じを受けました。その後、彩都店に行きますと大変多くのお客さんでにぎわっていたと。大変活気もあったという状況でございまして、そのことが顕著にあらわれているというのが数字的なものでございます。少し具体的に申し上げますと、その新規の農園直売所がオープンしてからの彩菜みまさかの売り上げを昨年10月と比較いたしますと、約5.6%ふえると、7,107万9,000円となっております。心配をしておりましたけれども、競合店の影響は現在では少ないんじゃないかなと。当然、私どもの彩都店につきましては新鮮で安全・安心、安価良品がお客様に十分浸透していると。消費者の信頼と信用を得ている、このことが売り上げに結びついているんじゃないかなというふうに分析をしておるわけでございます。ただし、新規農園販売所だけではなく、箕面市には既存の類似施

設も含めまして大型のスーパーマーケットがオープンしているということもありまして、気を緩めずと販売収益の減少を十分に招くおそれがあるということは想定をしておかなければならないと思っております。

また、市内と市外生産者の販売手数料の格差を設けてはという御質問も昨年からいただいております。この件につきまして特産館みまさかのほうに申し入れまして協議を行っておりますけれども、現在の状況を確認しておきますと、生産者が負担をされてるのは販売手数料として野菜が17%、それから総菜が20%、加工品が22%ということになっておりまして、これは生産者組合と特産館が協議を行い決定をした率でありまして、年間売り上げが約10億円のうちの手数料等を差し引いた約6億円が生産者の収入になっているということでございます。

そして、これらのことを踏まえまして市からの申し入れを真摯に受けとめて、本年度で打ち切りとなる輸送費助成の収入減が経営にどの程度影響を及ぼすかということの様子を見ながら、市内生産者の手数料の見直しについては検討したいというふうな回答をいただいております。

それから、参考までに少し申し上げますと、他の類似施設でございますけれども、例えば真庭市が高槻市に開設しております店のほうでございますけれども、昨年の売り上げが約9,000万円でございます。ことしは新聞を見ますと約1億2,000万円ぐらいになるんじゃないかというふうに新聞に載っておりました。その手数料でございますけれども、野菜が25%、加工品が30%の設定でありまして、市内外の生産者による差はないということでございます。それからもう一カ所、確認の意味でお尋ねしたわけでございますけど、岡山東農協が運営をされております和気Aコープの直売所のほうは、昨年は1億8,000万円の売り上げでありまして、手数料につきましては組合員が15%、非組合員が20%に設定をされているというふうな回答を得ております。

次に、米の販売についてでございますけれども、彩菜みまさか箕面店での来店客の前で精米として今ざり米ということで販売をしている米は、勝田地域北部で栽培された米を中心にJA勝英の低温倉庫で約3,800俵が確保されているものを利用されているようでございます。大変好評で年々販売量も増加をしているという状況だそうでございます。

次に、関係市町村ごとの本年度4月から10月までの売上状況でございますけれども、彩菜みまさかの本店と箕面店を合わせますと、美作市が2億6,508万9,000円、勝央町が7,238万6,000円、津山市が3,159万3,000円、奈義町が1,406万円、鏡野町が1,336万7,000円、美咲町が1,023万1,000円、そして西粟倉村が978万6,000円、その他が1,733万8,000円とこのようになっておりまして、美作市が売上金額の61%を占めているという状況となっております。今後は消費者が求めている農産物を市内生産者で確保できるように栽培指導等の実施等も会社に要望していきたいとこのように思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

今、部長からあらかた説明を受けました。私も、たとえ何とかならんかと。ことし9月で1,500万円を切ったと、そこらあたりを市長による説明して市長もオーケー出したんだろうけれども、農家所得の向上を目指して、初発にあなたがはっきり言われとんです。へえで、年間9,000万円ほどの売り上げの真庭を出してきて25%じゃ言う。うちは10億円の売り上げをしょんじゃけえ。和気コープも1億2,000万円ほどじゃ、1億2,000万円ほどの売り上げの和気が地元が15%、組合員外は20%。私が申し上げてきとんのは、生産者からできない場合には勝央、津山、〔聴取不能〕ですけども、その市町村からでも手数料の減を、2%にせ

え、3%にせえ、そりゃ何ぼにしなさいと言うんじゃないけれども、補助金等がいただけるぐらいの努力をしてみたんかと言いはるんです、私。毎回毎回、同じおえません、近くにスーパーができるけおえません、市は1,500万円、しかも〔聴取不能〕もうちゃ困るんだと。農家が困るんならなぜ言わないそこら辺も含めて。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、2回目の答弁でございますけども、彩菜みまさかの手数料等の件で、これに限って申し上げますと、この手数料の協議につきましては、昨年のこの前万殿議員が指摘をされて、議会が終わった後、津山市と勝央町に行くということで、日にちのほうは申し上げますと10月24日に津山と勝央町に出向きまして、特産館みまさかへの関係市町村からの負担金の可能性、そして生産者の販売手数料の見直しについて協議を行っておりますし、実情というものも直接行政の担当者のほうに強く要望したわけでございますけども、結論はまだはっきりとはいただいておりませんが、その私どもは行った雰囲気、そういうものを後日この彩菜の事務所のほうに行きまして、社長と市議会からのこういう要望もあるということも説明もいたしましたし、それから手数料の見直しの検討というものも依頼しておりまして、今後も当然幾度となく協議を行っておりますし、これからも行っていきたい。

ただ、先ほど申し上げましたけども、輸送を市のほうへ補助金を出していたと。それが年1,500万円でございます、5年間にわたり出していたわけでございますので、それをカットするということになりますと本体自体の経営というものがどのようになっていくかということが一番危惧されるわけでございます、その本体自体がもし赤字ということになって経営難に陥るようなことがあった場合には、今960名ほどの組合員の方が加盟をされとるわけでございますけども、来年は多分加盟をされてる方が1,000人を超すんじゃないかと、そういうことになりますと、やはり彩菜みまさかというものは美作市の農業振興を行う上で大きな財産であると。この財産を守ることがまず農業振興につながるということがありますので、そのあたりは十分見きわめまして、そのあたりも十分当然市長等ともよく検討を重ねまして彩菜みまさかのあるべき姿、それからそれが農業従事者の利益のほうにも還元できるような、そういうふうなものに結びつく会社というものになければならないということも踏まえまして協議もこれからしていかにやいけませんし、言われますように、手数料の関係、当然よそのほうは差をつけてるところもありますし、差をつけてないところもあるわけでございますので、そのあたりも重々これからも検討させていただいて進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

部長、やはり中山間で我々世の中の農家が生きていくためには、大規模化じゃできんよ、はっきり言ひまして。あなたもそんなことはわかるとるんだろうと思うけども。多角経営でやらんと、私はお遊びで、市の補助金をもらいブドウをやっておりますけど、なかなか商品にしよう思うたら難しんです、これ。箕面ですんでも何月何日にこういう薬剤を使いましたと、こういうことを出さんといけんです。そんなこともきっちり社長がやってくれと思うけれども、そりゃサラリーマンは乗用車があったらええんです。百姓はそういうことにならんのです。資材費が高いんです。私は家の近くに3反弱のブドウのハウスを一気にやったら、農協に見積もりしたら反当たり1,200万円、あれは3反ほどある。単純計算してもわかる。と

てもじゃないけどやれません。初期投資にそんだけもかけられません。私は4年かけて少しずつうちの大蔵省
にお願いして財源を調達してしたんですけど、やはり初期投資が要るんです。

農協さんでお金をかりて年間に50万円払うか20万円払うか、よりますけど、それを払うていかにやいけん
のんです。ですから、少しでも利益を還元してあげて所得を上げ上げて、お年寄りの中には楽しみにしてお
られる方もおられる、健康のために。そこら辺もひっくるめて、予算を期限が来たから切りますよじゃない
んで、市長にそこらあたりを説明したらわからん市長じゃないです、でしょう。生産者の立場になって物を
考えてくださいと。役員が目線じゃなしに農家の目線で各種の施策をやっていたらいいよということ私
が常に言いよんじゃ。もう、あなたわかっとして、そこら辺をあなたずっと合併以来携わってきてくれと
んで、理解してくれと思うんです。やっぱり行動に移してもらわんと。だめですだめですじゃ、だめよ
だめじゃだめなんよ。しっかり対応していただきたい。答弁。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、3回目の答弁でございますけども、彩菜みまさかができて平成21年に彩都店ができたわけ
でございます。この手数料の件につきましては、当初彩都店を農業生産者で加盟している方で盛り上げよう
ということがありまして、話をした中において手数料を市内外問わず一律で差をつけずにやっ
ていこうと、支えていこうということで決まったというふうに聞いております。

月々1,500万円を入れていたということでございますけれども、これは当初から5年間は市のほうで援助
をするけれども、5年をたつと打ち切りと。その後は、しっかりと自立という形をもってやってくれ
えというように約束があったように伺っておりますし、その中におきまして現在は何とか1,500万円があるから、
昨年度の利益を見ますと若干利益は出りますけれども、この1,500万円を、確かに言われますように、切
ることによってどういう影響が出るのかというのはこれから出るわけでございますけれども、やはり自立
という、市からの投入をなるべくいただかないようにして一本立ちしていこうと、こういうことも必要
ではないかと思っておりますので、今回は9月をもって切っておりますけれども、今後もし影響があ
って本体自体がどうもならないような状況になっていくようであれば、当然それは市長のほうともよく
検討を重ねまして、その方向性というものは見出していかなければならないというふうに思
っております。

それから、彩菜みまさかのほうも、この前の新聞で見られて知つとられとると思
いますけども、何とか収益を上げよう、それから当然それは生産者に還元しよう
ということで、例えば寒締めホウレンソウでありますとか万善カブラ
でありますとか、それから日指ゴボウでありますとか、そういうものも積極的に販売を
していただいて、その収益につなげようという試みもされとるわけ
でございますので、特に寒締めホウレンソウにつきましては大変好評で栽培数もふ
えているというようなこともされとりますので、それぞれ私どもの
ほうも協力できることはこれからも協力をしなければならぬと思
っておりますけども、彩菜のほうも独立
という意識を持ってしっかりと頑張りたいと、そういうことについての支援
というものは当然市長ともども協議をしながら検討してくと、
こういうことで今後も取り組みたいと思っておりますので、どうぞ
よろしく願います。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

江見部長が一生懸命御答弁されたのを若干補足をさせていただきますと、輸送費をずっと補填しよるとい

う話は約束があつて切る。それはそれでいいと思つてゐるんですが、ただし議員がおっしゃったように私どもの農家所得の向上のために新機軸を開くつていうときに応援しないわけじゃないんです。そこだと思つてゐるんです。例えば、店が彩都だけでいいのかと、いやこれは神戸にも出そうとか、あるいは店を出さないとしても幾つか例えば私の知り合いでアグロつていうのを展開してますけど、あそこも野菜が欲しいわけですから、そういうところに今度は卸として出してみようとかいろんなやり方があるわけで、その新しい展開をするからこれこれだつていう話とか、あるいはハウレンソウの話が出ましたけど、幾つかの新規基軸の野菜ができて、栗でもいいんですけど、栗は売れるけん、ちいと苗木を世話してくれえつてというような話だったら、これは私らもやろうと思つてゐるんです。

ただ、今議論を聞いて、みんなが岡山弁ですばらしい話をし過ぎとる。ちいと前向きな話をせにやいけん。野菜についてはこれから伸びる産業ですから、やっぱりぎりぎり頑張るとか何かという話じゃなしにと、もうちいと前向きにあれとこれをやろうじゃねえかつていうことをみんなで考えていかなければならぬ時期だと私は思つております。積極的な話があれば腹を決めて応援したい、そう思つてますが、今までどおりちみちみちみちみもうけるけんずっと補助してくれえつてというのは取り運びはしませんので、よう言うときます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

私は、ずっと補助せえつていうんじゃない。企業努力をしなさいつていうことなんです。十分その点はわかつとんだらうと思う。1俵当たり1万円を切つとるんです。けど、あの倉庫を出たら1俵3万円です。わかりますか。企業努力をしなさいと、それをやつて消費税でも……。

議長（山本 雅彦君）

万殿議員、時間が参りました。

15番（万殿 紘行君）

はい。つてことで、しっかりその辺を対処していただくようつてお願いをして私の質問を終わります。ありがとうございます。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番11番、議席番号15番万殿紘行議員の一般質問を終了いたします。

ただいまから1時まで休憩といたします。

午後0時10分 休憩

午後1時10分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

通告順番12番、議席番号10番岡崎正裕議員の発言を許可いたします。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）〔質問席〕

失礼をいたします。万殿議員の後つてつてということで、私としたらいつもおとなしいような小さいような声なので非常にどうもやりにくいなつてつて部分もあるんですけども、頑張つてやりたいと思つてます。午後となり

ましたので、非常に眠い時期ではございますが、御拝聴をお願いいたしたいと思っております。

今回、バスの運行ということについて質問をさせていただきますが、その前に現在12月、1年が非常に早いものでございまして、きのうも安藤議員のほうから年がいくとだんだんだんだん時間が早くなってくるというような印象を受けとんだということなのですが、これは私自身それをちょっと分析をいたしましたら、どうも私も前段早くなってくるなど思っております。

というのは、だんだん仕事ができなくなってきたのが原因かなと。以前、若い時分はいろんな仕事がかんどんどんできてきて、忙しいんだけど1週間にやる仕事が多かったということではございますが、年がいくとなかなか仕事をしながらものを考える時間が仕事に対して非常に時間がかかるというようなことがございまして、そういった面で仕事ができないうちに1週間がたつから早いのかなというふうな分析もしておるんですが、皆さんは時間が早くなってくるのをどういうふうに分析されとんか非常に興味があるところではございますが、それはまた置いとしまして、本日が12月10日でございます。

以前、私は12月8日に質問をしたことがございます。その中で、12月といたら何を思い出さかということなのですが、12月8日というのは私はいつも思い出しますが、これは真珠湾攻撃の日でございます。それで、新聞等を見ましてもこれについての報道というのはほとんど今ございません。テレビで、例えば映画をやるのかなと思ったらそれもないということではございます。12月で次に覚えるとといえば、天皇陛下の誕生日であるとか、それから12月8日より皆さんが覚えておられるのは12月14日です。これは赤穂浪士の討死の日なのですが、これにつきましては先般映画があったと思っております。「47人の刺客」、そういう映画があったんですが、12月14日は結構覚えるとということではございますが、12月8日は皆さん覚えておられんと。忘れてしまっておるというような状況の中で、その中でちょっと関連しますが、以前に映画がございました。

ずっと昔に「トラ・トラ・トラ！」というのがありまして、最近というてもちょっと前になりますが、「パールハーバー」という映画がございまして、私は「トラ・トラ・トラ！」を見たときに、これは日米合作ですが、アメリカの描く日本像と日本が描くアメリカ像が全く違くと。はっきり言えば、アメリカ人のほとんどは日本を理解していないというようなことがございまして、そうしたら私はいつも心配になりますが、日米安全保障条約でございまして。果たして条約を履行して来てくれるのかなという心配もございまして、これは今回の質問ではございませんので置いときますけれども、そういう心配がございまして、これはまた今回の選挙の中でいろんな方がそういう議論は、のぼってはないことではございますけれども、非常にこれは大事なことではないかなというふうにも思っております。

それでは、バスの問題に行きますけれども、その前に移動手段として我々が今までどういうふうなことをやってきながら、将来に向かってどうするのかということではバスの位置づけをしたいと思うんですが、私どもが生まれた時分、それからずっと幼少期におきましては、まず移動手段としては徒歩でございまして。歩くということではございます。歩くということについては、人間がどこまで歩けるかということもかわってくるんですけれども、大体普通の人で500メートルは快適に歩ける距離らしいです。その中で天候がよかったりとか、あるいは周りにいい風景があったりとか途中でベンチが置いてあるとか、それから商店街がきれいなところであるとか、というたらその距離が倍に延びたり、それから4倍に延びたりするらしいですが、天気が悪かったらそれが半分になったりとするのが普通らしいようではございます。

そこで、歩くということについて、これをどうしたら皆さんが歩いていただけるのかなと言え、そういうことにお金をかけるとか歩道の整備をすれば、これはバスに乗らずに歩いていこうかなという結論にもなるわけでございます。それから、小学校も歩いていきました。大体、小学校の設置基準というの

が、恐らく徒歩でいける距離というところに設置をしてあったというふうに記憶をしております。それから、中学校になりましたら、一番中学校の存在しておるところの小学校は徒歩で行ったわけですが、我々は自転車ということで初めて乗り物というものに接するわけですが、そういったわけでその距離というのが大体4キロぐらいから七、八キロぐらいだったと思います。当然、十分自転車で通えば快適な距離ということでやってまいりました。それから、高校になってでございますけれども、高校になって普通は大体自転車という方が多かったと思います。これには距離が若干延びまして遠い方は10キロぐらいまで延びたのかなと思います。

それからもう一つあったのが、バイクによる通学です。これは、恐らく許可が10キロ以上ぐらいだったと思います。その中で、最近メリットが一つ見直されておるんですが、これは以前に防災訓練でございました。これは、江見商業があった時分ですが、大規模な災害が起きたときに、例えば地震等が起きた場合に道路が寸断されるということの中で、江見商業高校のバイク通学の方を利用して物資を運んだりとか、大きいものは運べませんけれども、そういうメリットもあるということでこれもこれから将来着目しておかなければならないというふうにも思います。

それから、あとはバス通学と列車通学でございますが、私は林野高校でございますけれども、林野高校から駅まで結構距離がありますけれども、ほとんどの方が列車通学でございました、なぜか。定期代が全然違うということで列車通学ということで、皆さん林野駅から高校まで歩いて通学を多くされたというふうに記憶をいたしております。それから、ずっと大きくなりますと列車も含めて、あるいは船舶、あるいは航空機というような移動手段もあるわけでございますが、我々の地域におきましては船舶とか航空機という論議をするようなことではございませんで、最高列車、あるいはバス、タクシー、公共交通というのは、私の定義では要するに有償運送に頼るということが公共交通の解釈の一部だと思います。

そういった中で、まずは列車通学でございますけれども、確かに今列車で通学されておる方は結構ございます。その中で最近で、この前ありましたけれども、ちょっと話がそれますが、湯郷 Belle の関係で列車が3両続けて走ったと。これは画期的なことだなと思います。列車も使い方によっては非常に大量輸送に適しておるということで、これもいろんな意味で市長のほうからもお話がございました、佐用駅にポイントがないと。これは、専門的には片渡り線と、英語で言ったらクロスポイントと言うんですか、そういった関係でよく見ておられるなど。あれができれば、本当に相互に乗り入れが可能であると。それにつけても、実際智頭急行は山陽本線とか伊部線に乗り入れをしとんですから、車両の改造もなく済むだろうというふうには思いますし、積極的にやっていただければと思います。

前段がちょっと長くなりましたが、バスの関係について若干の質問をいたします。

まず、これは数年前ですけれども、補助金を出しとるということがございます。これは、前の神姫バスが撤退をしたことによって、メインの路線として大原から津山まであったんですが、これを勝間田で切って今やっとなるわけなんです、私も時々利用させていただいておりますが、朝夕はほとんど満員でございます。ところが、昼間につきましては、もう乗客の方が私はゼロのときはないかなと思うんですが、私が乗ったときに自分だけ1人だったと。それまでは結局大原からうちの停留所までほとんどゼロで来られたのかなという気がします。そういった中で、昼にこれを運行するというのは非常に難しいと。これは社長さんにも聞きました。昼がなければうちも結構楽なんですけれどもなあというような話をされたことがございます。

これまた、鉄道の話に戻りますけれども、兵庫県のこれは山陽本線でございますが、通称和田岬線というのがございます。ここのダイヤを見ますと、朝と5時前後は運行しております。かなり頻度の高い運行をしておりますが、昼は1本もありません。朝と夕方だけです。それで、私はちょっと提案をしたいんですけれ

ども、とにかく昼の運行の考え方を変えたほうがいいのではないかなというふうに思います。

これから後のバスの運行につきましても、利用する方を想定してみますと高校生で毎日使う方と、それからお年寄りの方が通院とか買い物に使うという、非常に利用形態というのは極端に分かれとるわけです、2つに。それを同じようなそういった関係で運行するのはどうかと、もうちょっと考え方を変えたほうがいいのではないかなというふうに思います。

それでは、本題に入りますが、バスの運行について、特にダイヤについてどういう協議をしておられるのか尋ねます。事業者においては、朝夕はそこそこの乗客はありますが、昼には全く空の状態、大きいバスですが、運行しております。この厳しさに対応するような協議をされておりますかお聞きをいたします。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

失礼いたします。岡崎議員からの御質問、バス運行補助金について事業者とどのような協議をしているのかということですが、議員もおっしゃっておられましたとおり平成21年9月末をもって、それまで路線バスを運行しておりました兵庫県内の事業者が撤退をいたしましたことを受けまして、同年10月1日から現在の事業者が新規参入をして運行を行っておるところでございます。

御質問の運行ダイヤにつきましては、高校生の通学や高齢者などの通院を考慮いたしまして、またJR姫新線や市営バスとも接続したダイヤ編成となるように改正を行っております。確かに、昼間の時間帯などには乗客が少ない状況も見られますが、日曜日や祝祭日には運休するなど運行開始後も利用客の意見なども聞きながら、美作市公共交通会議に諮るなどの必要な手続をへた上でルート変更や時刻の変更、料金の改定などの見直しを随時行ってきております。

美作市といたしましては、補助金を交付する立場から経営の合理化や体制について必要な協議を行ってきておりまして、現在車両についても大型車から中型車への変更なども含め協議をしているところでございます。いずれにいたしましても、バスは地域の身近な公共交通機関でございます。一旦なくなってしまうと復活には大変な労力が必要なことなど市民の皆様には十分御認識いただきますとともに、今後も継続して運行していくために一人でも多くの方に御利用いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

今の答弁の中で、大型車から中型車の変更というのを協議しておるといことがございましたけれども、変更というのは易しいようで易しくないというふうに私は思うんです。

というのは、これはいろんな意味でほかのところにも出てくるんですが、車両の運用という形の中で両方を抱えて運用をするというのは非常に難しいなというふうにも思うんですが、そのことについてどういうふうに協議をされとるのか、可能なか可能でないのかということがございます。できれば、会社としたら同じ車両をどうにかして運用するのがベターであるというふうに考えると思うんです。これが列車ならつないだり1両で走らせたり、朝晩は2両や3両にするとかということが出来るんですが、バスの場合にはそういうわけにはいきませんので、その辺がどうなのかなというものが1つと、それともう一つは、考え方を変えれば昼の運行は全く別の形態にすると。朝と晩だけ運行して、昼は全く考え方を変えた運行状況にする。例えば、ありますのが今の状況の中で、法律の中でほかの業者が入れるのか。ほかの業者にやっていただいて全

然違うことでやれるのか、そういうふうなことは協議をされておるのか、そのことを2番目にお聞きしたい
と思います。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

失礼いたします。岡崎議員からの2回目の御質問、大型車から中型車への変更で車両運行がうまくいくのかといったような御質問、また昼間の運行がほかの手段でできないかといったようなことでございますが、民間事業者が主体的に運行しておりますバスに対しまして補助金を交付する立場から市といたしましては協議を行っているという状況でございます。

いわゆる赤字部分を対象とした補助金でございまして、美作市からの今年度の補助金額は約2,500万円程度となる見込みでございます。御質問いただきました大型車から中型車への変更と申しますのも、少しでも経営を合理化して補助金の減少につなげられないかとの観点で市のほうから提案をしているというものでございまして、現在のところ車両のやりくりといった具体的などころまでの協議には至っておりません。今後も粘り強く協議を重ねていく必要があると考えております。

また、昼間の運行をほかの手段でできないかという御提案でございますけれども、現在事業者がバスの運行を行っております路線につきまして、その事業者がほかの手段を併用するというのはなかなか難しいかと思えます。ほかの事業者が入ってというのは、申しわけございませんが、よく調べさせていただいて研究をさせていただく必要があるかなと考えております。いずれにいたしましても、市民の皆様にご利用いただいでこそ継続した運行が可能となると考えておりますので、多くの方の御利用をお願いしたいと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員、3回目です。

10番（岡崎 正裕君）

まだわからない部分があるというので答えられないということもございますが、一番初めに申し上げたように、市民の方を運ぶということに関しては、ほかのところでも出てくるかもわかりませんが、通学をされる方と、それから年配の方の買い物や通院をされる際の足を確保するということは全く別に考えていったほうがよりサービスが向上するのではないかなというのを基本的に考えていただきたいなと思えます。そういった関係できめ細やかなことをやるということが非常に美作市は魅了的な町であるということにもつながってきますので、そういうことをお願いをして次の項目に移りたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

それでは、2項目めに入ってください。

10番（岡崎 正裕君）

2項目めでございますが、市営バスについてお聞きいたします。

この市営バスにつきましては、いろいろございますが、合併以来地域が一体化したわけでございますけれども、バス路線とかダイヤの見直しがどうも余りされていないというふうに認識いたしております。以前の前の部長さんあたりでも、やりますやりますと言いながら具体的にここを変えたよという話がなかなか伝わってこないというふうに思えます。それらを考えながら、今後どういうふうに市営バスというのをやっていかれるのかまずそれをお聞きいたしたいと思えます。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

失礼いたします。市営バスについて今後どのようにしていくのかという御質問でございます。

平成22年3月に策定をいたしました美作市地域公共交通システム再編基本計画に基づきまして、今年度を目途に市内全域の循環路線が統一料金となるように順次有償運送化を図ってまいったところでございます。具体的には、平成24年度には英田地域につきましてコミュニティバス化を行い、翌25年度には勝田地域の福祉バスを廃止いたしまして民間事業者によるデマンドタクシーの運行を開始いたしました。また、作東地域につきましては、生徒さんと一般の利用客の方が混乗をしておりました運行をスクールバス化いたしまして、さらに大原、東粟倉両地域では福祉バスから市営バスへの実証運行を行い、地域の皆様に御理解いただいた上で今年度から市営バスの運行を開始しておるところでございます。

美作地域につきましては、現在は月曜日から土曜日までの毎日、あおぞら号が美咲町内の一部を含む地域内を循環しながら運行をしております。このうち柵原病院と市内とを結ぶ路線につきましては、一時廃止を含めて検討いたしました。美咲町内の通勤、通学の利用者があることから美咲町と協議を行いまして、現在は町から運行を負担金をいただいて運行を継続しておるところでございます。

美作地域のほかの2系統につきましても、通院や買い物など一定の利用が見られるところでございます。今後乗降調査等も行いながら曜日運行やルート変更の可能性などについても検討してまいりたいと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

②を忘れておりましたから、これは2回目の質問のときに申し上げますが、このあおぞら号というのが旧美作町内にあったわけなんですけれども、これは前は柵原線と、それから英田町の横川線だったと思うんですが、その2路線でやっておったんですが、その間合い運用、あいた時間をフルに使うということで、このあおぞら号を路線を旧美作町内のほとんどの地域をぐるぐるぐるぐる回る、循環バスみたいなやつです、それにしてやったんですが、欠点としては目的地に着くまで非常に遠過ぎるというようなことがございまして、ある地域ではほとんど使用者がおらんというような状況にもなっておると思うんです。

ですから、あおぞら号は間合い運用でやったわけなんで、本来の需要があるからそこを回すという元根本の考え方はそうじゃなかったわけです。そういった関係で現在、当時やったときは大分変わってきとると思います。使っておられる方については、例えば一番最初に乗れば終わりに着くのが1時間、2時間後に目的地へ着くと、同じ市内の中であって。ということがございますので、これはもうちょっと考えたほうがいいのではないかなと、見直しを図ったほうが、と思うんですが、それを2回目の質問としますし、それから②がちょっと抜けておりましたので、②も2回目の質問からということでお願いいたします。

運転手の採用についてですが、現在あおぞら号については委託というようなことになっておりますし、あとは運転手組合とかそういういろいろなところがあるんですが、これは先般の一般質問にありました高齢者向けの組合みたいな感じのことも考えられとると思うんですが、将来的に運転手というのをどういうふうなことにしてやっていただくのかということをお答えいただければありがたいと思います。では、2回目といたします。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

失礼いたします。岡崎議員の市営バスに関する御質問の2回目でございます。

美作地域のあおぞら号の循環線につきましては、先ほども御答弁申し上げましたが、月曜日から土曜日まで2ルートをくまなく運行しておりまして、確かに議員おっしゃいますとおり、目的地に着くまでに長時間乗車していただいているというのが現状でございます。先ほども御答弁させていただきましたが、今後できるだけ早い時期に乗降調査を行いまして曜日別運行ですとかルートの再検討などの検討をさせていただきたいと考えております。

それから、現在の運転手の状況についてでございますが、市営バスにつきましては、現在勝田地域につきましては運行に関する全てを事業者へ委託しておりまして、それ以外の地域では事業者へ運転部分のみを委託しております。いずれにいたしましても、運転手は委託を受けた各事業者が雇用しているという状況でございます。今議会に債務負担行為を提案させていただいているところでございますが、来年度からは各地域のバスの運行につきましては、それぞれ受託した事業者へ運転部分だけではなく車両の点検等も含めて運行に関する全てを委託したいというふうを考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員、3回目です。

10番（岡崎 正裕君）

このあおぞら号につきましては、以前にちょっと提案があったと思うんですが、毎日ではなしに曜日を決めてもうちょっときめ細やかなダイヤで運転したいなということもあったんですが、それも含めて最初から私が言っておりますように、あおぞら号につきましては年配の方向けの路線というふうに認識しておりまして、学校の通学とは全く関係のないということで、もう最初から申し上げておるように、通学に関する運送方法と年配の方、お年寄りの方に対する運送方法は全く別の考えでやってほしいというふうのがありますので、そういうふうにやっていきたいと思いますが、あおぞら号だけの質問になりますけれども、これは毎日行くんじゃないしに、例えば曜日を決めてもうちょっときめ細やかな乗降調査を行い、そこの中でのニーズを把握しながらやるということができるとはでしょうか。毎日運行をやめてそういうふうにするような案があるのですか。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

失礼いたします。岡崎議員の市営バスに関する御質問、あおぞら号について具体的な案があるかということでございますが、先ほども申し上げましたとおり、今後具体的な乗降調査等を行って皆様の御意見をしっかりと伺いながらよりよい案を検討していけたらと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

部長の答弁を補足させていただきますが、先ほど答弁がありましたように、今後、あおぞら号も含めてということでもありますけれども、バスの運行を運転のみならずいろいろなことを委託するという話をしております。

ましたが、その委託方法の中に、本来であればベストの運行手法の開発ということがあるはずなんです。それが運行したときのベースの委託経費とプラスアルファの実入りがあるかどうか、そういうきめ細かい委託制設計ができてくるかどうかは別として、そういうふうにすることによって、一番誰が見てるかっていうと運転手が見てるわけ、毎日見よんじゃけん、これ。それを一々また行って調査するようなあほな話をするんじゃないくて、運行者自身に肌で感じるものをベースにしてどういうところを通ったら一番ええんじゃということを考えんちゃいということにするのが私は現代的な話じゃないかと思ってるんで、多分それは含まれると思いますけれども、重ねてそこを追加して、多分そのことをおっしゃりたいんだと思うんで、申し上げさせていただいておきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員、総括です。

10番（岡崎 正裕君）

市長が言われたように、運行調査というのはそれぞれに職員が行って聞くんじゃないしに、そりゃ運転手さんのほうからされれば一番はっきりわかるし経費もかからないということで、それはやっていただきたいと思います。たまたま、あおぞら号の話が出ましたのであおぞら号の質問のみになりましたけれども、ほかの路線についてもいろいろと考えていただいて、いい方向にいけるようにしていただきたいと思います。

それでは、3番目に行きます。

議長（山本 雅彦君）

じゃあ、3項目めに入ってください。

10番（岡崎 正裕君）

それで、上記のバス以外のバスについてという表題にはなっておるんですが、これは先ほどほかの議員の方からこれは何ならというような話が出たんですけれども、これはあとありますのが豊沢交通と恐らく宇野バスということになるんですが、豊沢交通につきましてはちょっと割愛をさせていただきます。

宇野バスについてお伺いをいたしますけれども、これにつきまして現在の状況を説明してほしいんですけども、これが恐らくダイヤはほとんどそのまま、途中で打ち切った部分を補完をするという考え方で出発をしようと思えます。そういった意味で、これを打ち切るということで、これは乗りかえをせんといかん。利用されとる方が、例えば乗りかえをしないで下市あたりでほとんどおりられてしまうのかと、それだったらこれは問題はないんですが、これを乗り継ぎをされておるような形態になっておるとちょっと考えにゃいかなというふうにするんですけども、その辺のことを含めて説明をお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

失礼いたします。岡崎議員の御質問、上記のバス以外のバスについてということでございますが、企画振興部で所管しておりますバスのうち市営バス以外のバスとしましては、お話にありました宇野バスの林野駅前と岡山市内とを結びます路線が減便しましたことに対応して、美作市と赤磐市、美咲町の2市1町で運行しております赤磐市広域路線バスがございます。

このバスは、関係自治体が応分の負担をしながら運行しているものでございまして、1便当たりの乗降客数は10名以上というふうなことで多くの方に利用していただいております。先ほどお話がございました乗り継ぎにつきましては、赤磐市の新道穂先というところが終点になっておりまして、そちらで宇野バスのほうに乗り継ぎができるようになってございます。多くの方に利用していただいておりますことから、運行開始

から2年目を迎えておりますけれども、当面は現在の運行を継続したいというふうに考えてございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

2回目ですが、ちらっと先ほど申し上げましたけれども、乗りかえの場所のことについて、先ほども申し上げましたけれども、これを岡山まで通しで行きたいなという方がおられるのかおられないのか、その辺の利用はどうなっておるのか。例えば、そういう方がおられるとしたら、私はここへ調べたんですが、新道穂先というところは恐らく高速の下のところだと思うんです。余り周りに何もないんじゃないかなと思うんです。それで、例えば私がいろんな交通機関を利用いたしまして、乗りかえというのは、その路線の中でもいわゆる乗降客が多いところで乗りかえをするというのが大体普通の考え方なんです、それを満たしておられるのか。

それと、例えば宇野バスの路線と重複しとる部分があると思うんですが、それを考えたときに、例えば1便何らかの都合でおくれて乗りたいバスに乗り継ぐのができなかったといった場合に、ほんならそこで1時間も2時間も待つじゃのということになるのか、これはちょっと問題だなと。サービスの的にはよくないなと。重複しておるんなら、例えばその山陽マルナカのところで乗り継ぎをするようなダイヤでもいいのではないかなという気もするんですが、その辺の考え方がどうなとるのか。細かいことではございますが、一応サービスをするにはそれぐらいのことを考えてもいいのではないかなと思うんですが、新道穂先のことについてこれで協議したときに、ここへバスが置けるからというような感じでやられたのかなと思うんですが、その辺のところの詳しいところを御説明いただければと思います。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

失礼いたします。赤磐市の新道穂先での乗りかえについて、どうしてそこに決定したのかといったあたりの御質問だったかと思えます。

平成24年4月に宇野バスから岡山市内と林野を結ぶ路線を順次減便して最終的には全便運行中止しますというような通知がございまして、その後存続に向けた取り組み等も行いました結果、宇野バスでは午前の林野駅前発岡山市内行き3便と午後の岡山市内発林野駅前行き3便、それから朝夕林野高校生の通学に対応しました上下各1便が運行されることになりまして、昼間の時間帯を中心に赤磐市広域路線バスというのを3往復運行しておるところでございます。

新道穂先というバス停が乗り継ぎ場所になった理由でございますけれども、まず屋根つきの待合所の設置が可能な場所であったということ、それからおりた待合所で待っていたらそのまま乗り継ぎ用のバスに乗車できるということ、それから議員がおっしゃったようなバスの駐車場所が割と近いところにあるといったようなことも一因ではあったようでございますが、それに加えまして岡山市内と結ぶ宇野バスの本数が平日で51往復がそこを通りまして、非常に本数が多くて乗り継ぎ時間が短くて済むといったようなことからその場所に決定したということでございます。

現在、新道穂先まで乗っていただきまして、そこで宇野バスを待つ待ち時間というのは、林野方面から岡山市内へという待ち時間は8分から9分程度、それから岡山市内から林野方面へは13分から20分程度の待ち時間となっております。仮に、下市というところがございまして、そちらで乗り継ぎをいたしますと、下

市の付近を通ります宇野バスの本数は平日で35往復程度ということで、ちょっと少なくなっております上に、山陽団地を経由して岡山市内に向かいますバスは、あそこで一旦北に向かうような格好になっておりまして、バス停が道路の反対側になっておりまして、横断をしていただくのに危険を伴うのではないかとといったようなことがございまして新道徳先が乗り継ぎ場所としてふさわしいのではないかとということになったということでございます。

利用者の方からは、開始当時はなぜ岡山まで直通で行かないのかといったようなお問い合わせ等はあったようでございますけれども、今のところ新道徳先が乗り継ぎ場所であることについての苦情というのは寄せられていないという状況でございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

細かいことまで質問をしましたが、大体わかりました。頭の中に描いていったら、山陽団地経由のバスも相当ございまして、要するにマルナカを通らないという路線もあるということで大体わかりました。

そういった中で、恐らくこれを通しの方というのが非常に少ないのでまだいいのかなというふうにも解釈はできるんですが、例えば詳しく言えば、これは広域路線バスの時刻表でございまして、ここの中で宇野バスの乗り継ぎをする場合、宇野バスの時刻表がここにはないんです。これに追加をして、乗りかえる場合はこういうふうになりますよというふうなことをしてあげたらサービスの向上になるのではないかなと、細かいところですが、そういうことも考えておりますので、できたらそういうふうには、これは要望だけできるときです。答弁は結構でございます。

それでは、次に行きます。

議長（山本 雅彦君）

では、4項目めに入ってください。

10番（岡崎 正裕君）

4項目めはスクールバスについてお尋ねをいたします。

スクールバスというのは、できるきっかけというのは学校統合といった中でスクールバスというのができるおわけなんです、これについてはいろんな学校によって非常にこのバスにつきまして要望とかという人がまちまちであったのかなというふうな気がいたしております。

まずは、幼稚園児の取り扱いというのが今現在どうしておるのか。これは、建前とかというのがございまして、幼稚園は乗せないとかという、そういうふうなこともあるんですが、かなりの学校が小学校、幼稚園児を乗せております。その中で、この理論づけというんですが、なぜ乗せられるのかな、なぜ乗せないのかなということになった幼稚園児の取り扱いがまちまちであると思っておりますので、こうなった原因を教えてください。

それから、2につきまして通学以外の運行状況を教えていただきたいと思うんですが、これは各校統一されたもので運用されておるのか、それとも統一するということは、これはいいですけどこれはだめですよというような統一したものがあるか、あらゆる希望を取り入れて何でもやっておられるのか、その辺のところを教えてください。

それからまた、先ほどと同じようになるんですが、運転手は現在うちの近くにある車庫では運転者組合の方々が現在運転をされておりますが、これは将来的にも同じように運転者組合というところに委託をしてや

られるのか教えていただければと思います。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。スクールバスにつきまして、幼稚園児の取り扱い、それから通学以外の運行状況について、また運転手組合への委託につきましての3つの御質問にお答えさせていただきます。

まず、このスクールバスの幼稚園児の取り扱いでございますが、美作市のスクールバス条例には美作市小学校、中学校及び幼稚園の児童・生徒、園児で遠距離通学、通園の便としてというふうになってございますので、幼稚園児を乗せないということにはなりません。御指摘のとおり、学校統合時の協定によりまして幼稚園児の取り扱いというのが決まっております、これによりましてスクールバスの運行規則を定めております。その規定に基づきまして、現在は幼稚園7園ございますが、そのうち6園の園児がこのスクールバスを利用して通園をしております。ただし、これは幼稚園の家庭のほうから希望があれば対応するというようになっております。

それから、2番目の通学以外の運行につきましてということですが、これも美作市スクールバス運行規則にのっとりまして、スクールバスは災害等により特定の期間のみ利用する場合にはこの限りではないと。先立っても大原地域で熊がかなり出没するということがございました。中学生がちょうどその熊の出没するあたりを通学をしているということで緊急に今現在、朝夕の通学バスを出しておりますが、このような対応が可能になっております。

また、お尋ねの学校行事でございますが、各学校から依頼があつて課外活動、部活動の試合、社会見学さまざまな送迎に利用しておりますが、これは通学に支障のない範囲内で教育委員会が認めた場合にはということで、通学をするときにバスをほかのことに使うということではできませんが、それ以外のあいた時間にはさまざまなことに活用しております。なお、その際には子どもたちの負担はございませんので、学校からは非常に便利に使わせていただいているという感謝の声をいただいております。

それから、スクールバスの運転業務でございますが、現在運転手組合へ委託をして運行をしておりますが、来年27年4月からは運転手組合に現在所属をしていらっしゃる運転手の方、希望者を全員市の嘱託職員として採用し、直営方式に切りかえて運行事業を行う予定で、現在その準備を進めているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

大体わかりました。

それで、幼稚園児の取り扱いについてでございますが、以前私は学校統合に関与したことがございまして、そのときに説明されたのは幼稚園児については原則親が送り迎えをすると、そうっておりますので御理解をいただきたいというふうな説明をされたんですが、これは学校によって違う説明をされたのかどうか。何でこんな細かいことを聞くかと言いますと、保護者の間であそこはできるのになんでうちではきんのかなとか、そういうふうな話が上がってきておるんで、原則は原則であるんだけどもこういうふうなやっとなど。

例えば、私らが乗せてほしいなと思ったのは、統合前の状況の中で小学生に連れられて今通園をしよった

という状況があるので、小学生が乗れば当然幼稚園児も乗るんじゃないかなというふうなことを言ったんですが、原則としてそれは違うんですよというふうなことを言われたので、その辺のところはどういうふうな見解になっておるのでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。御指摘のように、統合時の協定書には、地域によりましては幼稚園児は原則として保護者による送迎とするというふうになってございます。しかしながら、この統合時の経緯を伺いますと、これは地域からの御要望とかそういう形でこのような形にしたと。ただし、家庭の事情等でやむを得ない場合はこの限りではないということで、実際にこの協定を結んだ地域からも、現在はおられないそうですけれども、スクールバスに乗って通われた経緯もあるというふうになっております。

それから、別の地域によりましては、この統合の協定書にスクールバスを出すということで、例えば勝田ひまわり等の幼稚園には実際にスクールバスで通ってきているということを知っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

ちょっと腑に落ちない点もあるんですけども、原則としてというのがありますが、この原則としてというのが原則としてじゃなくなってきた状態もあるというふうに考えるわけなんですけれども、それはそれとして仕方ない部分もあるかもしれませんが、保護者の中には、どうもうちとあそこは全然考え方が違うがなということまでどがいなっとんかなというふうな質問がございましたので、ちょっと細かいことでもございましたけれども、お聞きをいたしました。

大体わかりましたけれども、スクールバスについても現在、私が見ておりますと、どんどんどんどん生徒が減ってきております。その中で、今の二十数人乗りのバスがもう半分も乗ってないと、10人以下であるというような状況も出ております。これから先、今どうするんだろうかなというふうな心配もしておるわけでもございますけれども、これは2台を1台にすれば当然通学時間が長くなると、ぐるっと回ると。そういうことも懸念されるわけですが、あるいは耐用年数が過ぎたときに小型化をするというふうなこともございますし、その辺の考えを最後にお聞きしたいと思うんですが、例えば奥津町の羽出というところがあります、東谷と西田にと。私は、以前仕事に行ったときにスクールバスが来たんです。なんとそれは軽四のワンボックスです。そういったことをやるところもあります。現在の車をすぐに廃車にしてやるというのはなかなか難しい部分もあると思うんですが、将来的に恐らくバスを減らすということはなかなか難しいと。子どもの通学時間が長くなるということがございますので、ある程度小型化して便数だけはもう今の便数を維持していくというようなものがベターだと思うんですが、そこら辺の考え方を最後にお聞かせを願います。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。スクールバスでございますが、現在も恐らく帰りの便は少ないバスが見えるかと思いますが、これは皆さんに御理解いただきたいのは、朝は子どもたちは小学校1年生から6年生まで同じ時間に登校いたします。しかしながら、帰りの時間は、当然小学校の6年生と小学校1年生は帰る時間が違うわけ

で、その早便と遅便というような形で2つに分けざるを得ないということで、帰りの便はどうしてもそういうことがございます。

それから、人数によるバスの大きさでございますが、これも現在はできるだけ大きいバス、それから中型バス等も活用いたしまして、その通学の人数に合わせてということで調整をいたしております。したがって、年度によりましては大型バスをこちらに持っていき、今度は中型バスを別のところに宛てがうというふうにそれぞれの通学の人数に合わせてバスの配当を毎年変えながら対応をしております。

今後、またバスの老朽化に伴いましては、その都度都度の人数、必要性に応じながら検討してまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員、総括になります。

10番（岡崎 正裕君）

今、教育長が帰りのことを言われたんですが、登校時にそういう状況のところがあるんです。それは、総括ですから、答弁は要りませんが、そういうところもあるんでちょっと考えていただきたいというふうに思います。

私、今回バスのことについていろいろと質問したわけなんですけど、交通対策をどうするかと。先般もございました勝田のほうにおきましてデマンドタクシーということもございましたので、これから先はいよいよ小口に物事を考えにやいけんようになる時代になるのかなというふうにも考えて、乗り合いタクシー、あるいは以前町の時代にバスをやめて月に何回かのタクシーに乗る補助券を出したらどうかというふうな案もございまして、私は交通機関を利用するにしても、バス、それからタクシーのほうもある程度公共的な責任を持っていただくと。こちらが補助するなり使うなりして、そういうこともやっていかにやいかんと。それがきめ細かなサービスになるのではないかなというふうに思っておりますので、そういうことも十分考慮していただいて、特に高齢者の方の移動をどういうふうサポートしていくのかということを考えていただいて対処をしていただくようお願いをいたしまして、私の質問は終わります。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番12番、議席番号10番岡崎正裕議員の一般質問を終了いたします。

ただいまより10分間の休憩を行います。

午後2時09分 休憩

午後2時19分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして通告順番13番、議席番号1番金谷典子議員の発言を許可します。

金谷議員。

1番（金谷 典子君）〔質問席〕

議長より発言の許可をいただきましたので、質問に入らせていただきます。

先ほど岡崎議員のほうで交通機関の使用も大きく変わってきたというお話もありましたが、私は岡崎議員の後輩でもあるんですが、ちなみに自転車で17キロの道のりを通った昔を思い出しました。

日本列島を駆けめぐる衆議院選挙も残すところ4日となりました。そのような中で、私たちの生活に消費

増税、物価上昇など待ったなしで暮らしにのしかかるものは重いものばかりです。本当に暮らしはよくなっていくのかと感じ、心配いたします。しかしながら、行政と手をとって少しずつでも暮らしやすくしていくことが私たち議員の使命でもあると思います。あすの美作市のために特効薬ばかりでなく、千里の道も一歩から地道にこつこつと努力を重ね、合併20周年のときには感激の涙を流せるようにしたいものです。

今回の質問は、生活保護事業について、社会福祉協議会について、美作市火葬場についての3件でございます。

初めに、生活保護事業についての質問を行います。

相談の件数、自立支援の状況についてでございます。実感できない景気回復や消費増税、それから病気、失業、生計中心者の死亡などにより自分だけではどうにもならないときに国が憲法の基本理念に基づき、健康で文化的な最低限の生活を保障し、生活の向上を図ってけるように援助していますが、美作市のほうでは自立支援についてはどのように進んでおりますでしょうか、質問です。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、金谷議員の生活保護事業について、自立支援の状況について答弁をさせていただきます。

生活保護事業に対する質問ですが、この生活保護事業は、議員おっしゃるとおり、日本国憲法第25条の全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するに規定される理念に基づき、最低限度の生活を保障するためその扶助を行うものであります。

実際の生活保護費は、国がその地域ごとに保護基準となる最低生活費を定めており、対象世帯の収入や資産と年齢、人数、医療費などにより積算した最低生活費と比較し、その不足部分を扶助することとなっております。現在の美作市の保護の状況ですが、平成26年10月末現在で215世帯、291人、人口に対する割合は0.97%となっており、その内訳は高齢世帯48.4%、母子世帯6.5%、障がい世帯11.6%、傷病世帯17.2%、その他世帯16.3%で、その多くは65歳以上の方のみの高齢世帯が占めている状況になります。

次に、相談件数ですが、平成25年度の延べ数は35件で、そのうち生活保護の申請のあったものは24件、また保護開始となったものは21件でした。また、平成25年度の生活保護を廃止となったケースですが、28件あり、その要因の内訳は就労等による自立が7件、死亡が13件、転出が2件、世帯変更によるものが3件、収監が1件、その他2件です。傷病や障がいにより就労できなくなり保護となるケースも多くあり、なかなか自立へ結びついていないのが現状であります。しかしながら、ハローワークの就労支援員等の協力を得るよう図っており、就労意欲のある方や能力のある方など優先的に情報提供を行い、就労活動の支援を行っているところです。

平成25年度からの実績では、約25名が実際に就労を開始しています。ただし、保護の脱却となるようなケースはまだ少なく、また就労が続かないケースもあるなど、さらなる支援を行うことが必要との考えであります。そのほかには、障がい世帯などにおいて年金受給の可能性について再確認を行うなど、経済的な収入の確保についても検討を行っております。

生活保護はただ金銭を扶助することを目的としているものではなく、稼働能力を含めた資産を活用し、一時の苦しい状況を少しでも改善することを目的とした制度であるとの理念に基づき、さまざまな支援、時には指導を行いながら自立に向けた支援を行っている状況でございます。よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

金谷議員。

1 番（金谷 典子君）

2 回目でございます。

保護事業の状況の中で、高齢世帯が48.4%、母子世帯とその他が6.5、16.3%とありました。今後、高齢化率も高まる中、母子世帯などでもわかりますように子どもの貧困率も6人に1人とされており、子育て家庭も大変厳しい状況になってきている方もあると思います。その中で、世に言う低所得者の基準というものの年収をインターネットで検索しましたところ、年収は手取りで200万円から250万円以下の方を低所得者というふうにインターネットでは出しておりました。使えるお金は16万円から20万円ということで、日本の労働人口の4割ということになっております。パート労働者や派遣社員、非正規の方など仕事がいつなくなるかというような不安もあつたりすることの中で、美作市の中では生活苦による困っている方も多いのではないかと思うんですが、60歳以上、20歳、30歳の人口の中でどれぐらいの方が低所得者と言われる方がいらっしゃるのかということがわかりますでしょうか。

それから、けさ倉敷市のほうで自殺対策の取り組みということがNHKのテレビで出ておまして、生活苦による自殺というようなこともあるというようなことがたまたま流れましたので、美作市のほうでもそういった自殺対策というような取り組みもあるのかということをご質問させていただきます。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

生活保護の中の低所得者の方と、生活保護だけではないんですけど、美作市の中の低所得者の方ということでございますが、12月1日現在における25年中の所得の状況をまとめた数字ですが、収入金が200万円とか250万円とかいろいろあると思うんですけど、200万円以下の方の年代別の内訳をみますと、20歳代の200万円以下の方が1,605人、30歳代の方が1,151人、40歳代の方が1,140人、50歳代の方が1,272人、60歳以上の方が8,906人であり、子育て世帯の20代、30代の方が合わせて2,756人で住民基本台帳に占める割合では約9%となっております。

暮らしを助ける施策ということでございますが、27年4月から経済的に生活困窮に陥りそうな方や社会的に孤立するおそれのある方、ひきこもり等の支援のために生活困窮者自立支援法というのが施行され、美作市においても生活困窮者の就労、その他自立に関する相談、支援プランの作成等により困窮者への支援を行ってまいりたいと思います。また、本年8月29日に閣議決定された子どもの貧困対策に関する大綱に基づいて具体的な行動方針を関係機関と連携し策定し動かなければいけないというふうに思っております。

それから、後段の部分で低所得者の方等の自殺予防事業に何か、倉敷の例がきょうあったらいいんですけど、取り組んでないかということなんですけど、美作市におきまして特に低所得者というようなことでの自殺予防対策というのは、それに位置づけてのはやっておりませんが、一般的な自殺予防対策ということで平成24年度から地域自殺対策緊急強化事業という事業を活用して取り組みを進めております。自殺という、関心が得られにくいというか、課題であったため24年度、初年度の取り組みで自殺予防に対する関心を持ってもらうという目的で自殺予防啓発チラシというのを全戸配布しまして、なかなか読んでいただけない場合もあると思うんですけど、チラシの中にあるんですけど、相談窓口の一覧表を掲載していつでも困ったときには相談ができるというような周知の仕方をしております。

それから、3月が自殺予防月間ということになるんですけど、心の健康づくり講演会というのを開催しております。内容は、日常的に生かせるコミュニケーションの活用技術などを盛り込み、参加者自身のメンタルヘルスの向上につながり、心の健康づくり、自殺予防への関心を持つ機会となるということです。それか

ら、ゲートキーパーということで自殺を予防ということで、ゲートキーパーの養成を中心とした研修会等も開いております。市としての取り組みは以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

今の経済的困窮による自殺の話について、私の思いを若干補足させていただきますと、教育長が言ってるように命というものの大切さっていうのはかけがえのないことでありまして、これは子どものときに教えることは一生のものであるわけでありまして。言いたいことは何かといいますと、私としては生活保護っていうものについて、この地域の方々は割合抑制的に考える伝統的な風土がある、恥ずかしいことだと思っておられるということもあるんですけども、それがゆえに死に至らしめるというようなことにはなっては絶対ならないと思っております、その前にぜひ我々の窓口に、権利ですから正々堂々と御相談に来ていただきたい。これを切にお願い、それに対して私どもの福祉担当職員は心を開いてお話を伺う体制ができとりますんで、そのことをお願いしときたいんです。

経済的理由によって当市の市民の方々がみずから死を選ぶようなことに絶対になってはならない。そして、我々はそれを受けとめる覚悟があるんだということ、そしてそれは権利なんだということを重ねて申し上げさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

金谷議員。

1番（金谷 典子君）

3回目でございます。先ほど、部長のほうでゲートキーパーの養成という話を出されたんですが、もう少し詳しく教えていただくことができますか。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

ゲートキーパーという定義づけはいろいろと書かれとるものがあると思うんですけど、一般的には悩んでいる人に気づき声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげる見守る人ということで、これはどういう資格を持っているとか、どういう研修を受けているとかというようなことは、このゲートキーパーであるかないかということについてはそういうのは一切ありません。ないんですが、そういう人の話をゆっくりと聞いたり、声かけをしたりというような、そういう広い気持ちで静かに困っている方のことに耳を傾けられる、そういう心の持ち主であってほしいと思いますし、こういう横文字が出てこういうことを市民の皆さんが全員そういう気持ちになっていただけるように、そういう聞ける立場の人をどんどんつくっていかうということで、この横文字のゲートキーパーということを理解していただけるために、そういう養成の研修とかをしていってそういう方をふやしていこうという気持ちでやります。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

金谷議員、総括です。

1番（金谷 典子君）

総括に入ります。

先日、1年ぶりにちょうどお会いした方が病気で入院されていて、家には年老いたお父さんがおられ、その中を療養を3カ月半ほどなさって退院されて、病気のこととか生活のこと、お父さんのことをいろいろな

ことを考えると、退院後本当に鬱になりそうだったというお話をされました。今は何とか仕事につかれてもう一度復帰されているんですが、本当に大変だったようで一回り痩せられて本当に心配でした。本当に困ったときには社会全体で支え合え、安心して療養ができるように援助が必要と感じ、先ほど市長が本当に心温まる御答弁をいただき、皆さんも相談しようという気持ちを持たれていると思いますので、今回の質問を上げさせていただいてよかったなと思っております。

命を守っていく大切さを一番に、教育長も言うておられましたので、今後もこの事業を継続していただきたいと思っております。

議長（山本 雅彦君）

それじゃあ、続いて2項目めの質問に入ってください。

1 番（金谷 典子君）

2項目めでございます。

社会福祉事業について質問します。

9月議会での監査報告の中に指定管理委託美作市社会福祉協議会の運営について多額の余剰金が発生していることから、委託事業内容はもとより利用状況並びに運営状況の把握に努め、美作市公の施設の指定管理者の指定に関する条例第4条に適合などの判断も含め、また関係法令の改正にも踏まえて再検討されたいということがありましたが、それについてどのように判断されているのかということと、それに伴いまして社協の資金収支の推移を見させていただきましたが、平成21年より25年決算まで登記資金収支差額が黒字になっており、残金が7,700万円、その上福祉基金の積立預金として寄附金が4,400万円ありました。そして、全体の基金が5億円近くあるようですが、寄附金が社会福祉に充てられていないということなのですが、このことについてはどのように御判断されておられますか。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、社会福祉事業についてということで、1回目の質問に答えさせていただきます。

社会福祉協議会の運営につきまして、社会福祉法第109条第5条5項により社会福祉協議会役員について関係行政庁の職員はその総数の5分の1を越えてはならないとの規定があるとおおり、社会福祉協議会の運営につきましては行政が積極的に主導するものではなく、理事会、評議委員会が設けられ、高い独自性が確保されなければなりません。ただし、市民の税金を投じて市として社会福祉協議会の地域福祉事業をサポートしていることも事実であり、市から社会福祉協議会への支出予算の管理、統制をしてより健全にしなければなりません。

このことから、法人の運営状況全般について社会福祉法第56条に基づく美作市社会福祉法人等指導監査実施要項を定め、法人の運営状況全般について2年に1回監査を行っているところであります。この監査につきましては、法人運営は法令や定款等に即した内容となっているか、または財務経理が定款や税法等に沿った経理処理となっているか等を監査するものであり、平成26年2月に行った指導監査におきましても法令遵守の状況等、特に大きな問題はありませんでした。

今回、御質問の余剰金につきましては、法人運営の人件費に充当されるものであり、会計処理上法的に問題があるものではありません。今後社会福祉協議会が行う事業の企画及び実施、援助等は適切に行われるために法令等の遵守の状況や経理の状況、事業効果目的の状況達成等について引き続き適正に監査、指導を行いたいと思っております。

それから、後段部分の余剰金ということでございますが、基金の運用につきましては将来にわたって安定的な地域福祉の推進団体として運営を図るため、理事会、評議委員会の了承を得て、主に介護保険事業の運営収益による黒字部分を積み立てられたものと思っておりますが、議員御指摘の福祉基金につきましては、内容的には市民の皆様からの香典返し等の寄附金を積み立てたものでありますので、これについては有効に地域福祉に役立てていかなければならないものと思っております。基金の活用につきましては、財政調整積立金を含め現在社会福祉協議会へその有効な活用の申し入れをしているところであり、理事会、評議会で議論の上、具体的な基金活用が行われるものと考えており、引き続き意見を述べてまいりたいと考えております。

先ほどにありました翌年度への繰越金の約7,700万円につきましても、単年度収支におきまして黒字が発生した場合は市から法人運営部分の人件費に対して行っている補助金により精算を行うなど、適正規模の財政運営を行えるように財務処理を行ってまいります。

以上です。よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

金谷議員。

1番（金谷 典子君）

2回目でございますが、社会福祉協議会事業の中の放課後児童クラブの保護者会のほうから請願書が9月の議会において出されておりますが、その後適切な対応が進んでいるでしょうか。

請願書には、管理者と情報の共有ができず、固定された担当者が定期的に学童の様子を確認することもなく、現場の管理運営はほとんど指導員に任せっきりになっていた。学童保育に対してもう少し敏感にイニシアチブを持って取り組んでほしいとあり、昨年度より子どもたちの活動内容の制限とか指導員の勤務時間の制限などいろいろなことがあり、早急な予算決算の開示を要求したが実現できていなかったとありますが、請願事項に対してどのようになっておりますか。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

学童保育については非常に重要なことなので、これから拡充をしていくことを行政報告で申し上げたとおりであります。現在の社協の運営に対して保護者の方々がせん議会の請願陳情にあったような形で御意見を明確にされたということが一つの大きなきっかけとなって、私も現場にも行ってまいりましたし、それから学童、あるいは児童福祉関係の社協の事業を現場を幾つか見て意見も聞いたんですが、簡単に言いますと、社協の方々は本当にたくさんの事業を山ほど抱えているもんですから、目と手が回ってない可能性がやっぱりあるなという実感を私も持った次第であります。

したがって、社協の中でも子育て支援関係で頑張ってもらっしゃる職員の声自身ももう少し社協としても子どものところを重視したいんだけどというようなことがぼろっと出てくるような、こういう状況になっております。どうやったらいいかっていうことでいろいろ考えるんですけども、もう一個社協があったらええのかなと思ったりもする、子ども社協があったらええのかなとか思ったりしてるんですが、ずっと世の中を見ておまして、いま一つ検討したいことは、もちろんあのときにも言いましたが、保護者自身が運営するという立場ですが、これはどうもようやらんということのようでありまして、そのようやらんというお気持ちもよく聞いてみると、なるほどそれはようやらんだらうなと、わかるということになったわけでありまして、第三の道を探さなければならんというようなことで、一方でこういった重要な問題ですから、突然第三セクターを立ち上げてやるみたいなことには絶対ならんわけで、やっぱり実績のある運営実績を見た

ら、なるほどしっかりしているだけでなくいい放課後学童保育の成果というか、もう少し言うと教育にかかわることだと思うんですけれども、そういうことができ、さらには学校との関係も安定しているというような実績を上げている主体を探しているところではありますが、どうもそういう主体は全国的には存在するということが見えてまいりましたので、今詰めの作業をしております。

社協のほうも、先ほど申し上げたような事情の中で、平成28年3月の最後の日までの指定管理になってるようではありますが、それ以降はしないとおっしゃっておられる。それ以前でも合意ができれば、これは運営主体の変更は可能なんですけど、いずれにしても我々としては、今社協の方々がそれなりに頑張っているある水準があって、その水準のサービス、運営よりもいいものであるという確信ができれば早急に行動に移すべきだというふうに考えて今その準備をしているところであります。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

金谷議員。

1 番（金谷 典子君）

3回目の質問で、なぜ社協ができないのかなということを耳にしておりましたので、質問しようと思っておりましたが、先ほど市長が答弁なさいましたので3回目のところはもう聞かせていただいたということで総括にさせていただきます。

子ども・子育て新制度の中で、放課後子ども総合プランというものがあります。趣旨と目的は、次世代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験、活動を行うことができるよう一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を進めるとあり、市町村の体制、役割等は運営委員会を設置し教育委員会と福祉部局が連携を深め、学校施設の使用計画、活動状況等について十分に協議をして両者が責任を持って取り組むのが適切であるということが放課後児童総合プランの中にありました。プランに基づく市町村の取り組みに対し、必要な財源、支援策を国も毎年度予算編成過程において検討するともありました。いずれにしましても、美作市の放課後児童クラブを日本一のクラブにする勢いで取り組みをすることによって美作市の子どもたちが幸せになってくれると思います。

それから、放課後児童クラブに入っている子どもたちだけではなくて、放課後に子どもが遊ぼうと思ってもいけませんので、児童クラブに入っていないくても、教育委員会がされている放課後教室を一体にして遊んではどうかというようなことを国のほうも考えているということのようなので、いい取り組みだと思いますので、ますます検討していただいて取り組んでいただきたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

それでは、3項目めの質問に入ってください。

1 番（金谷 典子君）

3項目めに入らせていただきます。

美作市の火葬場についてでございます。

美作市火葬場の耐久年数についてでございますが、美作市の火葬場は築42年以上、大原斎場は26年以上を経過しておりますが、今後の建設計画などがありましたら教えていただきたいと思ひまして質問いたします。

耐久年数についてもどのようなものか御質問いたします。

議長（山本 雅彦君）

環境部長。

環境部長（山本 和利君）〔登壇〕

美作市の火葬場の耐久年数について御質問がありましたので、お答えしたいと思います。

一般的に減価償却、資産の耐用年数等による政令によりますと、火葬施設の耐用年数は16年、建物は38年とされており。美作市内には大原斎場、美作火葬場、作東レインボーホールの3施設と柵原・吉井・英田火葬場がございます。

先ほど金谷議員がおっしゃられたとおり、美作火葬場は昭和45年竣工で約43年経過、大原斎場は昭和61年竣工で約27年経過しております。作東レインボーホールは平成14年竣工で約11年経過、柵原火葬場は昭和62年竣工で約26年経過しております。ただし、適切なメンテナンスを行えば大幅な長寿命化ができますので、随時修繕等を行って使用している状態でございます。

平成25年の火葬件数実績は、市内全体で542件となっております。このうち、美作火葬場が約46%、作東レインボーホールが34%、大原斎場が14%、柵原火葬場が6%でございます。老朽化が進んでいる施設については更新計画を進めていく時期が来ていると思われ。以前、3年ほど前でございますが、基本的構想案を作成いたしました。本計画が正式なものとなるようこれから取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

金谷議員、2回目です。

1番（金谷 典子君）

御答弁の中で、3年前に基本構想があったとおっしゃったんですが、そのことについて少し詳しく、わかるようでしたら、答弁お願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

この基本構想案といいますのに、3年前に以前私が携わってたわけですけど、その中身を少し御答弁したいと思っております。

当時、火葬場とは言わないで私は斎場というんですけど、基本構想案っていうのを作成しましたが、これの基本的な考えっていいものは、現在今あります施設について修繕等行いながら、できるだけ長く使用していくという概念のもとに一応作成をいたしました。そのことから申しますと、大原斎場、それからレインボーホールにつきましては、先般産業建設委員長の報告にもありました柵原斎場の考え方と同じでございます。当分の間は現在の施設を大事に使っていくというのが基本的な考え方です。

それで、御承知のとおり美作斎場については相当年数がたっておりまして、ではその美作斎場を除いて現在の炉数、正式には火葬炉数ですけど、は人口規模や将来の死亡者予測っていうのがあるんですが、これから算定しましてもおおむね充足していると考えております。ただ、美作市の場合は、御承知のとおり、南北の距離が相当な距離があるもんですから、じゃあこれがすぐ当てはまるかというところでもない部分ももちろんございます。

それで、斎場計画の中で重要な項目の一つに、当市美作市の将来の人口と、それから死亡者数の予測っていうのがあります。これらの数値といいますのは、今よく話題になっております消滅可能性都市というのがありますが、これのデータのもとを出しているのは国立社会保障・人口問題研究所、通称社人研っていうところなんですけど、ここのデータを全国どの自治体も使っております。これである町の人口が将来どうなるかっていうことで、炉の数とか斎場の必要程度っていうのは大体それで実施計画とか建設計画を立てていくわけですけど、そういうことになっておりまして、現在3年前に出しました基本構想案っていうのは少し

データが、平成20年か18年のデータをたしか使ってると思いますけど、古くなっておりまして、今の美作市の死亡者数の予測が当時より少し増加しとりますんで、これらの関係から再度数値を最新のデータに置きかえまして、相当な作業もかかりますけど、今後の美作市の斎場のあるべき姿っていうものを求めまして整備計画を構築していきたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

金谷議員。

1 番（金谷 典子君）

ありがとうございました。今後、計画を見直されるということでよくわかりました。

総括いたします。

この質問をいたしましたのも、市民の方から、旧美作町内の方なんですけど、古くなっているのどうなっているのかなということをよく伺うので質問に出させていただきましたことと、9月の産業建設委員会の終わりに委員長も心配されていたということがありましたので質問させていただきました。行政効果の客観的判断により進めていただきたいと思います。

それでは、これで私の12月の議会の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番13番、議席番号1 番金谷典子議員の一般質問を終了いたします。

以上で一般質問は全て終了いたしました。

日程第 2 議案質疑（議案第 9 7 号～議案第 1 1 4 号）

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第 2、「議案質疑（議案第97号～議案第114号）」を一括議題といたします。

これより質疑を行います。なお、議案質疑につきましては、申し合わせにより発言の通告者は質問席で行い、議案質疑の回数は3回までとし、一括質疑となっております。また、通告をしていない者の質疑は1議案につき1件の質疑とし、自席で行うこととなっております。

先般、議案質疑の通告一覧表を配付いたしております。発言通告順に議案ごとにその都度発言を許可いたします。通告をしていない質疑につきましては、通告のありました質疑の後、お受けいたします。

それでは、議案第97号「美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第97号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第98号「美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第98号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第99号「美作市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例等の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第99号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第100号「資金の積立てに関する基金条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

本城議員。

12番（本城 宏道君）

1点だけ質問させていただきます。

条例は、非常にどの条例でもわかりにくいわけですが、ここに出てきております中で地域振興基金貸付要綱というのがこれに関連してあるわけですが、現在ある地域振興基金貸付要綱と美作市土地開発公社資金貸付要綱というのものもあるわけですが、これらの関係はどのようになるのか。

それから、別記1というのがあるわけですが、この条例の第2条の関係を見ますと、第2条には別表というように表現されておるわけですが、これが、ここの別記1に改正をするんなら第2条にある別表というのを別記に改める必要があるんじゃないかなというように思ったわけですが、この特記1の関係と、それから第2条にある別表というのとどのように違うのか、その辺をひとつ明らかにしていただきたい。

それから、美作市地域振興基金というものを第3条の中で、美作市土地開発公社に貸し付けることができるようになっておるわけですが、これについて土地開発公社関係の条例とか、あるいは規約とかこういうものが一切例規集に載っておりません。先立ってお聞きをしますと、土地開発公社の定款はあるということだったので、定款を見せていただきました。しかし、この表現の中へ出てくる美作市土地開発公社関連の条例とか、あるいは規則、このものが例規集にないために点検することができなかったわけですが、これはどのようにしておるのか。

それから、定款を見せていただきますと、はっきりした金額が載ってないわけですが、この改正で出てくる第3条第2項の土地開発公社に貸し付けることができるということの全体の金額というものはくくってあるのかくくってないのか、その辺がありますし、それから今東粟倉工房とか、あるいは雲海とかこういうところで問題になっておるように、土地開発公社そのものは100%出資してできておる団体です。そして、定款を見ますと、市長がこの役員を任命をして、たしか8人だったと思うんですが、そういうメンバーで構成するということになっておるわけですが、その実態がどうなっておるか知りませんが、その8人の構成は恐らく市の職員で占めておるんじゃないかと思うんです。そうなってくると、またさっき言いましたように、雲海や東粟倉工房のように、市が実際には監督責任があるにもかかわらず、そりゃ公社のほうじゃがなというようなことになって同じような矛盾が出てくるんじゃないかなという気がするわけですが、その辺についてのひとつ答弁をお聞かせ願いたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

今おっしゃる最後の点、政策論でございますので、私からお答えしますが、御心配は本当にそのとおりだと私も思っております。したがって、土地開発公社による土地の先行取得については議会とも当然相談をするわけでございますけれども、今後は非常に限定的に考えていくことによって御心配のようなことがないようにしていくというのが基本だと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

失礼いたします。御質問が多岐にわたっておりますので、御質問の確認をさせていただくためにちょっとお時間を頂戴できればと思います。

議長（山本 雅彦君）

それでは、答弁調整のため暫時休憩します。

午後 3 時 12 分 休憩

午後 3 時 16 分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの本城議員の質問につきましては市長が答弁をされましたので、その旨で御了解をいただきたいということでございます。

本城議員。

12番（本城 宏道君）

いろいろ言いましたけれども、1点に絞って質問するというところでございますので、他の部分についてはまた後ほど聞かせていただきたいと思います。

ただいまの市長答弁の中でありました、全体のことをまた考え直す必要があるというような答弁でございましたが、弁護士とか、あるいは会計士とかそういう人も含めてこの公社というものについて役員構成そのものを組み立てる必要があるのではないかと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。終わります。

議長（山本 雅彦君）

他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第100号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第101号「美作市土地開発基金条例及び美作市特別会計条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第101号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第102号「美作市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第102号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第103号「美作市公共下水道事業受益者負担に関する条例等の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第103号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第104号「市道路線の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第104号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第105号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第5号）」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可します。

通告順番1番、議席番号5番谷本有造議員。

谷本議員。

5番（谷本 有造君）〔質問席〕

失礼します。それでは、議案第105号「平成26年度美作市一般会計補正予算」についての質疑をいたしますが、その前に一つ11月23日に商工会または青年部主催で「はたらくくるま」という本当にすばらしいイベントがあったんですけれども、3,000人を超す人が来られまして、市長のほうも来られて見ていただいたと思いますけれども、本当にすごい美作市の一大イベントになったなと関心をしておりますし感動もいたしておりますので、ぜひとも市政のほうもこういうようなイベントにはどんどん支えていただきたいなと思いますし、また11月30日には美作市で初めての国際試合が行われましてBe11eのほうも貴重な1勝を上げた。すばしかったなと思っております。これから、Be11eにいたしましても新たなる展開が生まれてくるものと思いますし、ワールドカップなり、またオリンピックも控えておりますので、市長のほうも代表でもありますけれども、新たなる展開に対しまして強力な支援をお願いをしたいと思います。

それでは、質問でございますけれども、5ページになりますけれども、第2表の債務負担行為補正の美作市情報化管理支援業務委託料と美作市営バス運行業務委託料のことでございます。どちらも多額な金額でございます、5,000万円、5,500万円。この時期に債務負担を組むということは4月1日からの契約ということで、入札をして業者を決めてということになるのでここで計上しているというところでしょうか、これのそれぞれの内容、内訳等について教えていただきたいと思います。

それと続きまして、15ページにドリームプラン推進室の中の負担金補助及び交付金で体験型物づくり工房開設事業補助金というのがあります。これについても内容と内訳、また初めてこのものを聞くんですけれども、これに対しての補助金の要綱等があればどのようなものなんか教えていただきたいと思います。まず、これを1回目の質問とします。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

失礼いたします。まず、5ページの債務負担行為でございますが、美作市情報化管理支援業務委託料5,000万円についてでございます。美作市では情報基盤整備事業で光ケーブルを整備いたしておりまして、美作市のサービスとしてケーブルテレビや告知放送のサービスを、また市からケーブルを借りて使う通信会社のサービスといたしましてひかり電話や光インターネットなど光ケーブルを利用した各種サービスを提供しております。今回の美作市情報化管理支援業務委託料の債務負担行為につきましては、平成27年4月1日からの管理支援業務を競争入札するために債務負担の設定を行おうとするものでございます。

内容といたしましては、光ケーブルに関する市民の方からのテレビの視聴のふぐあいといった連絡への対応を初め、宅内機器の障害の問い合わせや各種の申請書の受け付け、管理業務、日常業務の対応、現場対応業務など365日24時間対応する業務を切れ目なく4月1日から事業者へ委託するため債務負担を設定させていただこうとするものでございます。

次に、美作市営バス運行業務委託料5,500万円の御質問でございますが、今回の美作市営バス運行業務委託料の債務負担行為につきましては、市内5地域で運行しております市営バスの運行業務につきまして、現在は勝田バスのみが全部委託、その他は運転部分のみを委託ということになっておりますものを平成27年4月1日から全ての市営バスにつきまして運行の全部を委託する方向に変更いたしまして、競争入札をするため債務負担の設定を行おうとするものでございます。

5地域の市営バスの運行状況でございますが、勝田バスにつきましては梶並津山間を月曜日から土曜日まで運行いたしております。大原バスにつきましては、大原地域循環線として地域内4地区を月曜日から金曜日に運行いたしております。東栗倉バスは、東栗倉地域から大原地域までの循環線を月、水、金曜日に運行いたしております。美作バスにつきましては、林野駅から美咲町の柵原病院の間、それと地域内の2路線につきまして月曜日から土曜日に運行いたしております。英田バスにつきましては、福本から津山までを月曜日から土曜日までの毎日運行いたしますとともに、英田地域循環線として曜日を決めて3路線を週2回ずつ運行を行っておるところでございます。

続きまして、15ページの歳出でございますが、総務費、総務管理費のドリームプラン推進費の体験型物づくり工房開設事業補助金177万円でございます。空き店舗や空き家を活用して観光客などが芸術や物づくりに触れることによりまして交流人口を増加させるとともに、定住の促進を目的といたしまして体験、実演、または直売ができる技能を有する者に対して改装に要する費用や家賃に対する補助金を交付するという制度でございます。平成24年度に制定をしたものでございます。

今年度分につきましては、本年の4月から9月の期間に募集いたしましたところ、2件のお話ございまして、内容を審査いたしましたところ、2件とも補助対象に該当するという事で地域の活性化にも資すると考えられましたことから、2件ともに採択をさせていただきたいというものでございます。当初予算では、新規開設の1件分の予算を計上しておりますことから、今回の補正予算では不足しておりますもう一件分の新規開設分につきまして計上させていただいておるものでございます。なお、新規開設の補助金につきましては今年度で終了ということでございます。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

谷本議員。

5 番（谷本 有造君）

債務負担行為のほうの2件なんですけれども、バスのほうについては勝田バスと同様にほかのバスもするというところでございます。情報管理のほうも365日24時間という中でこれだけの予算を有するだろうということもございますけれども、その債務負担の中に、もう一つ一番下に、これは質問できないんですけれども、ここは複数年の契約になってます。なぜ、この上2つだけ、情報と市営バスだけが単年なのか。ごみ収集に関しては、よく言われるのが人的確保なり、また設備投資等でいろんなもろもろがあつて複数年だというのは聞いたことがあるんですけれども、上2つについてもそれなりの人的確保もしなくちゃならないだろうし、またそれなりの投資も要ってくるのではないかと。また、住民サービスを考えたときには、複数年同じ会社のほうがより皆さんにとってはサービスの向上になるのではないかなと私なりに思うんですけど、なぜこの2件は単年契約にするのか、その理由をお聞かせ願いたい。

それと、体験工房、今年度で補助金が終わるということでした、部長。経済部のほうで空き店舗対策というのが昨年度まであつて今年度はないんですけれども、それとよく似たようなものではあるけれども、対象の内容が違うというところがございますけれども、この位置づけです。ことし募集したら2件も来たと。甲乙つけがたい、2件ともつけてやろうというところで、ほかにも以前からガラス細工のほうで物づくりをされてる方もいらっしゃいますけれども、これは一つ一度考えていただいて、物づくりの基地として湯郷を考えるのも一つの手ではなかろうか。湯郷だけではなしにまちづくりの一つとして物づくりの基地を美作市につくって、Iターン、Uターンを含めて呼び込む手はないだろうかというのがありますんで、その辺をいま一度お聞かせ願いたいのと、それと費用的には改修、家賃補助ということなんでしょうけれども、できますればせつかく市のお金を入れて立ち上げて営業していくわけですけども、やっぱり最後ができないんです。宣伝をしてやる、コマーシャルをしてやる、これも市のほうでやはりするべきじゃないか。公平性っていうものは問われるのかもしれないけれども、それは私のほうもよく言うんです。横の公平性なんか縦の公平性なんか、縦の公平性を使いながらここだけではなしに今既存にある商店にしても順次広報してやるというようなことも行政としてはできるのではないかなと思いますし、せつかくここまで補助金を入れるのであれば、できればコマーシャルも含めてやってあげたらどうなんかなと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

谷本議員からの御質問でございます。

まず、債務負担行為の設定がなぜ単年度なのかということでございますが、情報化事業、また市営バスのいずれにつきましても今回財政の総点検でもそれぞれ個別に取り上げをさせていただいておりますが、ふだんの見直しなりということで効率化なりを図っていく必要もあるかと考えておまして、今回単年度に設定をさせていただいてさらによりよい方向もどうするといったようなことも必要ではないかと考えております。

それから、物づくりの補助金につきまして今後宣伝やコマーシャルなどもしてはどうかといったような御提案でございまして、こちらにつきましては参考にさせていただきまして今後検討させていただけたらと思っております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

谷本議員。

5 番（谷本 有造君）

今のは答弁にはなっていないと思うんですけど、効率化を図るために単年じゃということはどうしても、本来なら通るような話じゃないんですけども、効率化を狙うんだったら、市民の皆さんの利便性をするんだったら複数にするべきなんです、正直言って。その辺はもうそれ以上問いただしませんけれども、市長、また副市長、執行部のほうでその辺はしっかりと練っていただいてよりよい方向へ行くようよろしく願いをいたします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

記憶が確かでありましたら、ごみの場合いろんな形式があるんですが、事業者の方々に収集の人的支出だけじゃなくてごみ収集の機材の提供が必要になるっていうことがあるわけです。一方、今申し上げた2件につきましては、バスは市のもの、ファイバーは市のものということで設備投資についての重さが圧倒的に違うというのがたしか切り口だったように思いますんで、よろしく御理解をいただきたいと思います。

〔5番谷本有造君「終わります」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

続きまして、通告順番2番、議席番号4番安本博則議員。

安本議員。

4 番（安本 博則君）〔質問席〕

今回、議案第105号の一般会計の補正で2問お尋ねします。

まず、1問目はページ数21のクリーンセンター関係で周辺整備の補助金というのが出とんですけど、これはどういった部分をどのように整備をされるのか。これでもう他には出てこないのかという2点。

それと、有害鳥獣の駆除は普通猟期が11月15日から2月15日、時に3月15日になるのかな、というようなことなんですけど、従来どおり猟期中の中の駆除みたいなのもあつての補正なのかその辺をちょっと詳しく説明してもらいたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

環境部長。

環境部長（山本 和利君）

安本議員の御質問にお答えいたします。

クリーンセンター建設費の周辺整備補助金でございますが、これは10月にクリーンセンター周辺整備に関する覚書を締結したことによりまして、クリーンセンター整備事業の補助金を交付するものでございまして、補助の内容といたしましては、集会所の整備の補助でございます。このほかに覚書等に締結したものにしましては、周辺の工事、道路整備等の事業の要望がございましたが、これは次年度等で計画していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）

それでは、23ページになります。農林水産業費の林業費、林業振興費の負担金補助及び交付金の中におき

まして有害駆除捕獲奨励金2,430万円について御説明を申し上げます。

これは、平成26年度の有害鳥獣捕獲奨励金は昨年の捕獲頭数を基準に積算をいたしまして、今年度当初に上げておりました。今年度から今年度4月から9月までの鹿の捕獲頭数は昨年の同実績の1,133頭に対して1,470頭と3割増となっております。このことから年度末までに不足するということが見込まれまして、猟期期間中の鹿、これは1頭につき市の一般財源と国の補助金8,000円を入れまして、1頭が1万8,000円になるわけでございますけれども、これが1,050頭分、1,890万円、それと近隣町村では既に実施をされてるわけでございますが、猟期期間中のイノシシの駆除対象といたしまして、昨年度より国のほうから岡山県のほうに交付されとります、3年限定でございますけれども、国庫補助金の奨励金をイノシシのほうにも対応してほしいという猟友会のほうの強い要望もありまして、猟期期間中に捕獲されるイノシシ、1頭分国庫補助金8,000円、これを800頭分の捕獲奨励金として640万円を追加計上させていただくものでございます。

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

周辺整備は、覚書等で集会所、それから道路、道路は次年度ということなんですけど、どんどんどんどんそういうことが今後出てくるのかこないのか、それだけお尋ねしときます。これつきりなんかね。

今、有害のほうでは今までイノシシがなかったのがイノシシも猟友会のほうで入れてくれえということで、国のほうからの補助金、あれは3億1,000ぐらいか、あれを3年ぐらいで使うというようなお金だったと思うんで、できればこういうように駆除をしっかりされてる方に対して、これはお願いなんですけど、できれば、一般質問もしましたけど、支払い回数をふやしてあげて猟師の方が、前にも言いましたけど、負担が結構要るもので支払い回数もふやしてあげてほしいということを要望します。

今の周辺整備の件について。

議長（山本 雅彦君）

環境部長。

環境部長（山本 和利君）

これから、続いてその他の事業が次々出てくるかどうかの質問でございますが、覚書で締結したことにつきましては事業をいたしますが、それ以上のことはしない予定でございます。

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

わかりました。これは、俗に言う迷惑施設なのでいろいろ条件があると思いますけど、みんなが大切な施設になるので、できることはしてあげたらいいと思うんですけど、余りどんどんどんどんふえないようによろしく願います。これで終わります。

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

14ページの真ん中からちょっと下、ここに枠が2つありますが、上の枠の最後のところに定例会のケーブルテレビ中継放送業務委託料250万円の減になっておりますが、なぜ今の時期にこういう業務委託料の減が出てくるのか、内容について教えていただけますか。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

これは、議会の協力による成果でありまして、お礼を申し上げます。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

いや、ちょっとよくわからん。例えば、時間が減ったとか、そういうことではわかるんですけども、全体的に当初予算を値切ったということなのでしょうか。その辺をちょっと教えてもらえませんか。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

何度も申し上げますが、議会の協力による日数の変化でございます。

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

わかったようなわからんようですけど、わかりましたと答えておきます。

議長（山本 雅彦君）

他に。

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

22ページの農業振興費で三角で2,000万円が上がってんじゃ。これはどういう状況で今の時期に2,000万円が上がってきたんか。簡単でよろしい。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）

これは、実は栄養分析器を購入するということで、これは国の補助でございましたけれども、購入して彩菜みまさかのほうで運営をしてもらおうということで上げとりました。しかしながら、十分なその機械を使う人材が集まらないということもありまして、ここへ落とさせていただいて新たに健康づくり財団にこれを委託するというで今回落として上げさせていただいております。

〔15番万殿紘行君「了解。よろしいです」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第105号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第106号「平成26年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第106号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第107号「平成26年度美作市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第107号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第108号「平成26年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第2号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第108号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第109号「平成26年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第109号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第110号「平成26年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第110号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第111号「平成26年度美作市武蔵の里特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可します。

通告順番1番、議席番号4番安本博則議員。

安本議員。

4番（安本 博則君）〔質問席〕

これは1点だったんで議席でよかったと思うんじゃないけど、26年度美作市武蔵の里特別会計補正予算で、10ページの嘱託職員1,718万3,000円、これは差し引いて補正は351万3,000円になつとるんですけど、これは提案理由の説明の中に副支配人というような提案理由があったと思うんですけど、今までおられる職員の中でそういう人材がいなくて新たに選んだと思うんだけど、主にどのような仕事をされて、これは公募したのかしてないのかをお願いします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）

それでは、武蔵の里の特別会計でございます。

歳出の人件費の中にあります賃金でございます。1,718万3,000円のうちの賃金292万7,000円でございますけれども、これにつきましては、当初予算で施設の職員の勤務状況にあわせまして臨時職員賃金を1,425万6,000円減額をし、嘱託職員賃金を1,718万3,000円を増額することによりまして292万7,000円の増額を補正をお願いするものでございます。

これは、当初予算におきまして経費削減のために臨時職員、それから特にパート、アルバイトを活用して嘱託職員の時間外手当等の削減を目指しておりましたが、施設現場の状況を鑑み副支配人を2名配置したことや、その他の職員につきましても、実は労働基準監督署の指導も受けまして勤務実態が週30時間以上2カ月勤務している人については嘱託職員として雇用しなければならないということになりまして、当初16名の予定でありました臨時職員が5名、それから当初19名の予定でありました嘱託職員が31名になったことによりまして、臨時職員賃金1,425万6,000円を嘱託職員賃金へ振りかえるというものでございます。

副支配人の状況でございますけれども、当初から副支配人は1人おりましたけれども、ここで支配人が1人おられまして、その支配人が1人では十分なことができないということでハローワークに募集をされて面接をされ、採用されたものでございまして、現在は副支配人ということで全体の管理もされながら、さまざまなことで業務を行っていただいております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

私は、この武蔵のところによく風呂へ行かせてもらうんですけど、その中でいろんな話を聞く中で、苦しい中で人をふやさんでもええんじゃないかなという話を聞いたので、先ほどの時間数ですか、30時間というようなこともありますんで理解はしますけど、今後極力おる人数をうまく利用してなるべく、雇用の問題もあるけど、職員をふやさないようにして運営してもらいたいと思います。終わります。

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第111号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第112号「平成26年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第112号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第113号「平成26年度美作市病院事業会計補正予算（第2号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第113号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第114号「平成26年度美作市下水道事業会計補正予算（第2号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第114号の質疑を終了いたします。

以上で全ての議案に対する質疑は終了いたしました。

これより議案の委員会付託を行います。

お手元に配付しております審査付託表をごらんください。

お諮りをいたします。

ただいままでに上程されております各議案は、審査付託表に記載のとおり、各常任委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、付託表のとおり付託をいたします。

日程第3 請願・陳情について

請願第7号「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書」

請願第8号「集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、関連法案作成作業を中止するよう求める請願書」

請願第9号「年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める請願」

議長（山本 雅彦君）

日程第3、「請願・陳情について」を議題とし、一括して上程をいたします。

今定例会までに受理した請願・陳情につきましては、既に配付いたしておりますので、付託表のとおり所轄の委員会に付託いたします。

なお、請願第7号、請願第8号、請願第9号につきましては、紹介議員から請願の紹介をお願いいたします。

請願第7号、安藤議員、お願いいたします。

安藤議員。

3番（安藤 功君）〔登壇〕

失礼をいたします。「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書」ということでございます。

請願の趣旨、貴議会においてウイルス性肝炎患者に対する医療費の助成について衆参両院並びに政府、内閣総理大臣、厚生労働大臣に対して別紙意見書案の事項を内容とする意見書を提出していただくよう請願しますということでございます。理由のほうは結構長く書いてあります。要約して説明とさせていただきます。

集団予防接種時の注射器使い回しによる感染被害の救済を求めるB型肝炎訴訟では、2011年の基本合意B肝特措法に基づく全国の原告数が約1万人になりました。しかし、厚生労働省の試算では、同様に予防接種時の注射器打ち回しによる感染被害者は50万人以上いるとされています。まだ多くの被害者が裁判を起こさないでいるのは、国による問題の長年にわたる放置により母親や兄、姉の血液検査ができなくなるなどして被害の立証が不可能になってしまったからです。

また、集団予防接種以外にも保存期間切れでカルテがなくなってしまった薬害C型肝炎の被害者や輸血を初めさまざまな医療行為によってウイルスに感染した肝炎患者が大量に存在し、ウイルス性肝炎患者は全体で350万人に上ると言われております。

こうした国民病、医原病であるウイルス性肝炎患者には現在一定の抗ウイルス療法、インターフェロン、拡散アナログ製剤の投与に対して医療費の助成が行われています。しかし、抗ウイルス療法の適用外の医療行為、とりわけ肝硬変、肝がん自体に対する治療費は年間4万人の方が亡くなる深刻な病状と高額な医療費にもかかわらず助成対象とされていません。また、現在肝機能障害については身体障がい者手帳の交付制度はありますが、認定要件が極めて厳しく、肝硬変患者が亡くなる直前の病状でなければ等級にかかわらず認定がされないという実態となっており、患者の生活支援の必要性からかけ離れた運用がなされています。

このように多くのウイルス性肝硬変、肝がん患者は体調によって十分に働けない、あるいは全く働けない中で高額の医療費の負担をしています。そして、がんの再発や長期期間の治療によって将来の経済的負担を見通すことができず、生きているだけで余計なお金がかかり家族に迷惑をかけることから長生きを望まないという声すらあります。

上記のような肝硬変、肝がん患者の置かれた厳しい状況でございます。何とぞ請願の御趣旨を御理解いただき、別紙添付の意見書を提出する請願の御審議を賜り、採択をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

続きまして、請願第8号、請願第9号、本城議員、紹介をお願いします。

12番（本城 宏道君）〔登壇〕

それでは、請願の関係で説明いたします。

請願第8号は美作平和委員会会長中島義晴から提出されたものでございます。内容につきましては、集团的自衛権行使を容認の閣議決定について撤回をするよう求めるものでございます。全体については、既に請願書を配付済みでございますので、中身については省略させていただきたいと思っております。

次に、請願第9号ですが、全日本年金者組合岡山県美作支部葛原智さんからの提出ですが、これにつきましては、美作支部という名称が使っておりますけれども、ここで言う美作支部というのは津山を中心としたいわゆる美作地域のことで、そういう支部です。そこから年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める請願ということで、既に配付済みの議案のように、年金がだんだん下がっており、物価が上がり、消費税が上がり非常に苦しい状態にあるということで、年金の削減を取りやめたり、あるいはマクロ経済のスライドを廃止するという、そして全額国庫負担の最低保障年金制度をつくってほしいというような請願でございますので、どうぞ審査のほうよろしく願いいたします。〔降壇〕

日程第4 諸般の報告

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第4、「諸般の報告」を行います。

東栗倉工房株式会社の監査結果及び株式会社雲海の監査結果は、お手元に配付しております資料をもって報告にかえます。

お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会します。

再開は19日午前10時からです。

御苦労さまでした。

午後3時56分 延会

平成26年12月19日

(第 5 号)

1. 議事日程（5日目）

（平成26年第6回美作市議会12月定例会）

平成26年12月19日

午前10時開議

於議場

日程第1 認定第1号、議案第97号～議案第114号、請願第7号～請願第9号（委員長報告、質疑、討論、採決）

追加日程第1 発議第10号 「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について」

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	金谷典子	2番	重平直樹
3番	安藤功	4番	安本博則
5番	谷本有造	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	山本重行
9番	尾高誉久	10番	岡崎正裕
11番	西元進一	12番	本城宏道
13番	岩江正行	14番	小淵繁之
15番	万殿紘行	16番	日笠一成
17番	鈴木悦子	18番	山本雅彦

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

市長	萩原誠司	副市長	安部薫
副市長	横山博光	教育長	大川泰栄
政策審議監	福原覚	総務部長	尾崎功三
危機管理監	山本和毅	企画振興部長	竹田人土
市民部長	安藤郁雄	環境部長	山本和利
経済部長	江見幸治	保健福祉部長	山本直人
建設部長	真野弘紀	教育次長	小林昭文
消防長	山崎正雄	会計管理者	安東弘子
建設部農村整備課長	宿野豊彦		

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	谷和彦
課長	皆木敏治
主任	井上大佑

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

10日に引き続き会議を開きます。

本日は全議員の出席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 認定第1号、議案第97号～議案第114号、請願第7号～ 請願第9号（委員長報告、質疑、討論、採決）

議長（山本 雅彦君）

日程第1、「認定第1号、議案第97号～議案第114号、請願第7号～請願第9号（委員長報告、質疑、討論、採決）」を一括して議題といたします。

いずれも各委員会において審査終了の旨、報告があり、審査結果報告書はお手元に配付のとおりであります。

まず初めに、認定第1号につきまして、決算特別委員長の報告を求めます。

決算特別委員長。

6番（則本 陽介君）〔登壇〕

おはようございます。

平成26年12月美作市議会定例会決算特別委員会委員長報告をさせていただきます。

平成25年度一般会計決算認定についての決算特別委員会を開催いたしましたので、報告をいたします。

去る12月17日午前10時より、市民センター3階、大研修室におきまして、委員全員出席のもと、執行部から市長、副市長、政策審議監、教育長、各部長、代表監査委員が出席し、認定第1号「平成25年度美作市一般会計決算の認定について」、審議をいたしました。この認定第1号の審議に当たっては、先般監査委員より、東栗倉工房株式会社の監査結果及び株式会社雲海の監査結果が提出されたことを受け、代表監査委員より監査結果についての説明を求め、審議をいたしました。

委員から、この監査結果が出たことに伴い、執行部として今後どのような対応をなされるのかとの質疑があり、執行部から、東栗倉工房株式会社及び株式会社雲海の監査結果及び百条の決議を指針として今後対応を考えていきたいとの答弁がありました。また、委員から、今後は議会に対しきちっとした説明や資料提供をするようにとの意見がありました。

討論、採決においては、委員から、雲海の問題、東栗倉工房の問題があり、予算は認めてきたが、決算を認めるわけにはいかない、また提案理由の説明が不備であったこと、また百条、監査報告により、情報が違ってきている、またこういう問題がなければ、百条、監査委員報告もないわけで、不正は不正とし、行政は継続性があり、議会にもくさびを打たれたことになるなどの反対討論がありました。また、委員から、議会での決算審査は、財政指数について予算が執行されているか、妥当性を審議するものである、また一般会計予算のうち、今回問題となっている雲海、東栗倉工房について監査結果を受けて今後対応するとのことから、決算認定とは切り離して検討してもらえと思う、また今後この問題について議会としても研究し、よりよい方向に進めていく必要があると思うなどの賛成討論がありました。

採決の結果、認定第1号「平成25年度美作市一般会計決算の認定について」は、賛成多数により認定されました。

以上で決算特別委員会委員長報告といたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

続きまして、議案等につきましては、10日に各常任委員会に付託となっております。

各常任委員長から審査結果の報告を求めることにいたします。

まず、総務委員長の報告を求めます。

総務委員長。

9番（尾高 誉久君）〔登壇〕

改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、平成26年12月定例会美作市議会総務委員会の委員長報告をいたします。

去る12月12日午前10時より、美作市役所4階議員控室におきまして、委員全員出席のもと、執行部から安部副市長、横山副市長、福原政策審議監、担当部長以下関係職員が出席し、総務委員会に付託されました議案第97号「美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第98号「美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第99号「美作市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例等の一部を改正する条例について」、議案第100号「資金の積立てに関する基金条例の一部を改正する条例について」、議案第101号「美作市土地開発基金条例及び美作市特別会計条例の一部を改正する条例について」、議案第105号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第5号）」総務委員会所管分について、議案第106号「平成26年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」について、議案第112号「平成26年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の8議案について、討論はなく、委員全員の賛成により可決されました。

その主な審議内容について報告いたします。

まず、議案第97号について、12月期末手当は今議会議決後に12月1日に遡及適用するとの回答でした。

議案第98号、議案第99号について、質疑はありませんでした。

議案第100号について、委員より、大芦高原の基金残高はどのように推移しているのかとの質問があり、執行部より、合併当初時約2億7,200万円ありましたが、その後、毎年度の運営費の赤字部分を補填する形で支出しており、平成23年度末で約1億2,800万円、平成24年度末で約9,600万円となり、平成25年度末には約3,800万円残っているといた状況ですとの回答がありました。

次に、議案第101号について、委員より、土地開発公社で土地の先行取得を行う場合、議会の議決等のかかわりを条文に入れるべきではないのかとの質問があり、執行部より、その件につきましては、その都度予算で債務負担行為の議決をいただくものと考えますとの答弁がありました。

次に、議案第105号について、債務負担行為補正の美作市営バス運行業務委託料について、委員より、事故が起きたときの対応はできているのかとの質問があり、執行部より、仕様書の中で対人無制限に加入するよう明記し、全責任をとっていただきますとの回答がありました。別の委員より、美作市情報化管理支援業務委託料とともに、受託する側からすると単年の契約ではなく、雇用の観点からある程度長期の契約の必要があると思うかとの質問があり、執行部より、その方向で検討したいとの回答がありました。次に、マイナンバー制度については導入準備中との説明がありました。そのほか、6月定例会で説明のあった軽自動車税が来年4月から大幅に上がることについて、周知啓発に努めていきますとの報告がありました。また、9月総務委員会でのインターネット料金の割引については、今月12月5日にNTT西日本に対し、県北5市町村

の連名で要望書を提出し、交渉を継続している旨の報告がありました。

次に、議案第106号について、委員より、国保で統合して運営していくという話はどうなっているかとの質問があり、執行部より、今のところ平成29年度を目途に県単位で広域化するというような予定にはなっておりませんが、内容的には明確に示されておりません。今のところ、担当者レベルで検討をしているとの回答がありました。また、委員から、県単位であった場合に、今よりきつくなるのではないかとの質問があり、執行部より、情勢を見ながら担当者会議に参加する者には、我が町に不利にならないような主張をするよう指示いたしますとの回答がありました。

また、議案第112号については、質疑はなく、全ての議案質疑を終了いたしました。

次に、本会議において付託されました請願第8号「集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、関連法案作成作業を中止するよう求める請願書」について、委員から、閣議決定された新3要件に触れられ、①我が国に対する武力攻撃が発生したこと、また我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険があること、②これを排除し、我が国の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段がないこと、③必要最小限の実力行使にとどまるべきことであり、閣議決定を撤回する必要はないとの意見があり、採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

次に、請願第9号「年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める請願」について、委員から、マクロ経済スライドを廃止することは調整ができなくなることもあり、現実的ではないとの意見があり、採決の結果、不採択となりました。

以上、総務委員会委員長報告とさせていただきます。御審議のほうよろしくお願ひいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

次に、文教厚生委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長。

7番（萬代 師一君）〔登壇〕

改めましておはようございます。

12月定例議会で文教厚生委員会の委員長報告をさせていただきます。

去る12月15日午前10時から、美作市役所4階議員控室におきまして文教厚生委員会を開催をいたしました。委員全員、議長出席のもと、執行部より安部副市長、横山副市長、大川教育長、福原政策審議監のほか、担当部長以下関係職員が出席し、当委員会に付託されました議案第105号、議案第106号、議案第107号、議案第110号、議案第113号の5議案と請願第7号1件について慎重に審査を行いました。その主な内容について報告をいたします。

まず、保健福祉部所管分より審査に入り、議案第105号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第5号）」について、委員より、障害者福祉費の扶助費増額の内容についての質疑があり、執行部より、障がい児施設措置費の内訳として、巨勢地内に本年6月1日にめばえの開所に伴い放課後等デイサービスの利用日数の増により240万円、児童発達支援は利用者の1名増により93万6,000円、このサービス利用計画策定費用273万6,000円の合計607万2,000円を増額しているとの説明がありました。委員より、市内に障がい児施設めばえがある、この周知が十分できているのかとの質疑があり、執行部より、利用の啓発は事業者が学校や保育園等を訪問してPRしている、市としても今後啓発に協力するとの説明がありました。

議案第113号「平成26年度美作市病院事業会計補正予算（第2号）」について、委員より、医業外収益の不採算地区病院運営費等補助金48万円減額の内容についての質疑があり、執行部より、平成25年度の不採算

地区病院関係交付税の単価は1床当たり71万3,000円であるが、26年度は6,000円の減額となった。大原病院は80床あり、総額48万円の減額となったとの説明がありました。委員より、特別損失の不納欠損の内容についての質疑があり、執行部より、不納欠損処分は4名分を本人死亡により行った。内容は、1名が外来患者で、残り3名は入院患者で、それぞれ保証人をとっていたが、1人は破産宣告をされ、あとの2名は居所不明であり、回収が見込めないために不納欠損するとの説明がありました。

以上で保健福祉部の審査を終了し、引き続き教育委員会所管分の審査に入り、議案第105号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第5号）」について、委員より、保健体育総務費の備品購入費は岡山湯郷Be11eが使用する車両購入費との説明であったが、バスの購入かとの質疑があり、執行部より、試合に参加する場合の選手輸送は民間業者のバスを借り上げて対応している。今回の購入車両は10人乗りのワゴン車を予定している。Be11eの選手も運転できるもので、市内の幼稚園、保育園、小学校などでサッカー教室を年間36回程度開催しており、また各種イベントへの参加、そして夢先生の授業やBe11eの下部組織の大会遠征などの際に必要な用具や準備物などの運送等、有効に活用できるものと考えている。また、車両のボディには岡山湯郷Be11eと美作市をPRする広告、ロゴも入れる予定としているとの説明がありました。委員より、選手も運転するとのことであるが、選手に負担をかけないように、事故でもあったら困ることになる、今までどおり職員が運転する方向で検討してほしいとの要望がありました。

以上で教育委員会所管分についての審査を終了し、続いて全議案の討論、採決に入りました。

議案第105号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第5号）」、議案第106号「平成26年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」、議案第107号「平成26年度美作市介護保険特別会計補正予算（第1号）」、議案第110号「平成26年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）」、議案第113号「平成26年度美作市病院事業会計補正予算（第2号）」の5議案について、討論はなく、委員全員の賛成により可決をされました。

次に、請願第7号「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書」について、質疑はなく、採決の結果、委員全員の賛成により採択となりました。

以上、文教厚生委員会委員長報告といたします。御審議のほどよろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

次に、産業建設委員長の報告を求めます。

産業建設委員長。

5番（谷本 有造君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

それでは、産業建設常任委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案第105号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第5号）」外7件の議案であります。これらの審査に当たりましては、執行部に説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、議案第105号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第5号）」については、一部委員から、納得のできる説明資料が提出されていない等の反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で、その他の議案についてはいずれも全会一致で原案のとおり可決いたしました。

それでは、審査の過程において特に議論となった点について、順次御報告申し上げます。

議案第105号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第5号）」ですが、経済部所管予算では、農業振興費の農作物栄養分析委託料が議論となりました。執行部から、当初は交付金での補助もあり、購入のほうは経済的と考えていた。販売促進への効果を期待していたが、不確定な要素があり、今回は試行として委託

に変更した。この結果を踏まえて来年度以降の実施を検討したいとの答弁があり、委員から、安易な予算計上には問題があるが、今後は投資効果も十分に検討して対処するようにとの意見がありました。

次に、委員から、有害鳥獣捕獲奨励金の増額及び獣肉処理センターの状況について質問があり、執行部から、鹿の捕獲頭数が当初見込みから約30%増となっている。また、イノシシも増加が想定され、奨励金2,530万円を増額補正した。獣肉販売収入も販路開拓によって約300万円の増収を見込んでいるとの答弁でした。委員から、鳥獣被害に対する防護柵等の効果的な設置の指導を十分に行うこと、また獣肉処理センターの安定経営を図る旨の要望がありました。

次に、商工業振興費の美作市外国人技能実習生受け入れ事業補助金についてが議論となりました。委員から、事業の実施団体、今後のスケジュール等についての質問があり、執行部から、実施団体は商工会を予定をしている。今年度において受け入れ態勢を構築し、実質的には来年度から本格的な実施を予定している。初めての試みであり、慎重かつ慎重に関係団体等と十分に連携をとりながら取り組みたいとの答弁でした。

次に、武蔵の里観光施設管理費の繰出金についてが議論となり、議案第111号「平成26年度美作市武蔵の里特別会計補正予算（第1号）」との関連性があり、同時に議題としました。委員から、武蔵の里特別会計への繰出金の増額補正が必要となった要因についての質問があり、執行部から、営業面の強化のため、副支配人を2人体制に、賃金体系についても改善を行ったことなどによって、人件費の増額が必要となった。勤務ローテーションや職員配置の見直し、諸経費の抑制により赤字削減に努めているが、十分な状況には至っていないとの答弁でした。委員から、努力は認めるが、改善策は多々あると思う、一層の研究、努力をするようにとの意見がありました。

以上、本委員会における審査の経過及び結果を御報告いたしました。このほかにも審査の過程でさまざまな意見が出されました。執行部におかれましては、こうした意見や要望を真摯に受けとめ、十分に考慮され、事務事業の執行に当たられますようお願いを申し上げます。産業建設常任委員会の報告を終わらせていただきます。御審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

決算特別委員長及び各常任委員長からの審査結果の報告はただいまお聞きのとおりであります。

これより決算特別委員長及び各常任委員長の審査結果への質疑を行います。

なお、決算特別委員会は、議員全員で構成され、審査を行っておりますので、質疑はないものと思いません。よって、決算特別委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、総務委員長報告に対する質疑はございませんか。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

請願の集団的自衛権に関連しての請願なんです。これにつきまして世論の動向というようなことについて議論はあったのでしょうか、なかったのでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

総務委員長。

9番（尾高 誉久君）

総務委員会の各議員からそれぞれの意見は出ましたが、世論の動向云々ということではなく、委員の考え方がそれぞれ反映したものと思っております。

〔10番岡崎正裕君「よろしい」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、総務委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、文教厚生委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで文教厚生委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、産業建設委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで産業建設委員長報告に対する質疑を終了いたします。

続きまして、討論、採決に移ります。

討論、採決は1議案ごとに行います。

それでは、認定第1号「平成25年度美作市一般会計決算の認定について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

本城議員。

12番（本城 宏道君）

一般会計の認定第1号ですな。

議長（山本 雅彦君）

そうです。

12番（本城 宏道君）

決算特別委員会でも申し上げましたが、監査委員さんそれから百条委員会、これらから提出されました東粟倉工房と雲海の関連について、それぞれ予算の執行において好ましくない出資だということで、百条委員会あるいは監査委員さんからも意見が出ておるわけです。へえで、決算特別委員会で賛成されたのは、予算とそれから先ほどの委員長報告にありましたように、それらのことについて執行部のほうで対応することなので、決算認定そのものについては賛成だというような意見だったように思っております。

私は、先ほど言いましたように、それらの関連があつて、少なくともこの25年度の決算についてはぐあいが悪いという意見を出しておるわけですから、決算特別委員会でも申し上げましたが、議会の本来の役割というのは監視をするという役割があるわけです。したがって、今回のこの件については、認定をしますと、執行部のほうも25年度の決算そのものが認定されたので間違いがないという、こういうことになるわけです。したがって、執行部のほうもこの特別委員会やあるいは監査委員会から出された意見に対しても仕事やしにくいといいますか、取り扱いがしにくくなるんじゃないかと、このように思うわけです。

したがって、私はこの認定については本会議においても賛成するわけにはいかないということでございます。

議長（山本 雅彦君）

反対討論ですね。

賛成討論ございませんか。

山本議員。

8番（山本 重行君）

先ほど東栗倉工房株式会社の問題であったり、あるいは株式会社雲海の問題が出ているのであるというような意見がございましたけれども、議会での決算の審査は、この間もこれも特別委員会のほうで言いましたけれども、財政の支出が予算に適合しているかどうか、財政収支の適合性であったり、妥当性を審査するものがあります。

決算の認定の、先ほどこれも言われたんですが、認定してしまったらというような話がありましたが、決算の認定の確定の効果は法的には執行期間の責任を解除するほど強いものではございません。また、違法な支出が不法な行為になった場合には、時の市長であったり、関係職員に対して賠償責任を問うことができます。もし決算認定後であっても、不当な支出が発見された場合には、地方自治法の242条に第2項の期間内であれば、関係人に対して賠償責任を請求はできます。また、認定の有無によって法的な効力が遡及して否認されるものではございません。市として当時の市長の政治的責任を問うものでございます。これは25年度の決算の認定でございます。時の市長はもう亡くなられとるというふうなことでございます。

以上の理由で、私は認定を可とすべきだというふうに考えます。

以上、賛成の討論とします。

議長（山本 雅彦君）

反対討論はございますか。

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

私も先ほど本城議員と同様、百条委員会でもよう精査してみた。そしたら、次々もう納得のいかん書類が出てくると、こういうような状況で、これイエスというわけにいかん。でありますから、私は認定するということにはなりません。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

反対討論ございますか。

安本議員。

4番（安本 博則君）

私もこの監査報告、それと百条の特別調査委員会の件がありますので一応反対としますが、内容としては、去年の8月の臨時議会で東栗倉工房の4,500万円については説明不足、特に執行部のほうの隠し事、それからその答弁等々がありました。これは先ほど皆さんが言われましたように、決算特別委員会のときにも言いましたけど、そういう説明不足、隠し事等があり、私はその次もまだ時期尚早じゃないかというような意見等があり、反対をしました。

そういうこともあり、また百条委員会のメンバーとしても、今万殿議員が言われましたように、いろいろ調べていくうちにいろんな問題が出てきました。当初は、12月でしたか、補正のときにも言いましたけど、このことについては賛成できないと。だけど、他の補正の関係もありますので、賛成はしましたけど、条件付きの賛成というのは本来反対でもないんですけど、そういうことで12月のときには賛成はしました。でも、先ほども言いましたように、たくさん調べていくうちにいろいろ執行部の説明不足、特に、それから隠し事等々があり、私はこの件に関しては反対とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

反対討論はございますか。

金谷議員。

1 番（金谷 典子君）

私も決算の認定には反対いたします。確かに認定すべき決算もたくさんあります。しかし、美作市は日本でもまれなる2つの第三セクターを破綻させ、その結果、適切な説明もなく、不適正な決算を行いました。その全ての原因は今までの市の体質にも関係してくるものではないかと考えます。その体質の中で行われた決算の認定というもの全てに対して何か疑問を抱くこともございます。認定すれば、反省もなく体質改善もなく、陳謝もなく進んでいくではありませんか。私は議員になって日が浅く、生意気を言っていると思われがちですが、市民目線に一番近いと考えて勇気を持って反対させていただきます。私は反対させていただきます。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

反対討論はございますか。

岩江議員。

13 番（岩江 正行君）

私も反対の立場から討論させていただきます。

きのう、一日かかって代表監査委員から2時間にわたって、雲海の市長就任してから、雲海じゃなしに東栗倉工場のほう、監査請求された、その結果、それから百条委員会の結果の報告をされました。そういう中で、やっぱり皆さんどう思われるかは知らんけども、この結果を重く受けとめてこれを審議しなかったら、これから、先ほど産建の委員長が、ちょっと横道それますけど、産建の委員長が少数意見で反対があったと言われましたけども、これわしが反対したんですが、資料が十分な資料が出てないものをええころの審議の中で時間を十分かけずに採決されるということについては、これは議会の責任において、これ住民をばかにしたことじゃねんか思うんです。やっぱり議会というのは議論の府ですから、やっぱりここで十分審議するというのが大事じゃし、それからきのう、この結果を重く受けとめて、市長の今言ような見解も聞いたかったんですよ。市長は全然席にはつかれてねえ、市長が不在のまま、副市長はええころな形の中で、何を言ようやらようわからん。そういうな中で特別委員長が採決してしもうた。このことについても、これが大きなわしは議会民主主義をばかにしたようなやり方じゃねんか思うんです。このことについては私は納得ができませんので、反対させていただきます。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論はございませんか。

尾高議員。

9 番（尾高 誉久君）

今、岩江議員が決算会場のことを言われたんですが、私はそこは言うべきじゃないと思っと思ったんですけど

ど、そういう状態もありましたが、隣におります百条の委員長が監査委員さんに報告に対して質疑を求めると、もうあのときに私がつくりきたんです。我々議会の代表で構成した特別委員長が質問するようになっていないですよ。ということは、全然調べてなかったことを露呈したにすぎないじゃないですか。もう本当に私は情けなく思いました。これみまちゃんを見ている人の前だから言うんですよ。もっともっと議員は自分を磨いて切磋琢磨しながら、それこそ議員としての資質を高めていかなきゃいけないと思っております。

また、そのとき申しましたように、約240億円近い予算、一般会計予算占めております。決して2点のことを、東栗倉工房また雲海の問題を軽んじてはいない、しかしながら山本議員が言われましたように決算は決算であって、収支の数字がきちとなされているということ、また百条委員会のほうから決議書は提出されとるわけですから、粛々と前に進めていくように議会も認識しているものと思って私は賛成でございます。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

反対討論ございますか。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

いろいろと議論をされとるわけなんですけれども、この前の特別委員会の席上でも申し上げました。普通の議案というのは、修正がきいていろんなことが議員の中でも裁量権がいろいろとございます。しかしながら、決算の認定というのは、これは修正はききません。イエスかノーかを決めなければいけないというわけなんです。この東栗倉工房と雲海の件に関しましては、先ほど尾高議員のほうから二百数十億円の中のわずかなことではないかと言われておりますけれども、わずかです、それは足しても6,700万円ですか、そういう数字にはなるんですが、先ほど金谷議員のほうから出ましたけれども、これをこの2つを我々がいろんなことの中で調べていたり、情報を収集した中で、この2つのことは今までの市政のある意味での欠陥というのを象徴しておるのではないかなと思います。ほかにもあるんじゃないかなと、これは言い過ぎかもわかりません。ただそういった中で、この2つの事案が今までの市政のやり方のまずい面を象徴しておるといふうに私は考えます。よって、これは委員会では賛成多数ということになったんですが、委員会も尊重しなければなりません、私はあえてこの認定には反対をいたします。

〔9番尾高誉久君「委員長、私わずかなことじゃ言うてないよ。軽んじてはいけないというても、わずかじゃというて」と呼ぶ〕

〔「後から言うな、後から」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

尾高議員。

9番（尾高 誉久君）

後から言うんじゃないんです。大事なところですから。

少額でありとも、これを重大に受けとめているという意味で、わずかなことだという発言はしておりませんから。修正してください。必要なら削除してください、その部分は。

〔「反対討論の中で2回はできんのじゃけえ、1回しか」と呼ぶ者あり〕

いや、だから正確にやってもらいたい。

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員の発言についてでありますけれども、この件について岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

私は額のことを言ったわけで、額のことです。わずかであるとかというような意味合いではございません。二百数十億円の中で5,700万円はわずかな額ではございますがという……

[9番尾高誉久君「わずかじゃ言われましたが言うた、見てみりゃあええが」と呼ぶ]

そういう意味合いでございますので。

議長（山本 雅彦君）

わかりました。

[10番岡崎正裕君「額だけの問題です」と呼ぶ]

尾高議員、御理解ください。

賛成討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（山本 雅彦君）

反対討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

認定第1号「平成25年度美作市一般会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[起立多数]

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、認定第1号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、議案第97号「美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第97号「美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[起立多数]

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第97号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第98号「美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第98号「美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第98号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第99号「美作市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例等の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第99号「美作市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例等の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第99号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第100号「資金の積立てに関する基金条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第100号「資金の積立てに関する基金条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第100号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第101号「美作市土地開発基金条例及び美作市特別会計条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第101号「美作市土地開発基金条例及び美作市特別会計条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第101号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第102号「美作市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第102号「美作市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第102号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第103号「美作市公共下水道事業受益者負担に関する条例等の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第103号「美作市公共下水道事業受益者負担に関する条例等の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第103号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第104号「市道路線の認定について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第104号「市道路線の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第104号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第105号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第5号）」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

先ほどもちょっと言うたんですが、今回の百条の問題、雲海の百条の事件、それから東栗倉工場のこの市長がされた監査請求の結果、そういうなものは全部これ経済部の関係なんです。そこの中でこの前審議しましたが、十分な資料もまだ出てない。こんだけの事件を起こしておきながら、十分な審議する資料が出ないような状況の中で承認するということはありませんので、私は今回のこの案件については反対をさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

反対討論がございました。

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第105号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第5号）」は、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第105号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第106号「平成26年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第106号「平成26年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第106号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第107号「平成26年度美作市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第107号「平成26年度美作市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第107号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第108号「平成26年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第2号）」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第108号「平成26年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第2号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第108号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第109号「平成26年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第109号「平成26年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第109号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第110号「平成26年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第110号「平成26年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第110号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第111号「平成26年度美作市武蔵の里特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第111号「平成26年度美作市武蔵の里特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第111号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第112号「平成26年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第112号「平成26年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第112号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第113号「平成26年度美作市病院事業会計補正予算（第2号）」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第113号「平成26年度美作市病院事業会計補正予算（第2号）」について、委員長の報告どおり決定

することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第113号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第114号「平成26年度美作市下水道事業会計補正予算（第2号）」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第114号「平成26年度美作市下水道事業会計補正予算（第2号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第114号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、請願第7号「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は採択であります。

請願第7号「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、請願第7号は委員長の報告どおり採択されました。

ただいまより10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時15分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、請願第8号「集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、関連法案作成作業を中止するよう求める請願書」について、討論に入ります。

なお、討論は原案に対してとなりますので、原案に対する賛否の討論をお願いいたします。

討論はございませんか。

本城議員。

12番（本城 宏道君）

原案賛成のほうの討論になると思うんですが、委員長報告では不採択になっております。この集団的自衛権容認のこの閣議決定についての請願ですが、紹介議員の一人としてぜひこの不採択ということについては異議があるということなんです。

集団的自衛権というのは、3つの要件を委員長報告の中で言われましたが、いずれにせよ、憲法9条の趣旨からいって、この集団的自衛権を閣議決定をして、そして今度は新しい来年の1月から始まる通常国会でそれに見合う法案の整備をするということになっておりますが、いずれにしましても、この日本国憲法の9条からいいますと、今までこの9条があったために日本の自衛隊を含めて一人も世界中の人を殺すこともなく、あるいはまた日本の国民を殺すこともなく、この平和が保ててきたわけでございます。

私は日本共産党の一員として、この世界の平和というものを希求し続けて、結党以来92年になるわけですが、命がけでこの平和というものを守ってきました。この平和を愛する市民団体から出されたことについて、紹介議員としてこの請願は当然採択されるべきだというように思っておるところでございます。ぜひ採決していただきますようお願いをいたしまして、討論といたします。

議長（山本 雅彦君）

他に討論はございますか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

私も賛成の立場から討論をさせていただきます。

ちょうど戦争が終わってから70年、この憲法第9条は今の日本のずっと安定した平和を維持してきているわけでございますけれども、日本国憲法は、「正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」ということになっております。この集団的自衛権というものはやっぱし民主主義、平和主義の根幹を揺るがすもんじゃと、このように認識しておりますので、今回のこの案件については私は賛成をさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

反対の討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

他に討論はございますか。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

賛成します。

先ほど2人の方から中身についていろいろと言われましたけれども、私は世論のことについて少し申し上げたいと思います。

先ほどの委員長報告の中では、そういう議論はなかったというふうな報告があったわけなんですけど、この請願が出た時点で、多くの国民がこれには反対というような世論調査の結果が出るということでございます。

それから先ほど、先般総選挙がありまして、その中でこれは火曜日の新聞だったと思うんですけども、安倍首相がこのことについては集団的自衛権については私は信任されたというふうに考えておるとい

ことがございました。それも一つの考えであろうかと思いますが、その次の日の新聞なんですけれども、この中に安保政策についてどう思うか、これは完全にこれをリンクさせております、集団的自衛権と。その中で、指示しないというのは55.1%、それから指示するというのが33.6%です。これは共同通信社の、これは衆院選を受けた後に電話の世論調査でございます。そういうわけで、中身について深く私は述べませんが、国民はまだまだこのことについては十分理解をしていないと、集団的自衛権については、ということ、私はこれは採択をしたほうがいいのではないかなと思っております。

議長（山本 雅彦君）

他に討論はございますか。

則本議員。

6番（則本 陽介君）

この閣議決定につきましては、今までこの閣議決定が出されるまでは、グレーゾーンも含めて不明確だった部分につきましても、この閣議決定によってより専守防衛に徹していく、憲法9条を根本にした専守防衛に徹することに、より明確にされたものと私は認識しておりますので、賛成討論とします。

間違えました、反対討論とします。

議長（山本 雅彦君）

他に討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は不採択でありますので、原案についての採決となります。

再度申し上げます。

本案は原案についての採決となります。

それでは、請願第8号「集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、関連法案作成作業を中止するよう求める請願書」について、原案のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立少数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成少数。よって、請願第8号は不採択となりました。

続きまして、請願第9号「年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める請願」について、討論に入ります。

なお、討論は原案に対してとなりますので、原案に対する賛否の討論をお願いいたします。

討論はございませんか。

本城議員。

12番（本城 宏道君）

この年金問題についても、現実の問題として年金が下がり続けてきよるわけです。反対に物価が上がって非常に生活がしにくいというような実態があるわけです。そして、このマクロ経済スライドというのは、3年間の統計の中で出てくるわけなんですけれども、この仕組みというのはだんだんこの年金が減らされていくという、そういう仕組みになるものでございますし、そしてまた無年金者というのも現実におられるわけで、そういう人が生活保護を受けなければならないというような、そういう状態に置かれておるわけです。したがって、この年金の問題についても最低保障年金制度をつくったり、あるいはまたこれらのこのスライド制

について廃止をするということは、非常に現実の福祉の面から見て当然必要ではないかというように思うわけです。

ぜひ、この委員長報告では不採択になっておりますが、採択をしていただきますように紹介議員の一人としてお願いを申し上げます。

議長（山本 雅彦君）

他に討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は不採択でありますので、原案についての採決となります。

再度申し上げます。

本案は原案についての採決となります。

それでは、請願第9号「年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める請願」について、原案のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立少数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成少数。よって、請願第9号は不採択となりました。

続きまして、先ほど休憩中に議会運営委員会を開催しておりますので、議会運営委員長の報告をお願いいたします。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

先ほど議員控室において、議長、委員出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。新たな追加議案1件について審議いたしましたので、その結果を報告いたします。

今定例会で文教厚生委員会に付託になっておりました請願第7号「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書」が採択となり、議員から議案を提出したい旨の申し出があり、協議いたしました。議員からの議案は、発議1件であります。発議第10号「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について」は、文教厚生委員長外5名で発議をいたします。

発議第10号を追加日程第1とし、即決案件として議案上程の後、質疑、討論、採決といたします。

以上で議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、発議第10号「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について」を日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、発議第10号「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について」を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

これより議案を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

〔議案書配付〕

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

追加日程第1 発議第10号「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について」

議長（山本 雅彦君）

それでは、追加日程第1、発議第10号「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書（案）の提出について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

文教厚生委員長。

7番（萬代 師一君）〔登壇〕

ただいま追加日程といたしまして上程されました意見書案につきまして説明をいたします。

発議第10号「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書（案）の提出について」。

〔以下朗読〕

意見書案につきましてはお手元のほうに配付しておりますので、お目通しをよろしく願いをいたします。

なお、提出先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣でございます。御審議のほどよろしく願いをいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、発議第10号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

追加日程第1、発議第10号「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、発議第10号は原案のとおり可決されました。

以上で今議会の日程は全て終了をいたしました。

この際、萩原市長より御挨拶をいただきます。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

12月の市議会閉会に当たりましてお許しいただき、一言御挨拶を申し上げます。

12月4日の開会以来、本日に至るまで2週間強開催をされてまいりましたが、その間、議員の皆様方は慎重かつ丁寧、そしてまた効率的な御審議をいただき、市民代表としての職責を十分に果たされたものと思っております。厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

この際、会期中の動きにつきまして振り返らせていただきますが、まずなでしこリーグのレギュラーシーズンで優勝したBe11eでございますけれども、御案内のとおり11月30日に当市のラグビー・サッカー場で始まりました国際女子サッカークラブ選手権大会につきましてはベスト4という結果でございました。そしてまた、現在開催をされてございます皇后杯につきましては、12月13日の3回戦におきまして、くしくもこのたび協定を結ぶことになった日体大の女子サッカー部とどういう縁か、対戦をいたしまして、福元ゴールキーパーが若干けがというようなことで交代で苦戦をしたそうでございますけれども、何とか3対1で逆転勝ちをし、面目保持をいたしておりますが、明後日のこととなりますけれども、仙台で準々決勝が行われるということでありまして、元旦に決勝が予定されておりますけれども、そこへ進出をしてほしいと強く期待しながら市民の方々、あるいは市外にいらっしゃるサポーターの方々、そして議会の方々ともどもぜひとも心から声援を送っていきたく、よろしくお祈りを申し上げます。

次に、行政報告の中でも若干触れましたけれども、モータースポーツに関する学び場の誘致の件でございますけれども、先方との折衝、交渉が継続をしておりますが、確実に前進をしているということをこの場で報告をさせていただき、地方創生のさまざまな施策やあるいは当市独自の施策とも絡む中で実現に向けて一層精進をしていきたいと思っておりますので、御理解、御支援を賜りますようお願いをいたします。

次に、今ちょっと触れましたが、地方創生の件でございますが、衆議院の解散総選挙ということがございましたものですから、少しおくれてございましたが、ようやくまち・ひと・しごと創生総合戦略と、法律の中では一番国のもと根本の戦略、方針でありますけれども、これがだんだん明らかになってまいっております。地方に仕事が人を呼び、人が仕事を呼び込むと、こういう好循環を確立することで地方への新たな人の流れを生み出すこと、そしてその好循環を支える町に活力を取り戻して、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境づくりを行うというのが急務だというのがうたってございますけれども、地方が成長すること、あるいは地方に人が住む、拡大するということが恐らくアベノミクスの第3の矢、つまりいわゆる構造的な改革ということに当たるものと思います。東京圏だけが伸びることにはもうそろそろ限界があるわけでございまして、私どもには伸びる余地がいっぱいある。あるいは縮むのをやめる余地もいっぱいあるわけでございまして、これができることが日本経済、あるいは日本の活力全体にもプラスの効果を与えるということで、このいわゆる地方創生がアベノミクスの第3の矢の大きな部分を占める、そう認識もできるような文面でございますが、中には学校教育機関の分散のことも触れられている、あるいは道路網等についても触れられているということでございまして、我々が議会の皆様方と議論をしまして育・食・住に関する効果の高い施策等々がほぼその方向性として、この国の総合戦略と違背しないものであると

ということが明らかになったものというふうに考えているところであります。

これにつきましては閣議決定後、私どもとして具体的な動きをとっていきわけでありませうけれども、これと並行いたしまして、平成26年度の補正予算の編成が行われていること、これが新聞等でも報道されているとおりでございますが、この中に、それが恐らく3. 数兆円でございますが、その中に地方創生のための新たな基礎自治体、つまり市町村への交付金の制度が設けられるという見込みになっておりまして、この交付金は各地方のそれぞれの創生戦略というものの実現をする一つのステップ、第一弾というふうになるものと考えておりまして、私ども当市としましては、先ほど申し上げた育・食・住と、その中で育・食関係の事業について有効に活用できればということで具体的な対応をしていきたいというふうに考えております。

そこで、直ちに当市においても具体的な戦略の策定を開始をしたということではありますが、並行しましてこの25日には、兵庫県、鳥取県、岡山県の近隣、隣接をする関係自治体による3県境地域創生会議というものを開催をさせていただくことにしております。これにつきましては、議会議長を初めとする議員の方々の先行する動き、これがあったことをこの場で思い起こしながら、美作市議会の先行的、先導的役割、高い知見に心から敬意と感謝を表すわけでありませう。議会そして執行部ともども生活圏を同じくする近隣の自治体の皆様と一緒に地域創生に向けて具体的な対応を考えていくいい機会としたいというふうに考えております。

また細かい、しかし重要な件でございますけれども、美作北放課後児童クラブにつきまして、12月1日に新たな園舎というか、保育舎というものが完成をし、17日に県の検査も完了して、昨日から利用が開始をされるということになったわけでありまして、私どもこれを一つの契機としながら、学童保育について充実をし、そして当市の活力の維持、発展の源泉の一つとしていく考えであります。

随分寒くなり、師走に入るとるわけでありませうけれども、先ほど申し上げた解散総選挙の影響もございまして、来年度の予算編成、あるいは先ほど申し上げた補正予算の編成作業等が中央では継続をされております。その関係もございまして、私ども当局としましては、こういう国レベルの動きに取り残されないように常に緊張感を持って対応する、あるいはこのところ気候の状況、北海道で真冬の高潮という、ちょっと余り想像したくない災害が起きましたけれども、私どもとしても風雪被害ということにつきましては、これも十分意を用いながら、この年末年始につきましても高い緊張感を持って臨んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

寒さにつきましては、また次の寒波も来る話もありまして、これからが本番でございますけれども、市民の皆様方並びに議員各位におかれましては、健康にくれぐれも御注意、御留意をいただきまして、輝かしい新年をお迎えをいただきますように心からお願いを申し上げまして、平成26年度12月の美作市定例市議会閉会の御挨拶にさせていただきます。皆さんありがとうございました。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

平成26年第6回12月美作市議会定例会の閉会に当たり、私からも一言御挨拶を申し上げます。

皆様には12月4日開会以来、本日までの16日間にわたり終始御熱心に審議を賜り、適切な決定により、ここに全議案を議了し、閉会する運びとなりました。市長を初め執行部各位におかれましては、今定例会において成立いたしました諸議案の執行に当たりまして、各委員長報告、今期中に発言されました各議員の意見を十分に尊重していただき、市勢発展、向上のためにより一層の御尽力をいただきますようお願いを申し上げます。御挨拶といたします。

お諮りをいたします。

今期定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日

をもって閉会したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。

以上をもって平成26年第6回12月美作市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時43分 閉会

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成26年12月19日

美作市議会議長 山 本 雅 彦

会議録署名議員 山 本 重 行

会議録署名議員 岡 崎 正 裕

会議録署名議員 西 元 進 一

そ の 他 資 料

一般質問【平成26年第6回（12月）美作市定例会】

通告 順番	氏名	項目	質問の要旨	質問の相手
1	6番 則本陽介	1. 市民サービス向上とマイナンバー制度について	①今後の取組について	市長 担当部長
		2. 梶並地域の活性化と継続事業の推進について	①公共交通と診療所について ②やまゆり苑の多目的活用事業推進について	市長 担当部長
		3. 宮本武蔵施策の活用と進捗状況について	①歴史的な位置づけ、観光面の活用推進と情報発信、教育用副読本作成、熊本市との交流推進、二天一流後継者等、市の対応について	市長 担当部長
		4. 消防行政について	①市民の安全・安心へ取組について ②男女共同参画と女性職員の採用について	市長 担当部長
		5. 商工観光行政について	①誘致企業の現状と課題について ②観光施策・商工会の協働について	市長 担当部長
		6. 教育行政について	①頑張る学校応援事業優良校受賞及び教育関係者功労者表彰受賞と今後の教育取組について	市長 教育長
2	16番 日笠一成	1. 人口減少対策について	①少子化対策について ②高齢化対策について	市長 担当部長 教育長
3	13番 岩江正行	1. 下町自治区内における市民的権利剥奪事件、人権行政の推進について尋ねる	①人権尊重の視点に立った行政、啓蒙、啓発人権教育の在り方についての検証	市長 教育長 市民部長 建設部長 危機管理監 経済部長
		2. 教育機会均等不登校児童、発達障害児童支援、子供の貧困について	①全ての子供の最善の利益、子供の人権と未来が保障され、人生の扉を開く教育について ②困窮する子供達への支援。貧困の連鎖を防ぐための取組 ③子供たちが自分で生きていくための力を引き出す教育についての取組はできているか	政策審議監 監査委員
		3. 校内暴力、いじめ、ネット被害、犯罪のない安全安心のまちづくり。環境整備について	①市内における現況と対策について ②学校独自の危機管理、マニュアルの作成について ③登下校における通学道の安全確認、通学路等において誘拐等に遭わないための対応訓練の実施	政策審議監 監査委員
		4. 東北大震災、中越地震、広島集中豪雨災害を教訓に何を学んだか、市民の命をどう守れるのか	①避難地、避難路についての確認は完全か、避難路として迅速かつ安全に避難できる構造を有しているか ②通学路整備の進捗状況 (イ) 橋梁の耐震化 (ロ) 浸水地、山崩、落石等の危険箇所	政策審議監 監査委員
		5. 首都圏では自転車事故に伴う高額賠償が目立っているが、少額を惜しんで一生を棒に振らない為にも	①保険加入義務化について ②自転車通学の子供に助成措置を考えたらいかがか	政策審議監 監査委員
		6. 食の安全と児童の健康、食生活の変化と健康	①学校の給食の食材の購入と立入検査と子供の健康 ②地産地消で生産者の顔の見える食材購入	政策審議監 監査委員
		7. 健康増進法25条	①多数の者が利用する施設を管理する者は、受動喫煙（他人の煙草の煙を吸わされること）を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない	政策審議監 監査委員
		8. 東栗倉工房（株）監査請求の今日における現況	①東栗倉工房（株）の清算問題とその後の経緯について	政策審議監 監査委員

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
4	8番 山本重行	1. 学力向上の実現について	①学力向上の実現に向けて、教育長の構想・方針・施策について	教 育 長
5	4番 安本博則	1. 人口減対策	①学校給食の無料化について	市 長
		2. 農業問題	①耕作放棄地について ②国、県の取り組み交付金について	市 長 担当部長
		3. 東粟倉工房	①決算、結了、監査について ②現在の利用について	市 長 担当部長 代表監査員
6	3番 安藤 功	1. 美作市内の若者の動向調査、就職等の状況他	①人口流出の原因を探る ②市内の主な企業（誘致・進出企業を中心として）の雇用と募集状況	担当部長
		2. 美作市の児童、生徒の問題行動と教育について	①児童、生徒の問題行動について ②郷土愛を育む教育の在り方	教 育 長
		3. 高齢者生活協同組合の状況	①高齢者の移動支援他について	担当部長
		4. 袴ヶ仙について	①袴ヶ仙の歴史を紐解き、今後の整備について	市 長 担当部長
7	2番 重平直樹	1. 美作市の人口問題	①美作市の人口減少に歯止めをかける方向	担当部長
		2. 美作市の避難所について	①美作市の避難所の運営管理について	担当部長
8	11番 西元進一	1. 高規格道路の延長問題について	①179号線までの終点でなく53号線の奈義までの延長について ②特に建設部の道路の延長になれば私は全国的な課題として、平等の観点からの問題として。	市 長 担当部長
		2. 美作市民の目指しているものに対する取り組みについて	①美作市民と奈義町民との関係を考え奈義は合併問題の中心的事を考え取り組む必要がある。 また、美作市と勝央町の方々の問題としても大いに関係があり、勝田郡と美作市の共通問題の行政格差の問題としてとらえていく必要がある。 ②道ニュースでも私はこの様な新聞を出せるような体制を考えて行わなければならないし、奈義の方達も美作市にはそっぽを向くことになるかと思えます。	市 長 担当部長
		3. 庁舎選定委員会の新たな人選について	①具体的な方針を示し、執行状況を見守る。	市 長 担当部長
		4. 市の駐車場の利用問題について	①市が安東市政の時に購入した、市の今使われている駐車場の効率的運用について	市 長 担当部長
		5. 美作市の市有林の今後の方針と建設計画	①市の市有林はいくらありますか。面積を教えてください。 ②現在の状況をお知らせください。 ③現在植林をしている面積。今後の方針は。	市 長 担当部長
		6. 智頭－勝田線のトムソーヤ線の改良工事について	①勝田にある智頭勝田線のトムソーヤからの改良工事はどのような計画でありますか。 ②私達の地域は非常に遅れています。 智頭－勝田線のような改良をすれば大いに世間の方たちが使用してくれるものを、市が邪魔をして勝田地域の繁栄を阻害していることになるので、力を入れて取り組んでもらいたい。 ③私が質問しました9月の時点では、私が要望した県の改良工事の取り組みには、特1とか特2とかいう扱いがあるようです。その取り組みにも素早く取り組んでほしい。	市 長 担当部長

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
9	17番 鈴木悦子	1. 市内の公共施設のトイレの実態について	①少子高齢化と言われる中、市民の声として美作市の市役所、公民館、体育施設のトイレが利用しづらいとの声を聞きます。トイレの実態について調査をしましたが、少なくとも体に障害のある方や、高齢者の皆様にとって利用しやすい状況ではないと感じます。多くの施設を利用しやすいトイレにするには、相当の経費と年数を費やすこととなりますが、市として今後どのような対応を考えておられるのか。	市長 担当部長
		2. 第6期美作市介護保険事業計画について	①超高齢化と少子化で多くの人が介護に直面する「大介護時代」に入ったと言われる我が国。その時、支えとなる介護保険制度はH12年度導入以降確実に定着してきました。 2015年からの第6期計画策定について本年2月に厚生労働省より介護保険制度の改正点が示されました。内容は「要支援」の人のデイサービスとホームヘルプサービスを切り離し、市町村事業へ移すこととなり、移行後は自治体ごとにサービスの在り方を決めるようになる。 美作市ではどのような介護保険計画の見直しを予定されているのか。	担当部長
		3. 市内のスポーツ施設や公園の管理について	①それぞれの施設ごとに年間どれくらいの予算で管理されているのか、またそれぞれの施設の管理内容について	担当部長
10	12番 本城宏道	1. 市政の動きについて	①市長のニューヨーク、ベトナムへの訪問について 目的、成果はどの様なものだったのかお伺いします。 ②都市公園や日本体育大学誘致問題等、十分な説明がなされないまま進められていますが、議会や市民にもっと納得のいく説明が必要ではないか。 ③合併特例債の発行期限が5年間延長されたことに対する新市建設計画の変更について、地域審議会で充分審議されているのか。 ④東栗倉工場の契約はどの様になっているのか。 ⑤ふるさと創生については、どの様に考えられているか。	市長
		2. 農業問題について	①米価安で農家は大変だ、対策は考えられているのか。 ②荒廃地の取り組み具体的に対策を考えるべきではないか。 ③中間管理機構の取り組みはどの程度進んでいるのか。	市長
		3. 教育問題について	①県教委が林野高校を勝間田高校へ統合するとの噂があるが、どの様になっているのか。 ②小中学生に対して夜9時以降はスマホを使用しない様にするとあるが、どの様な指導をなされているのか。 ③市内各校へのエアコンの設置について	教育長
		4. 消防団について	①消防団活動がしやすい様に、企業に対し協力が得られる様な取り組みをしてはどうか。 ②団員報酬について、現状でよいのだろうか。 ③交付税単価と、市の条例単価とは差があるが、見直しの必要はないのか。	消防長

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 1	15番 万殿紘行	1. 地域福祉について	①少子化、高齢化社会の中での対策 ②大原断層対策	市 長 担当部長
		2. 学校教育	①子供達への教育方針 ②学校現場の実態 ③保護者、地域との連携	教 育 長
		3. 農家所得の向上	①農家所得の向上への対策 ②彩菜みまさかの現状と今後の取り組み	市 長 担当部長
1 2	10番 岡崎正裕	1. バス運行補助金について	①事業者とどのような協議をしているのか。	市 長 担当部長
		2. 市営バスについて	①路線ダイヤの見直しについて、どのようにするのか。 ②運転手は将来どのような人に依頼するのか。	市 長 担当部長
		3. 上記のバス以外のバスについて	①現状と将来の在り方は。	市 長 担当部長
		4. スクールバスについて	①幼稚園児の取り扱いはどのようになっているのか。 ②通学以外の運行状況は。 ③現在の運転委託の現状、又将来はどうなるのか。	教 育 長
1 3	1 番 金谷典子	1. 生活保護事業について	①自立支援、の状況について	担当部長
		2. 社会福祉協議会事業について	①社会福祉協議会の運営について ②放課後児童クラブの運営向上について	担当部長
		3. 美作市火葬場について	①美作市火葬場耐久年数について	担当部長